

事業所操業環境状況調査
報告書

平成24年3月

所 沢 市

目 次

序 本調査の概要	1
1. 本調査の背景と目的	1
2. 本調査における視点	2
3. 本調査の対象と調査の流れ	3
第1章 統計データからみた所沢市の製造業の特性分析	4
1-1. 製造業の事業所数、従業員数、出荷額、付加価値額の推移	4
1-2. 産業中分類別の製造業事業所の概況	11
1-3. 所沢市内の製造業事業所の詳細分析	25
1-4. 所沢市の製造業の特性分析 ～ポイント～	35
第2章 所沢市の製造業事業所の実態分析（全事業所アンケート調査）	38
2-1. 調査の概要	38
2-2. 調査結果	40
2-3. 調査結果のポイント	99
第3章 特徴的な事業所に対するヒアリング調査	104
3-1. 調査の概要	104
3-2. ヒアリング調査結果のポイント	105
第4章 製造業に対する支援施策の動向分析	110
4-1. 国の製造業支援施策の動向	110
4-2. 埼玉県の製造業支援策	123
4-3. 所沢市及び周辺都市や類似都市における製造業支援施策	132
第5章 所沢市の製造業振興の課題と今後の方向性等の検討	154
参考資料	
市内製造業事業所に対するアンケート調査 調査票	162

序 本調査の概要

1. 本調査の背景と目的

埼玉県は、首都圏という恵まれた立地や発達した広域交通網、経済活動の主たる担い手である生産年齢人口の集積等の多くの強みを活かし、輸送用機器や化学工業、食料品等をはじめとした多様な製造業の集積や大学・研究機関の集積等が進み、製造業の製造品出荷額等は全国第7位(平成21年工業統計)、小売業の商品販売額は全国第5位(平成19年商業統計)と、全国でも有数の経済規模を築いてきた。

この埼玉県内にあって、所沢市は、首都圏30km圏内という交通の利便性の高さ豊かな自然環境が調和した首都圏有数の住宅都市として発展し、県内第4位となる34万人の人口を擁する県南西部地域の中心的な都市として、県経済の発展の一翼を担ってきた。しかし、近年の産業・経済や労働等を取り巻く環境の変化の中で、地域経済は厳しい状況にさらされており、所沢市の工業においても、製造品出荷額や付加価値額等に下降傾向が見られる。

所沢市の工業(製造業)を取り巻く動きについてさらに詳しく見ると、昭和59年には松郷工業団地が、また平成13年には三ヶ島工業団地が竣工し、住工混在などの問題の解消と中小企業の生産環境の整備を進めてきた結果、食料品や各種機械器具等をはじめとして、年々堅調な成長を遂げてきた。しかし、事業所の4分の3は従業員が10人未満の中小企業であり、製造品出荷額でみると県内第25位、(153,699百万円)、付加価値額は県内第20位(73,239百万円)と、県内シェアもあまり高くはない。また、長引く景気低迷に加え、近年の世界同時不況や急速な円高の進行などを背景とする経済不況の影響により、製造業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、特にこうした景気低迷の影響を受けやすい中小企業を中心である所沢市の製造業も、平成18年から平成21年にかけて製造品出荷額等が77.76%と急激に下落するなど、大変厳しい状況に置かれており、大きな転換局面を迎えているといえる。

こうした中、平成23年3月に策定された「第5次所沢市総合計画」では、将来都市像の実現に向けて所沢市の資源や特性を活かした産業振興を図ることをまちづくりの目標のひとつに掲げ、生産基盤の整備や経営の高度化支援、地場産業の育成等を図ることにより、毎年50億円の製造品出荷額等の増加を目指すとしているが、市では昭和60年以降これまで市内の製造業の実態を把握するための調査は実施しておらず、総合計画に掲げる目標を達成する上で必要な振興施策の検討に向けて、何よりもまず市内製造業の実情をきめ細かく把握することが急務となっている。

このため、本調査は、市内の全ての製造業事業所に対してアンケート調査を実施し、経営状況や操業環境、操業に関して直面する課題等を把握し、県内水準・全国水準等との比較から市の製造業の実態やポジショニングを把握・分析するとともに、堅調な成長を遂げている事業所や独自の技術力を活かした展開を行っている事業所等へのヒアリング調査から成長要因や望まれる支援策等を検証し、国や埼玉県、周辺自治体等の支援施策の動向も踏まえながら、今後の所沢市の製造業振興に向けた有効な施策や企業のニーズに応じた支援策を企画・検討するための視点を検討したものである。

2. 本調査における視点

本調査におけるポイントは以下の4点である。

◆各種統計データの分析や周辺・類似都市との比較による市の製造業のSWOT分析

所沢市の製造業の振興・活性化に向けた具体的な戦略を検討する際、所沢市の内部環境としてどのような『強み』と『弱み』があるかを適切に評価することが重要である。そして、市の製造業を取り巻く環境や地域資源の中で、何が『強み』であり、何が『弱み』となっているのかを客観的に評価するためには、まず外部環境の分析、すなわち我が国の製造業を取り巻く環境や動向の適確な把握が不可欠である。

このため、各種統計データの分析により、我が国の製造業全体を取り巻く潮流、すなわち『機会』を適確に捉えた上で、全国水準や県内水準はもとより、周辺・類似都市との比較等から、所沢市の製造業を取り巻く『強み』・『弱み』を分析し、『機会』に『強み』をマッチさせて製造業の振興・活性化を図るための支援施策を検討する上での所沢市製造業のポジショニングを把握した。

◆市内の製造業全事業所を対象とした悉皆調査による所沢市の製造業の実態把握

製造業の動向を把握するための指標として一般的に用いられる統計データは「工業統計」であり、多くの自治体がこの統計を用いた分析や調査に基づき工業振興に係る計画等を策定しているほか、所沢市においても総合計画の目標指標として「工業統計」のデータを用いている。

しかし、小規模事業所が多く立地する所沢市の製造業の全体を把握するには、従業員が4名以上の事業所を対象とした「工業統計」データの分析だけでは不十分である。

このため、本調査では、従業員が1～3名の事業所も含めた市内製造業全てを対象にアンケート調査（一次調査）を行い、所沢市の製造業の実態を的確かつ網羅的に把握した。

◆事業所へのヒアリング調査による所沢市製造業の可能性等の検証

一次調査の結果について、事業所の規模や業種別等での立地環境や操業上の課題、求められる支援策等を分析することで、所沢市の製造業の『強み』と『弱み』（課題）が把握される。

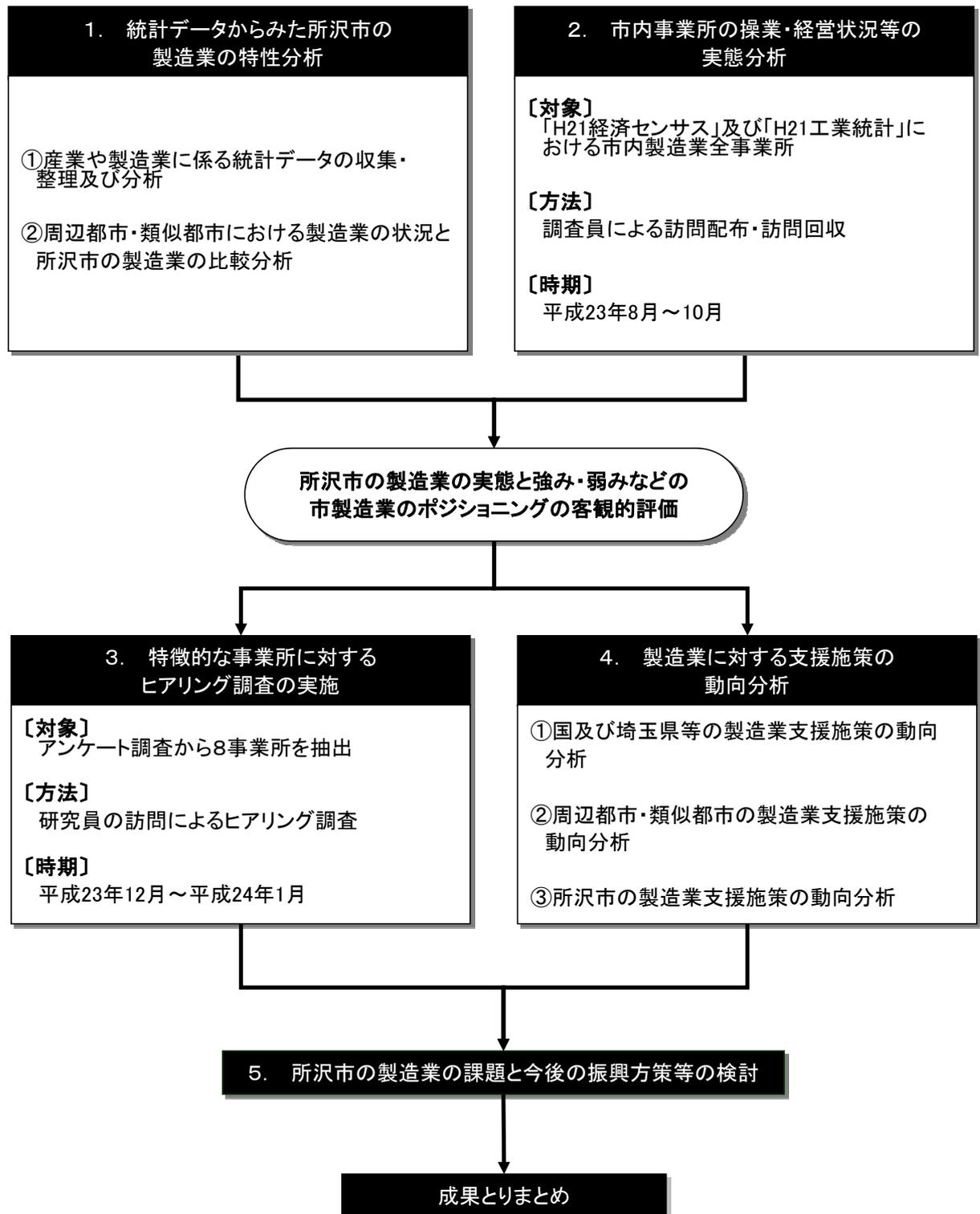
こうした市の製造業の実態を踏まえた上で、今後の所沢市の製造業振興に向けたポテンシャルを検証するため、小規模ながら堅調な成長を遂げている事業所や独自の技術力を発揮して特徴的な活動を展開している事業所など、注目すべき事業所を抽出して二次調査（ヒアリング調査）を行い、成功要因や経営上のポイント、あるいはさらなる事業展開に向けて所沢市に何が不足しているか、どのような支援が望まれるかなど、今後の製造業の振興に向けた事業者の生の声を聴取した。

◆第5次所沢市総合計画の目標の達成に向けた産業振興施策の方向性の検討

以上の調査結果から、所沢市の製造業を取り巻く課題と今後期待できる事業展開の方向性について、県内・全国水準との比較や周辺・類似都市等との比較から析出した上で、国や県、周辺都市等の製造業支援施策の近年の動向や市内事業所の今後の事業展開への意向等も踏まえながら、事業所のニーズを具体的な支援策に結び付けていく上での視点を整理し、「第5次所沢市総合計画」に掲げられた「所沢の活力を牽引・創造する工業の振興」を果たすために必要な今後の産業振興施策の方向性を検討した。

3. 本調査の対象と調査の流れ

本調査の流れは以下のとおりである。



第1章 統計データからみた所沢市の製造業の特性分析

1-1. 製造業の事業所数、従業員数、出荷額、付加価値額の推移

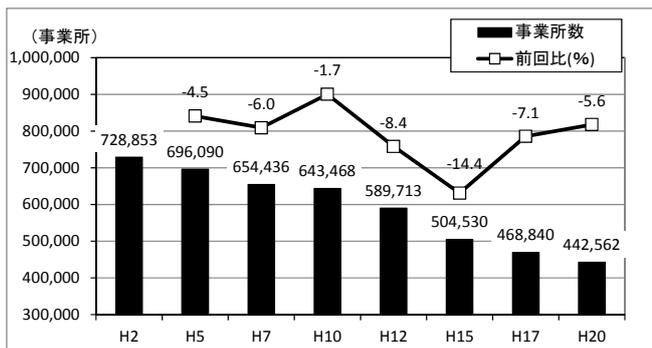
(1) 全国の製造業の動向

我が国の製造業事業所数は近年減少傾向にある。平成20年の事業所数は44万事業所、従業者数は873万人であり、それぞれ平成2年時点と比べると、事業所数は▲39.3%、従業者数は▲26.0%の減少となっている。

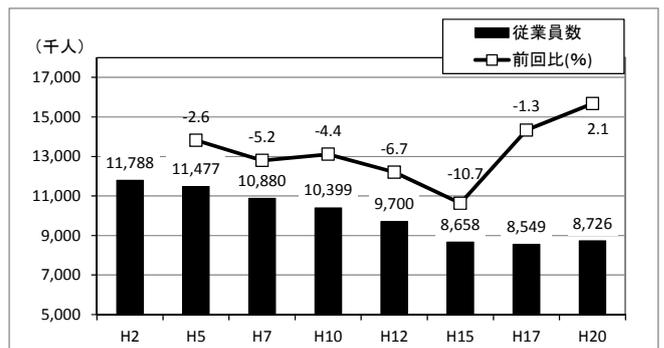
一方、製造品出荷額等をみると、平成2年以降減少傾向にあったが、平成17年以降増加傾向に転じており、平成20年には338兆円と平成2年時点を上回っている。

付加価値額については、平成2年以降減少を続けており、平成17年には一旦増加したものの、平成20年には再び減少している。

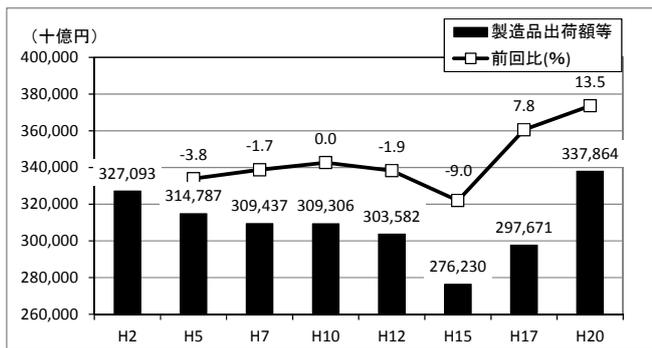
図表1-1 全国の製造業事業所数の推移



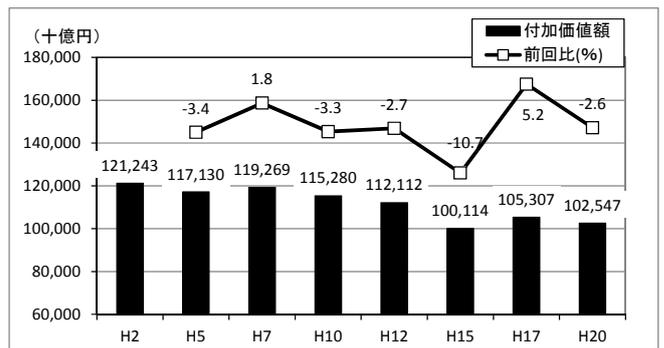
図表1-2 全国の製造業従業者数の推移



図表1-3 全国の製造業の製造品出荷額等の推移



図表1-4 全国の製造業の付加価値額の推移



※いずれも「我が国の工業」(平成23年3月、経済産業省)より

製造品出荷額等：1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額である。

付加価値額等 (1) 従業者30人以上：付加価値額＝製造品出荷額等＋(製造品年末在庫額－製造品年初在庫額)＋(半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額)－(消費税を除く内国消費税額(*1)＋推計消費税額(*2))－原材料使用額等－減価償却額

(2) 従業者29人以下：粗付加価値額＝製造品出荷額等－(消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額)－原材料使用額等

*1：消費税を除く内国消費税額＝酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計

*2：推計消費税額は平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出入、原材料、設備投資を控除している。

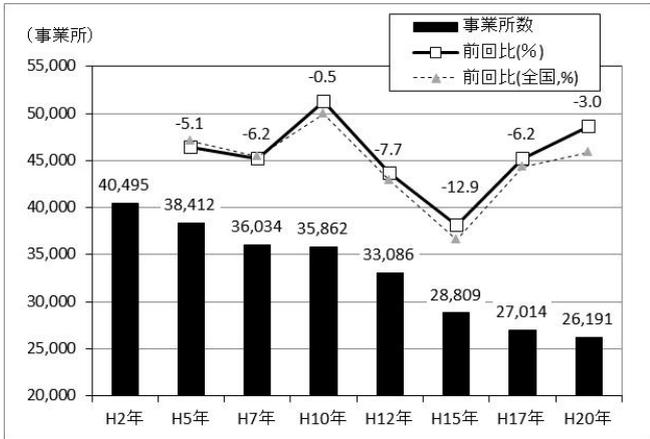
(2) 埼玉県の製造業の動向

① 埼玉県の製造業の動向

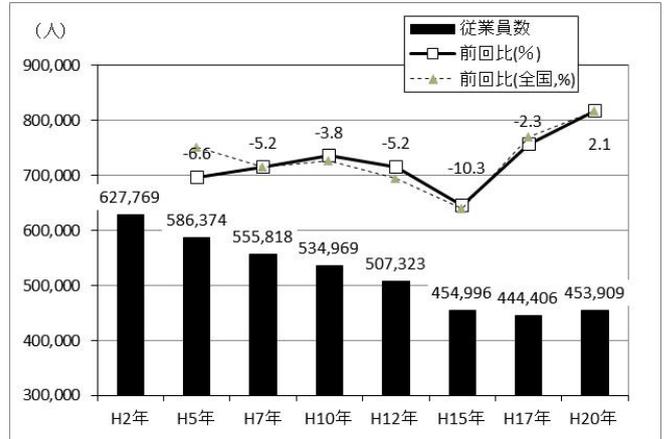
埼玉県の製造業事業所の近年の動向をみると、事業所数、従業員数、製造品出荷額等及び付加価値額のいずれも、全体的な傾向としては全国と同様である。

しかし、事業所数の減少傾向が全国よりは緩やかであるのに対して、製造品出荷額等と付加価値額については全国よりもやや厳しい落ち込みをみせており、平成17年から平成20年にかけての回復基調も全国ほどは顕著ではない。

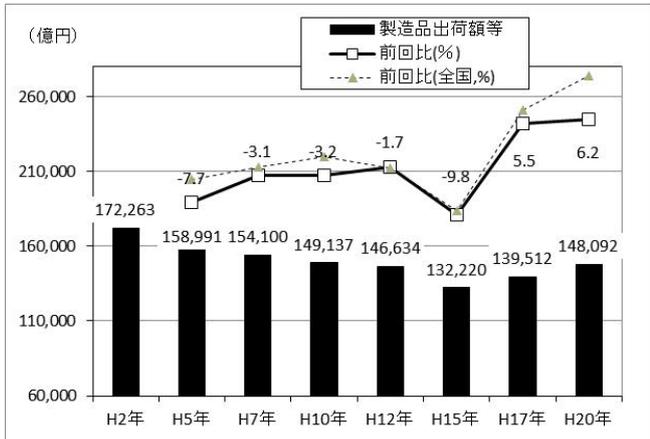
図表1-5 埼玉県の製造業事業所数の推移



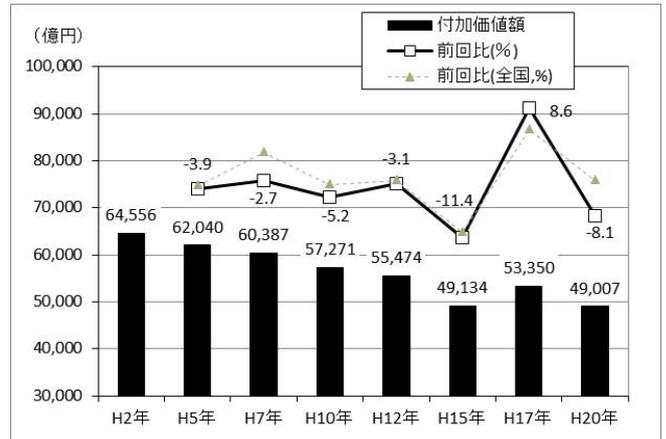
図表1-6 埼玉県の製造業従業員数の推移



図表1-7 埼玉県の製造業の製造品出荷額等の推移



図表1-8 埼玉県の製造業の付加価値額の推移



※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

②埼玉県の製造業の特徴

埼玉県は全国有数の工業県であり、事業所数、従業員数、製造品出荷額等、付加価値額いずれも上位にあるが、事業所あたり従業員数でみると第35位と比較的規模の小さい事業所が多いことがうかがえる。

図表1-9 埼玉県の製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の全国順位

順位	事業所数		従業員数(人)		製造品出荷額等 (百万円)		付加価値額 (百万円)		事業所あたり 従業員数(人)	
1位	大阪	21,362	愛知	801,450	愛知	34,431,322	愛知	8,793,408	滋賀	49.8
2位	愛知	19,695	大阪	485,022	静岡	15,050,953	大阪	5,269,689	三重	45.4
3位	東京	16,469	静岡	411,551	神奈川	14,868,385	静岡	4,973,224	山口	45.2
4位	埼玉	13,607	埼玉	392,013	大阪	14,806,158	神奈川	4,476,465	茨城	43.0
5位	静岡	11,266	神奈川	389,280	兵庫	13,423,028	埼玉	4,155,976	愛知	40.7
6位	兵庫	10,138	兵庫	362,847	千葉	12,345,845	兵庫	4,065,873	神奈川	40.4
7位	神奈川	9,642	東京	324,995	埼玉	11,774,761	東京	3,061,130	栃木	40.4
8位	岐阜	6,832	茨城	265,857	茨城	9,779,425	茨城	2,732,714	大分	39.0
9位	福岡	6,434	福岡	216,161	三重	9,374,584	千葉	2,627,945	熊本	38.9
10位	茨城	6,180	千葉	215,348	東京	8,023,647	福岡	2,341,621	佐賀	38.4
11位	北海道	6,136	広島	205,008	広島	7,917,797	三重	2,316,871	富山	38.2
12位	新潟	6,111	栃木	198,992	福岡	7,767,530	栃木	2,275,769	岡山	38.1
13位	千葉	5,996	長野	192,602	栃木	7,679,672	群馬	2,207,958	福島	38.0
14位	長野	5,790	群馬	191,841	群馬	6,706,669	滋賀	2,202,235	宮城	36.7
15位	群馬	5,770	岐阜	191,635	岡山	6,611,585	広島	2,143,846	静岡	36.5
16位	広島	5,638	三重	190,014	滋賀	6,115,968	長野	1,836,822	岩手	36.4
17位	京都	5,330	新潟	186,620	山口	5,412,904	京都	1,735,785	広島	36.4
18位	栃木	4,930	北海道	177,113	北海道	5,202,551	岡山	1,706,007	千葉	35.9
19位	福島	4,408	福島	167,581	長野	4,983,927	岐阜	1,633,063	兵庫	35.8
20位	三重	4,188	滋賀	148,292	福島	4,724,529	新潟	1,523,875	青森	35.4
21位	岡山	3,838	岡山	146,350	京都	4,675,054	北海道	1,517,427	鳥取	35.4
22位	石川	3,324	京都	146,346	岐阜	4,569,082	福島	1,495,877	山形	35.3
23位	宮城	3,194	宮城	117,341	新潟	4,144,795	山口	1,436,641	宮崎	35.2
24位	富山	3,040	富山	116,230	愛媛	3,581,581	宮城	950,315	山梨	33.9
25位	滋賀	2,976	山形	104,805	大分	3,084,425	富山	907,579	福岡	33.6
26位	山形	2,970	山口	96,011	宮城	2,944,135	愛媛	849,608	長野	33.3
27位	福井	2,585	石川	94,812	富山	2,868,220	熊本	752,667	群馬	33.2
28位	愛媛	2,550	熊本	91,939	香川	2,493,885	香川	746,419	徳島	32.3
29位	鹿児島	2,479	岩手	89,729	和歌山	2,414,808	徳島	704,427	秋田	31.3
30位	岩手	2,467	愛媛	79,289	山形	2,391,489	石川	692,778	愛媛	31.1
31位	奈良	2,387	山梨	73,156	熊本	2,321,415	山形	682,814	新潟	30.5
32位	熊本	2,365	鹿児島	71,283	石川	2,049,140	大分	677,867	島根	29.9
33位	香川	2,314	福井	70,075	岩手	2,010,170	和歌山	661,613	香川	29.0
34位	秋田	2,164	大分	67,900	奈良	1,984,809	山梨	625,118	北海道	28.9
35位	山梨	2,158	秋田	67,781	山梨	1,900,013	長崎	591,243	埼玉	28.8
36位	山口	2,123	香川	67,140	鹿児島	1,715,169	福井	580,075	鹿児島	28.8
37位	長崎	2,091	奈良	65,849	長崎	1,675,555	青森	575,989	石川	28.5
38位	和歌山	2,016	佐賀	58,777	福井	1,673,401	鹿児島	572,376	岐阜	28.0
39位	大分	1,741	青森	58,274	徳島	1,570,055	奈良	569,323	長崎	27.8
40位	青森	1,646	長崎	58,077	佐賀	1,553,500	岩手	559,879	奈良	27.6
41位	宮崎	1,612	宮崎	56,758	青森	1,457,403	佐賀	455,898	京都	27.5
42位	佐賀	1,532	和歌山	49,154	宮崎	1,229,519	秋田	405,070	福井	27.1
43位	徳島	1,490	徳島	48,147	秋田	1,184,799	宮崎	385,837	和歌山	24.4
44位	島根	1,416	島根	42,312	島根	873,181	島根	276,557	大阪	22.7
45位	沖縄	1,302	鳥取	34,557	鳥取	853,198	鳥取	237,906	高知	21.7
46位	高知	1,138	沖縄	24,812	沖縄	548,107	高知	171,041	東京	19.7
47位	鳥取	977	高知	24,663	高知	490,881	沖縄	156,745	沖縄	19.1

※「平成21年工業統計調査」(経済産業省)より集計

(3) 所沢市の製造業の動向

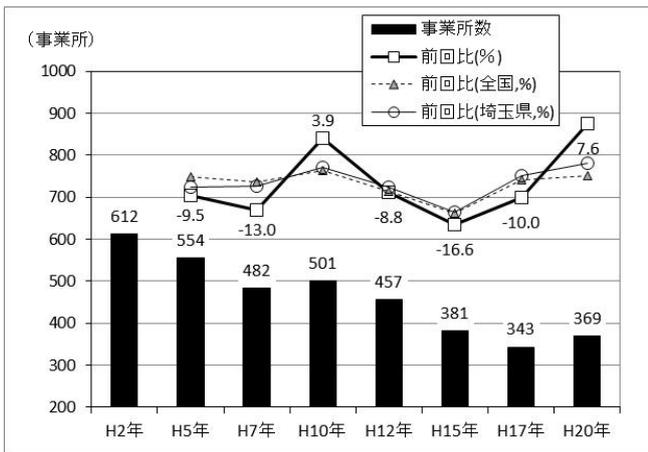
所沢市の製造業(4人以上事業所)の動向をみると、平成2年以降減少傾向にあった事業所数、従業員数及び製造品出荷額等については、平成20年にはやや増加しているが、付加価値額については平成17年にいったん持ち直した後、平成20年に再び減少している。

また、平成20年時点の事業所数、従業員数、製造品出荷額等及び付加価値額の状況について、平成2年時点に対する減少割合をみると、事業所数の減少割合は国の動向に近い動きとなっているものの、従業員数(▲39.2%)、製造品出荷額(▲53.5%)、付加価値額(▲54.8%)についてはいずれも国や埼玉県よりも落ち込みが厳しいことがうかがえる。

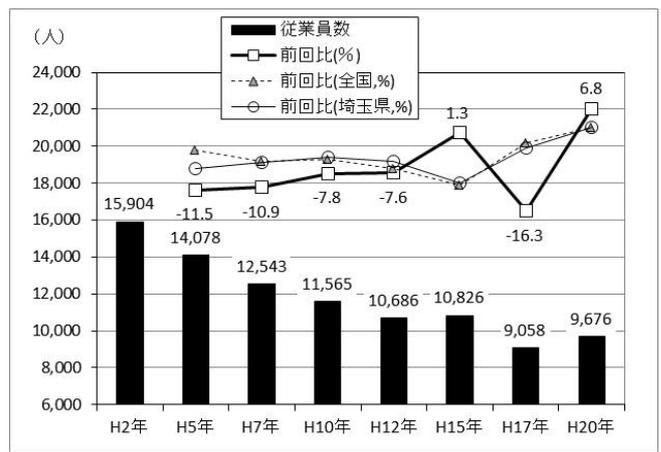
なお、こうした市内製造業事業所の動向について、埼玉県内での順位の推移から県全体の動向と比較すると、製造品出荷額等については県全体でも減少傾向にある中で県内順位を下げており、相対的に厳しい落ち込みをみせていることがわかる。

また、1事業所あたりの従業員数から事業所の平均規模の動向をみると、全国及び埼玉県では平成10年以降は事業所の平均規模が拡大傾向にあるが、所沢市では年による変動が激しいものの平成15年以降は縮小傾向にある。

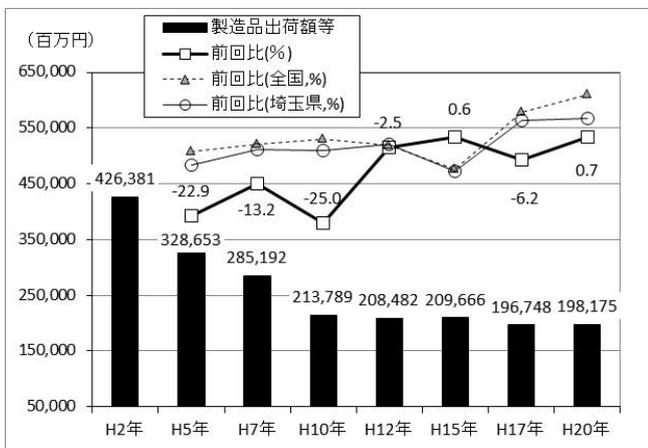
図表1-10 所沢市の製造業事業所数の推移



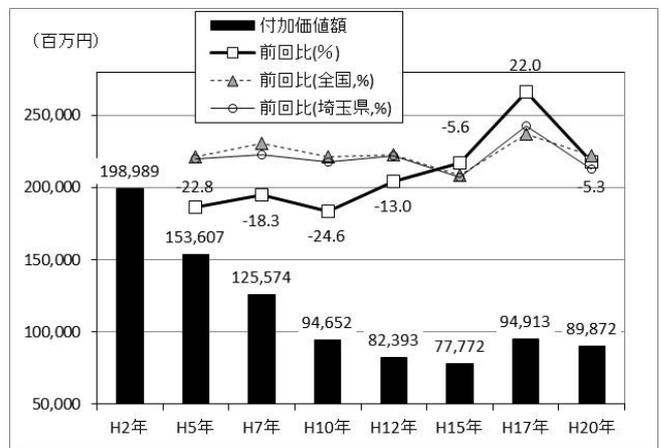
図表1-11 所沢市の製造業従業員数の推移



図表1-12 所沢市の製造業の製造品出荷額等の推移



図表1-13 所沢市の製造業の付加価値額の推移

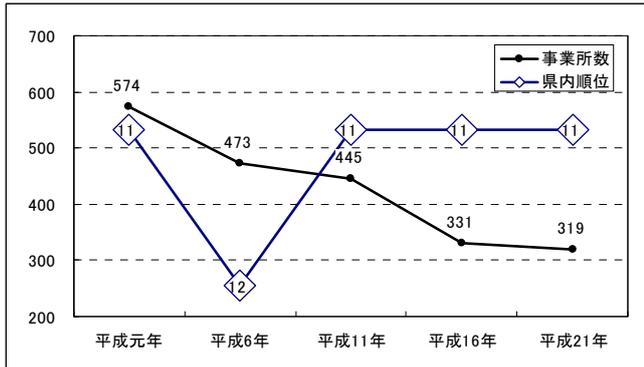


※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

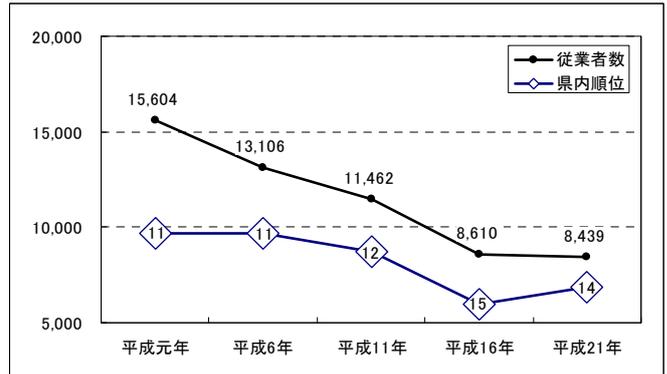
図表1-14 平成20年/平成2年の製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の減少率

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額
所沢市	-39.7%	-39.2%	-53.5%	-54.8%
全国	-39.3%	-26.0%	3.3%	-15.4%
埼玉県	-35.3%	-27.7%	-14.0%	-24.1%

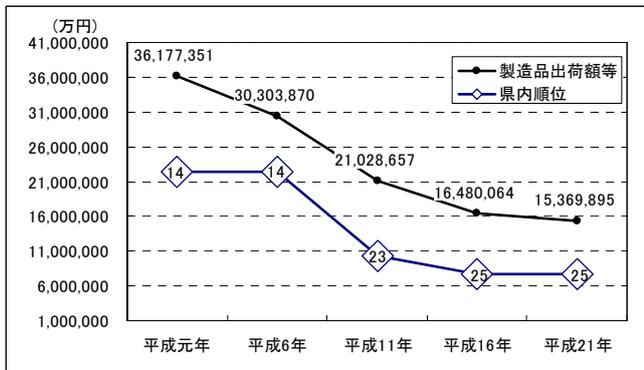
図表1-15 所沢市の製造業事業所数の過去20年間の推移と県内順位



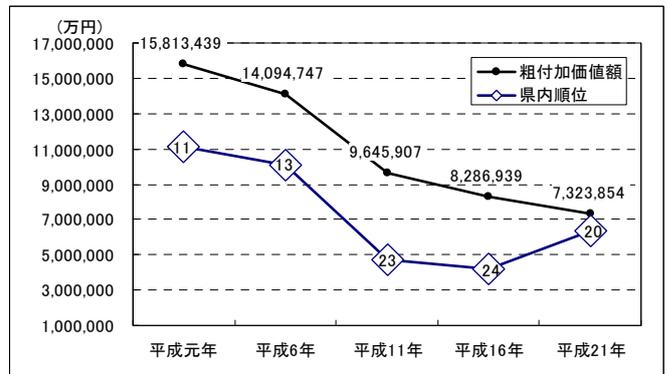
図表1-16 所沢市の製造業従業者数の過去20年間の推移と県内順位



図表1-17 所沢市の製造業の製造品出荷額等の過去20年間の推移と県内順位

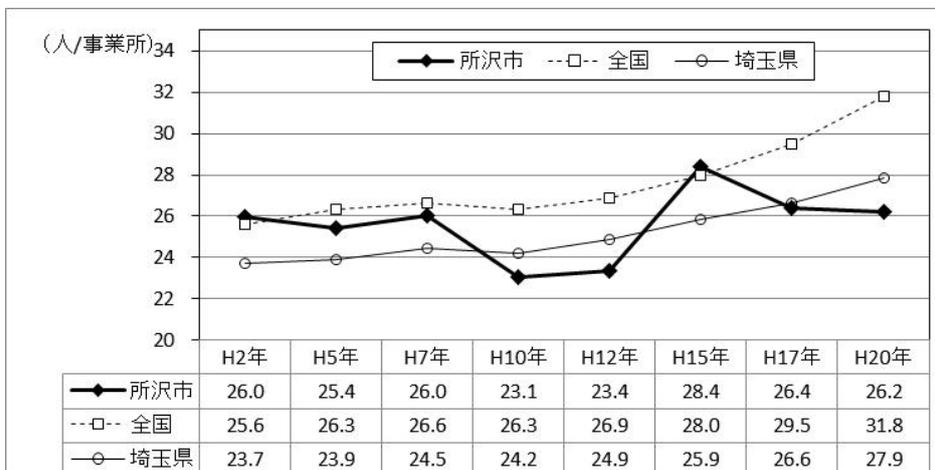


図表1-18 所沢市の製造業の付加価値額の過去20年間の推移と県内順位



※「所沢市統計書」より

図表1-19 1事業所あたり従業者数の推移(4人以上事業所)



(4) 従業員規模別の事業所数の推移 (全国・埼玉県)

全国及び埼玉県の平成12年の製造業事業所について、従業員規模別で構成比をみると、いずれも従業員4人以上の事業所が約6割を占めている。

全国の製造業事業所数の平成2年以降の推移について、従業員規模別で比較すると、平成12年までは従業員4人以上の事業所の方が3人以下の事業所よりも減少率が高かったが、平成15年以降は従業員4人以上の事業所の減少率が鈍化している一方で、従業員3人以下の事業所の方が高い減少率となっている。

埼玉県での従業員規模別事業所数の推移についても、全体的には全国とほぼ同様の傾向を示している。特に従業員4人以上の事業所が大きく減少した平成15年には、従業員3人以下の事業所も事業所数としては減少しつつも構成比としては42.3%と近年で最も高くなっている。しかし、その後は3人以下の事業所は4人以上の事業所の倍近くのスピードで減少を続けている。

図表1-20 全国の従業員規模別事業所数の推移(全事業所)

	事業所数		従業員規模別事業所数				構成比(%)	
		前回比(%)	従業員3人以下		従業員4人以上		3人以下	4人以上
平成 2年	728,853		292,856		435,997		40.2	59.8
5年	696,090	▲4.5	282,420	▲3.6	413,670	▲5.1	40.6	59.4
7年	654,436	▲6.0	266,710	▲5.6	387,726	▲6.3	40.8	59.2
10年	643,468	▲1.7	269,755	1.1	373,713	▲3.6	41.9	58.1
12年	589,713	▲8.4	248,292	▲8.0	341,421	▲8.6	42.1	57.9
15年	504,530	▲14.4	210,619	▲15.2	293,911	▲13.9	41.7	58.3
17年	468,840	▲7.1	192,124	▲8.8	276,716	▲5.9	41.0	59.0
20年	442,562	▲5.6	179,501	▲6.6	263,061	▲4.9	40.6	59.4

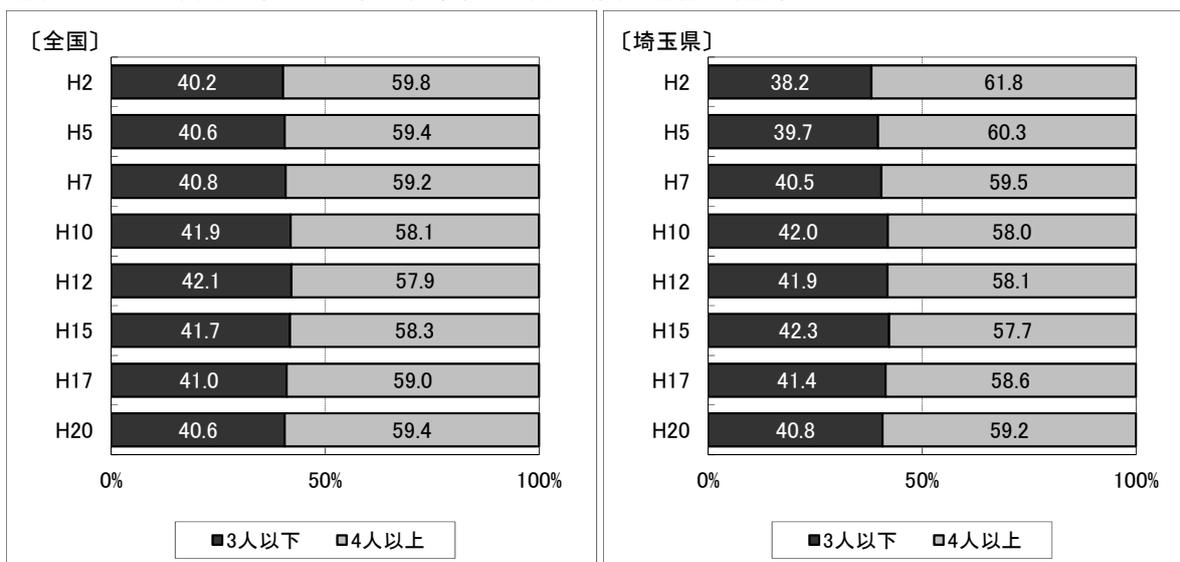
※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

図表1-21 埼玉県の従業員規模別事業所数の推移(全事業所)

	事業所数		従業員規模別事業所数				構成比(%)	
		前回比(%)	従業員3人以下		従業員4人以上		3人以下	4人以上
平成 2年	40,495		15,453		25,042		38.2	61.8
5年	38,412	▲5.1	15,253	▲1.3	23,159	▲7.5	39.7	60.3
7年	36,034	▲6.2	14,580	▲4.4	21,454	▲7.4	40.5	59.5
10年	35,862	▲0.5	15,059	3.3	20,803	▲3.0	42.0	58.0
12年	33,086	▲7.7	13,863	▲7.9	19,223	▲7.6	41.9	58.1
15年	28,809	▲12.9	12,180	▲12.1	16,629	▲13.5	42.3	57.7
17年	27,014	▲6.2	11,193	▲8.1	15,821	▲4.9	41.4	58.6
20年	26,191	▲3.0	10,676	▲4.6	15,515	▲1.9	40.8	59.2

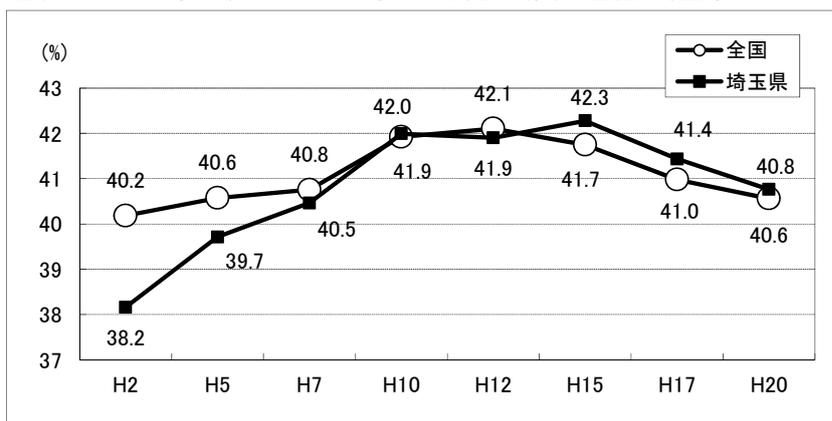
※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

図表1-22 製造業事業所の従業員規模別割合の推移(全国・埼玉県)



※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計
 ※市町村別データとしては、従業員30人未満の事業所を細分したデータは公表されていない

図表1-23 従業員3人以下の事業所割合の推移(全国・埼玉県)



※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計
 ※市町村別データとしては、従業員30人未満の事業所を細分したデータは公表されていない

1-2. 産業中分類別の製造業事業所の概況

(1) 産業中分類別でみた製造業事業所の状況

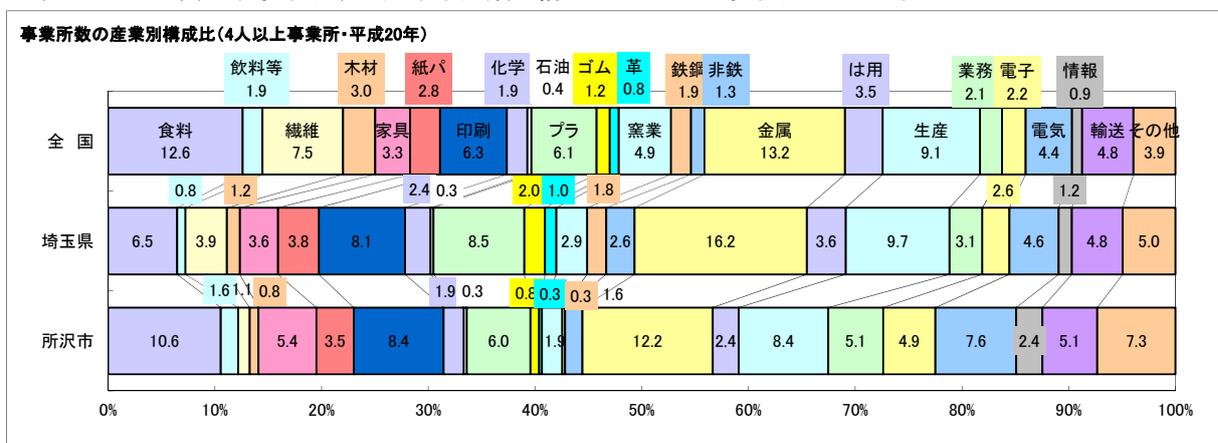
①事業所数の産業中分類別構成比（平成20年）

平成20年の製造業の事業所数について産業中分類別構成比をみると、全国では金属製品の13.2%が最も高く、次いで食料品(12.6%)、生産用機械器具(9.1%)等が高い割合となっている。

一方、埼玉県についてみると、全国でも第一位の金属製品が16.2%と全国以上に高いシェアを占めており、第二位の生産用機械器具(9.7%)との2産業で全体の3割近くを占めている。

所沢市についてみると、産業中分類別の構成比は県よりも全国の構成比に近く、金属製品(12.2%)、食料品(10.6%)、生産用機械器具及び印刷・同関連業(同率、8.4%)が上位3位を占めている。

図表1-24 製造業事業所数の産業中分類別構成比(4人以上事業所・平成20年)



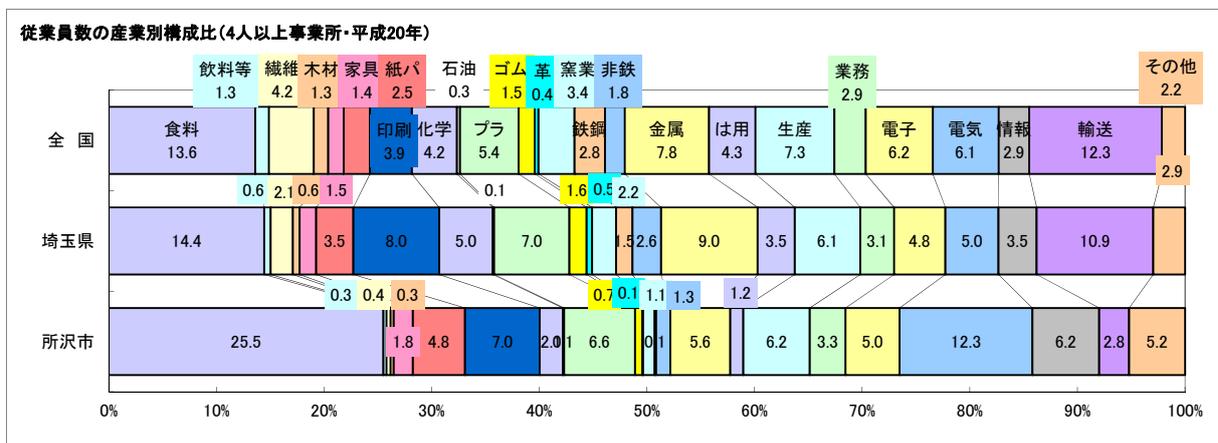
②従業員数の産業中分類別構成比（平成20年）

平成20年の製造業事業所における従業員数について産業中分類別構成比をみると、全国では食料品の13.6%が最も高く、輸送用機械器具(12.3%)、金属製品(7.8%)などが続いている。

埼玉県においても、従業員数が多い上位3産業(食料品14.4%、輸送用機械器具10.9%、金属製品9.0%)は全国と同じであるが、これらに次いで印刷・同関連業が8.0%と比較的高い割合となっている。

一方、所沢市は、食料品(25.5%)、電気機械器具(12.3%)が突出している一方で、輸送用機械器具(2.8%)の割合が低くなっている。

図表1-25 製造業事業所の従業員数の産業中分類別構成比(4人以上事業所・平成20年)



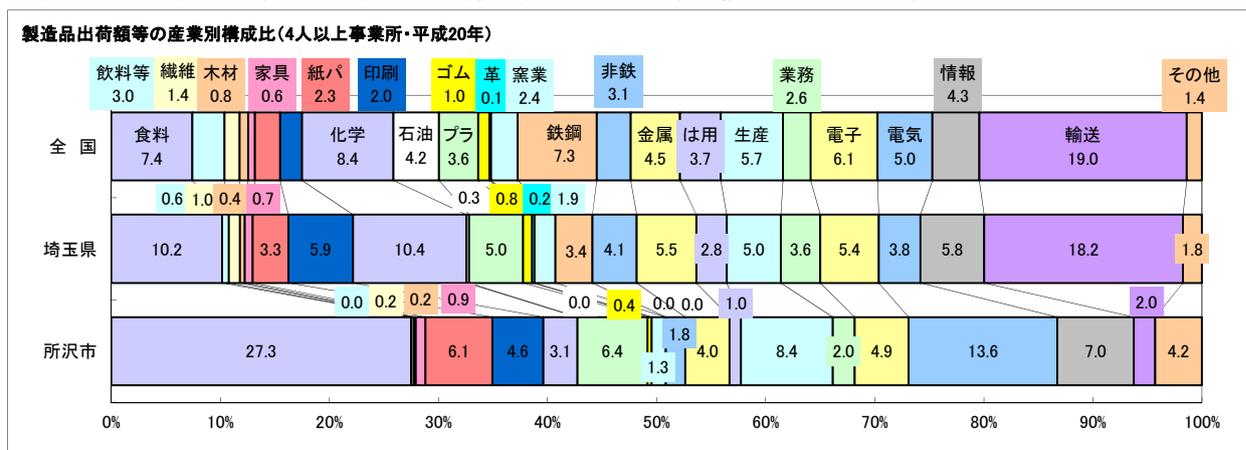
③製造品出荷額等の産業中分類別構成比（平成20年）

平成20年の製造業事業所における製造品出荷額等について産業中分類別構成比をみると、全国では輸送用機械器具が19.0%と2割弱を占めており、化学工業(8.4%)、食料品(7.4%)、鉄鋼業(7.3%)等がこれに続く。

埼玉県においても、輸送用機械器具の出荷額が18.2%と最も高い割合となっており、これに次ぐ化学工業(10.4%)や食料品(10.2%)もそれぞれ約1割を占めている。

所沢市についてみると、食料品(27.3%)、電気機械器具(13.6%)が突出している一方で、輸送用機械器具(2.0%)、化学工業(3.1%)の割合が低くなっている。

図表1-26 製造業事業所の製造品出荷額等の産業中分類別構成比(4人以上事業所・平成20年)



④付加価値額の産業中分類別構成比（平成20年）

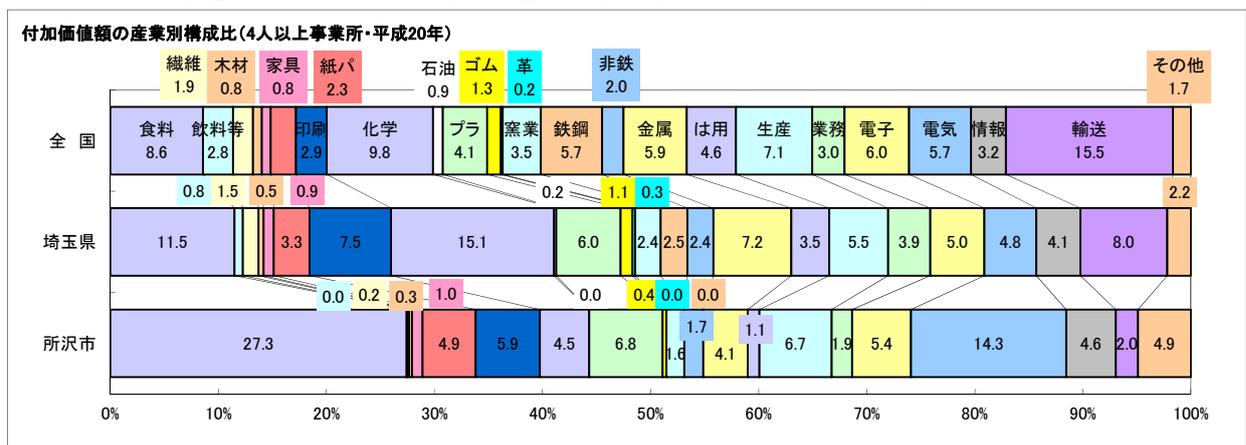
平成20年の製造業事業所における付加価値額について産業中分類別構成比をみると、製造品出荷額等のシェア第1位の輸送用機械器具が付加価値額についても15.5%と最も高い割合となっている。

出荷額と比較して付加価値が高い産業としては、金属製品(出荷額のシェア4.5%、付加価値額のシェア5.9%)や生産用機械器具(出荷額のシェア5.7%、付加価値額のシェア7.1%)などが挙げられる。

埼玉県についてみると、出荷額シェア第2位の化学工業が付加価値額では15.1%を占めている。また、出荷額シェア第3位の食料品も付加価値額では第2位(11.5%)となっている。一方、出荷額シェア第1位の輸送用機械器具は付加価値額では8.0%と第3位である。

所沢市では、出荷額シェア第1位の食料品、第2位の電気機械器具が同様に上位を占めている。

図表1-27 製造業事業所の付加価値額の産業中分類別構成比(4人以上事業所・平成20年)



⑤事業所あたり・従業員一人あたりの製造品出荷額等の産業中分類別比較（平成20年）

従業員4人以上の事業所あたりの製造品出荷額等について全国・埼玉県及び所沢市を比較すると、所沢市は約537百万円/事業所と、全国平均(1,276百万円/事業所)及び埼玉県平均(約945百万円/事業所)よりも低くなっている。

従業員一人あたり製造品出荷額等でみても、全国平均の約40百万円/人、埼玉県平均の約34百万円/人と比較して所沢市では約21百万円/人と低い。

これらについて、産業中分類別に比較すると、所沢市で集積がみられる食料品については約1,390百万円/事業所と全国平均よりも高くなっており、またパルプ・紙・紙加工品やプラスチック製品、電気機械器具も、全国平均よりは低いものの埼玉県平均より高水準である。しかし、その他の業種の多くは全国や埼玉県平均と比較して事業所あたりの製造品出荷額等が低い傾向にある。

図表1-28 産業中分類別の事業所あたり/従業員一人あたりの製造品出荷額等(4人以上事業所、平成20年)

産業中分類	事業所あたり出荷額等(百万円)			従業員一人あたり出荷額等(百万円)		
	全国	埼玉県	所沢市	全国	埼玉県	所沢市
製造業計	1,275.7	944.7	537.1	40.1	33.9	20.5
食料品製造業	752.1	1,480.8	1,389.6	21.9	23.9	21.9
飲料・たばこ・飼料製造業	2,036.1	775.8	9.2	92.3	35.4	2.0
繊維工業	236.2	246.3	102.7	13.5	16.6	11.4
木材・木製品製造業(家具を除く)	320.6	340.2	X	22.8	24.3	X
家具・装備品製造業	238.2	193.9	86.5	17.2	16.1	10.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,054.6	801.3	931.2	38.0	32.0	25.8
印刷・同関連業	408.8	695.6	296.7	20.6	25.2	13.7
化学工業	5,618.3	4,082.1	881.2	80.4	70.7	29.9
石油製品・石炭製品製造業	14,233.9	894.0	X	567.6	65.5	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	749.6	550.1	575.3	26.6	24.1	19.8
ゴム製品製造業	1,073.8	399.6	X	27.9	17.4	X
なめし革・同製品・毛皮製造業	213.2	189.7	X	15.8	14.2	X
窯業・土石製品製造業	635.5	624.5	362.5	29.2	29.2	24.2
鉄鋼業	4,931.5	1,806.1	X	103.4	75.2	X
非鉄金属製造業	3,136.7	1,448.9	591.9	67.7	52.0	27.7
金属製品製造業	437.2	319.8	177.4	23.2	20.7	14.8
一般機械器具製造業	1,040.8	653.3	382.9	33.0	30.4	21.8
電気機械器具製造業	1,471.0	783.7	959.7	32.9	26.1	22.5
情報通信機械器具製造業	5,808.6	4,430.4	1,535.0	60.6	56.0	23.0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3,525.4	1,987.9	542.5	39.4	38.3	20.1
輸送用機械器具製造業	5,051.6	3,624.1	204.2	61.9	56.9	14.4
その他の製造業	454.9	334.5	311.9	26.1	20.2	16.8

※事業所数が2以下の業種については、個々の事業所の情報が特定できてしまうため秘匿(x)とした。

⑥事業所あたり・従業員一人あたりの付加価値額の産業中分類別比較（平成20年）

従業員4人以上の事業所あたりの付加価値額について全国・埼玉県及び所沢市を比較すると、製造業全体では所沢市は244百万円/事業所と、全国平均(385百万円/事業所)や埼玉県平均(310百万円/事業所)を下回る水準となっている。また、従業員一人あたりの付加価値額も、全国平均の12百万円/人、埼玉県平均の11百万円/人に比べて、所沢市では9百万円/人と、やや低い水準となっている。

これらについて産業中分類別に比較すると、食料品やパルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品など、全国平均や埼玉県平均よりも事業所あたりの付加価値額が高い産業がみられる一方で、金属製品や電気・情報通信・輸送用の各機械器具などの「加工組立型」産業(詳細は P17参照)については、総じて事業所あたりの付加価値額が低い傾向がみられる。

一般的に、付加価値額/人が高いということは、事業所の技術力が高く付加価値の高い独自の製品等を生産しているか、あるいは労働生産性が高いという2つの理由が大きなものとして考えられる。所沢市では、製造業全体でみると付加価値額/人は全国及び県の平均よりも低いが、集積がみられる食料品をはじめ、全国あるいは県平均よりも付加価値額/人が高いか同等のレベルの産業もみられる。

図表1-29 産業中分類別の事業所あたり/従業員一人あたりの付加価値額(4人以上事業所、平成20年)

産業中分類	事業所あたり付加価値額(百万円)			従業員一人あたり付加価値額(百万円)		
	全国	埼玉県	所沢市	全国	埼玉県	所沢市
製造業計	385.1	310.5	243.6	12.1	11.1	9.3
食料品製造業	262.2	549.8	629.3	7.6	8.9	9.9
飲料・たばこ・飼料製造業	577.0	312.8	5.1	26.2	14.3	1.1
繊維工業	95.0	116.6	46.3	5.4	7.9	5.1
木材・木製品製造業(家具を除く)	101.6	118.9	X	7.2	8.5	X
家具・装備品製造業	96.9	82.6	43.8	7.0	6.9	5.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	321.5	267.3	338.2	11.6	10.7	9.4
印刷・同関連業	175.3	290.8	171.3	8.9	10.5	7.9
化学工業	1,990.6	1,945.7	584.1	28.5	33.7	19.8
石油製品・石炭製品製造業	917.6	251.7	X	36.6	18.4	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	258.3	217.8	276.1	9.2	9.5	9.5
ゴム製品製造業	398.1	174.2	X	10.3	7.6	X
なめし革・同製品・毛皮製造業	75.7	75.0	X	5.6	5.6	X
窯業・土石製品製造業	277.1	251.9	211.0	12.7	11.8	14.1
鉄鋼業	1,165.3	429.3	X	24.4	17.9	X
非鉄金属製造業	600.2	284.0	261.2	13.0	10.2	12.2
金属製品製造業	171.1	138.5	81.7	9.1	8.9	6.8
一般機械器具製造業	382.7	243.0	146.8	12.1	11.3	8.4
電気機械器具製造業	506.3	324.7	459.3	11.3	10.8	10.8
情報通信機械器具製造業	1,313.8	1,015.3	455.2	13.7	12.8	6.8
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1,039.2	609.7	270.7	11.6	11.8	10.0
輸送用機械器具製造業	1,240.2	525.1	96.2	15.2	8.2	6.8
その他の製造業	163.1	137.5	162.7	9.4	8.3	8.8

※事業所数が2以下の業種については、個々の事業所の情報が特定できずため秘匿(x)とした。

⑦従業員一人あたり平均現金給与額の推移の産業中分類別比較

従業員4人以上の事業所について、従業員一人あたりの平均現金給与額の推移を産業中分類別で見ると、全国では平成15年から平成20年にかけて上昇傾向にあり、埼玉県はほぼ横ばいであるが、所沢市では平成17年に386万円/人まで減少しており、平成20年にはやや持ち直したものの、平成15年の水準(432万円/人)までは回復していない。

これを産業中分類別で比較すると、従業員一人あたりの付加価値額が全国平均よりも高い食品やプラスチック製品などは、平均現金給与額も全国水準又はそれを上回っているが、その他の産業の多くは、全国や埼玉県の平均よりも低水準である。

図表1-30 産業中分類別の従業員一人あたり平均現金給与額(万円)の推移(4人以上事業所)

産業中分類	全国(万円/人)			埼玉県(万円/人)			所沢市(万円/人)		
	H15	H17	H20	H15	H17	H20	H15	H17	H20
製造業計	433.3	438.0	446.1	425.5	425.3	428.2	432.3	385.5	394.8
食品製造業	276.2	272.8	270.1	288.1	285.2	278.3	312.1	316.6	343.1
飲料・たばこ・飼料製造業	440.7	446.1	417.6	392.5	382.7	383.8	77.8	94.3	112.5
繊維工業	254.7	256.6	267.9	262.9	279.8	270.6	250.2	237.0	279.0
木材・木製品製造業(家具を除く)	328.0	326.7	335.4	370.1	374.9	383.6	X	X	X
家具・装備品製造業	355.9	355.7	354.2	379.5	379.1	359.4	343.7	361.0	344.3
パルプ・紙・紙加工品製造業	424.2	424.0	420.9	403.2	406.1	403.1	397.8	386.1	380.4
印刷・同関連業	413.9	417.1	409.5	451.7	441.1	444.0	372.6	392.7	351.2
化学工業	602.3	587.3	566.0	528.9	515.5	495.1	376.9	455.4	459.6
石油製品・石炭製品製造業	673.9	706.8	686.1	539.5	515.1	482.7	X	X	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	375.8	379.3	388.3	383.7	380.1	383.3	355.9	345.2	382.2
ゴム製品製造業	429.4	428.1	437.8	364.4	383.1	373.1	X	X	X
なめし革・同製品・毛皮製造業	276.5	281.5	283.7	270.3	277.1	286.4	X	X	X
窯業・土石製品製造業	429.5	425.9	435.8	452.9	434.8	449.7	448.9	439.1	373.5
鉄鋼業	580.8	611.4	611.4	498.3	524.4	514.2	X	X	X
非鉄金属製造業	502.1	507.9	513.2	454.9	457.8	487.0	511.3	476.4	469.1
金属製品製造業	403.7	406.7	415.1	392.0	393.6	408.9	390.6	378.7	383.6
一般機械器具製造業	495.1	495.1	505.4	512.5	483.5	501.1	425.1	402.5	468.9
電気機械器具製造業	466.6	478.5	474.0	427.5	428.8	441.0	612.9	481.3	428.0
情報通信機械器具製造業	506.0	516.3	525.6	529.2	576.8	518.3	534.7	472.3	502.4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	467.7	490.7	501.4	449.7	454.7	467.5	389.0	381.5	393.3
輸送用機械器具製造業	575.6	562.0	583.2	519.8	534.3	543.7	378.7	404.6	425.5
その他の製造業	376.7	387.1	383.7	353.3	359.9	373.1	378.6	387.9	387.1

※事業所数が2以下の業種については、個々の事業所の情報が特定できてしまうため秘匿(x)とした。

⑧付加価値率の推移の産業中分類別比較

従業員4人以上の事業所の付加価値率(付加価値額÷製造品出荷額等)の推移をみると、全国では平成15年から平成20年にかけて下降傾向にあるが、所沢市では平成17年に50%近くに上昇し、平成20年時点でも45.3%と高水準を維持している。

これを産業中分類別でみると、所沢市はすべての業種で全国平均よりも付加価値率が高い傾向がみられる。

一般的に、設備を高度化して生産効率を向上すれば付加価値は高まると考えられるが、付加価値額には利益や人件費、設備投資額等が含まれるため、施設・設備の更新・高度化に伴う労働力の合理化や設備投資に見合うだけの出荷額等の増加がなければ付加価値率は下がることになる。

所沢市の事業所は全国や埼玉県平均と比べて事業所の規模拡大が進んでおらず(図表1-19参照)、また労働生産性が総じて低いこと、多くの産業で平均給与額が低水準にあること(図表1-30)などを踏まえると、所沢市における付加価値率の高さからは、特に小規模事業所を中心として、大がかりな設備投資や機器の更新等が積極的に行われず、一次的な製造・加工を主体とした零細経営が多いことが推察される。

図表1-31 産業中分類別の付加価値率の推移(4人以上事業所)

産業中分類	全国			埼玉県			所沢市		
	H15	H17	H20	H15	H17	H20	H15	H17	H20
製造業計	36.0%	35.2%	30.2%	36.9%	38.0%	32.9%	37.1%	48.2%	45.3%
食料品製造業	38.3%	37.6%	34.9%	40.0%	40.4%	37.1%	44.6%	43.8%	45.3%
飲料・たばこ・飼料製造業	29.9%	30.3%	28.3%	30.1%	42.8%	40.3%	63.2%	66.0%	55.0%
繊維工業	46.0%	45.2%	40.2%	45.8%	44.1%	47.3%	52.0%	60.6%	45.1%
木材・木製品製造業(家具を除く)	37.7%	37.2%	31.7%	40.4%	37.6%	35.0%	X	X	X
家具・装備品製造業	43.8%	43.5%	40.7%	44.4%	40.0%	42.6%	50.1%	52.4%	50.6%
パルプ・紙・紙加工品製造業	37.5%	36.7%	30.5%	38.0%	39.0%	33.4%	46.0%	45.6%	36.3%
印刷・同関連業	46.6%	47.1%	42.9%	44.8%	50.7%	41.8%	61.2%	59.7%	57.7%
化学工業	48.1%	44.6%	35.4%	53.5%	51.2%	47.7%	55.3%	54.8%	66.3%
石油製品・石炭製品製造業	6.8%	6.0%	6.4%	41.6%	38.5%	28.2%	X	X	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	40.9%	40.6%	34.5%	44.4%	44.1%	39.6%	55.8%	55.4%	48.0%
ゴム製品製造業	46.1%	44.3%	37.1%	46.8%	45.0%	43.6%	X	X	X
なめし革・同製品・毛皮製造業	39.4%	39.3%	35.5%	49.1%	49.3%	39.5%	X	X	X
窯業・土石製品製造業	50.3%	49.4%	43.6%	48.1%	49.1%	40.3%	50.0%	56.3%	58.2%
鉄鋼業	35.8%	36.6%	23.6%	32.6%	33.8%	23.8%	X	X	X
非鉄金属製造業	27.3%	28.2%	19.1%	28.7%	27.0%	19.6%	38.1%	40.3%	44.1%
金属製品製造業	45.2%	43.1%	39.1%	50.0%	48.0%	43.3%	63.5%	65.7%	46.0%
一般機械器具製造業	40.3%	39.4%	36.8%	38.2%	40.6%	37.2%	44.5%	44.8%	38.3%
電気機械器具製造業	35.4%	34.9%	34.4%	36.6%	39.9%	41.4%	9.5%	48.9%	47.9%
情報通信機械器具製造業	24.5%	27.6%	22.6%	18.8%	27.7%	22.9%	38.9%	41.5%	29.7%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	36.1%	36.8%	29.5%	33.0%	34.2%	30.7%	59.8%	56.0%	49.9%
輸送用機械器具製造業	28.6%	28.0%	24.5%	21.2%	21.4%	14.5%	55.8%	58.0%	47.1%
その他の製造業	39.3%	41.0%	35.9%	44.7%	46.4%	41.1%	54.2%	52.4%	52.2%

※事業所数が2以下の業種については、個々の事業所の情報が特定できずため秘匿(x)とした。

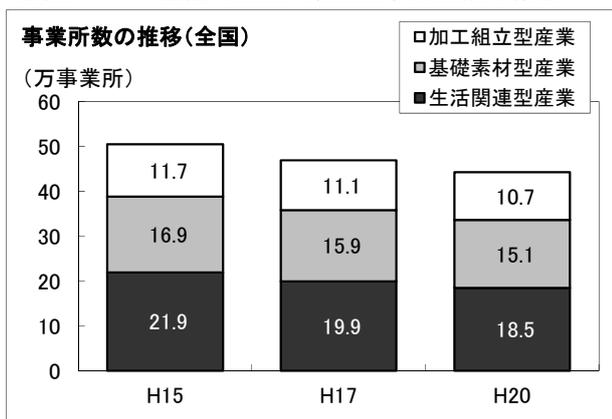
(2) 産業3類型別でみた製造業の推移

①産業3類型別でみた全国の製造業の推移

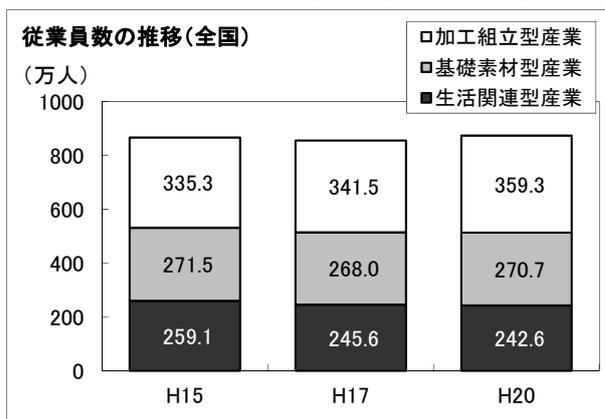
我が国の製造業(全事業所)について、「生活関連型」「基礎素材型」「加工組立型」の産業3類型に分けて全国の動向をみると、事業所数では「生活関連型」産業が最も多いが、従業員数、製造品出荷額等、付加価値額はいずれも他類型より低く、特に従業員数と付加価値額については近年減少が続いている。

これに対し、事業所数としては最も少ない「加工組立型」産業をみると、事業所数の減少幅は他の類型と比較しても最も小さく、また従業員数、製造品出荷額等ともに増加している。

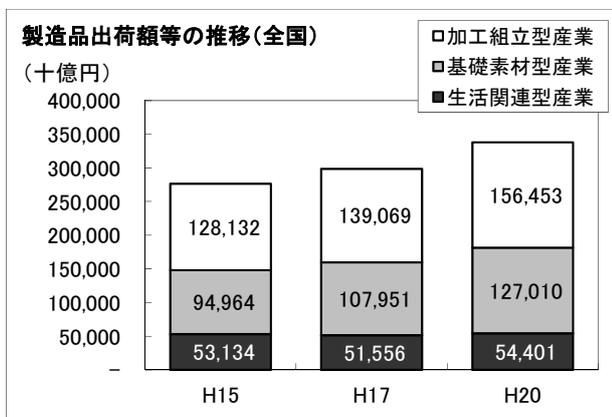
図表1-32 全国の産業3類型別事業所数の推移



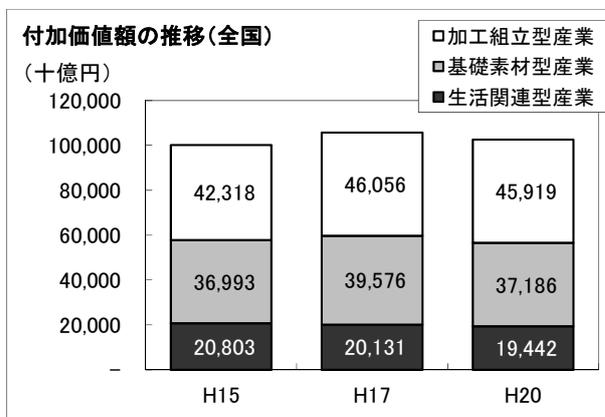
図表1-33 全国の産業3類型別従業員数の推移



図表1-34 全国の産業3類型別製造品出荷額等の推移

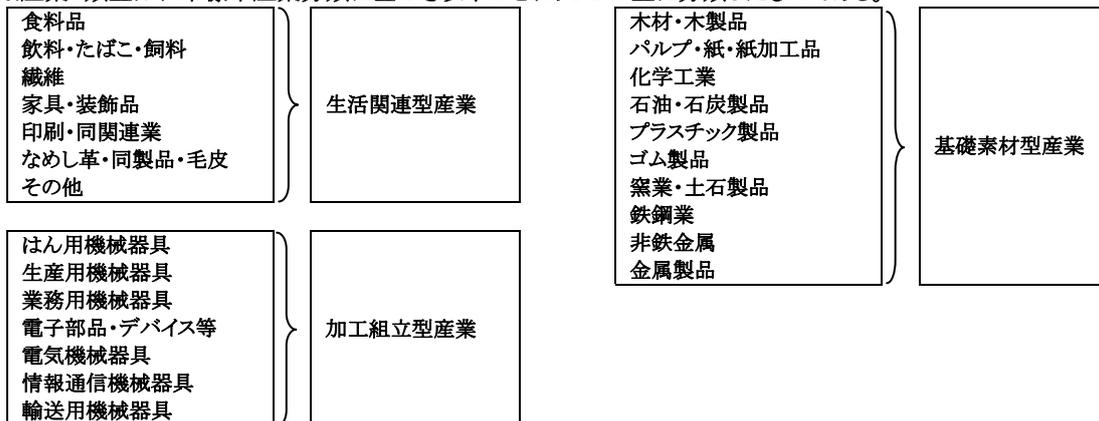


図表1-35 全国の産業3類型別付加価値額の推移



※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

※産業3類型は日本標準産業分類に基づき以下のとおり3つの型に分類したものである。

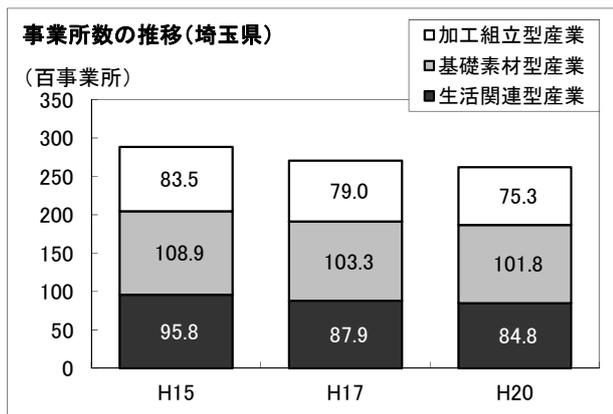


②産業3類型別でみた埼玉県の製造業の推移

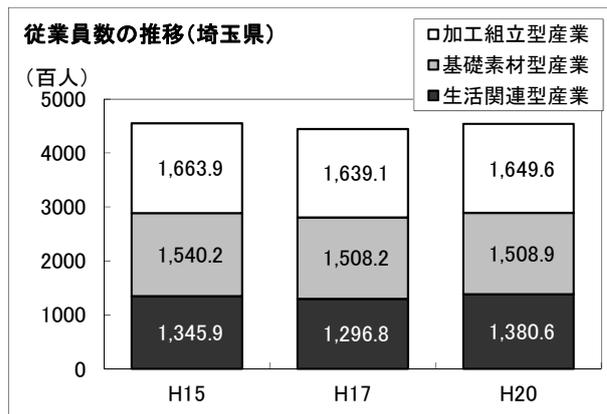
埼玉県の製造業事業所(全事業所)について、「生活関連型」「基礎素材型」「加工組立型」の産業3類型別でみると、事業所数では「加工組立型」産業が最も少ないが、製造品出荷額等については同産業が最もシェアが高くなっている。

また、事業所数はいずれの類型でも減少しているが、「加工組立型」産業は、事業所数が減少しつつも、製造品出荷額等は増加を続けている。

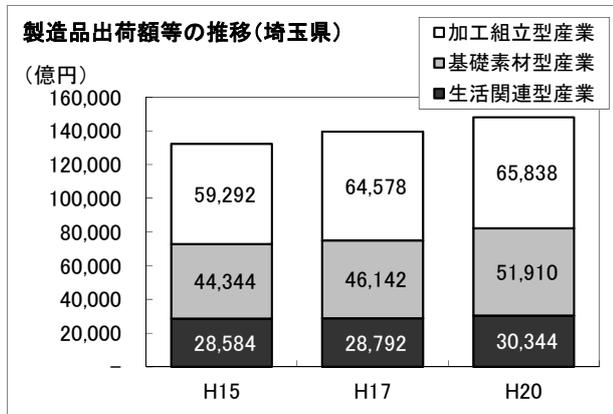
図表1-36 埼玉県の産業3類型別事業所数の推移



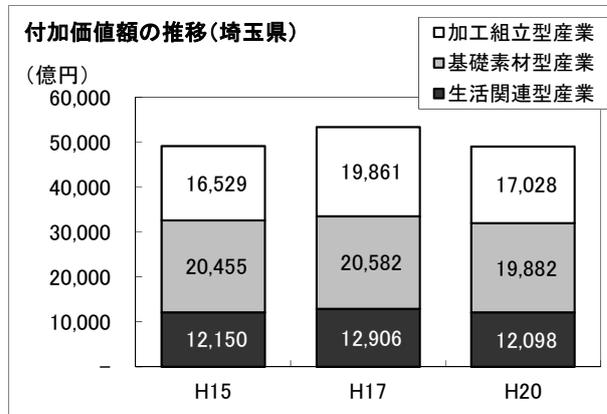
図表1-37 埼玉県の産業3類型別従業員数の推移



図表1-38 埼玉県の産業3類型別製造品出荷額等の推移



図表1-39 埼玉県の産業3類型別付加価値額の推移



※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計
 ※産業3類型は全国集計に同じ(前ページ参照)

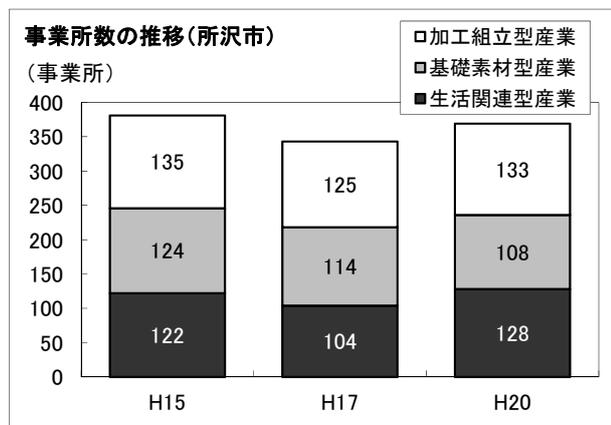
③産業3類型別でみた所沢市の製造業の推移

所沢市の製造業事業所(従業員4人以上の事業所)について「生活関連型」「基礎素材型」「加工組立型」の産業3類型別でみると、事業所数は各類型ともに約3分の1ずつを占めているが、特に「基礎素材型」産業は年々事業所数が減少している。

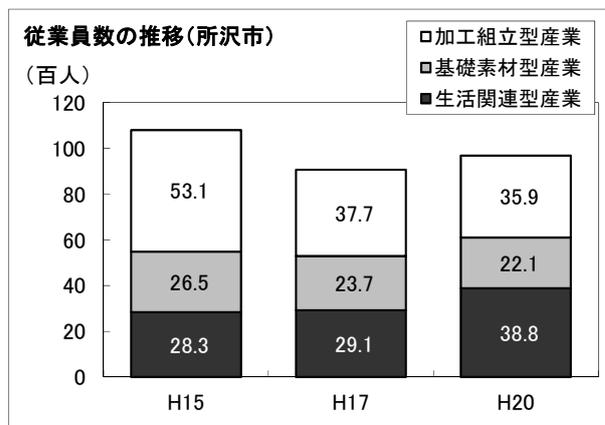
また、事業所数が最も多い「加工組立型」産業は、製造品出荷額も他の類型より高いが、事業所数の拡大に反して年々減少している。

一方、「生活関連型」産業は事業所数自体に大きな伸びはないが、従業員数、製造品出荷額等、付加価値額のいずれも年々増加を続けている。

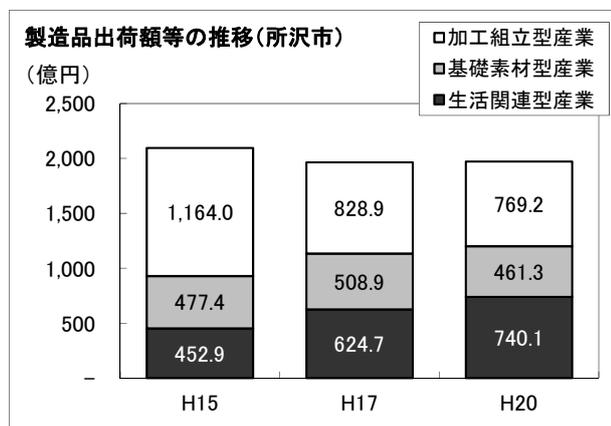
図表1-40 所沢市の産業3類型別事業所数の推移



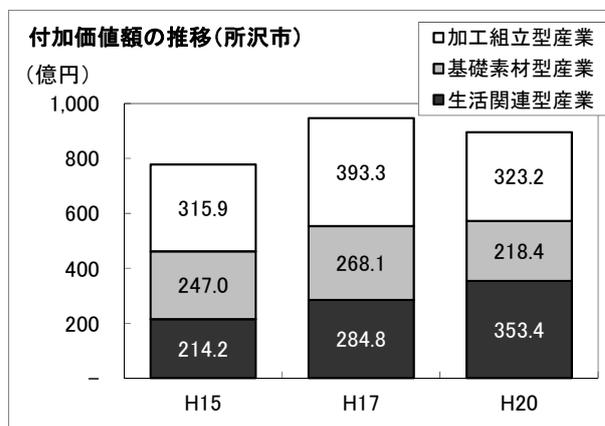
図表1-41 所沢市の産業3類型別従業員数の推移



図表1-42 所沢市の産業3類型別製造品出荷額等の推移



図表1-43 所沢市の産業3類型別付加価値額の推移



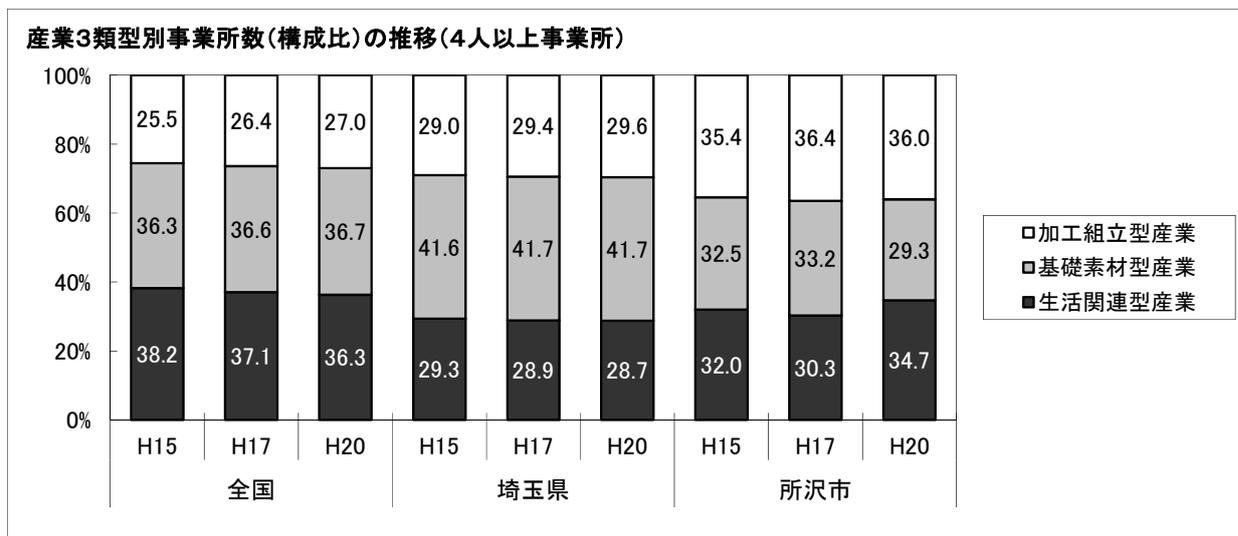
※「工業統計調査 市町村編」(各年、経済産業省)より集計。ただし従業員4人以上の事業所に係る集計である。
 ※産業3類型は全国集計に同じ

④全国・埼玉県及び所沢市の産業3類型別でみた製造業の動向比較

(a) 産業3類型別事業所数（構成比）の推移

全国、埼玉県及び所沢市の従業員4人以上の製造業事業所について、事業所数の産業3類型別構成比の推移を比較すると、埼玉県では全国と比べると「基礎素材型」産業のシェアが高く、近年の伸びも全国を上回っているが、所沢市では「基礎素材型」産業のシェアは3類型の中で最も低い。

図表1-44 製造業事業所の産業3類型別事業所数（構成比）の推移（全国・埼玉県・所沢市）



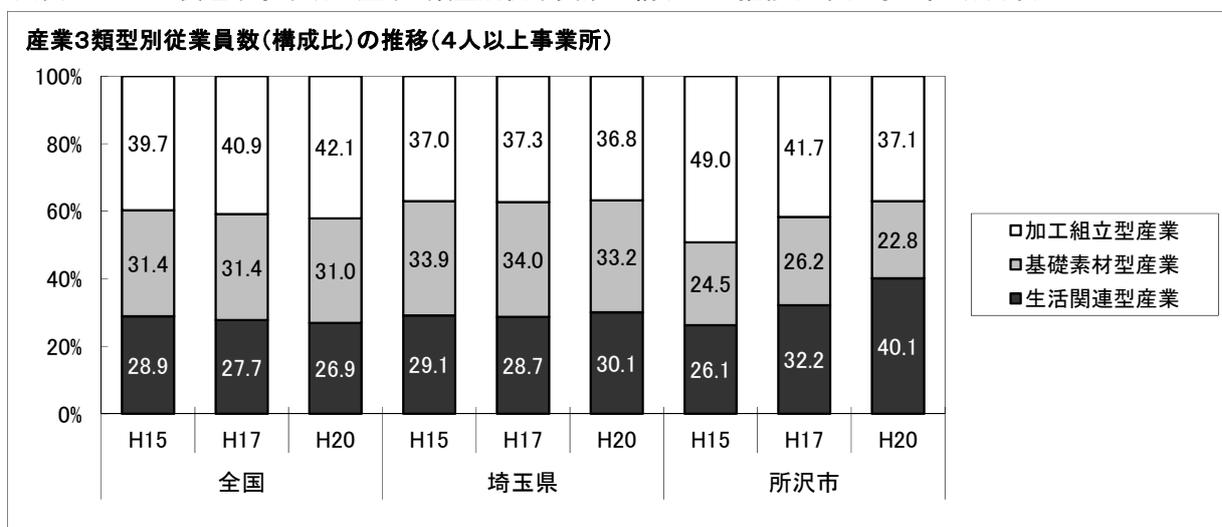
※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

(b) 産業3類型別従業員数（構成比）の推移

従業員4人以上の製造業事業所の従業員数について、産業3類型別構成比をみると、全国で近年伸びている「加工組立型」産業の従業員割合は、埼玉県及び所沢市では減少しており、逆に全国では減少傾向にある「生活関連型」産業の従業員割合が埼玉県及び所沢市では拡大している。

特に所沢市では平成20年には「生活関連型」産業が4割を占めるほどになっている。

図表1-45 製造業事業所の産業3類型別従業員数の構成比の推移（全国・埼玉県・所沢市）

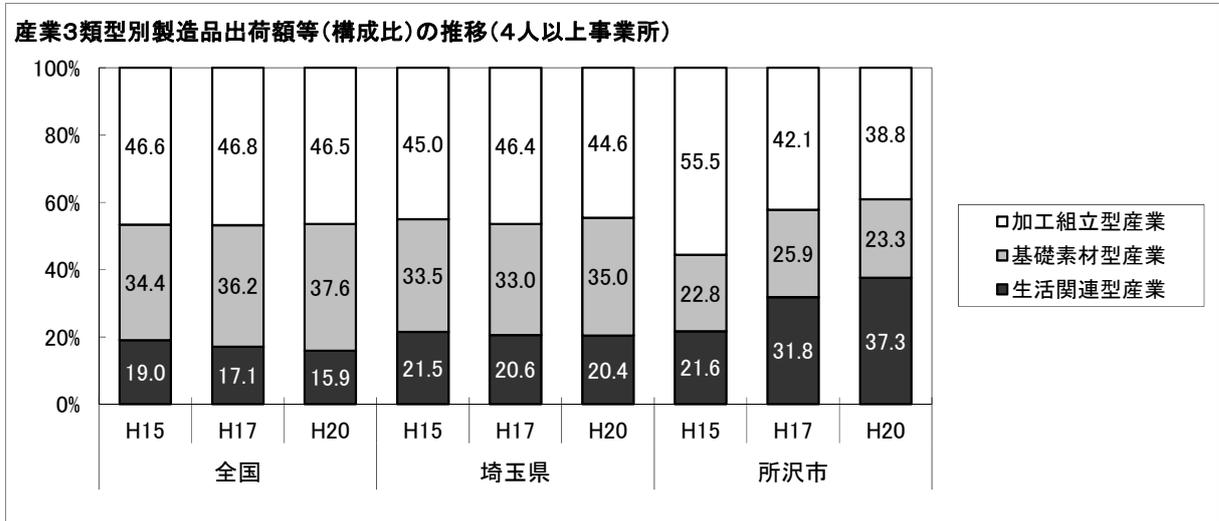


※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

(c) 産業3類型別製造品出荷額等（構成比）の推移

従業員4人以上の製造業事業所の製造品出荷額等について、産業3類型別構成比をみると、全国と埼玉県では大きな傾向の違いはみられないが、所沢市では「加工組立型」産業の出荷額等シェアが大きく落ち込み、逆に「生活関連型」産業のシェアが大きく伸びている。

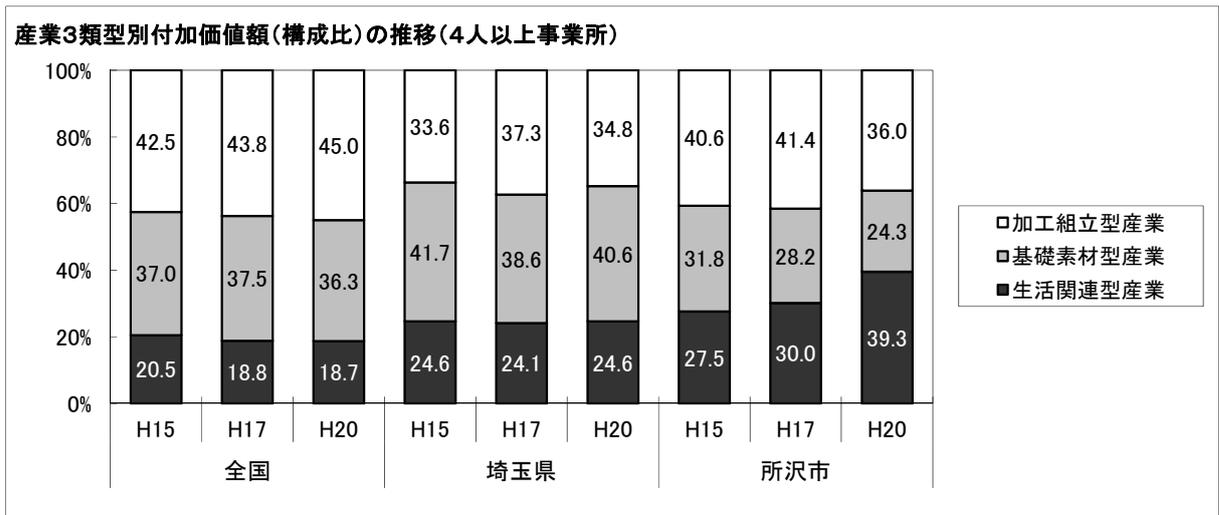
図表1-46 製造業事業所の産業3類型別製造品出荷額等（構成比）の推移（全国・埼玉県・所沢市）



(d) 産業3類型別付加価値額（構成比）の推移

従業員4人以上の製造業事業所の付加価値額について、産業3類型別構成比をみると、埼玉県では近年「基礎素材型」産業が強みを増しているが、所沢市では「基礎素材型」産業はシェアを下げており、「生活関連型」産業のシェアが大きくなっている。

図表1-47 製造業事業所の産業3類型別付加価値額（構成比）の推移（全国・埼玉県・所沢市）



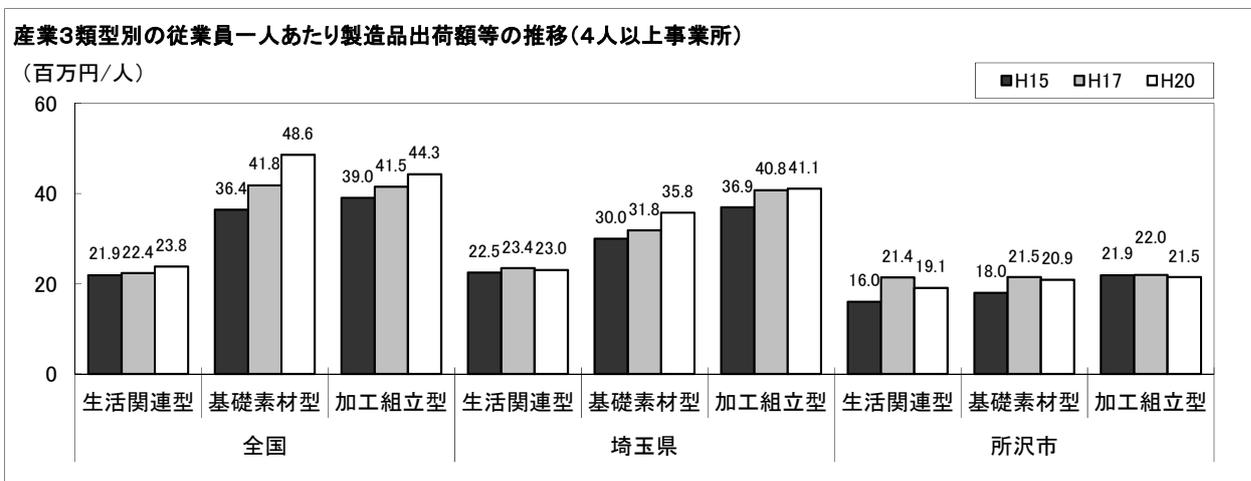
※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

⑤産業3類型別・従業員一人あたり製造品出荷額等・付加価値額の推移

従業員4人以上の製造業事業所について、従業員一人あたりの製造品出荷額等を産業3類型別で比較すると、全国では、平成15年時点では「加工組立型」産業が39百万円/人と最も高かったが、平成20年には「基礎素材型」産業が49百万円/人と最も高くなっている。一方、埼玉県では、平成15年以降一貫して「加工組立型」産業が最も高い。所沢市も「加工組立型」産業がやや高くなっているが、特徴的とするほどの差異は見られない。また所沢市では総じて従業員一人あたり製造品出荷額等が全国や埼玉県の水準よりも低い。

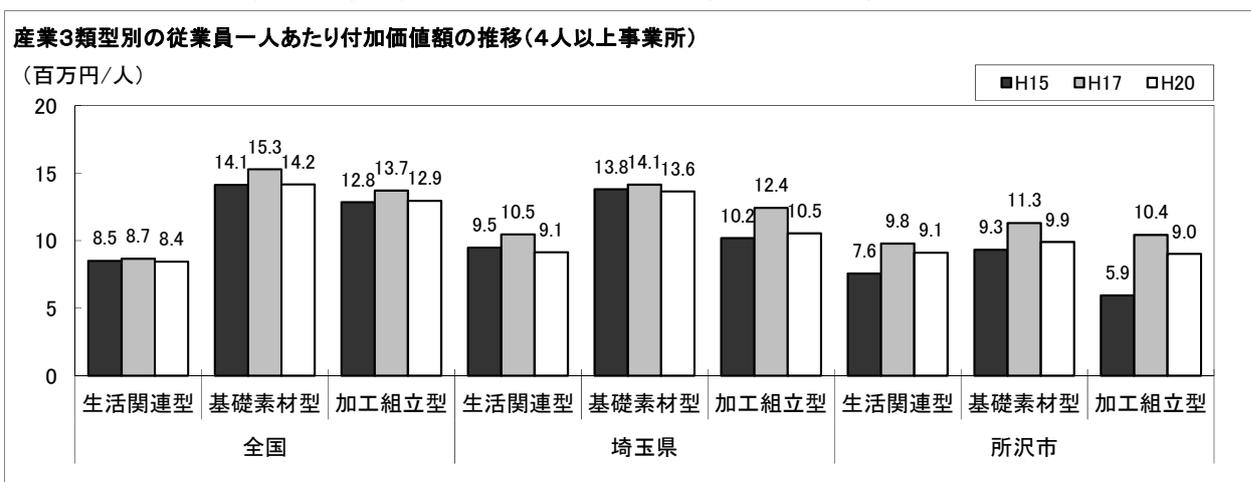
従業員一人あたりの付加価値額について産業3類型別でみると、全国・埼玉県・所沢市のいずれも従業員一人あたりの付加価値額が最も高いのは「基礎素材型」産業であるが、いずれの類型でも平成17年から平成20年にかけて減少している。

図表1-48 産業3類型別の従業員一人あたり製造品出荷額等の推移(4人以上事業所)



※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

図表1-49 産業3類型別の従業員一人あたり付加価値額の推移(4人以上事業所)



※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

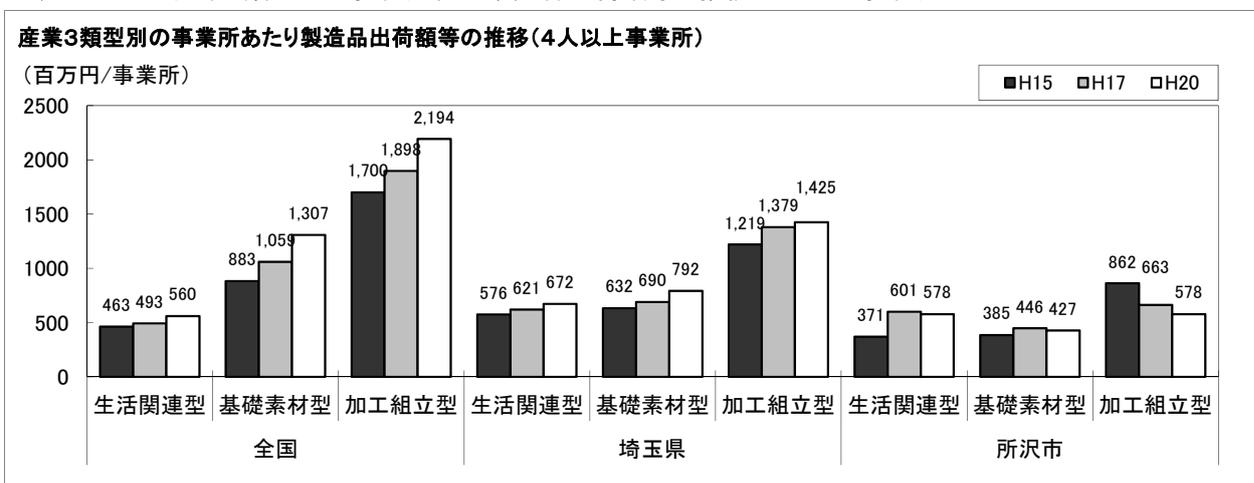
⑥事業所あたり製造品出荷額等・付加価値額の推移

従業員4人以上の製造業事業所について、事業所あたりの平均製造品出荷額等を産業3類型別で比較すると、全国及び埼玉県ではいずれの類型も平成15年以降伸びており、特に全国では「加工組立型」産業が金額も伸びも大きくなっている。

これに対して所沢市をみると、平成17年までは「加工組立型」産業が3類型の中で最も事業所あたり製造品出荷額等は高かったが、年々減少傾向にあり、平成20年時点では「生活関連型」産業と同程度まで減少している。

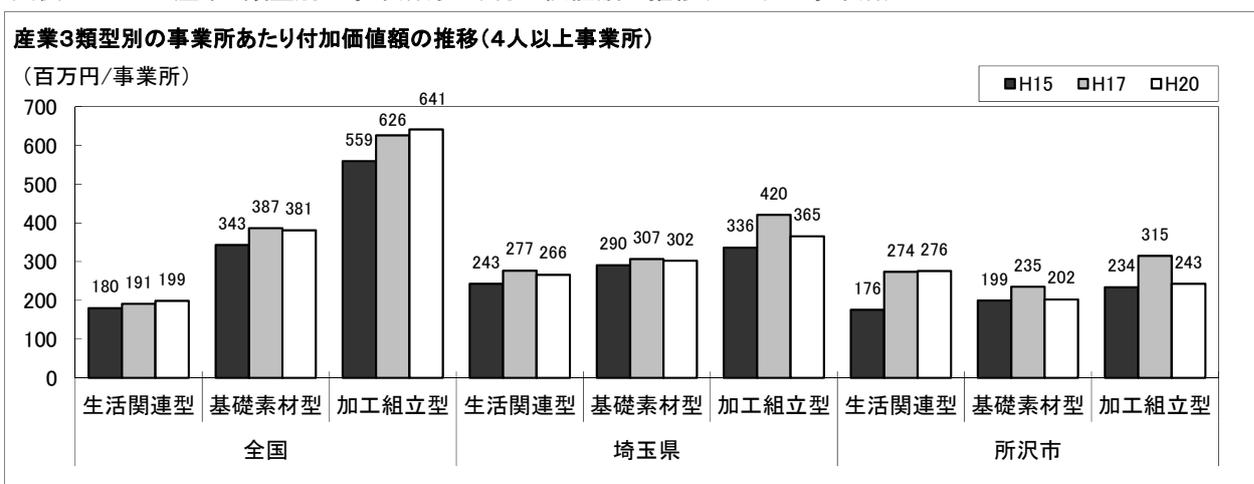
同様に、従業員4人以上の製造業事業所の事業所あたり付加価値額について産業3類型別にみると、全国では特に「加工組立型」産業の伸びが著しいが、これに対して、埼玉県及び所沢市では、いずれの類型も平成17年から20年にかけて停滞もしくは減少傾向を示している。

図表1-50 産業3類型別の事業所あたり製造品出荷額等の推移(4人以上事業所)



※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

図表1-51 産業3類型別の事業所あたり付加価値額の推移(4人以上事業所)



※「工業統計調査 産業編」(各年、経済産業省)より集計

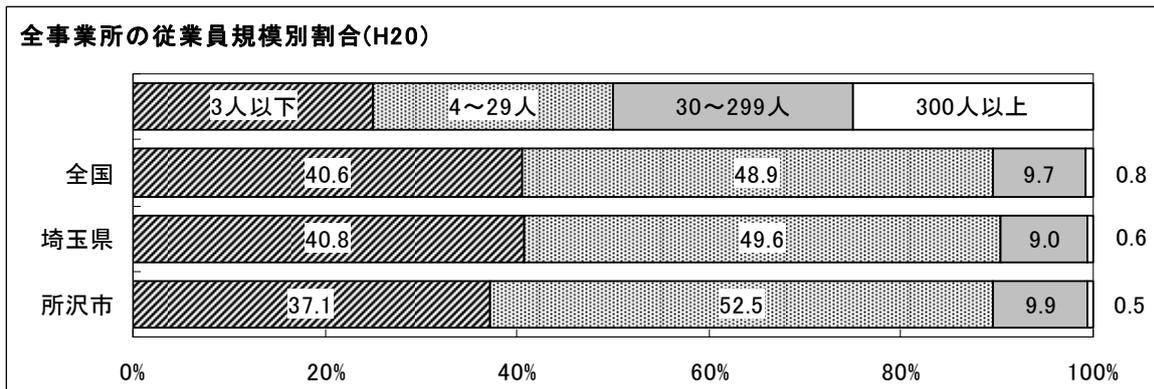
(3) 事業所の規模別でみた製造業の状況

①製造業事業所の従業員規模別割合

平成20年の製造業全事業所について、従業員規模別で見ると、国・埼玉県・所沢市いずれも、30人未満の事業所が全体の9割近くを占めており、うち約4割前後は3人以下の小規模事業所である。

なお、事業所あたりの従業員数(図表1-19)を考慮すると、所沢市では、4人以上の事業所においても比較的小規模な事業所が多いことが推察される。

図表1-52 産業3類型別・事業所規模別の事業所数の構成比(全事業所・平成20年)



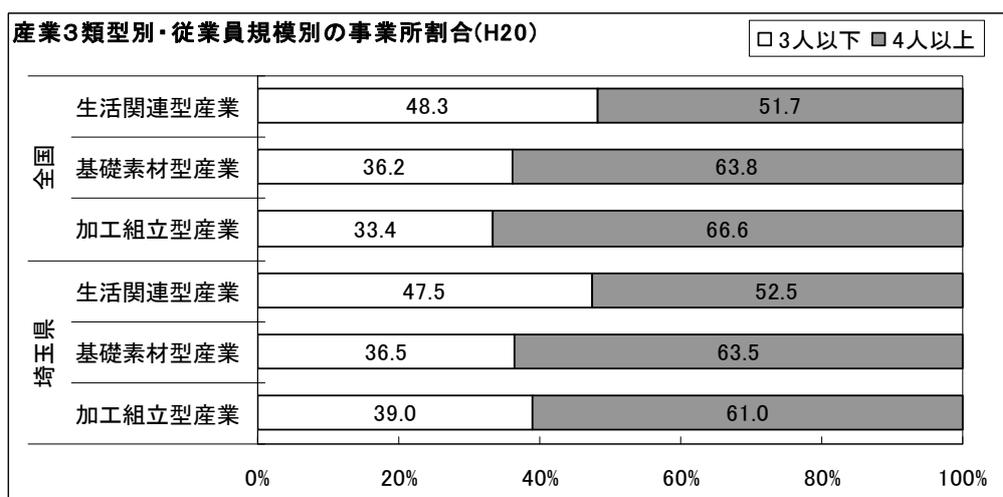
※「平成20年工業統計調査」(経済産業省)より集計

※所沢市の従業員3人以下の事業所数は埼玉県総務部統計課の公表資料より

②産業3類型別の従業員規模別割合

平成20年の製造業全事業所について、産業3類型別で従業員規模別事業所数の構成を比較すると、「生活関連型」産業は従業員3人以下の小規模事業所が半数近くを占めているが、「基礎素材型」及び「加工組立型」産業については6割以上が従業員4人以上の事業所である。

図表1-53 産業3類型別・事業所規模別の事業所割合(全事業所・平成20年)



※「平成20年工業統計調査」(経済産業省)より集計

※市町村別データとしては、従業員30人未満の事業所を細分したデータは公表されていない

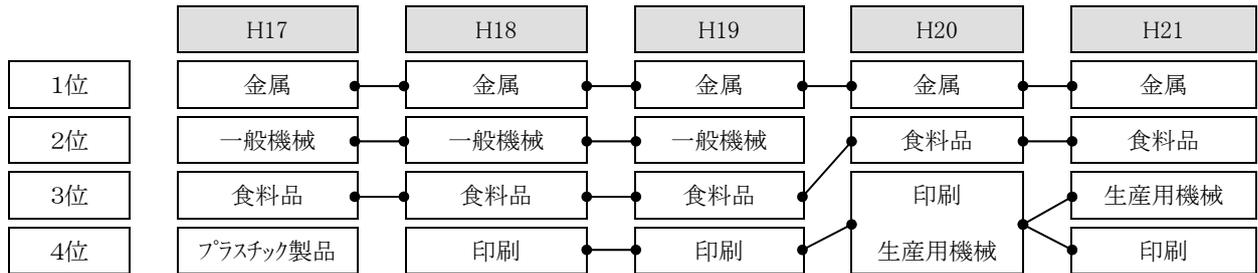
1-3. 所沢市内の製造業事業所の詳細分析

(1) 過去5年間の上位分野の推移 (平成17年～21年)

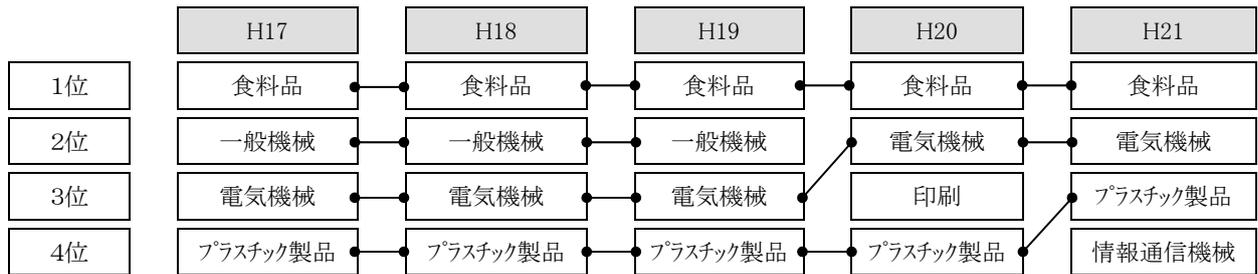
過去5年間の所沢市の製造業事業所(4人以上事業所)について、事業所数の上位業種(産業中分類)をみると、1位は金属製品で変わらないが、2位は一般機械から食料品へと変化している。

なお、従業員数、製造品出荷額等、付加価値額についてみると、いずれも1位は食料品で過去5年間変わらない。

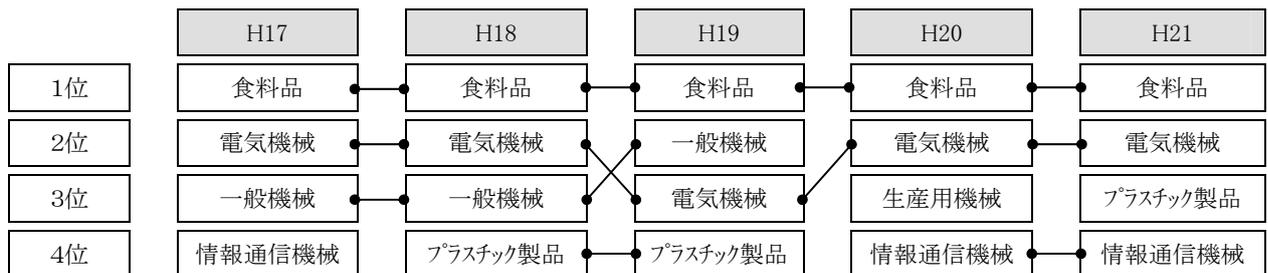
図表1-54 所沢市の事業所数上位4産業の推移



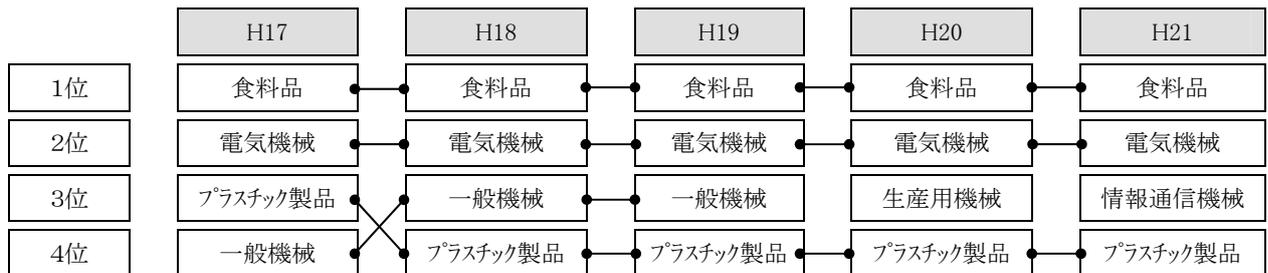
図表1-55 所沢市の従業員数上位4産業の推移



図表1-56 所沢市の製造品出荷額等上位4産業の推移



図表1-57 所沢市の粗付加価値額上位4産業の推移



※「工業統計調査」(各年、経済産業省)より作成

(2) 平成21年工業統計でみる市内製造業事業所の実態分析

①事業所数からみた各業種の特性比較

平成21年工業統計において、市内製造業のうち事業所数が多い業種は、金属製品、食料品、及び生産用機械器具である。このうち最も事業所数が多い金属製品は、38事業所が全て松井地区に集積している。しかし、資本金額、従業員数、及び製造品出荷額等の1事業所あたりの平均値でみると、金属製品はあまり大きくなく、比較的小規模の事業所が多く集積しているという特徴がみられる。

一方、事業所数が二番目に多い食料品は、資本金額、従業員数、及び製造品出荷額等の平均値もそれぞれ全業種中第2位と総じて高くなっている。

図表1-58 市内製造業事業所(4人以上事業所)の産業中分類別特性

産業中分類	事業所数	分布地区名	1事業所あたり平均		
			資本金(万円)	従業員数(人)	製造品出荷額等(万円)
食料品	34	吾妻、三ヶ島	40,913	73	124,842
飲料・たばこ・飼料	5	三ヶ島	300	5	1,131
繊維工業	3	三ヶ島	650	10	13,713
木材・木製品	2	三ヶ島	X	X	X
家具・装備品	14	三ヶ島	800	7	7,600
パルプ・紙・紙加工品	12	三ヶ島	12,665	37	103,738
印刷・同関連業	27	三ヶ島、山口、所沢	1,496	18	22,497
化学工業	8	所沢、小手指	7,898	28	73,813
石油製品・石炭製品	1	小手指	X	X	X
プラスチック製品	16	小手指、松井	1,804	35	81,525
ゴム製品	2	松井	X	X	X
なめし革・同製品・毛皮	1	松井	X	X	X
窯業・土石製品	7	松井	9,671	14	32,807
鉄鋼業	1	松井	X	X	X
非鉄金属	6	松井	1,000	21	48,181
金属製品	38	松井	704	10	9,735
はん用機械器具	7	松井	1,000	14	24,277
生産用機械器具	28	松井、新所沢、新所沢東、富岡	3,819	16	26,672
業務用機械器具	19	富岡	2,297	17	19,370
電子部品・デバイス・電子回路	16	富岡、並木	33,723	30	50,334
電気機械器具	21	並木、柳瀬	9,338	40	82,044
情報通信機械器具	8	柳瀬	12,396	63	160,564
輸送用機械器具	19	柳瀬	1,365	16	18,914
その他	24	吾妻、三ヶ島	5,320	17	28,332
全体	319		13,643	26	48,181

※「分布地区名」とは、各事業所の所在地を市内10地区に分けて整理したものである。

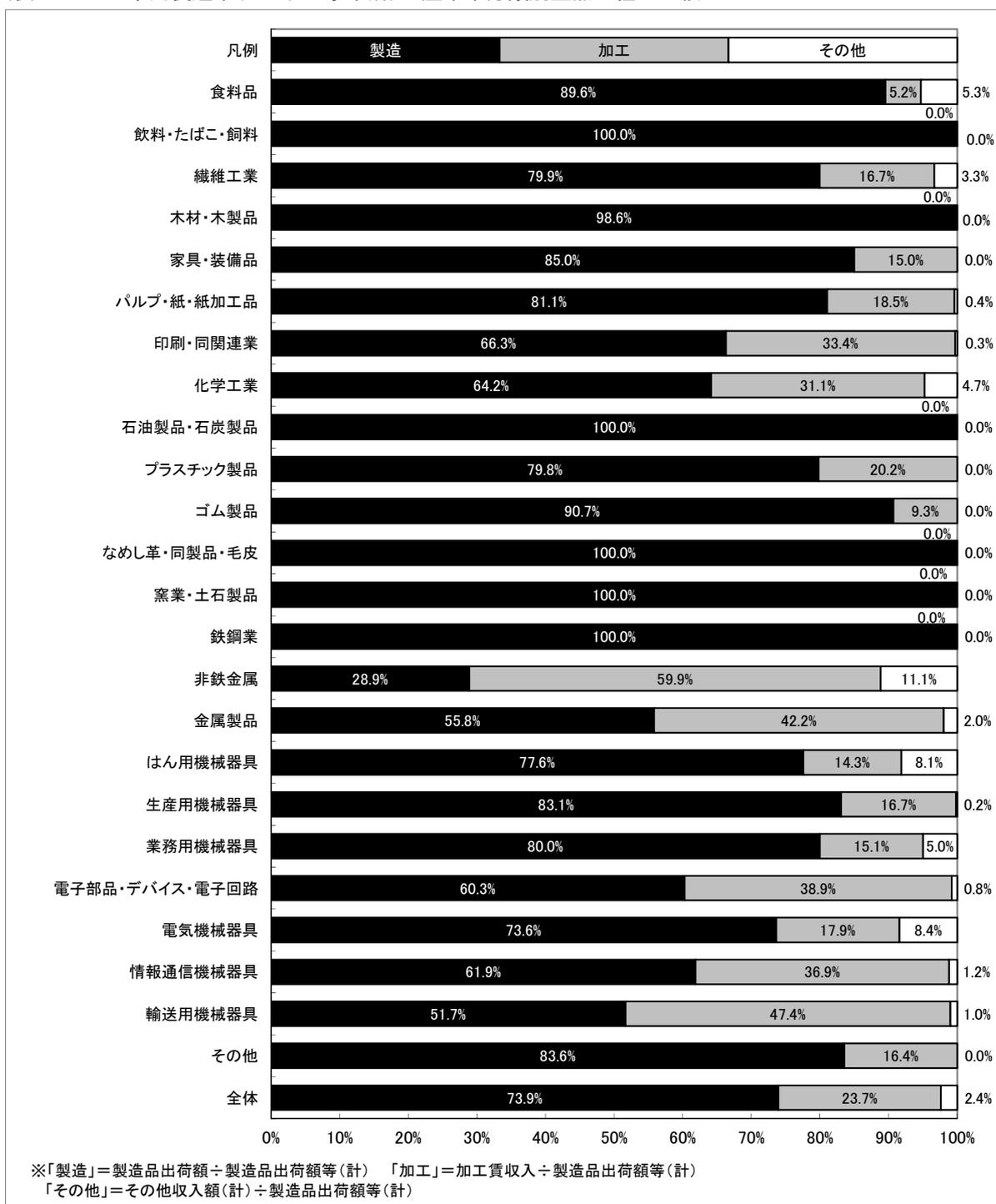
※事業所数が2以下の業種については、個々の事業所の情報が特定できず、資本金・従業員数・製造品出荷額等の平均については秘匿(x)とし、全体の平均には含めて集計した。

②産業中分類別の重点工程の比較

工業統計では、製造品出荷額等は大きく『製造品出荷額』、『加工賃収入額』、『その他収入額』の3区分に分かれている。そこで、各区分を『製造』・『加工』・『その他』の各生産工程と見立てて、それぞれの収入が製造品出荷額等総額に占める割合をもつてどの工程に重心があるかを産業中分類別に比較した。

その結果、ほとんどの業種では『製造品出荷額』の割合が製造品出荷額等総額の8割以上を占めており、『製造』工程が中心となっていることがうかがえる。一方、非鉄金属、輸送用機械器具、金属製品等の「加工組立型」産業では、『加工賃収入額』の割合が比較的大きく、なかでも非鉄金属では、『加工賃収入額』が約6割を占めている。

図表1-59 市内製造業(4人以上事業所)の産業中分類別重点工程の比較



③産業中分類別の生産性の比較

市内製造業(4人以上事業所)の付加価値率(付加価値額÷製造品出荷額等)を産業中分類別で見ると、化学工業は付加価値率が63.8%と最も高くなっており、続いて金属製品(56.8%)、印刷・同関連業(54.9%)が比較的高くなっている。ただし、これらの業種は、製造品出荷額等、付加価値額ともに比較的低い。一方、市内製造業の製造品出荷額等の約3割を占める食料品の付加価値率は、47.5%と平均よりも低くなっている。

付加価値率が上位の業種は、産業3類型上の「基礎素材型」及び「生活関連型」の業種が多く占めており、「加工組立型」産業の各業種は、付加価値率の高さとしては中位に位置している。

図表1-60 市内製造業(4人以上事業所)の産業中分類別の付加価値率

産業中分類	製造品出荷額等 (万円)	付加価値額 (万円)	付加価値率 (%)
食料品	4,244,613	2,014,722	47.5%
飲料・たばこ・飼料	5,657	3,075	54.4%
繊維工業	41,138	16,364	39.8%
木材・木製品	X	X	X
家具・装備品	106,405	53,954	50.7%
パルプ・紙・紙加工品	1,244,856	447,755	36.0%
印刷・同関連業	607,432	333,267	54.9%
化学工業	590,504	376,954	63.8%
石油製品・石炭製品	X	X	X
プラスチック製品	1,304,393	586,974	45.0%
ゴム製品	X	X	X
なめし革・同製品・毛皮	X	X	X
窯業・土石製品	229,647	117,475	51.2%
鉄鋼業	X	X	X
非鉄金属	289,084	111,190	38.5%
金属製品	369,935	210,251	56.8%
はん用機械器具	169,942	88,045	51.8%
生産用機械器具	746,827	320,492	42.9%
業務用機械器具	368,035	191,316	52.0%
電子部品・デバイス・電子回路	805,348	388,967	48.3%
電気機械器具	1,722,927	822,529	47.7%
情報通信機械器具	1,284,508	636,550	49.6%
輸送用機械器具	359,363	190,113	52.9%
その他	679,967	342,663	50.4%
全体	15,369,895	7,323,854	47.7%

※数値は四捨五入しているため、全体数と各項目の合計数は必ずしも一致しない。

※付加価値率＝付加価値額÷製造品出荷額等

※事業所数が2以下の業種については、個々の事業所の情報が特定できずため秘匿(x)とし、全体には含めた。

④産業中分類別の雇用状況等の比較

市内製造業(4人以上事業所)の従業員の雇用形態や一人あたりの給与平均を産業中分類別に比較すると、正社員・正職員等の割合が高いのは、非鉄金属やはん用機械器具、家具・装備品などで、いずれも正社員・正職員等が85%以上を占めている。一方、事業所数が二番目に多い食料品では、パート・アルバイトの割合が65%近くとなっている。

一方、従業者一人あたりの年間現金給与額をみると、最も平均給与が高いのは情報通信機械器具(520万円)であり、生産用機械器具(459万円)や非鉄金属(429万円)なども比較的高くなっている。一方、食料品の平均給与は310万円と、非正規社員の雇用率も反映して、製造業全体の平均(368万円)より低い。

図表1-61 市内製造業(4人以上事業所)の産業中分類別の雇用状況等

産業中分類	平均 従業者数	従業員の構成		従業者一人あたり 年間現金給与額 (万円)
		正社員・ 正職員等	パート・ アルバイト等	
食料品	73	30.7%	64.7%	310
飲料・たばこ・飼料	5	44.0%	16.0%	93
繊維工業	10	51.7%	37.9%	286
木材・木製品	X	X	X	X
家具・装備品	7	85.0%	8.0%	360
パルプ・紙・紙加工品	37	69.1%	24.5%	322
印刷・同関連業	18	64.5%	28.2%	338
化学工業	28	52.7%	41.1%	400
石油製品・石炭製品	X	X	X	X
プラスチック製品	35	55.9%	40.0%	376
ゴム製品	X	X	X	X
なめし革・同製品・毛皮	X	X	X	X
窯業・土石製品	14	84.8%	10.1%	366
鉄鋼業	X	X	X	X
非鉄金属	21	90.3%	8.9%	429
金属製品	10	74.2%	23.7%	346
はん用機械器具	14	88.0%	12.0%	413
生産用機械器具	16	83.5%	7.6%	459
業務用機械器具	17	74.4%	24.1%	383
電子部品・デバイス・電子回路	30	71.4%	19.7%	343
電気機械器具	40	73.9%	18.3%	428
情報通信機械器具	63	67.7%	21.6%	520
輸送用機械器具	16	77.3%	22.7%	365
その他	17	67.7%	30.8%	414
全体	26	58.9%	35.6%	368

※資本金は会社のみ対象で、個人は対象外とする。

※従業員の形態には正社員、パート・アルバイトの他に、派遣社員がある。

※数値は四捨五入しているため、全体数と各項目の合計数は必ずしも一致しない。

※事業所数が2以下の業種については、個々の事業所の情報が特定できずため秘匿(x)とし、全体には含めた。

⑤産業中分類別の敷地面積の比較

市内の30人以上の従業者を有する製造業事業所のうち、事業所・工場の敷地面積が最も大きいのは、パルプ・紙・紙加工品(13,672平方メートル)であり、このほか電子部品・デバイス・電子回路(12,027平方メートル)や生産用機械器具(11,294平方メートル)についても、比較的大きな敷地面積を有する事業所が多くなっている。これらの敷地面積が大きい業種では、1事業所あたりの製造品出荷額等も比較的高い。

また、食料品については、敷地面積はあまり大きくないが、1事業所あたりの製造品出荷額等は最も高くなっている。

図表1-62 市内製造業(30人以上事業所)の産業中分類別の敷地面積

産業中分類	1事業所あたり平均(従業員30人以上の事業所)		
	敷地面積 (平方メートル)	資本金 (万円)	製造品出荷額等 (万円)
食料品	4,363	91,510	254,613
飲料・たばこ・飼料	-	-	-
繊維工業	-	-	-
木材・木製品	-	-	-
家具・装備品	-	-	-
パルプ・紙・紙加工品	13,672	46,825	264,387
印刷・同関連業	8,387	6,667	137,591
化学工業	X	X	X
石油製品・石炭製品	-	-	-
プラスチック製品	X	X	X
ゴム製品	X	X	X
なめし革・同製品・毛皮	-	-	-
窯業・土石製品	X	X	X
鉄鋼業	-	-	-
非鉄金属	X	X	X
金属製品	X	X	X
はん用機械器具	X	X	X
生産用機械器具	11,294	24,267	116,861
業務用機械器具	1,021	8,519	39,186
電子部品・デバイス・電子回路	12,027	174,621	241,898
電気機械器具	9,437	34,547	286,563
情報通信機械器具	4,281	16,304	198,826
輸送用機械器具	X	X	X
その他	X	X	X
全体(30人以上事業所)	6,836	77,311	267,612

※当該業種の事業所全てが従業員数29人以下の事業所の場合は「-」と表記した。

※従業員数30人以上で敷地面積のデータがある事業所数が2以下の業種については、個々の事業所の情報が特定できずため秘匿(x)とし、全体には含めて集計した。

(3) 周辺都市・類似都市との比較からみた所沢市製造業の特徴

今後の所沢市の製造業振興施策の方向性を検討する上では、県内の周辺の自治体や都市規模・製造業の規模や特性等が類似する市町村が実施している製造業支援施策との比較分析により、所沢市の製造業支援策の現状を客観的に把握することも重要である。そのため、「周辺都市」8都市、「類似都市」15都市の計23都市を調査対象自治体として、製造業の特性を比較した。

「周辺都市」としては、所沢市に隣接する8都市(埼玉県入間市、狭山市、川越市、新座市、東京都清瀬市、東村山市、東大和市、武蔵村山市)を抽出した。なお、西多摩郡瑞穂町、入間郡三芳町も所沢市に隣接しているが、都市規模等の関係からここでは対象から除外した。

「類似都市」としては、所沢市と同じ特例市の中から、従業員が30人未満の中小事業所の割合が8割以上となっている15都市(埼玉県川口市、春日部市、草加市、越谷市、茨城県水戸市、福井県福井市、山梨県甲府市、静岡県沼津市、愛知県一宮市、春日井市、大阪府岸和田市、豊中市、八尾市、寝屋川市、長崎県佐世保市)を抽出した。

図表1-63 比較対象とした周辺都市・類似都市の概要

		H22 国調人口 (人)	製造業事業所数(4人以上事業所)		
				うち従業員 30 人未満事業所	
埼玉県	所沢市	341,924	319	265	83.1%
埼玉県	川口市	500,598	1,721	1,580	91.8%
埼玉県	春日部市	237,171	276	238	86.2%
埼玉県	草加市	243,855	513	435	84.8%
埼玉県	越谷市	326,313	495	419	84.6%
埼玉県	入間市*	149,872	340	271	79.7%
埼玉県	狭山市*	155,727	209	148	70.8%
埼玉県	川越市*	342,670	513	380	74.1%
埼玉県	新座市*	158,777	234	208	88.9%
東京都	清瀬市*	74,104	25	18	72.0%
東京都	東村山市*	153,398	111	82	73.9%
東京都	東大和市*	82,516	57	48	84.2%
東京都	武蔵村山市*	66,339	162	134	82.7%
茨城県	水戸市	268,750	276	227	82.2%
福井県	福井市	266,796	672	571	85.0%
山梨県	甲府市	198,992	349	297	85.1%
静岡県	沼津市	202,304	679	570	83.9%
愛知県	一宮市	378,566	973	839	86.2%
愛知県	春日井市	305,569	788	633	80.3%
大阪府	岸和田市	199,234	405	355	87.7%
大阪府	豊中市	389,341	665	608	91.4%
大阪府	八尾市	271,460	1,702	1,521	89.4%
大阪府	寝屋川市	238,204	323	268	83.0%
長崎県	佐世保市	261,101	291	252	86.6%

※自治体名の後ろに*が付されている市が所沢市の「周辺都市」である。
 ※事業所数は平成21年工業統計による。(次ページ以降の分析に同じ。)

①周辺都市・類似都市における製造業等の特徴の比較

所沢市の財政力を周辺都市・類似都市と比較すると、所沢市の財政力指数は1.10で比較的高くなっている。なお、周辺・類似都市のなかで財政力指数が1を超えているのは所沢市を含め7市である。

一方で、歳出に占める商工費の割合をみると、周辺・類似都市の中には1%を超えている市もみられるが、所沢市の場合は0.28%と極めて低い水準である。

製造業の特性をみると、製造品出荷額等及び付加価値額については、総計でみても、1事業所あたりでみても、所沢市は周辺都市・類似都市の平均値より低い。しかし、所沢市の付加価値率(付加価値額÷製造品出荷額等)は47.7%であり、周辺都市・類似都市と比べて最も高くなっている。周辺・類似都市の中で比較的付加価値率が高い都市は、川口市、武蔵村山市及び福井市である。

図表1-64 所沢市及び周辺都市・類似都市における製造業等の特徴

		財政力 指数 (H21)	歳出に占め る商工費の 割合(H21)	製造品出荷額 等 (万円)	付加価値額 (万円)	1事業所あたり 製造品出荷額 等 (万円/事業所)	1事業所あたり 付加価値額 (万円/事業所)	付加価値 率(%)
埼玉県	所沢市	1.10	0.28%	15,369,895	7,323,854	48,181	22,959	47.7%
埼玉県	川口市	1.07	0.49%	43,583,363	20,397,247	25,324	11,852	46.8%
埼玉県	春日部市	0.83	0.87%	14,219,922	6,350,836	51,521	23,010	44.7%
埼玉県	草加市	0.98	0.59%	33,557,337	13,607,121	65,414	26,525	40.5%
埼玉県	越谷市	0.97	0.67%	20,751,003	8,193,080	41,921	16,552	39.5%
埼玉県	入間市*	1.02	0.83%	28,235,930	10,614,940	83,047	31,220	37.6%
埼玉県	狭山市*	1.12	1.14%	107,475,226	30,823,704	514,236	147,482	28.7%
埼玉県	川越市*	1.07	2.52%	78,684,855	28,526,172	153,382	55,607	36.3%
埼玉県	新座市*	0.97	6.03%	19,224,183	7,156,414	82,155	30,583	37.2%
東京都	清瀬市*	0.73	0.42%	1,206,066	525,990	48,243	21,040	43.6%
東京都	東村山市*	0.87	0.35%	8,851,651	3,730,903	79,745	33,612	42.1%
東京都	東大和市*	0.95	0.33%	8,805,850	3,371,506	154,489	59,149	38.3%
東京都	武蔵村山市*	0.89	4.96%	7,261,570	3,356,653	44,825	20,720	46.2%
茨城県	水戸市	0.90	1.40%	12,539,916	5,227,767	45,434	18,941	41.7%
福井県	福井市	0.90	7.87%	33,744,600	15,392,592	50,215	22,906	45.6%
山梨県	甲府市	0.82	1.12%	26,607,779	8,995,954	76,240	25,776	33.8%
静岡県	沼津市	1.11	1.56%	53,496,972	21,895,651	78,788	32,247	40.9%
愛知県	一宮市	0.87	2.17%	41,305,845	14,459,301	42,452	14,861	35.0%
愛知県	春日井市	1.08	1.70%	65,546,078	25,449,928	83,180	32,297	38.8%
大阪府	岸和田市	0.62	0.81%	21,423,271	8,210,465	52,897	20,273	38.3%
大阪府	豊中市	0.98	0.27%	26,426,724	11,541,022	39,739	17,355	43.7%
大阪府	八尾市	0.81	5.17%	113,044,183	37,285,044	66,418	21,907	33.0%
大阪府	寝屋川市	0.72	0.27%	16,414,891	6,961,395	50,820	21,552	42.4%
長崎県	佐世保市	0.53	10.22%	16,877,957	5,206,515	58,000	17,892	30.8%
上記各自治体の平均			2.17%	33,943,961	12,691,836	84,861	31,096	39.7%

※自治体名の後ろに*が付されている市が所沢市の「周辺都市」である。

※各自治体の財政力指数は「平成21年度決算状況(市区町村)」(総務省)より。

※各自治体の歳出に占める商工費の割合は「平成21年度 市町村別決算状況調」(総務省)より算出。

※付加価値率(%)=付加価値額÷製造品出荷額等

②産業3類型別の事業所数、従業員数、製造品出荷額等、付加価値額の比較

産業3類型別でみると、所沢市は「生活関連型」産業が従業員数、製造品出荷額等、付加価値額のいずれも最も高い割合を占めているが、県内の周辺都市の多くは「加工組立型」が主力となっており、入間市や狭山市では付加価値額の6～7割を「加工組立型」が占めている。東京都の周辺都市の多くは所沢市と同様「生活関連型」が主力であるが、清瀬市では「基礎素材型」が付加価値総額の9割以上を占めている。

一方、類似都市の産業構造は多様であり、県内の類似都市では「生活関連型」や「基礎素材型」が多いが、西日本では付加価値ベースで「加工組立型」産業が主力となっている都市も比較的多くみられる。

図表1-65 所沢市と周辺都市・類似都市の事業所数、従業員数、製造品出荷額等及び付加価値額の比較

		事業所数			従業員数(人)			製造品出荷額等(百万円)			付加価値額(百万円)		
		生活	基礎	加工	生活	基礎	加工	生活関連	基礎素材	加工組立	生活関連	基礎素材	加工組立
埼玉県	所沢市	108	93	118	3,527	1,930	2,982	56,852	40,284	54,570	27,640	18,506	26,380
		34%	29%	37%	42%	23%	35%	37%	26%	36%	38%	25%	36%
埼玉県	川口市	365	789	567	7,000	11,454	6,618	96,479	226,142	107,915	51,891	97,086	53,196
		21%	46%	33%	28%	46%	26%	22%	52%	25%	25%	48%	26%
	春日部市	96	126	54	2,438	2,215	1,240	79,193	41,133	21,450	33,875	18,757	10,648
		35%	46%	20%	41%	38%	21%	56%	29%	15%	53%	30%	17%
	草加市	172	241	100	3,469	5,293	4,042	72,310	176,813	81,663	31,758	56,763	45,531
		34%	47%	19%	27%	41%	32%	22%	53%	24%	23%	42%	33%
越谷市	166	230	99	3,695	3,967	2,289	70,897	86,361	48,014	23,241	33,494	24,779	
	34%	46%	20%	37%	40%	23%	34%	42%	23%	28%	41%	30%	
埼玉県	入間市*	76	110	154	3,125	3,217	5,125	50,014	67,250	165,096	21,778	22,020	62,352
		22%	32%	45%	27%	28%	45%	18%	24%	58%	21%	21%	59%
	狭山市*	68	62	79	3,498	2,696	10,562	107,782	109,017	854,104	50,237	32,794	223,597
		33%	30%	38%	21%	16%	63%	10%	10%	79%	16%	11%	73%
	川越市*	147	191	175	5,551	7,496	9,112	112,652	316,027	356,688	48,870	90,907	144,658
		29%	37%	34%	25%	34%	41%	14%	40%	45%	17%	32%	51%
	新座市*	91	85	58	2,963	1,264	941	66,507	25,910	99,093	42,254	8,902	20,052
		39%	36%	25%	57%	24%	18%	35%	13%	52%	59%	12%	28%
東京都	清瀬市*	11	7	7	255	276	406	980	4,698	6,383	499	2,901	1,860
		44%	28%	28%	27%	29%	43%	8%	39%	53%	9%	55%	35%
	東村山市*	36	32	43	1,567	723	1,277	34,165	13,269	37,062	14,762	5,740	15,145
		32%	29%	39%	44%	20%	36%	39%	15%	42%	40%	15%	41%
	東大和市*	17	9	31	711	122	653	74,828	798	11,035	27,570	495	4,774
		30%	16%	54%	48%	8%	44%	85%	1%	13%	82%	1%	14%
武蔵村山市*	39	43	80	2,272	525	1,815	37,214	5,435	27,717	17,175	3,061	12,686	
	24%	27%	49%	49%	11%	39%	51%	7%	38%	51%	9%	38%	
茨城県	水戸市	149	73	54	3,478	1,472	2,445	56,704	20,273	44,909	24,342	8,114	18,824
		54%	26%	20%	47%	20%	33%	45%	16%	36%	47%	16%	36%
福井県	福井市	382	191	99	8,625	4,856	2,940	118,553	143,017	69,679	55,065	58,209	37,055
		57%	28%	15%	53%	30%	18%	35%	42%	21%	36%	38%	24%
山梨県	甲府市	230	56	63	4,961	1,433	3,392	79,986	18,056	152,338	34,235	8,600	41,876
		66%	16%	18%	51%	15%	35%	30%	7%	57%	38%	10%	47%
静岡県	沼津市	229	215	235	4,044	6,511	9,811	62,617	180,355	291,998	25,304	70,099	123,554
		34%	32%	35%	20%	32%	48%	12%	34%	55%	12%	32%	56%
愛知県	一宮市	498	271	204	12,447	5,107	4,114	234,496	84,888	90,089	86,376	32,747	23,572
		51%	28%	21%	57%	24%	19%	57%	21%	22%	60%	23%	16%
	春日井市	159	365	264	3,932	8,632	11,159	90,324	267,228	291,906	33,649	100,498	119,207
		20%	46%	34%	17%	36%	47%	14%	41%	45%	13%	39%	47%
大阪府	岸和田市	140	178	87	1,789	4,431	2,123	21,056	157,880	32,459	9,310	56,622	14,869
		35%	44%	21%	21%	53%	25%	10%	74%	15%	11%	69%	18%
	豊中市	91	270	304	3,028	4,158	5,272	75,507	93,724	93,954	38,288	35,755	40,815
		14%	41%	46%	24%	33%	42%	29%	35%	36%	33%	31%	35%
	八尾市	338	887	477	6,026	15,128	11,180	87,002	373,823	669,617	38,390	147,039	187,422
		20%	52%	28%	19%	47%	35%	8%	33%	59%	10%	39%	50%
寝屋川市	77	126	120	2,312	2,734	3,740	48,705	64,746	50,218	21,186	25,802	22,465	
	24%	39%	37%	26%	31%	43%	30%	39%	31%	30%	37%	32%	
長崎市	佐世保市	157	74	60	2,957	1,139	3,196	42,489	20,504	100,661	15,469	10,661	24,790
		54%	25%	21%	41%	16%	44%	25%	12%	60%	30%	20%	48%

※自治体名の後ろに*が付されている市が所沢市の「周辺都市」である。 ※下段の%は各項目の中の構成割合である。

③産業3類型別の1事業所あたりの経営状況の比較

所沢市及び周辺都市・類似都市の経営状況を1事業所あたりの平均で比較すると、従業員数、製造品出荷額等及び付加価値額の全てにおいて、所沢市の「加工組立型」産業は低い水準にあることが分かる。

しかし、付加価値率についてみると、所沢市は全ての類型において比較的高くなっている。

図表1-66 所沢市と周辺都市・類似都市の1事業所あたりの経営状況と類型別付加価値率の比較

		1事業所あたり従業員数 (人)			1事業所あたり製造品出荷額等 (万円)			1事業所あたり付加価値額 (万円)			付加価値率 (%)		
		生活 関連	基礎 素材	加工 組立	生活 関連	基礎 素材	加工 組立	生活 関連	基礎 素材	加工 組立	生活 関連	基礎 素材	加工 組立
埼玉県	所沢市	33	21	25	53,133	46,304	46,245	25,832	21,271	22,356	49%	46%	48%
埼玉県	川口市	19	15	12	26,578	28,771	19,033	14,295	12,352	9,382	54%	43%	49%
	春日部市	25	18	24	82,493	33,442	42,059	35,286	15,249	20,879	43%	46%	50%
	草加市	20	22	40	42,287	73,672	83,329	18,572	23,651	46,461	44%	32%	56%
	越谷市	22	17	23	42,968	37,878	48,499	14,085	14,690	25,029	33%	39%	52%
埼玉県	入間市*	41	29	33	65,808	61,136	107,205	28,655	20,018	40,488	44%	33%	38%
	狭山市*	53	41	134	163,305	181,695	1,081,145	76,116	54,656	283,034	47%	30%	26%
	川越市*	38	39	52	77,691	167,210	203,822	33,703	48,099	82,662	43%	29%	41%
	新座市*	33	15	16	74,727	30,845	170,851	47,477	10,598	34,573	64%	34%	20%
東京都	清瀬市*	33	66	-	13,995	156,586	-	7,130	96,699	-	51%	62%	-
	東村山市*	48	24	31	110,211	55,290	90,395	47,620	23,918	36,939	43%	43%	41%
	東大和市*	55	18	21	623,566	15,959	39,412	229,754	9,902	17,049	37%	62%	43%
	武蔵村山市*	60	13	22	97,933	15,097	35,085	45,197	8,504	16,058	46%	56%	46%
茨城県	水戸市	23	18	45	38,314	28,961	84,735	16,448	11,591	35,517	43%	40%	42%
福井県	福井市	23	25	30	31,035	76,480	70,383	14,415	31,128	37,429	46%	41%	53%
山梨県	甲府市	22	20	54	35,081	36,111	241,806	15,015	17,199	66,470	43%	48%	27%
静岡県	沼津市	18	30	42	27,344	83,886	124,254	11,050	32,604	52,576	40%	39%	42%
愛知県	一宮市	25	19	20	47,373	31,557	44,161	17,450	12,173	11,555	37%	39%	26%
	春日井市	24	24	42	57,167	73,617	110,991	21,297	27,686	45,326	37%	38%	41%
大阪府	岸和田市	12	25	24	15,258	89,198	37,743	6,746	31,990	17,289	44%	36%	46%
	豊中市	34	15	17	84,839	34,841	30,906	43,020	13,292	13,426	51%	38%	43%
	八尾市	18	17	23	25,740	42,145	140,381	11,358	16,577	39,292	44%	39%	28%
	寝屋川市	30	22	31	64,086	52,639	41,848	27,876	20,977	18,721	43%	40%	45%
長崎市	佐世保市	19	16	56	27,063	28,879	183,020	9,853	15,016	45,073	36%	52%	25%
平均値	所沢市+ 周辺都市	41	29	44	94,745	97,439	219,312	43,921	30,991	69,623	46%	32%	32%
	所沢市+ 類似都市	22	19	26	38,718	48,136	76,122	16,468	18,788	28,181	43%	39%	37%
	全体	24	20	30	46,722	54,502	107,023	20,325	20,309	37,029	44%	37%	35%

※自治体名の後ろに*が付されている市が所沢市の「周辺都市」である。

1-4. 所沢市の製造業の特性分析 ～ポイント～

(1) 全国・埼玉県及び所沢市の製造業の動向・現状

◆全国的に製造業が落ち込む中、市内製造業の縮小傾向はより顕著

我が国の製造業は近年事業所数や従業員数が減少傾向にある。製造品出荷額等は回復基調を示しているものの、付加価値額は減少しており、この10年で1割近く落ち込んでいる。

全国有数の工業県である埼玉県も同様の傾向であるが、近年では製造品出荷額等や付加価値額が全国平均以上に厳しい落ち込みを見せており、平成17年以降の回復基調も全国ほどは顕著ではない。

所沢市内の製造業の動向をみると、事業所数では対平成2年比で40%減、対平成10年比で26%減となっており、全国及び埼玉県とほぼ同様の減少傾向にある。

しかし、これを製造品出荷額等でみると、所沢市は対平成2年比で53%減、対平成10年比で7%減であり、全国比の対平成2年比3.3%増や対平成10年比9.2%増、埼玉県の対平成2年比14%減、対平成10年比ほぼ同額と比較して、縮小に歯止めがかからない状況である。

また、従業員数も対平成2年比で約40%減と全国平均、埼玉県平均の減少率と比べて極めて大きく、対平成10年比でも全国、埼玉県と同様の減少傾向が続き、平成20年には全国や埼玉県がバブル崩壊後初めて増加に転じているにもかかわらず、所沢市は依然として減少が止まらない状況である。

◆市内製造業の小規模化が進む中、少ない従業員でより高い付加価値率を維持

全国及び埼玉県では平成10年以降は事業所の平均規模が拡大傾向にある中、所沢市では平成15年以降縮小傾向にあり、事業所の小規模化が進んでいることがうかがえる。

一事業所あたりの製造品出荷額等をみると、所沢市は約537百万円/事業所と、全国平均(1,276百万円/事業所)及び埼玉県平均(約945百万円/事業所)よりも低く、従業員一人あたり製造品出荷額等も、全国平均(約40百万円/人)や埼玉県平均(約34百万円/人)より低い(約21百万円/人)。

ただし、従業員一人あたりの付加価値額をみると、全国平均の12百万円、埼玉県平均の11百万円に比べ所沢市は9百万円とやや低い程度であり、また付加価値率(付加価値額÷製造品出荷額等)についても全国平均より高水準にある。

産業中分類別にみると、事業所数の上位業種は全国の構成比とほぼ同様であるが、従業員数、製造品出荷額等、付加価値額の各構成比では食料品と電気機械器具が突出しており、特に食料品は従業員数で25.5%、製造品出荷額等及び付加価値額ではともに27.3%を占めている。また、従業員一人あたりの付加価値額も9.9百万円/人と、全国平均や埼玉県平均以上の水準となっている。このほか、パルプ・紙・紙加工品やプラスチック製品、電気機械器具なども、事業所あたりや従業員一人あたりの製造品出荷額等・付加価値額が全国平均や埼玉県平均と同水準以上となっている。

全国や埼玉県平均と比べて事業所の小規模化が顕著であり、従業員一人あたりの平均給与額も低水準にあるなか、出荷額の3割を占める食料品をはじめ、付加価値額/人や付加価値率においては全国・埼玉県水準と同等以上となっている業種もあることを考慮すれば、大がかりな設備投資をせず、零細経営の中で労働生産性を保ち付加価値を上げている小規模事業所の実態がうかがえる。

◆市内製造業の産業構造の重心は「加工組立型」から「生活関連型」へとシフト

製造業の産業中分類を「基礎素材型」、「加工組立型」、「生活関連型」の3類型に分けて分析すると、全国や埼玉県全体では近年「加工組立型」産業が伸びているのに対して、所沢市は従業員数、製造品出荷額等、付加価値額ともに「生活関連型」産業が急伸していることが特徴的であり、相対的に「加工組立型」産業から「生活関連型」産業へ産業構造が急速に転換しつつあることがわかる。

全国や埼玉県をみると、従業員一人あたりの製造品出荷額等や付加価値額は「生活関連型」産業が最も低くなっており、全国平均みると「生活関連型」と「加工組立型」とでは従業員一人あたりの製造品出荷額等に2倍近くの開きがある。

一方、所沢市の製造業をみると、3類型の従業員一人あたり製造品出荷額等に大きな開きは見られず、「基礎素材型」及び「加工組立型」の両類型が「生活関連型」と同レベルにとどまっている。事業所あたりの製造品出荷額等や付加価値額をみても、全国や埼玉県では近年伸びている「加工組立型」産業が所沢市では落ち込んでいる。

これらから、高付加価値化が期待される「基礎素材型」や「加工組立型」産業が低迷し、「生活関連型」産業に重心が移りつつあることが、市内製造業全体の低迷の背景要因としてみてとれる。

(2) 市内製造業事業所の詳細分析

◆食料品製造業は非正規従業員を中心とした生産体制により高付加価値を維持

食料品製造業は、出荷額や付加価値額で見れば市内製造業全体の3割近くを占める中心産業であり、従業員一人あたりの付加価値額や付加価値率も高い。しかし、従業員の雇用形態をみると、パート・アルバイトの割合が6割近くと、他の業種と比べても高くなっている。

また、従業員一人あたりの平均給与も310万円と市内製造業全体の平均(368万円)より低くなっており、比較的 low賃金の非正規従業員を中心に労働生産性を確保することにより高い付加価値を保っていることがうかがえる。

◆多くの産業は「製造」工程が中心で「加工」工程にはあまり注力せず

製造品出荷額等の内訳から産業中分類ごとに重点を置いている工程を比較すると、市内製造業のほとんどの業種は「製造品出荷額」の割合が製造品出荷額等の総額の8割以上を占めており、「製造」工程が中心となっていることが分かる。

一方、「基礎素材型」産業や「加工組立型」産業の中には、非鉄金属や輸出用機械器具などのように、「加工賃収入」の割合が5割前後を占め、付加価値を上げる上で重要となる「加工」工程に力を入れている業種もみられる。しかし、これらの業種は1事業所あたりの資本金や製造品出荷額等は小さく、市内製造業を牽引するほどの産業集積はみられない。

◆周辺都市や類似都市の多くは付加価値の高い「加工組立型」が主力

所沢市の財政力指数は周辺都市・類似都市と比べても比較的高いが、歳出に占める商工費の割合をみると、所沢市は0.28%であり、周辺都市・類似都市の中でも低水準である。特に周辺都市8都市はいずれもその割合は所沢市より高く、県内の周辺都市の中でも特に高い狭山市・川越市・新座市では、1事業所あたりの製造品出荷額等や付加価値額も所沢市より高くなっている。

所沢市の製造業の特徴を周辺都市や類似都市と比較すると、所沢市では周辺都市より「生活関連型」産業の事業所数や従業員数の比率が高いが、県内の周辺都市は「加工組立型」が主力となっている。また、類似都市の産業構造は様々であるが、付加価値ベースでは「加工組立型」が主力となっている都市が比較的多くみられる。

1事業所あたりの値に換算して比較すると、従業員数、製造品出荷額等、及び付加価値額の全てにおいて、所沢市の「加工組立型」産業は低い水準にある。ただし各類型の付加価値率をみると、所沢市では周辺都市や類似都市よりも比較的高くなっている。

第2章 所沢市の製造業事業所の実態分析（全事業所アンケート調査）

2-1. 調査の概要

（1）調査の趣旨・目的

今後の所沢市の製造業の発展・成長に向けた有効な施策を企画・検討するためには、市内の製造業事業所が実際にどのような操業・経営環境にあり、今後の事業展開に向けてどのような支援を求めているかを的確かつ網羅的に把握する必要がある。

このため、市内の製造業全事業所に対してアンケート調査を実施し、製造業を営む市内事業所の皆様の経営環境や操業環境の現状や展望、保有している技術や操業に関して直面している課題、あるいは今後の事業展開に向けた取組意向と行政に求める支援策などを把握した。

（2）調査の実施方法等

①調査対象

i) 対象事業所名簿の作成

「平成21年経済センサス」と「平成21年工業統計」から、それぞれ所沢市内の「製造業」事業所を抽出した上で、両リストを照合したものを調査対象のベースとした。

具体的な照合作業の手順は以下のとおりである。

- 1) 「平成21年経済センサス」と「平成21年工業統計」で社名及び住所が一致するものを抽出
 その際、工場名の有無など、相違箇所が軽微であるものは同一事業所と判断し、データとしては「平成21年経済センサス」の方を採用
- 2) 「平成21年経済センサス」と「平成21年工業統計」で社名が同一で住所が異なるものについては、原則として「平成21年経済センサス」の住所を採用
- 3) 「平成21年経済センサス」と「平成21年工業統計」で住所が同一で社名が異なるものについては、社名の相違箇所が軽微であるものは同一事業所と判断し、原則として「平成21年経済センサス」の社名を採用
 ※社名が全く異なる場合は、同一住所であっても「平成21年経済センサス」と「平成21年工業統計」それぞれの掲載事業所を別データとして採用
- 4) 以上の照合により「平成21年経済センサス」と「平成21年工業統計」それぞれにのみ掲載されている事業所を抽出

①工業統計 元リスト	874
②①のうち重複している事業所	4
③ ①－②	870

④経済センサス 元リスト	811
⑤④のうち重複している事業所	2
⑥④のうち工業統計にある事業所	568
⑦ ④－⑤－⑥	241

葉書配布対象 ③＋⑦	1,111
------------	-------

ii) 操業事業所の絞込みと調査対象事業所リストの作成

i) でリスト化した対象事業所(1,111事業所)に対し、アンケートの実施を予告する事前依頼葉書を送付した上で、宛先不明等で葉書が返送された事業所や廃業の連絡があった事業所を除いた962事業所をアンケート調査の対象とした。

なお、アンケート票を配布する過程(詳細は後述)で、閉鎖された事業所の跡地で操業している事業所や葉書が返送された事業所の移動先が判明した場合など、新たに調査対象として把握された事業所を含めると、最終的なアンケート調査対象事業所数は970事業所であった。

①葉書送付対象事業所	1,111
②宛先不明により返送された事業所や廃業連絡のあった事業所	149
③調査票配布対象事業所(①-②)	962
④訪問調査の実施過程で新たに把握された事業所	8
⑤最終的な調査対象事業所数(③+④)	970

②調査の実施方法

- ・① i) でリスト化した対象事業所(1,111事業所)に対し、事前に調査の実施を伝える葉書を郵送(7月19日発送)
- ・葉書が返送された事業所や廃業等の連絡があった事業所を除く調査対象事業所リストを作成
- ・訪問調査員が直接事業所を訪問しアンケート調査票を配布(8月)
- ・2~3週間程度の留め置き期間の後、訪問調査員が直接事業所を訪問して記入済のアンケート調査票を回収(8月~9月)

(3) 回収状況

訪問した際に廃業・閉鎖されていることが新たに判明した事業所やアンケート票の受取を拒否された事業所を除き、アンケート票が配布できた事業所は748事業所であり、このうち677事業所から回答を得た(回収率90.5%)。具体的な回収状況は以下のとおりである。

	対象数 A	受取拒否・ 廃業等 B	配布数 C=A-B	回答拒否・ 白紙回答 D	回収数 (白紙除く) E=C-D	回収率 (/対象数) E/A	回収率 (/配布数) E/C
所沢	51	14	37	2	35	68.6%	94.6%
新所沢	20	3	17	3	14	70.0%	82.4%
新所沢東	17	6	11	2	9	52.9%	81.8%
並木	23	5	18	0	18	78.3%	100.0%
小手指	65	25	40	4	36	55.4%	90.0%
吾妻	49	20	29	1	28	57.1%	96.6%
山口	53	17	36	3	33	62.3%	91.7%
松井	186	39	147	17	130	69.9%	88.4%
柳瀬	170	21	149	12	137	80.6%	91.9%
三ヶ島	171	32	139	12	127	74.3%	91.4%
富岡	165	40	125	15	110	66.7%	88.0%
合計	970	222	748	71	677	69.8%	90.5%

2-2. 調査結果

(1) 事業所の属性

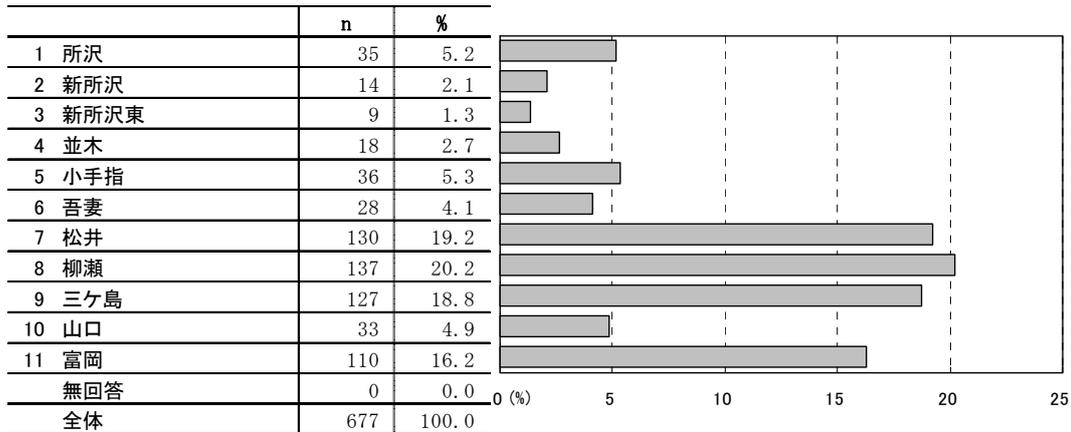
①地域区分

東西の工業団地周辺の「柳瀬」「松井」や「三ヶ島」でそれぞれ2割前後を占める事業所がみられ、これら3地域に全体の約6割の事業所が集積している。

このほか、「富岡」にも100以上の事業所(16.2%)があり、比較的集積がみられる。

一方、市中心部にはあまり多くの事業所はみられない。

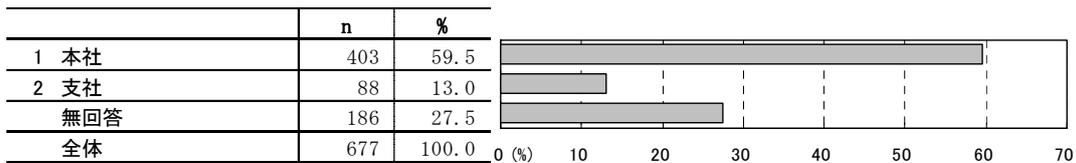
図表2-1 地域区分



②本社／支社別

回答のあった事業所について、本社/支社の別をみると、「本社」が約6割を占めており、「支社」は1割強となっている。

図表2-2 本社/支社別



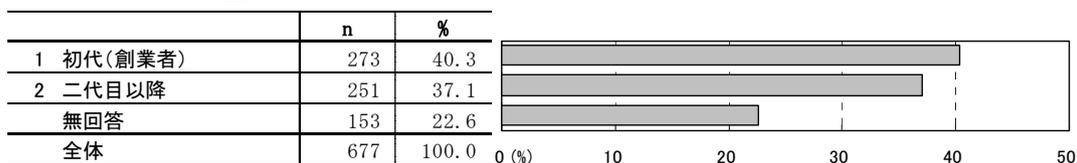
③現代表者

現在の代表者については、「初代(創業者)」が4割、「二代目以降」が3割強となっている。

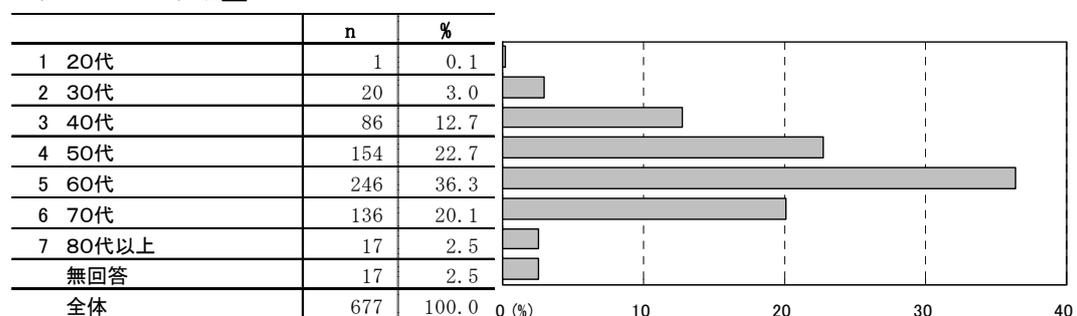
また代表者の年代をみると、「60代」が3割強で最も多くを占め、以下、「50代」、「70代」と続いている。代表者が40代以下の事業所は約15%である。

経営形態別にみると、「個人経営」の事業所では60代以上が6割強を占めている。

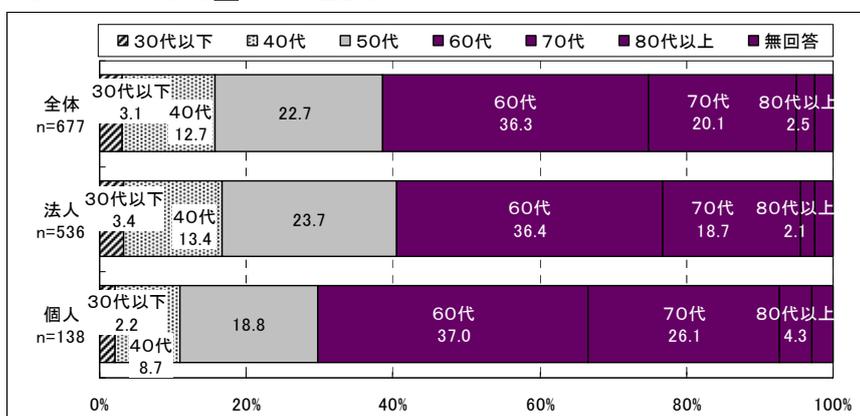
図表2-3 現代表者__初代/2代目以降別



図表2-4 現代表者__年代



図表2-5 現代表者__年代×経営形態

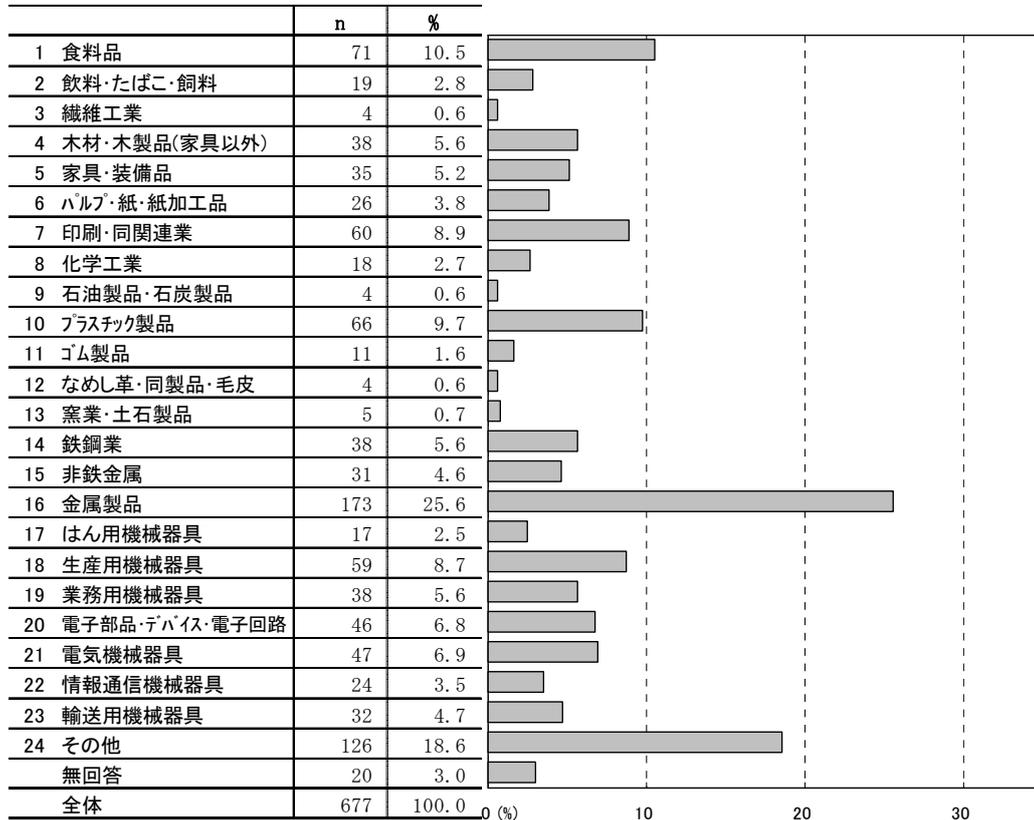


(2) 事業所の概況

Q1①業種

各事業所が扱っている業種について、工業統計の事業所分類別でみると、「金属製品」が2割強で最も多く、以下、「その他」が2割弱、「食料品」「プラスチック製品」が1割前後で続いている。

図表2-6 Q1①扱っている業種【複数回答】



Q1①最も売上の多い業種

最も売上の多い業種は「金属製品」が2割弱で最も多く、以下、「その他」、「食料品」と続いている。

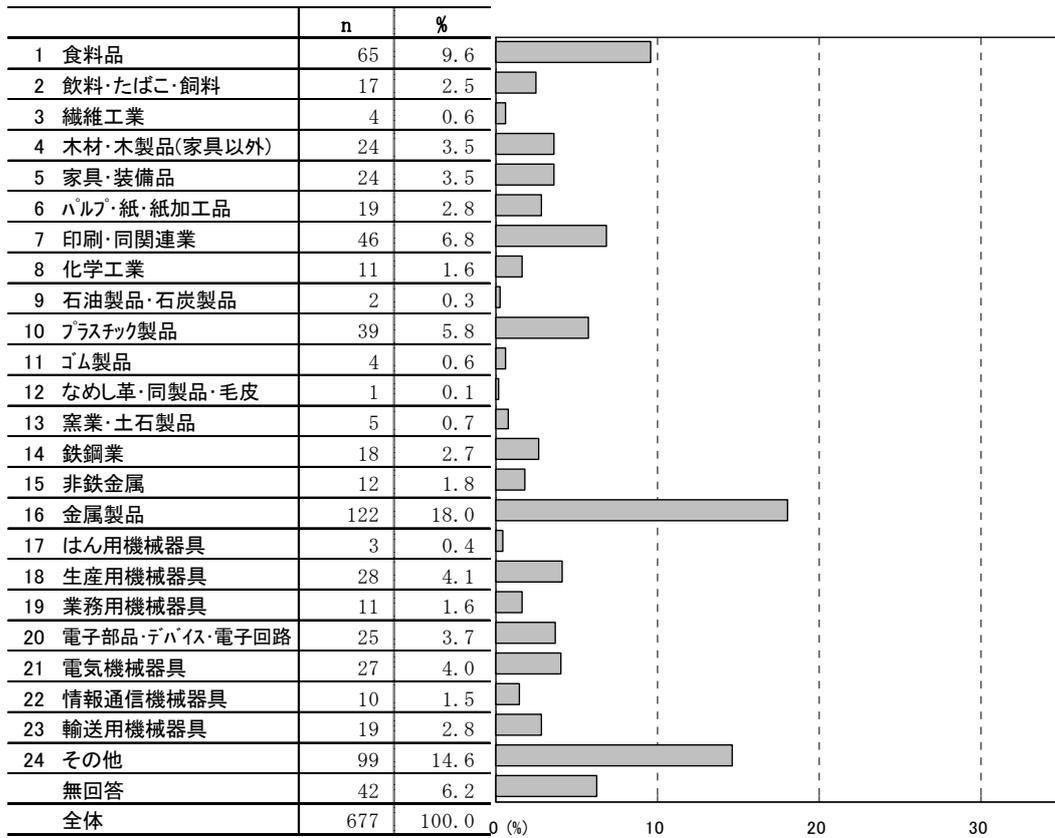
なお、上記の扱っている全業種とここでの最も売上の多い業種を比較すると、「食料品」を扱う事業所の多くは「食料品」以外の業種に携わっていないことがわかる。

また、最も売上の多い業種を従業員規模別にみると、従業員20人以下の事業所(以下『小規模事業所』*1という)では「金属製品」(19.5%)、21人以上では「食料品」(22.3%)が上位となっている。

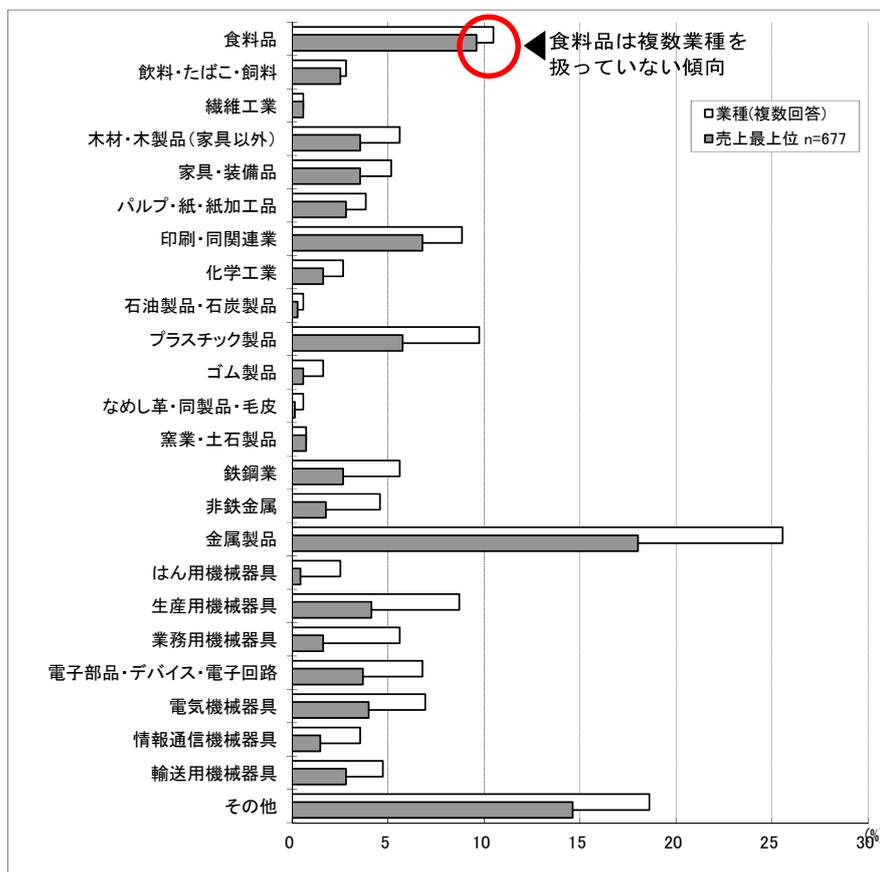
なお、上記業種を「生活関連型」(食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、家具・装飾品、印刷・同関連産業、なめし革・同製品・毛皮、その他)、「基礎素材型」(木材・木製品、パルプ・紙・紙加工品、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品)、「加工組立型」(はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス等、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具)の3類型別に集計すると、生活関連型、基礎素材型がともに37.8%、加工組立型18.4%となっている。

*1：中小企業基本法に基づく中小企業者（製造業その他）の定義は、「資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人」、同様に小規模企業者（製造業その他）の定義は「従業員20人以下」とされており、本稿ではこれに準拠する。但し、「常時使用」という要件は調査票から集計できないため、雇用形態別従業員数の合計を振り分けている。

図表2-7 Q1①最も売上の多い業種



図表2-8 Q1①扱っている全業種と最も売上の多い業種の比較



図表2-9 Q1①最も売上の多い業種×従業員規模

	全体 下段：%	従業者規模別					(再掲)	
		～3	4～9	10～20	21～99	100～	20人以下	21人以上
食料品	65 9.6	9 4.3	15 7.8	8 8.1	17 21.0	6 27.3	32 6.4	23 22.3
飲料・たばこ・飼料	17 2.5	5 2.4	4 2.1	0 0.0	1 1.2	0 0.0	9 1.8	1 1.0
繊維工業	4 0.6	0 0.0	2 1.0	2 2.0	0 0.0	0 0.0	4 0.8	0 0.0
木材・木製品(家具以外)	24 3.5	7 3.4	8 4.2	2 2.0	0 0.0	0 0.0	17 3.4	0 0.0
家具・装備品	24 3.5	14 6.8	5 2.6	1 1.0	1 1.2	0 0.0	20 4.0	1 1.0
パルプ・紙・紙加工品	19 2.8	2 1.0	5 2.6	6 6.1	4 4.9	1 4.5	13 2.6	5 4.9
印刷・同関連業	46 6.8	18 8.7	15 7.8	5 5.1	3 3.7	2 9.1	38 7.6	5 4.9
化学工業	11 1.6	1 0.5	3 1.6	3 3.0	2 2.5	2 9.1	7 1.4	4 3.9
石油製品・石炭製品	2 0.3	1 0.5	1 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.4	0 0.0
プラスチック製品	39 5.8	9 4.3	13 6.8	10 10.1	3 3.7	1 4.5	32 6.4	4 3.9
ゴム製品	4 0.6	0 0.0	2 1.0	1 1.0	1 1.2	0 0.0	3 0.6	1 1.0
なめし革・同製品・毛皮	1 0.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
窯業・土石製品	5 0.7	1 0.5	1 0.5	1 1.0	2 2.5	0 0.0	3 0.6	2 1.9
鉄鋼業	18 2.7	7 3.4	8 4.2	1 1.0	0 0.0	0 0.0	16 3.2	0 0.0
非鉄金属	12 1.8	3 1.4	6 3.1	2 2.0	1 1.2	0 0.0	11 2.2	1 1.0
金属製品	122 18.0	46 22.2	36 18.8	15 15.2	15 18.5	0 0.0	97 19.5	15 14.6
はん用機械器具	3 0.4	1 0.5	1 0.5	1 1.0	0 0.0	0 0.0	3 0.6	0 0.0
生産用機械器具	28 4.1	12 5.8	4 2.1	5 5.1	6 7.4	1 4.5	21 4.2	7 6.8
業務用機械器具	11 1.6	3 1.4	7 3.6	0 0.0	1 1.2	0 0.0	10 2.0	1 1.0
電子部品・デバイス・電子回路	25 3.7	7 3.4	6 3.1	6 6.1	3 3.7	1 4.5	19 3.8	4 3.9
電気機械器具	27 4.0	9 4.3	8 4.2	4 4.0	3 3.7	2 9.1	21 4.2	5 4.9
情報通信機械器具	10 1.5	1 0.5	2 1.0	0 0.0	4 4.9	3 13.6	3 0.6	7 6.8
輸送用機械器具	19 2.8	5 2.4	3 1.6	8 8.1	3 3.7	0 0.0	16 3.2	3 2.9
その他	99 14.6	31 15.0	27 14.1	16 16.2	8 9.9	3 13.6	74 14.9	11 10.7
無回答	42 6.2	15 7.2	10 5.2	2 2.0	3 3.7	0 0.0	27 5.4	3 2.9
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にハタçonを付している。

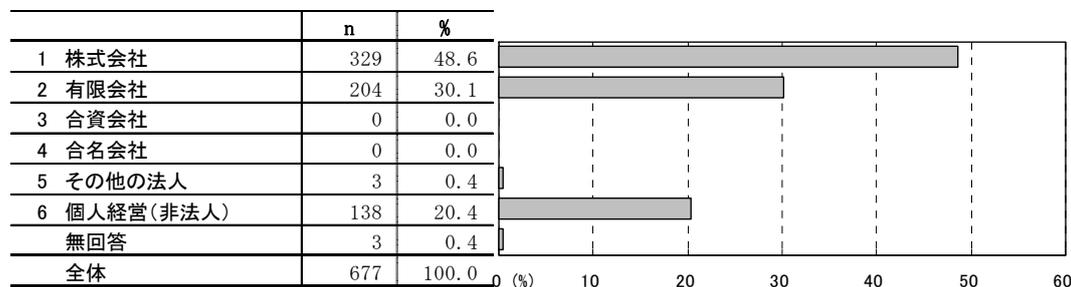
図表2-10 Q1①最も売上の多い業種の産業3類型別集計

	n	%
1 生活関連型	256	37.8
2 基礎素材型	256	37.8
3 加工組立型	123	18.2
無回答	42	6.2
全体	677	100.0

Q1②経営形態

回答のあった事業所は、法人が8割弱、個人が2割となっている。

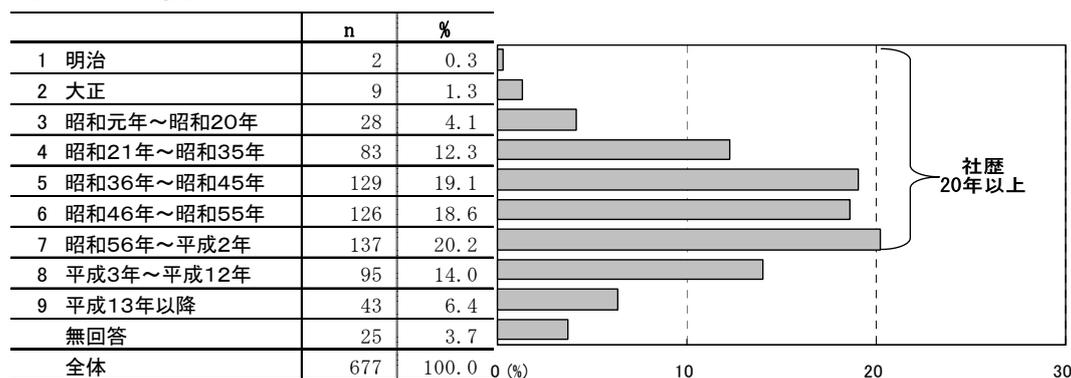
図表2-11 Q1②経営形態



Q1③設立年

回答のあった事業所のうち昭和36年から平成2年までに設立した事業所が6割近くであり、社歴20年以上が7割以上を占めている。

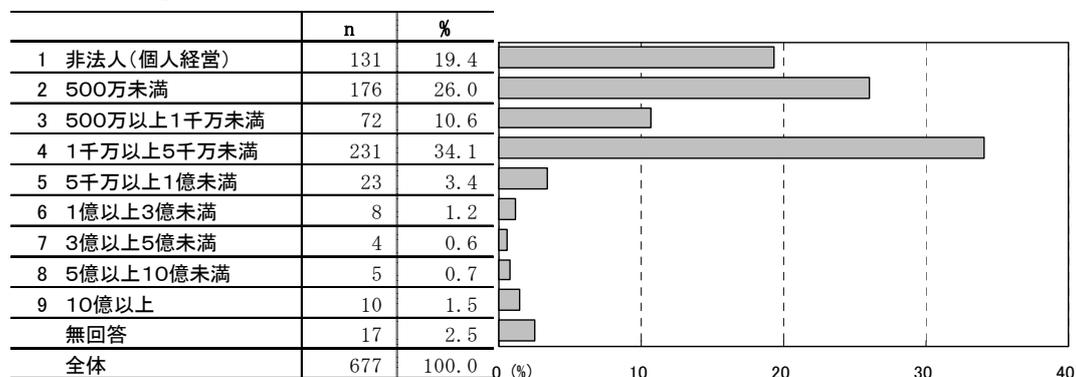
図表2-12 Q1③設立年



Q1④資本金

回答のあった事業所の資本金の規模をみると、「1千万以上5千万未満」が3割超で最も多く、以下、「500万未満」、「非法人」と続いており、3億円以上は3%弱となっている。

図表2-13 Q1④資本金

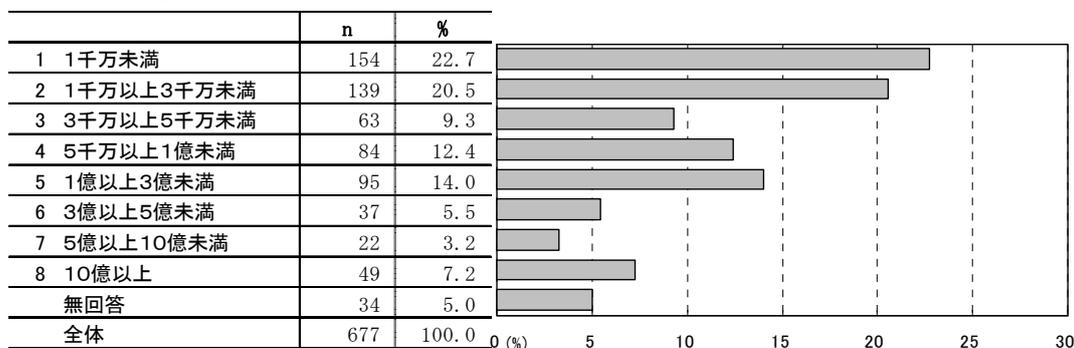


Q1⑤売上高

回答のあった事業所の売上高をみると、「1千万未満」が2割超で最も多く、以下、「1千万以上3千万未満」、「1億以上3億未満」と続いている。

これを従業員規模別にみると、小規模事業所では売上高が3億未満が9割を占めている。

図表2-14 Q1⑤売上高



図表2-15 Q1⑤売上高×従業員規模

	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		～3	4～9	10～20	21～99	100～	20人以下	21人以上
1 1千万未満	154 22.7	88 42.5	14 7.3	3 3.0	0 0.0	0 0.0	105 21.1	0 0.0
2 1千万以上3千万未満	139 20.5	80 38.6	46 24.0	4 4.0	1 1.2	0 0.0	130 26.1	1 1.0
3 3千万以上5千万未満	63 9.3	17 8.2	37 19.3	7 7.1	1 1.2	0 0.0	61 12.2	1 1.0
4 5千万以上1億未満	84 12.4	11 5.3	51 26.6	17 17.2	4 4.9	0 0.0	79 15.9	4 3.9
5 1億以上3億未満	95 14.0	5 2.4	26 13.5	47 47.5	16 19.8	0 0.0	78 15.7	16 15.5
6 3億以上5億未満	37 5.5	0 0.0	4 2.1	12 12.1	20 24.7	1 4.5	16 3.2	21 20.4
7 5億以上10億未満	22 3.2	1 0.5	2 1.0	3 3.0	15 18.5	1 4.5	6 1.2	16 15.5
8 10億以上	49 7.2	3 1.4	2 1.0	3 3.0	21 25.9	17 77.3	8 1.6	38 36.9
無回答	34 5.0	2 1.0	10 5.2	3 3.0	3 3.7	3 13.6	15 3.0	6 5.8
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

Q2(A) 雇用形態別従業員数

回答のあった事業所の従業員数をみると、合計では「3人以下」が最も多く、以下、「4人以上9人以下」「10人以上20人以下」と続いており、20人以下の小規模事業所が7割以上を占める。

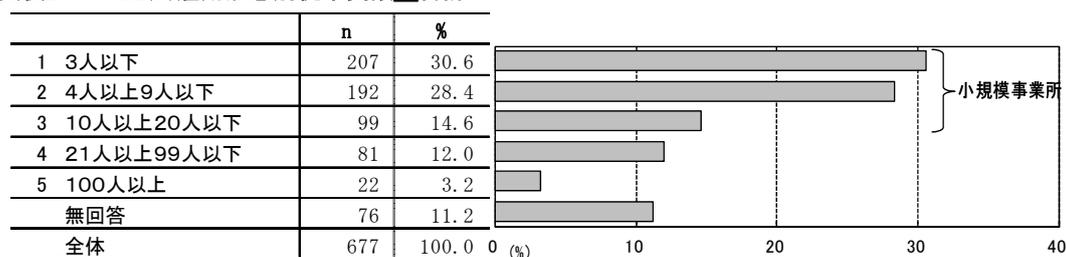
図表2-16 Q2(A)①～③雇用形態別従業員数

①正社員(常勤役員含む)	n	%
1 3人以下	294	43.4
2 4人以上9人以下	164	24.2
3 10人以上20人以下	72	10.6
4 21人以上99人以下	58	8.6
5 100人以上	11	1.6
無回答	78	11.5
全体	677	100.0

②パート・アルバイト	n	%
1 3人以下	472	69.7
2 4人以上9人以下	70	10.3
3 10人以上20人以下	30	4.4
4 21人以上99人以下	21	3.1
5 100人以上	7	1.0
無回答	77	11.4
全体	677	100.0

③派遣・嘱託・その他	n	%
1 3人以下	557	82.3
2 4人以上9人以下	22	3.2
3 10人以上20人以下	11	1.6
4 21人以上99人以下	8	1.2
5 100人以上	2	0.3
無回答	77	11.4
全体	677	100.0

図表2-17 Q2(A)雇用形態別従業員数_合計



Q2(B) 職種別従業員数

各事業所の従業員数について職種別にみると、設計(技術)系や営業系の職員については「3人以下」が6割以上であり、4人以上の従業員を抱えている事業所は1割に満たないが、製造系については10人以上の従業員を抱える事業所が16.8%を占めている。またいずれも「無回答」が3割を占めている。

図表2-18 Q2(B)①～③職種別従業員数

①設計(技術)	n	%
1 3人以下	423	62.5
2 4人以上9人以下	32	4.7
3 10人以上20人以下	11	1.6
4 21人以上99人以下	11	1.6
5 100人以上	1	0.1
無回答	199	29.4
全体	677	100.0

②製造	n	%
1 3人以下	248	36.6
2 4人以上9人以下	115	17.0
3 10人以上20人以下	66	9.7
4 21人以上99人以下	36	5.3
5 100人以上	12	1.8
無回答	200	29.5
全体	677	100.0

③営業	n	%
1 3人以下	413	61.0
2 4人以上9人以下	40	5.9
3 10人以上20人以下	16	2.4
4 21人以上99人以下	8	1.2
5 100人以上	1	0.1
無回答	199	29.4
全体	677	100.0

合計	n	%
1 3人以下	187	27.6
2 4人以上9人以下	141	20.8
3 10人以上20人以下	80	11.8
4 21人以上99人以下	59	8.7
5 100人以上	15	2.2
無回答	195	28.8
全体	677	100.0

(3) 立地環境等

Q3 所沢市に事業所を構えた理由・背景

現在の場所に事業所を構えた理由・背景について、自由記述から内容を分類すると、「自宅の敷地内に構えた」という回答が55件と最も多くなっており、次いで「先代、親、自分の土地があったから」が46件となっている。

また、操業環境を考慮して選んだという事業所(43件)や、以前の事業所が手狭になったためという事業所(40件)も比較的多い。

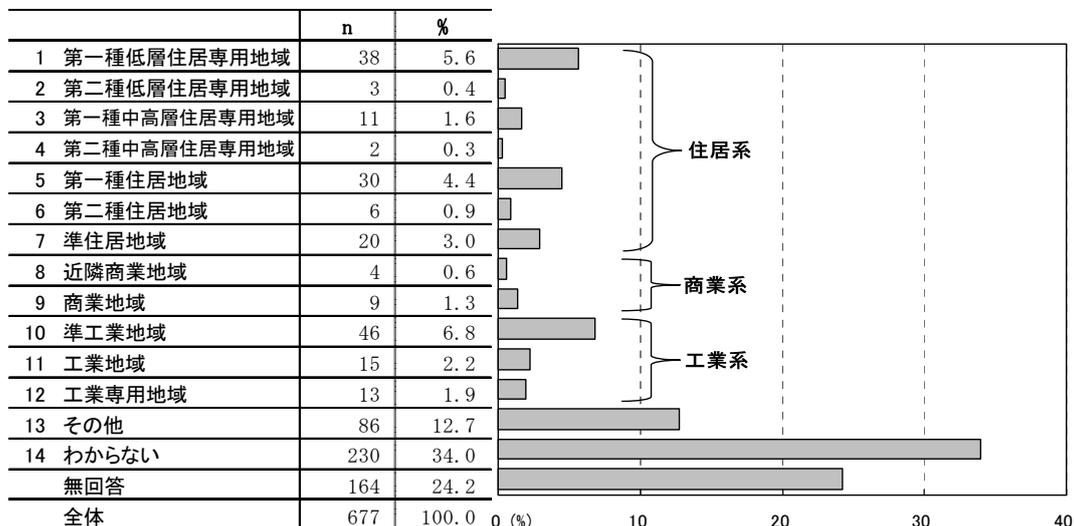
図表2-19 Q3 所沢市に事業所を構えた理由・背景

	回答数	割合
自宅敷地内(自宅と一緒に)	55	11.4%
先代、親、自分(代表者、身内)の土地があったから	46	9.6%
環境がよい(環境を考えて)騒音、道路の広さなど	43	8.9%
手狭になったため&事業を拡大するため	40	8.3%
紹介、すすめられた	29	6.0%
通勤に近い(自宅に近い)	26	5.4%
交通が便利	26	5.4%
条件がよかった(土地が空いていた)	24	5.0%
得意先(業者)が近い	23	4.8%
住宅地ではない	18	3.7%
既存の工場(建物)を購入	16	3.3%
関越ICに近い、所沢ICに近い	15	3.1%
土地代が安い	12	2.5%
工業団地	10	2.1%
準工業地帯	9	1.9%
事業縮小のため	6	1.2%
わからない、不明	11	2.3%
その他	72	15.0%
合計	481	100.0%

Q4① 用途地域

用途地域については、「わからない」「無回答」が6割近くを占めているが、回答のあった中では、住居系が16.2%、商業系が1.9%、工業系が10.9%、その他(市街化調整区域等)が12.7%となっている。

図表2-20 Q4①用途地域



用途地域について、従業員規模別にみると、小規模事業所の約2割が住居系、商業系に立地しており、住専立地事業所が1割弱となっている。

図表2-21 Q4①用途地域×従業員規模

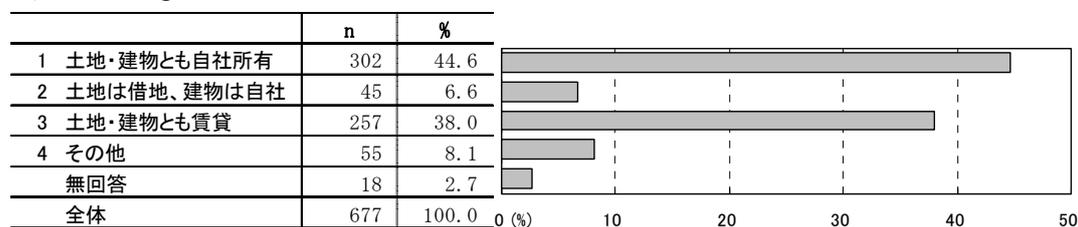
	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		~3	4~9	10~20	21~99	100~	20人以下	21人以上
1 第一種低層住居専用地域	38 5.6	15 7.2	10 5.2	5 5.1	2 2.5	1 4.5	30 6.0	3 2.9
2 第二種低層住居専用地域	3 0.4	1 0.5	0 0.0	1 1.0	1 1.2	0 0.0	2 0.4	1 1.0
3 第一種中高層住居専用地域	11 1.6	5 2.4	2 1.0	2 2.0	1 1.2	0 0.0	9 1.8	1 1.0
4 第二種中高層住居専用地域	2 0.3	0 0.0	1 0.5	1 1.0	0 0.0	0 0.0	2 0.4	0 0.0
5 第一種住居地域	30 4.4	7 3.4	10 5.2	5 5.1	2 2.5	3 13.6	22 4.4	5 4.9
6 第二種住居地域	6 0.9	1 0.5	4 2.1	0 0.0	1 1.2	0 0.0	5 1.0	1 1.0
7 準住居地域	20 3.0	11 5.3	4 2.1	3 3.0	1 1.2	0 0.0	18 3.6	1 1.0
8 近隣商業地域	4 0.6	2 1.0	1 0.5	0 0.0	1 1.2	0 0.0	3 0.6	1 1.0
9 商業地域	9 1.3	3 1.4	4 2.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 1.4	0 0.0
10 準工業地域	46 6.8	10 4.8	11 5.7	7 7.1	10 12.3	4 18.2	28 5.6	14 13.6
11 工業地域	15 2.2	5 2.4	5 2.6	5 5.1	0 0.0	0 0.0	15 3.0	0 0.0
12 工業専用地域	13 1.9	1 0.5	5 2.6	4 4.0	2 2.5	0 0.0	10 2.0	2 1.9
13 その他	86 12.7	25 12.1	18 9.4	11 11.1	18 22.2	2 9.1	54 10.8	20 19.4
14 わからない	230 34.0	80 38.6	73 38.0	28 28.3	23 28.4	5 22.7	181 36.3	28 27.2
無回答	164 24.2	41 19.8	44 22.9	27 27.3	19 23.5	7 31.8	112 22.5	26 25.2
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

Q4②所有形態

事業所の所有形態としては、「土地・建物とも自社所有」が4割超で最も多く、これに次いで「土地・建物とも賃貸」が4割弱となっている。

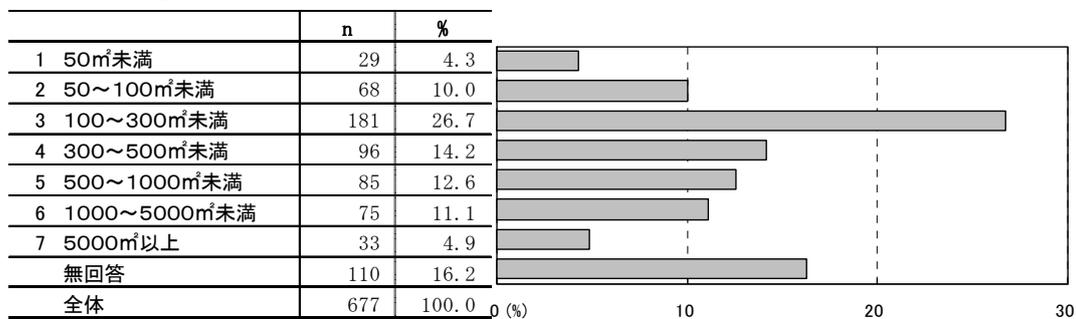
図表2-22 Q4②所有形態



Q 4 ③敷地面積

事業所の敷地面積は「100～300㎡未満」が2割強で最も多く、以下、「300～500㎡未満」、「500～1000㎡未満」と続いている。

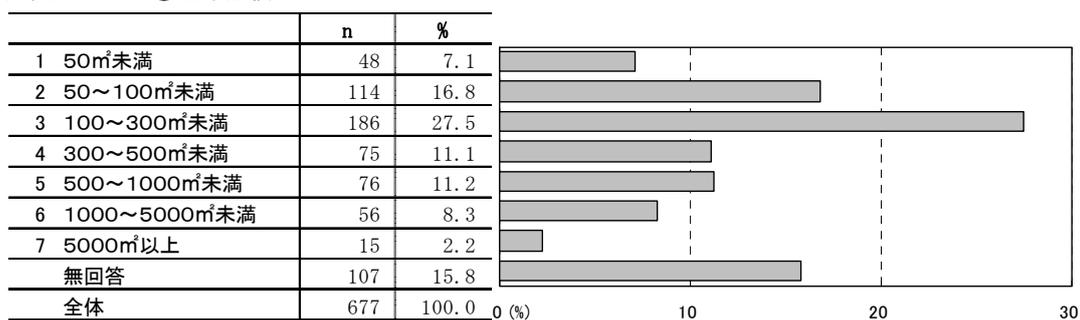
図表2-23 Q4③敷地面積



Q 4 ④延床面積

事業所の延床面積は「100～300㎡未満」が2割強で最も多く、以下、「50～100㎡未満」、「500～1000㎡未満」、「300～500㎡未満」と続いている。

図表2-24 Q4④延床面積



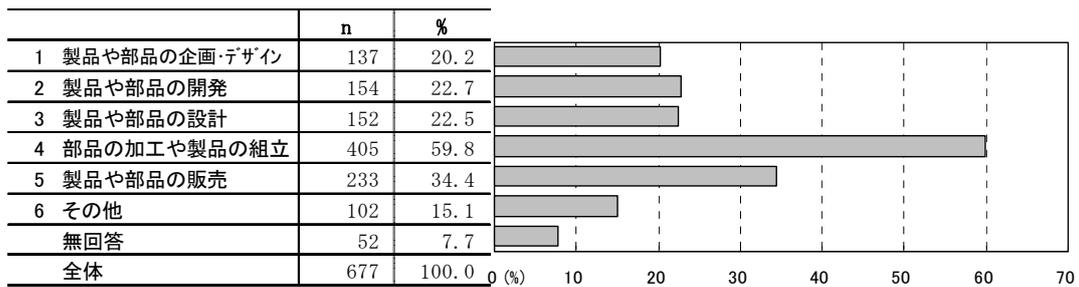
(4) 事業活動の概要や経営状況

Q5 実施工程

生産過程において実施している工程をみると、「部品の加工や製品の組立」が6割弱で最も多く、以下、「製品や部品の販売」、「製品や部品の開発」と続いている。これを事業所の規模別にみると、小規模事業所では「製品や部品の販売」(33.1%)、「製品や部品の設計」(20.7%)、21人以上の事業所では「製品や部品の開発」(51.5%)、「製品や部品の販売」(50.5%)と続いている。

さらに、各選択肢への回答の組み合わせから、工程数に着目すると「1工程」が5割強と最も多く、以下、「2工程」、「5工程」と続いている。工程数ごとに実施工程を集計したところ、「1工程」では「部品の加工や製品の組立」が半数以上を占めた。「2工程」では「部品の加工や製品の組立」「製品や部品の販売」が上位を占めており、その内訳をみると「加工・組立」「販売」の組合せが23.8%、「設計」「加工・組立」の組合せが22.8%、「開発」「販売」の組合せが11.9%となっている。同様に「3工程」では「設計」「加工・組立」「販売」、「企画・デザイン」「開発」「販売」の組合せがともに17.0%、「開発」「設計」「販売」の組合せが13.2%となっている。「4工程」では「開発」「設計」「加工・組立」「販売」の組合せが44.7%を占めている。

図表2-25 Q5 実施工程【複数回答】

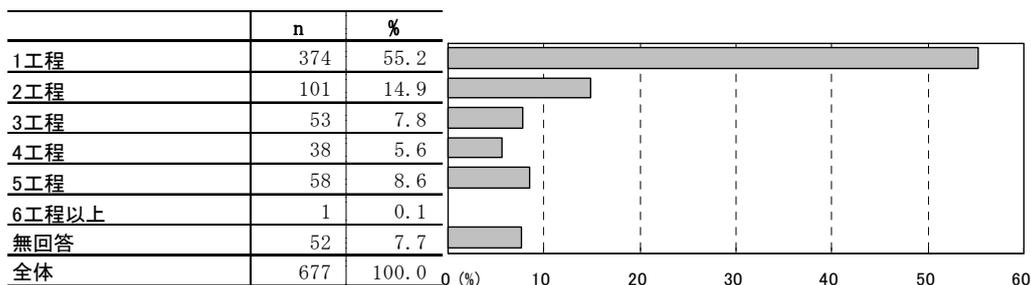


図表2-26 Q5 実施工程【複数回答】×従業員規模

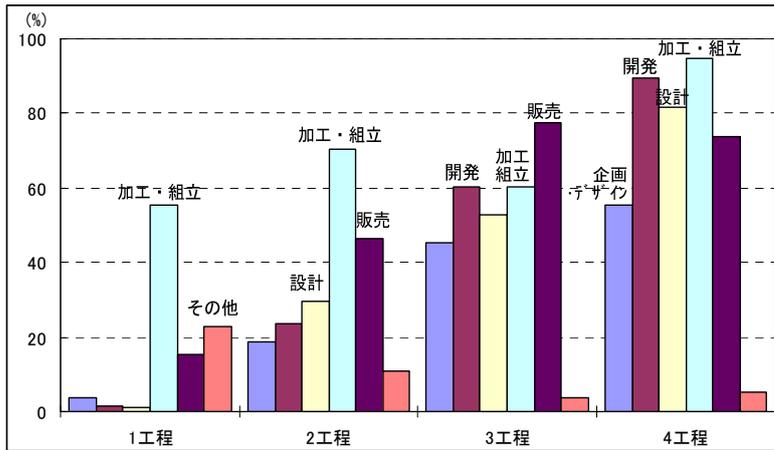
	全体 下段:%	従業員規模別					(再掲)		
		~3	4~9	10~20	21~99	100~	20人以下	21人以上	
1 製品や部品の企画・デザイン	137 20.2	42 20.3	29 15.1	24 24.2	24 29.6	7 31.8	95 19.1	31 30.1	
2 製品や部品の開発	154 22.7	35 22.7	36 16.9	24 18.8	24 24.2	39 48.1	14 63.6	95 19.1	53 51.5
3 製品や部品の設計	152 22.5	44 21.3	36 18.8	23 23.2	35 43.2	10 45.5	103 20.7	45 43.7	
4 部品の加工や製品の組立	405 59.8	118 57.0	123 64.1	62 62.6	60 74.1	17 77.3	303 60.8	77 74.8	
5 製品や部品の販売	233 34.4	55 26.6	65 33.9	45 45.5	43 53.1	9 40.9	165 33.1	52 50.5	
6 その他	102 15.1	36 17.4	29 15.1	13 13.1	6 7.4	3 13.6	78 15.7	9 8.7	
無回答	52 7.7	11 5.3	11 5.7	4 4.0	3 3.7	0 0.0	26 5.2	3 2.9	
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0	

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

図表2-27 Q5 実施工程の回答件数



図表2-28 Q5 実施工程×工程数



実施工程組合せ_最上位		
1工程	加工・組立	65.9%
2工程	加工・組立+販売	23.8%
3工程	設計+加工・組立+販売 企画・デザイン+開発+販売	17.0%
4工程	開発+設計+加工・組立+販売	44.7%

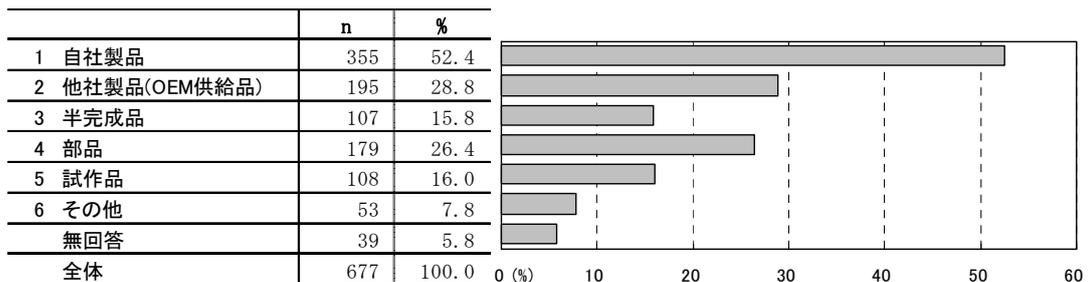
Q6 製品（製造工程）

「自社製品」を製造している事業所が5割を超え最も多く、以下、「他社製品」、「部品」と続いている。

さらに、各選択肢への回答から、製造している製品数に着目すると、「1製品」が6割弱と最も多く、以下、「2製品」、「3製品」と続いている。

製品数ごとに製品を集計したところ、「1製品」では「自社製品」が5割弱を占めた。「2製品」では「自社製品」「OEM*2」が上位を占めており、その内訳をみると「自社製品」「OEM」の組合せが39.4%、「半完成品」「部品」の組合せが12.4%となっている。同様に「3製品」では「自社製品」「OEM」「試作品」の組合せが24.3%、「半完成品」「部品」「試作品」の組合せが16.2%、「自社製品」「OEM」「半完成品」の組合せが12.2%となっている。

図表2-29 Q6 製品(製造工程)【複数回答】



*2: OEMとは original - equipment manufacturing の略で、他社ブランドの製品を製造すること、またはその企業を指す。「相手先ブランド名製造」、「納入先商標による受託製造」などとも訳される。A/B 2社が契約を結び、A社がB社に製造委託し、その製品をA社のブランド（商標）で販売または使用するという生産方式ないしその製品（相手先ブランド製品）をいう。

図表2-30 Q6 製品(製造工程)【複数回答】×従業員規模

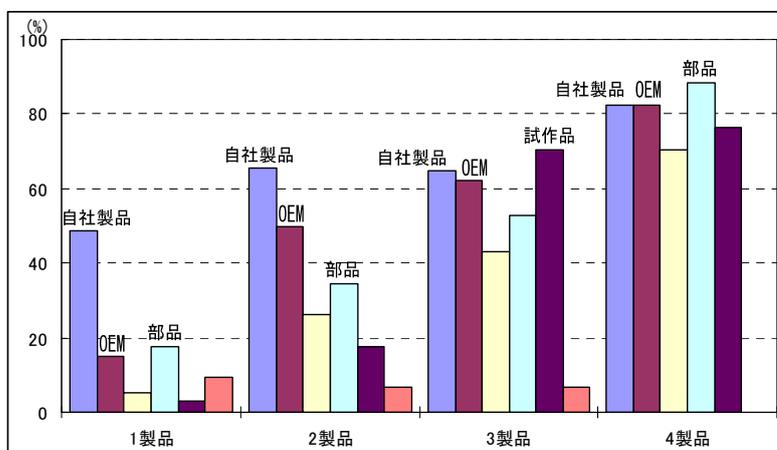
	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		～3	4～9	10～20	21～99	100～	20人以下	21人以上
1 自社製品	355 52.4	92 44.4	98 51.0	58 58.6	54 66.7	18 81.8	248 49.8	72 69.9
2 他社製品(OEM供給品)	195 28.8	56 27.1	47 24.5	38 38.4	39 48.1	8 36.4	141 28.3	47 45.6
3 半完成品	107 15.8	37 17.9	26 13.5	21 21.2	13 16.0	2 9.1	84 16.9	15 14.6
4 部品	179 26.4	61 29.5	56 29.2	30 30.3	22 27.2	3 13.6	147 29.5	25 24.3
5 試作品	108 16.0	38 18.4	31 16.1	16 16.2	18 22.2	3 13.6	85 17.1	21 20.4
6 その他	53 7.8	24 11.6	12 6.3	3 3.0	4 4.9	0 0.0	39 7.8	4 3.9
無回答	39 5.8	9 4.3	8 4.2	4 4.0	2 2.5	0 0.0	21 4.2	2 1.9
全体	677 100.0	192 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

図表2-31 Q6 製品(製造工程) の回答件数

	n	%
1製品	403	59.5
2製品	137	20.2
3製品	74	10.9
4製品	17	2.5
5製品	7	1.0
無回答	39	5.8
全体	677	100.0

図表2-32 Q6 製品(製造工程) ×製品数



製品組合せ_最上位		
1製品	自社製品	48.6%
2製品	自社製品+OEM	39.4%
3製品	自社製品+OEM+試作品	16.2%

Q8 [A]①～⑤ 対前年7月末の売上等の状況

前年の同時期(7月末)と比べると、製造品出荷額、売上高、営業利益ではいずれも「減少」した事業所が半数を超えており、顧客や取引企業数、従業員数については「横ばい」が多い。

売上高について従業員規模別にみると、小規模事業所の5割強では売上高が「減少」し、「増加」しているのは1割超であるのに対し、21人以上の事業所では「減少」が4割超、「増加」が2割超となっている。

次に、売上高が「増加」した事業所を業種別(売上の多い業種(Q1①))にみると、小規模事業所では「金属製品」(22.4%)、21人以上では「食料品」「金属製品」(ともに20.8%)が上位となっている。

さらに、売上高が「増加」した事業所について、実施工程数(Q5)に着目してみると、1工程の事業所よりも複数工程の事業所において売上増の傾向がみられた。

また、同様に製造工程(Q6)に着目してみると、1製品の事業所よりも複数製品の事業所において売上増の傾向がみられた。製品別にみると、売上増の傾向は「試作品」が2割を超え最も多く、「自社製品」を有することが必ずしも売上につながっていない傾向がみられた。

図表2-33 Q8[A]対前年の状況

(%)

	①製造品 出荷額	②売上高	③顧客や 取引 企業数	④営業 利益	⑤従業員 数
1 増加	13.3	13.7	8.6	11.5	6.6
2 横ばい	26.7	26.0	47.3	23.3	60.9
3 減少	51.8	55.4	36.3	58.8	22.6
無回答	8.1	4.9	7.8	6.4	9.9
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

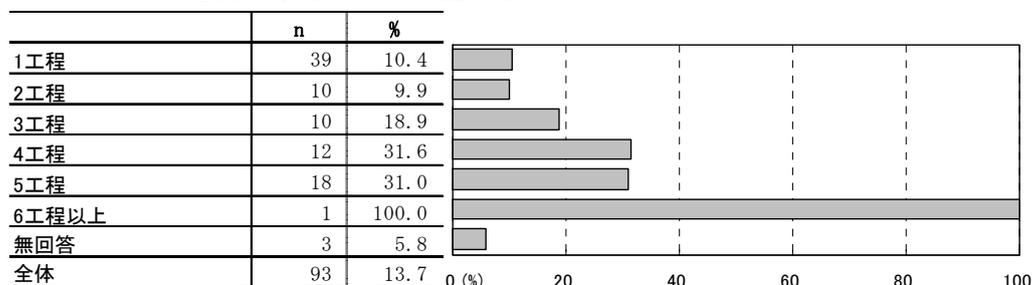
*①～⑤の構成比の最大値にパターンを付している。

図表2-34 Q8[A]②売上高×従業員規模

	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		～3	4～9	10～20	21～99	100～	20人以下	21人以上
1 増加	93 13.7	17 8.2	26 13.5	24 24.2	20 24.7	4 18.2	67 13.5	24 23.3
2 横ばい	176 26.0	52 25.1	52 27.1	32 32.3	21 25.9	7 31.8	136 27.3	28 27.2
3 減少	375 55.4	127 61.4	110 57.3	41 41.4	35 43.2	10 45.5	278 55.8	45 43.7
無回答	33 4.9	11 5.3	4 2.1	2 2.0	5 6.2	1 4.5	17 3.4	6 5.8
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

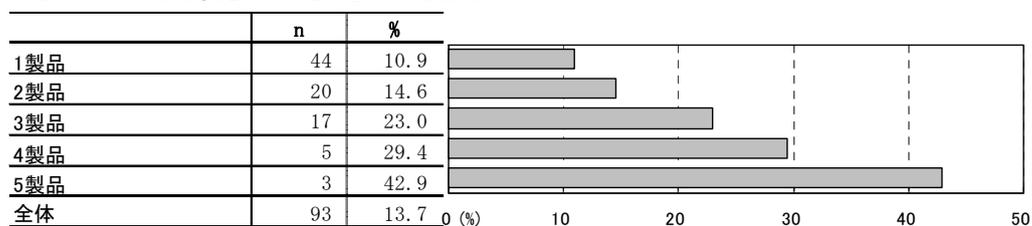
*全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

図表2-35 Q8[A]②売上高「増加」×Q5 実施工程数



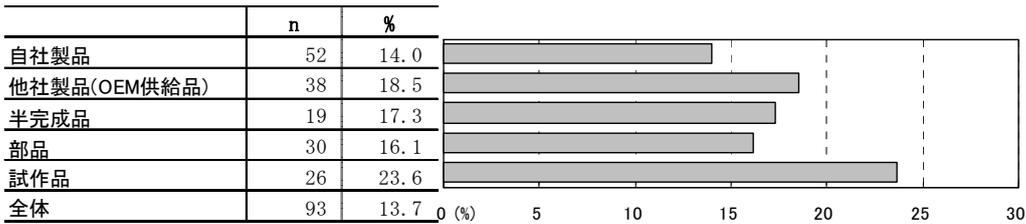
*「%」は実施工程数それぞれにおいて売上高が「増加した」と回答した事業所の割合。

図表2-36 Q8[A]②売上高「増加」×Q6 製品数



*「%」は製造工程それぞれにおける売上高「増加」の割合。

図表2-37 Q8[A]②売上高「増加」×Q6 製造工程



*「%」は製造工程それぞれにおける売上高「増加」の割合。

図表2-38 Q8[A]②売上高「増加」×最も売上の多い業種×従業員規模

	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		～3	4～9	10～20	21～99	100～	20人以下	21人以上
1 食料品	9	1	2	0	3	2	3	5
	9.7	5.9	7.7	0.0	15.0	50.0	4.5	20.8
2 飲料・たばこ・飼料	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 繊維工業	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 木材・木製品(家具以外)	1	1	0	0	0	0	1	0
	1.1	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0
5 家具・装備品	2	2	0	0	0	0	2	0
	2.2	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0
6 パルプ・紙・紙加工品	3	1	1	1	0	0	3	0
	3.2	5.9	3.8	4.2	0.0	0.0	4.5	0.0
7 印刷・同関連業	4	1	0	2	0	1	3	1
	4.3	5.9	0.0	8.3	0.0	25.0	4.5	4.2
8 化学工業	3	0	2	0	0	1	2	1
	3.2	0.0	7.7	0.0	0.0	25.0	3.0	4.2
9 石油製品・石炭製品	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10 プラスチック製品	7	0	2	2	2	0	4	2
	7.5	0.0	7.7	8.3	10.0	0.0	6.0	8.3
11 ゴム製品	2	0	1	1	0	0	2	0
	2.2	0.0	3.8	4.2	0.0	0.0	3.0	0.0
12 なめし革・同製品・毛皮	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13 窯業・土石製品	1	0	0	0	1	0	0	1
	1.1	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	4.2
14 鉄鋼業	2	0	2	0	0	0	2	0
	2.2	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0
15 非鉄金属	1	0	1	0	0	0	1	0
	1.1	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0
16 金属製品	20	4	6	5	5	0	15	5
	21.5	23.5	23.1	20.8	25.0	0.0	22.4	20.8
17 はん用機械器具	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18 生産用機械器具	7	1	0	2	4	0	3	4
	7.5	5.9	0.0	8.3	20.0	0.0	4.5	16.7
19 業務用機械器具	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20 電子部品・デバイス・電子	2	0	0	2	0	0	2	0
	2.2	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	3.0	0.0
21 電気機械器具	5	1	1	2	1	0	4	1
	5.4	5.9	3.8	8.3	5.0	0.0	6.0	4.2
22 情報通信機械器具	1	0	1	0	0	0	1	0
	1.1	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0
23 輸送用機械器具	6	1	2	3	0	0	6	0
	6.5	5.9	7.7	12.5	0.0	0.0	9.0	0.0
24 その他	10	1	4	3	2	0	8	2
	10.8	5.9	15.4	12.5	10.0	0.0	11.9	8.3
無回答	7	3	1	1	2	0	5	2
	7.5	17.6	3.8	4.2	10.0	0.0	7.5	8.3
全体	93	17	26	24	20	4	67	24
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

Q8[B]①～⑤対5年前7月末の売上等の状況

5年前の同時期(7月末)と比べると、製造品出荷額、売上高、営業利益、顧客や取引企業数ではいずれも「減少」している事業所が5割から7割程度を占め最も多く、従業員数については「横ばい」「減少」とともに4割程度である。

前年比(前項③)での「減少」の割合と比べると、製造品出荷額では15.6ポイント、売上高では15.2ポイント、顧客や取引企業数では11.7ポイント、営業利益では10.8ポイント、従業員数では16.5ポイント高くなっており、5年前と比べ持ち直し傾向がみられるものの、依然として状況は逼迫している。

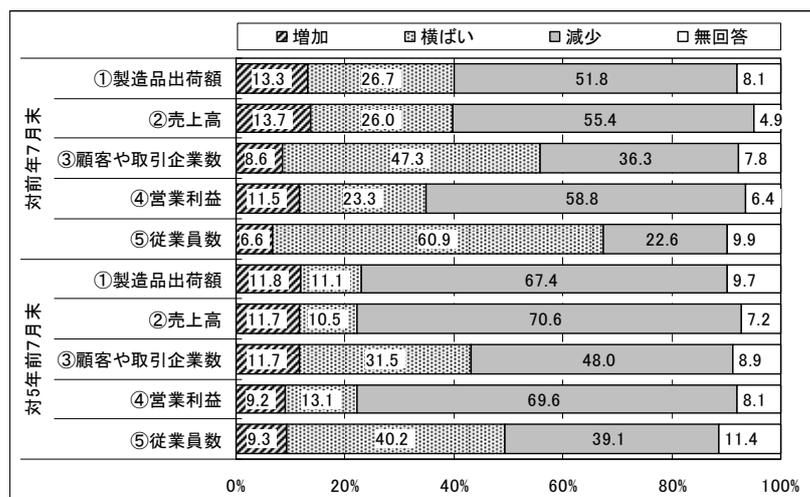
図表2-39 Q8[B]対5年前の状況

(%)

	①製造品 出荷額	②売上高	③顧客や 取引 企業数	④営業 利益	⑤従業員 数
1 増加	11.8	11.7	11.7	9.2	9.3
2 横ばい	11.1	10.5	31.5	13.1	40.2
3 減少	67.4	70.6	48.0	69.6	39.1
無回答	9.7	7.2	8.9	8.1	11.4
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

*①～⑤の構成比の最大値にパターンを付している。

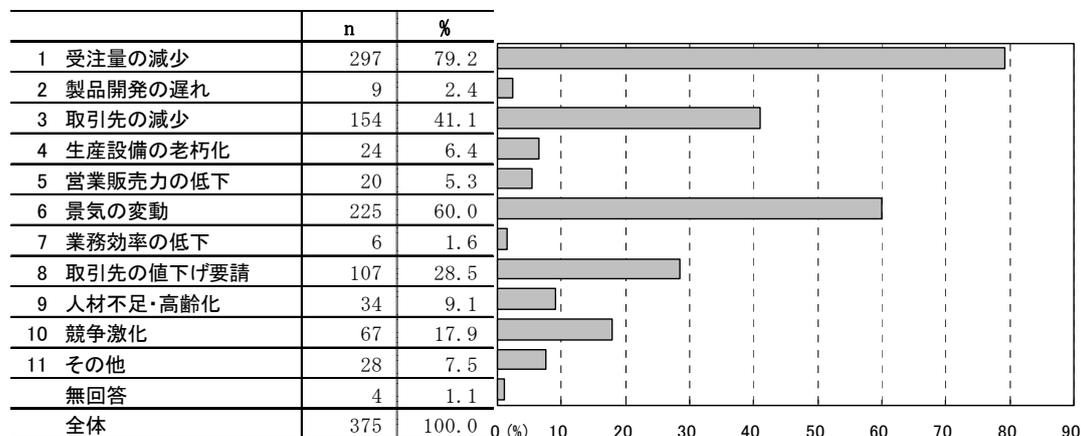
図表2-40 Q8[A][B]売上等の状況



Q9 売上が減少した理由

売上が減少した理由としては、「受注量の減少」が8割で最も多く、以下、「景気の変動」、「取引先の減少」と続いている。

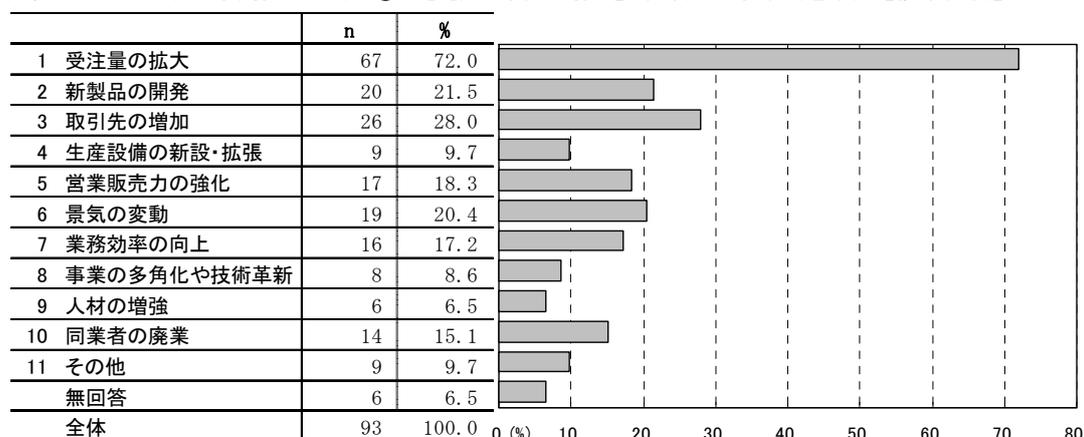
図表2-41 Q9 売上新高減少の理由(③Q8[A]売上新高で「減少」と回答した事業所を集計)【複数回答】



Q10 売上が増加した理由

売上が増加した理由としては、「受注量の拡大」が7割を超え最も多く、以下、「取引先の増加」、「新製品の開発」、「景気の変動」と続いている。

図表2-42 Q10 売上新高増加の理由(③Q8[A]売上新高で「増加」と回答した事業所を集計)【複数回答】



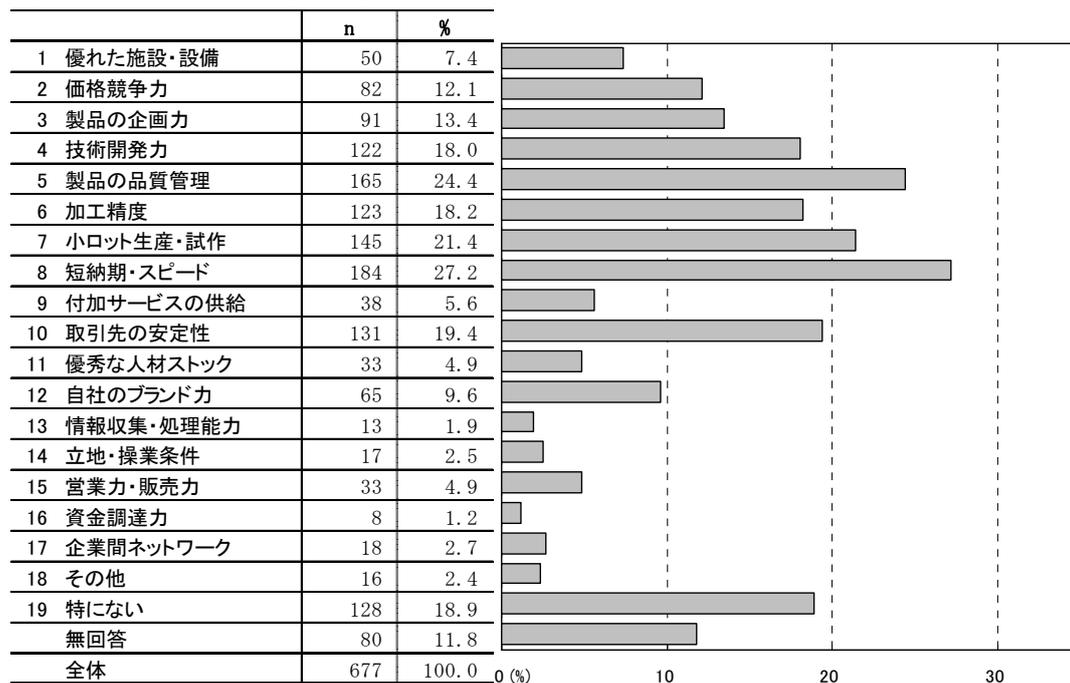
Q11 他社にない製品や技術、サービスなどの経営上の『強み』

自社の経営上の『強み』としては、「短納期・スピード」が2割強で最も多く挙げられており、以下、「製品の品質管理」、「小ロット生産・試作」と続いている。「特にない」は2割弱である。

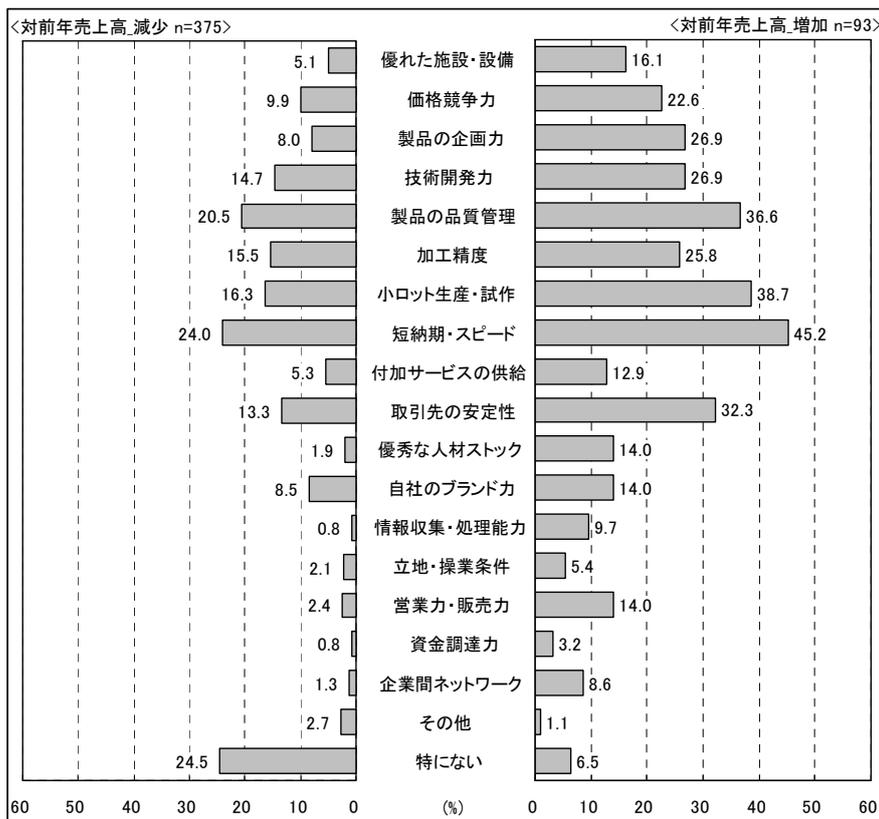
対前年売上新高(Q8[A]②)の「増加」「減少」に着目してみると、売上新高「増加」の事業所では「短納期・スピード」が4割強のほか、「小ロット生産・試作」「製品の品質管理」「取引先の安定性」が3割台で上位を占めているのに対し、売上新高「減少」の事業所では「特にない」と「短納期・スピード」がほぼ同数であった。

また、最も売上の多い業種(Q1①)の上位5業種(「金属製品」「食料品」「印刷・同関連業」「プラスチック製品」「生産用機械器具」)についてみると、「金属製品」「印刷・同関連業」では「短納期・スピード」、「食料品」では「製品の企画力」、「プラスチック製品」では「製品の品質管理」、「生産用機械器具」では「技術開発力」が最上位に挙げられている。

図表2-43 Q11 他社にない製品や技術、サービスなどの経営上の『強み』【複数回答】



図表2-44 Q11 経営上の『強み』× Q8[A]②売上高



図表2-45 Q11 経営上の『強み』×Q1①最も売上の多い業種

	全体	中分類 売上の多い業種(上位5)				
	下段：%	金属製品	食料品	印刷・同関連業	プラスチック製品	生産用機械器具
1 優れた施設・設備	50 7.4	9 7.4	4 6.2	2 4.3	2 5.1	1 3.6
2 価格競争力	82 12.1	17 13.9	7 10.8	5 10.9	6 15.4	3 10.7
3 製品の企画力	91 13.4	10 8.2	18 27.7	7 15.2	4 10.3	6 21.4
4 技術開発力	122 18.0	17 13.9	7 10.8	4 8.7	8 20.5	13 46.4
5 製品の品質管理	165 24.4	34 27.9	17 26.2	8 17.4	15 38.5	7 25.0
6 加工精度	123 18.2	41 33.6	6 9.2	3 6.5	9 23.1	6 21.4
7 小ロット生産・試作	145 21.4	30 24.6	13 20.0	12 26.1	10 25.6	7 25.0
8 短納期・スピード	184 27.2	49 40.2	10 15.4	18 39.1	6 15.4	11 39.3
9 付加サービスの供給	38 5.6	9 7.4	1 1.5	2 4.3	3 7.7	3 10.7
10 取引先の安定性	131 19.4	22 18.0	17 26.2	8 17.4	7 17.9	8 28.6
11 優秀な人材ストック	33 4.9	6 4.9	4 6.2	1 2.2	2 5.1	1 3.6
12 自社のブランド力	65 9.6	8 6.6	17 26.2	1 2.2	0 0.0	3 10.7
13 情報収集・処理能力	13 1.9	2 1.6	1 1.5	1 2.2	2 5.1	0 0.0
14 立地・操業条件	17 2.5	5 4.1	2 3.1	1 2.2	2 5.1	1 3.6
15 営業力・販売力	33 4.9	4 3.3	3 4.6	2 4.3	1 2.6	4 14.3
16 資金調達力	8 1.2	2 1.6	2 3.1	0 0.0	0 0.0	1 3.6
17 企業間ネットワーク	18 2.7	2 1.6	4 6.2	2 4.3	1 2.6	0 0.0
18 その他	16 2.4	2 1.6	4 6.2	4 8.7	0 0.0	0 0.0
19 特にない	128 18.9	21 17.2	12 18.5	9 19.6	10 25.6	3 10.7
無回答	80 11.8	12 9.8	5 7.7	4 8.7	3 7.7	1 3.6
全体	677 100.0	122 100.0	65 100.0	46 100.0	39 100.0	28 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にハタチを付している。

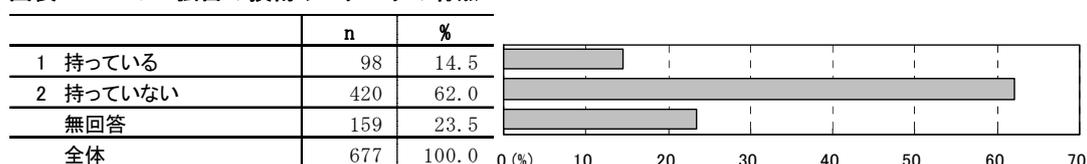
Q12 独自の技術やノウハウの有無

独自の技術やノウハウについては「持っていない」とする事業所が6割を超えている。

これを最も売上の多い業種(Q1①)の上位5業種(「金属製品」「食料品」「印刷・同関連業」「プラスチック製品」「生産用機械器具」)についてみると、他業種に比べて「生産用機械器具」において「持っている」とする割合が多くみられた(「持っている」の回答が多かった業種:「化学工業」54.5%、「石油製品・石炭製品」「ゴム製品」50.0%、「はん用機械器具」33.3%、「輸送用機械器具」31.6%、「電気機械器具」29.6%)。

さらに、対前年売上高(Q8[A]②)、対前年営業利益(Q8[A]④)に着目してみると、独自の技術やノウハウを有している事業所が有さない事業所に比べて営業利益が「増加」している傾向がみられるという結果となった。

図表2-46 Q12 独自の技術やノウハウの有無

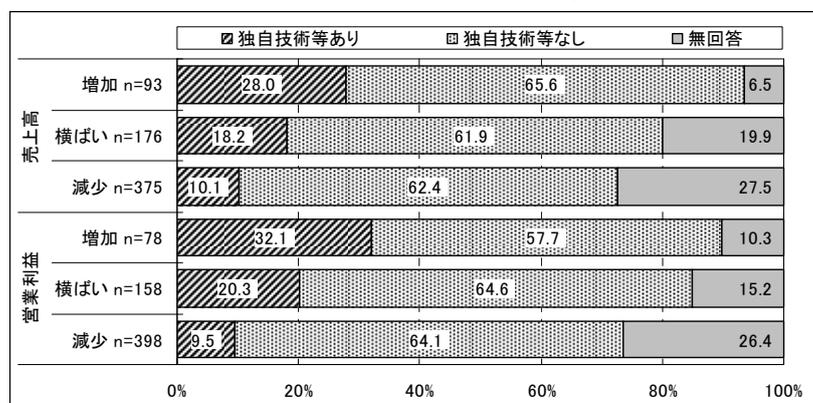


図表2-47 Q12 独自の技術やノウハウの有無×Q1①最も売上の多い業種(上位5業種)

	全体 下段:%	中分類 売上の多い業種(上位5)				
		金属製品	食料品	印刷・同関連業	プラスチック製品	生産用機械器具
1 持っている	98 14.5	20 16.4	12 18.5	1 2.2	7 17.9	7 25.0
2 持っていない	420 62.0	75 61.5	38 58.5	32 69.6	23 59.0	18 64.3
無回答	159 23.5	27 22.1	15 23.1	13 28.3	9 23.1	3 10.7
全体	677 100.0	122 100.0	65 100.0	46 100.0	39 100.0	28 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

図表2-48 Q12 独自の技術やノウハウの有無×Q8[A]②売上高、④営業利益



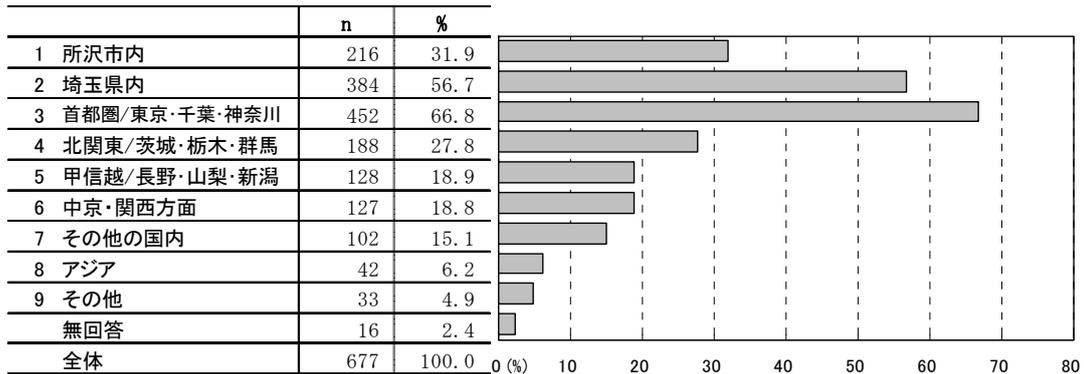
Q13 主要取引先の地域

主要取引先は「首都圏/東京・千葉・神奈川」が6割強を占め最も多く、以下、「埼玉県内」、「所沢市内」と続いている。

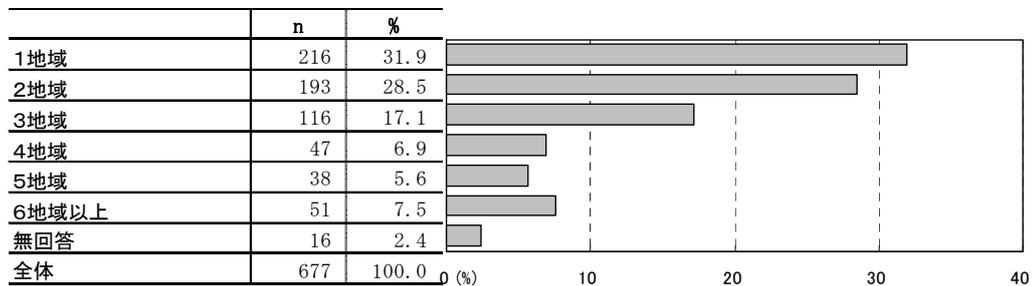
さらに、地域の回答数をみると、「1地域」が3割超と最も多く、以下、「2地域」、「3地域」と続いている。この地域数ごとに取引先地域を集計したところ、「首都圏/東京・千葉・神奈川」「埼玉県内」をコアとして取引先地域数に比例して広域化していく傾向がみられた。

また、最も受注額の大きい地域としては、「首都圏/東京・千葉・神奈川」が4割強を占め最も多かった。

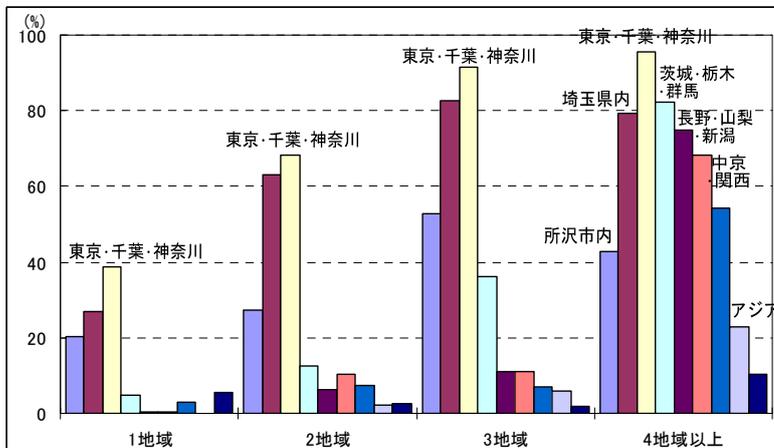
図表2-49 Q13 主要取引先の地域【複数回答】



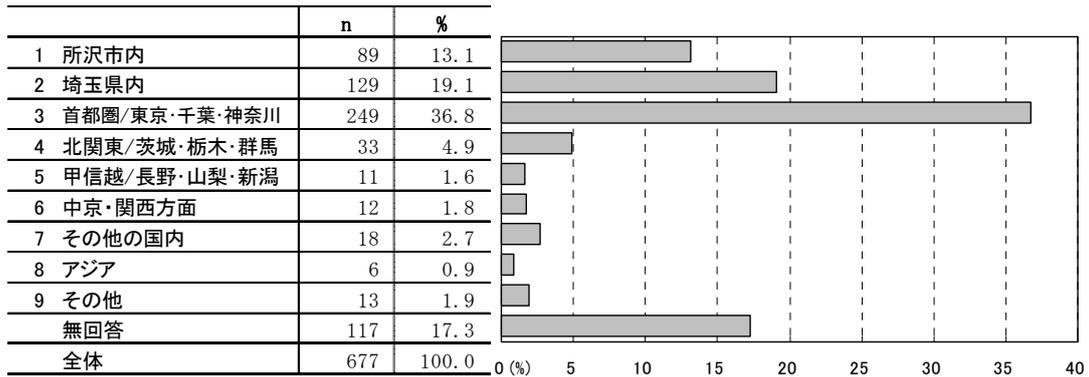
図表2-50 Q13 主要取引先地域の回答件数



図表2-51 Q13 主要取引先の地域×地域の回答件数



図表2-52 Q13 最も受注額の大きい地域



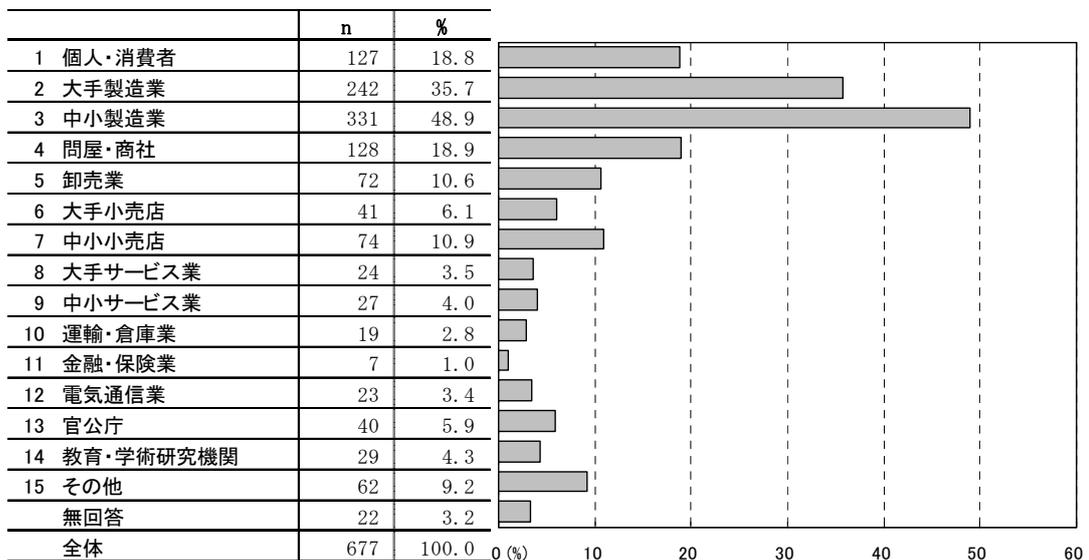
Q14 主要取引先の業種

「中小製造業」を主要取引先とする事業所が5割弱と最も多く、以下、「大手製造業」が3割強、「個人・消費者」及び「問屋・商社」がともに2割弱と続いている。

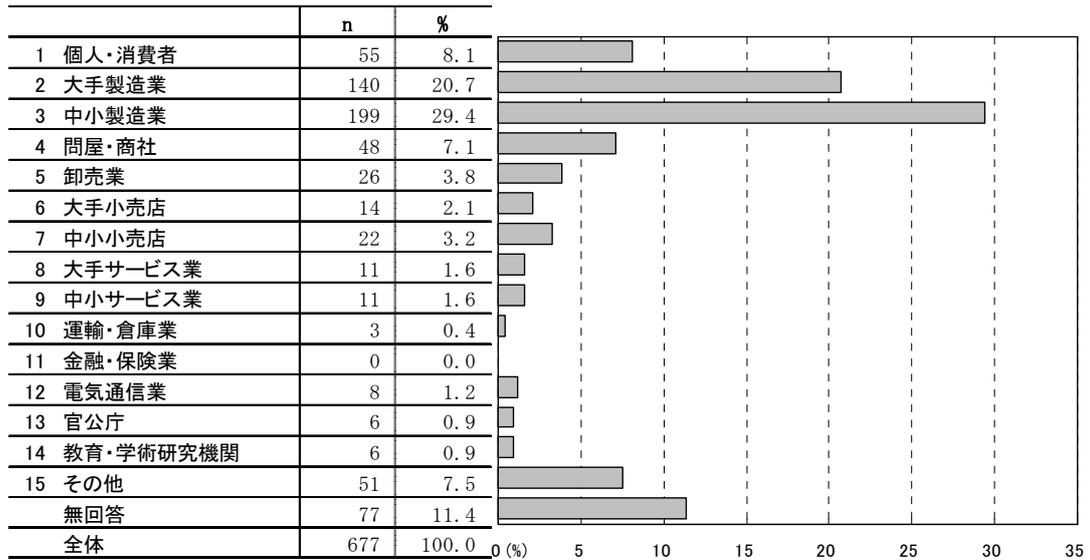
また、最も受注額の大きい業種をみると、「中小製造業」が3割弱と最も多く、以下、「大手製造業」が2割、「個人・消費者」「問屋・商社」と続いている。

これを従業員規模別にみると、小規模事業所では「中小製造業」(33.5%)、21人以上では「大手製造業」(35.0%)が最も多くなっている。

図表2-53 Q14 主要取引先の業種【複数回答】



図表2-54 Q14 最も受注額の大きい業種



図表2-55 Q14 最も受注額の大きい業種×従業員規模

	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		～3	4～9	10～20	21～99	100～	20人以下	21人以上
1 個人・消費者	55	23	12	3	1	1	38	2
2 大手製造業	140	29	38	33	29	7	100	36
3 中小製造業	199	79	62	26	8	2	167	10
4 問屋・商社	48	12	11	9	10	1	32	11
5 卸売業	26	5	6	5	4	1	16	5
6 大手小売店	14	1	1	2	3	6	4	9
7 中小小売店	22	9	7	2	3	0	18	3
8 大手サービス業	11	2	3	0	4	0	5	4
9 中小サービス業	11	2	4	1	1	0	7	1
10 運輸・倉庫業	3	1	1	1	0	0	3	0
11 金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0
12 電気通信業	8	4	2	1	1	0	7	1
13 官公庁	6	2	3	1	0	0	6	0
14 教育・学術研究機関	6	3	3	0	0	0	6	0
15 その他	51	14	19	5	3	2	38	5
無回答	77	21	20	10	14	2	51	16
全体	677	207	192	99	81	22	498	103
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

Q15 外注している事業活動

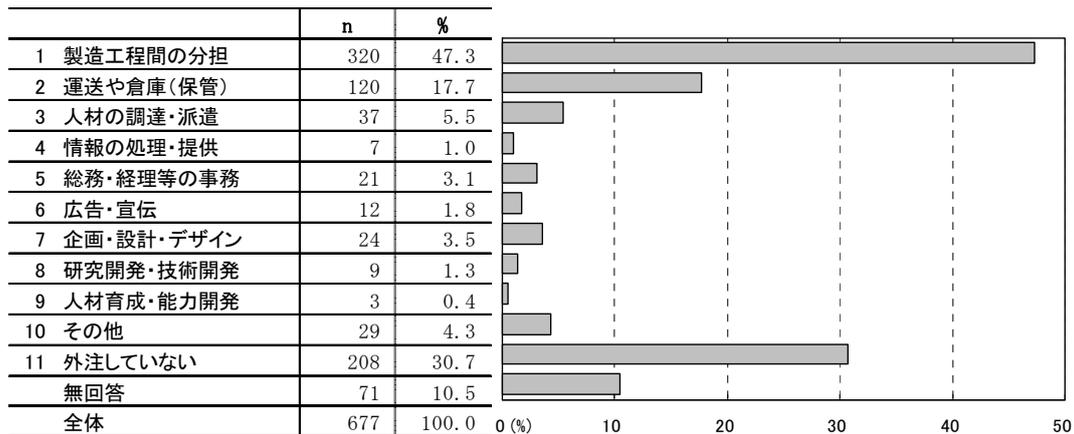
事業活動については「外注していない」事業所が3割を占めている。

これを経営形態別にみると、個人の半数は「外注していない」という結果となった。

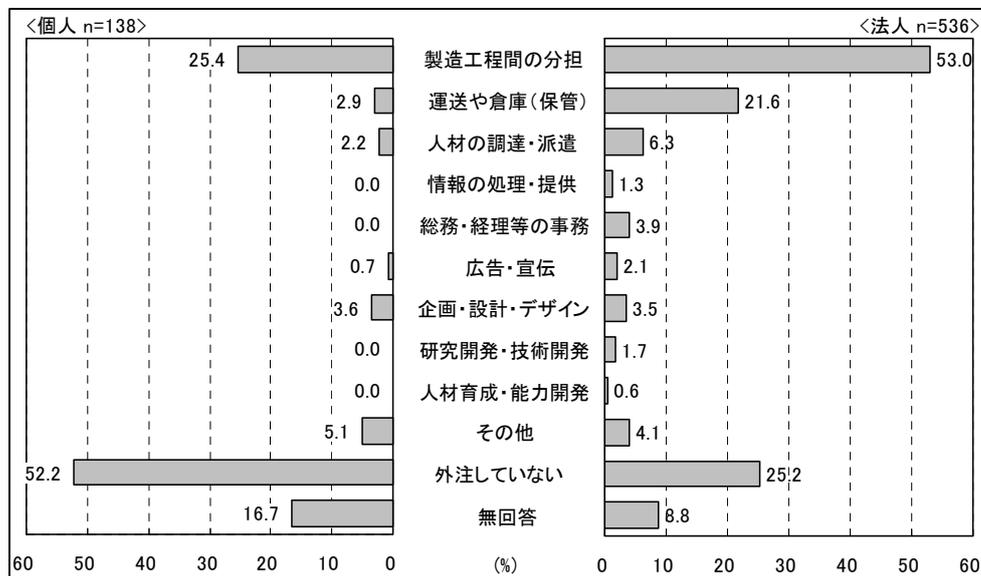
さらに、主要取引先の地域数(Q13)に着目してみると、「1地域」では4割強が「外注していない」という結果となった。

なお、外注している事業内容をみると、「製造工程間の分担」が5割弱と最も多く、「運送や倉庫(保管)」が2割弱となっている。

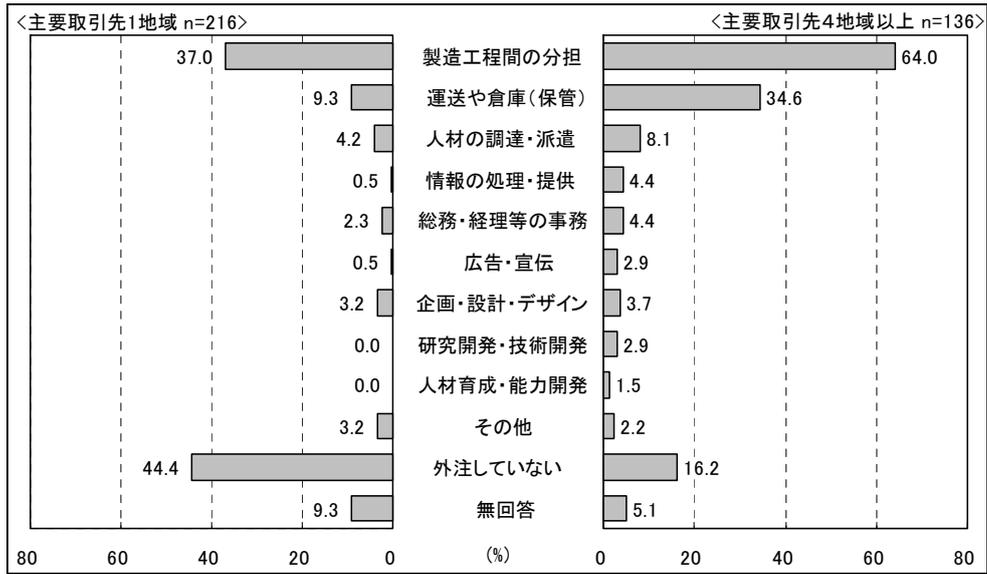
図表2-56 Q15 外注しているもの【複数回答】



図表2-57 Q15 外注しているもの×経営形態



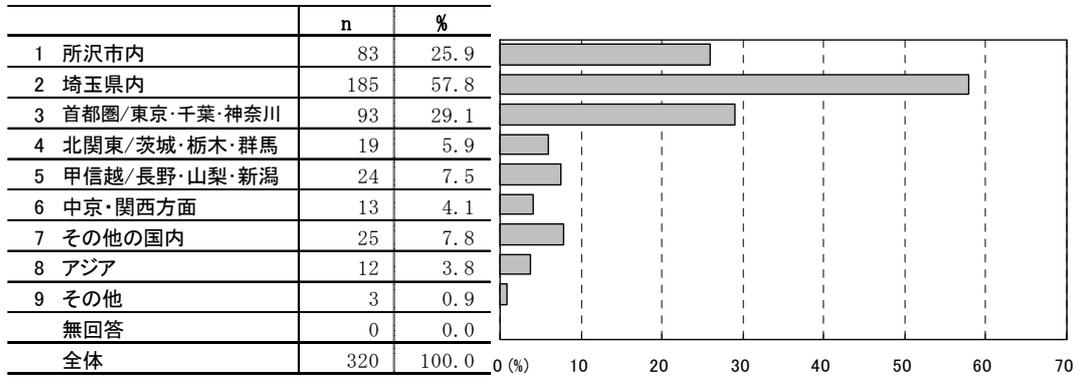
図表2-58 Q15 外注しているもの×Q13 主要取引先地域



Q16 主な外注先の地域

主な外注先の地域をみると、「埼玉県内」が6割弱と最も多く、以下、「首都圏/東京・千葉・神奈川」、「所沢市内」と続いている。

図表2-59 Q16 主な外注先の地域①で「製造工程間の分担」と回答した事業所を集計



* 複数回答が多かったため複数回答として集計。

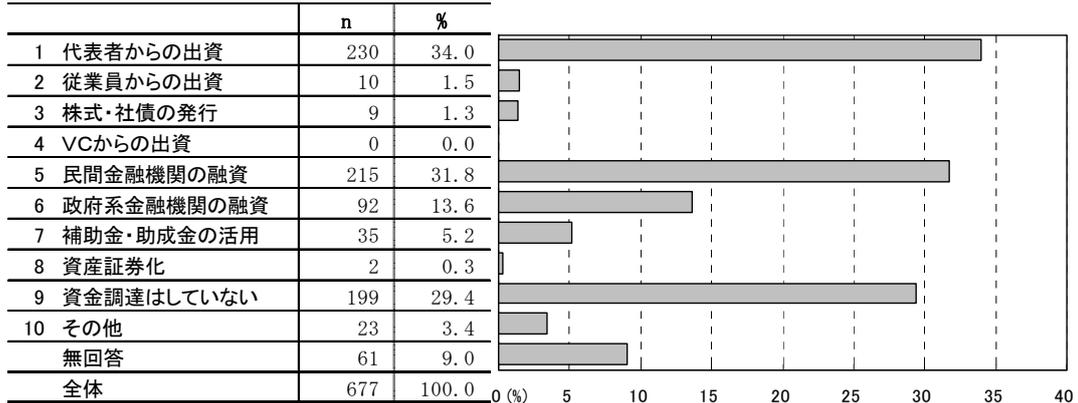
(5) 経営上の問題点

Q17 最近1年間の資金調達方法

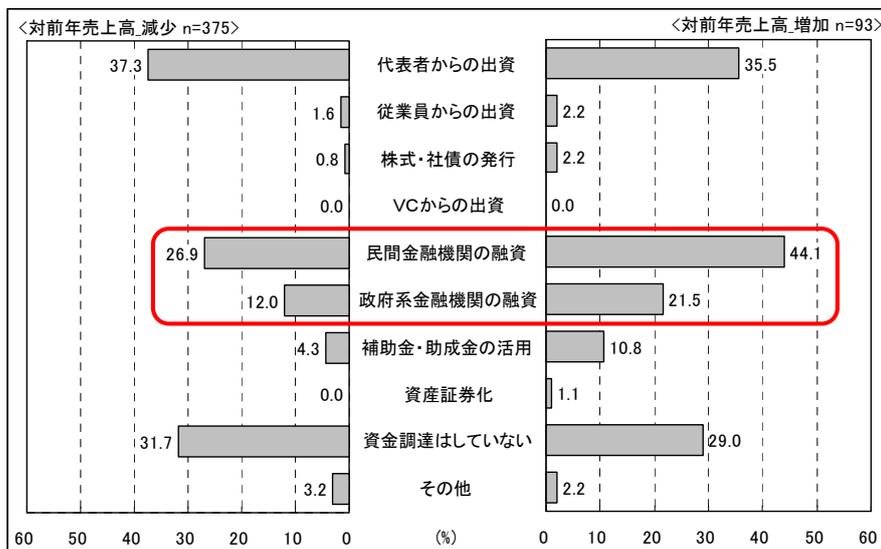
最近1年間では「資金調達はしていない」が3割弱に達している。採られた資金調達方法としては「代表者からの出資」と「民間金融機関の融資」がともに3割を超えている。

これを対前年売上高(Q8[A]②)に着目してみると、売上高「増加」と「減少」では「民間金融機関の融資」については17.2ポイント、「政府系金融機関の融資」については9.5ポイントの差が生じた。

図表2-60 Q17 資金調達方法【複数回答】



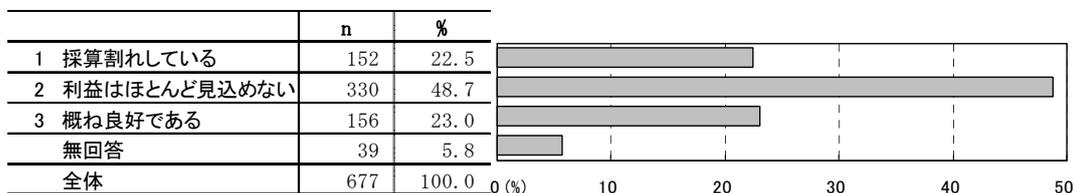
図表2-61 Q17 資金調達方法×Q8[A]②売上高



Q18 平成23年上半期（1～6月）の採算の現状

平成23年度上半期の採算についてみると、「利益はほとんど見込めない」が5割弱に達しており、「概ね良好である」「採算割れしている」はともに2割超である。

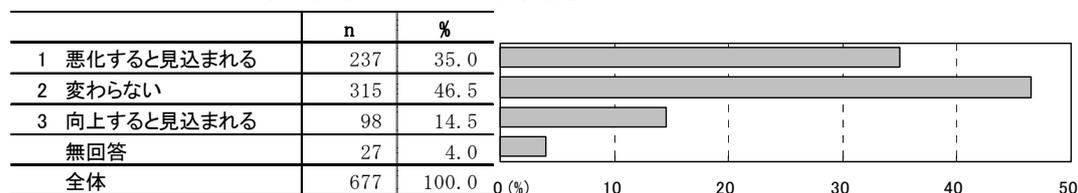
図表2-62 Q18 平成23年上半期(1～6月)の採算の現状



Q19 平成23年下半期(7~12月)の採算見通し

平成23年度下半期の採算見通しについてみると、「変わらない」が4割強で最も多く、「悪化すると見込まれる」が3割強、「向上すると見込まれる」が1割強となっている。

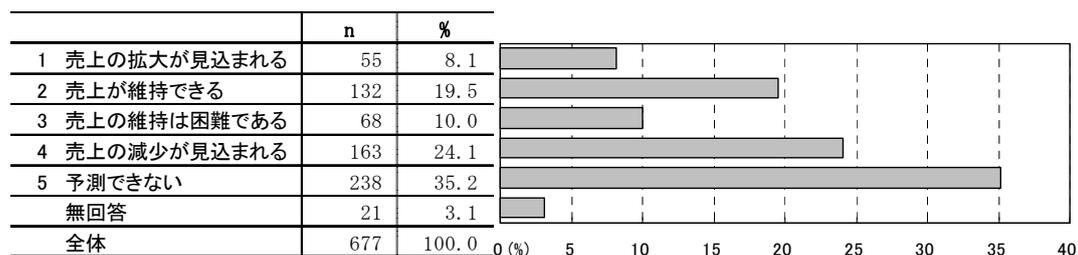
図表2-63 Q19 平成23年下半期(7~12月)の採算見通し



Q20 今後の経営見通し

今後の経営の見通しは「予測できない」が3割強を占め最も多く、以下、「売上の減少が見込まれる」が2割強、「売上が維持できる」が2割弱と続いており、「売上の減少が見込まれる」「売上の維持は困難である」をあわせると3割強に達している。

図表2-64 Q20 今後の経営見通し

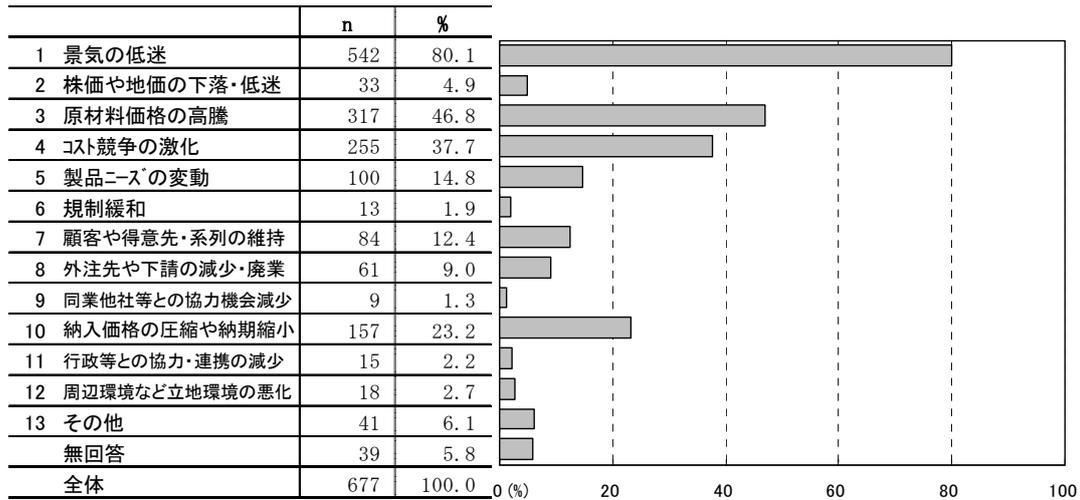


Q21 経営に大きな影響を与えている外部環境

経営に大きな影響を与えている外部環境としては、「景気の低迷」が8割を占め最も多く、以下、「原材料の高騰」、「コスト競争の激化」と続いている。

従業員規模別にみると、小規模事業所では「景気の低迷」(82.7%)、「原材料価格の高騰」(44.4%)、「コスト競争の激化」(36.7%)、21人以上では「景気の低迷」(78.6%)、「原材料価格の高騰」(68.0%)、「コスト競争の激化」(54.4%)と上位3位は同一であるが「原材料価格の高騰」、「コスト競争の激化」の2項目については20ポイント程度の差がみられ認識の違いがみられた。

図表2-65 Q21 経営に大きな影響を与えている外部環境【複数回答】



図表2-66 Q21 経営に大きな影響を与えている外部環境×従業員規模

	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		～3	4～9	10～20	21～99	100～	20人以下	21人以上
1 景気の低迷	542 80.1	168 81.2	163 84.9	81 81.8	63 77.8	18 81.8	412 82.7	81 78.6
2 株価や地価の下落・低迷	33 4.9	5 2.4	11 5.7	8 8.1	4 4.9	2 9.1	24 4.8	6 5.8
3 原材料価格の高騰	317 46.8	83 40.1	88 45.8	50 50.5	54 66.7	16 72.7	221 44.4	70 68.0
4 コスト競争の激化	255 37.7	65 31.4	73 38.0	45 45.5	45 55.6	11 50.0	183 36.7	56 54.4
5 製品ニーズの変動	100 14.8	33 15.9	21 10.9	14 14.1	18 22.2	3 13.6	68 13.7	21 20.4
6 規制緩和	13 1.9	5 2.4	3 1.6	1 1.0	3 3.7	0 0.0	9 1.8	3 2.9
7 顧客や得意先・系列の維持	84 12.4	28 13.5	23 12.0	11 11.1	10 12.3	4 18.2	62 12.4	14 13.6
8 外注先や下請の減少・廃業	61 9.0	23 11.1	17 8.9	7 7.1	9 11.1	0 0.0	47 9.4	9 8.7
9 同業他社等との協力機会減少	9 1.3	6 2.9	2 1.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 1.6	0 0.0
10 納入価格の圧縮や納期縮小	157 23.2	41 19.8	41 21.4	33 33.3	29 35.8	4 18.2	115 23.1	33 32.0
11 行政等との協力・連携の減少	15 2.2	2 1.0	6 3.1	2 2.0	3 3.7	0 0.0	10 2.0	3 2.9
12 周辺環境など立地環境の悪化	18 2.7	2 1.0	9 4.7	2 2.0	2 2.5	2 9.1	13 2.6	4 3.9
13 その他	41 6.1	16 7.7	9 4.7	4 4.0	6 7.4	3 13.6	29 5.8	9 8.7
無回答	39 5.8	8 3.9	6 3.1	4 4.0	4 4.9	1 4.5	18 3.6	5 4.9
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

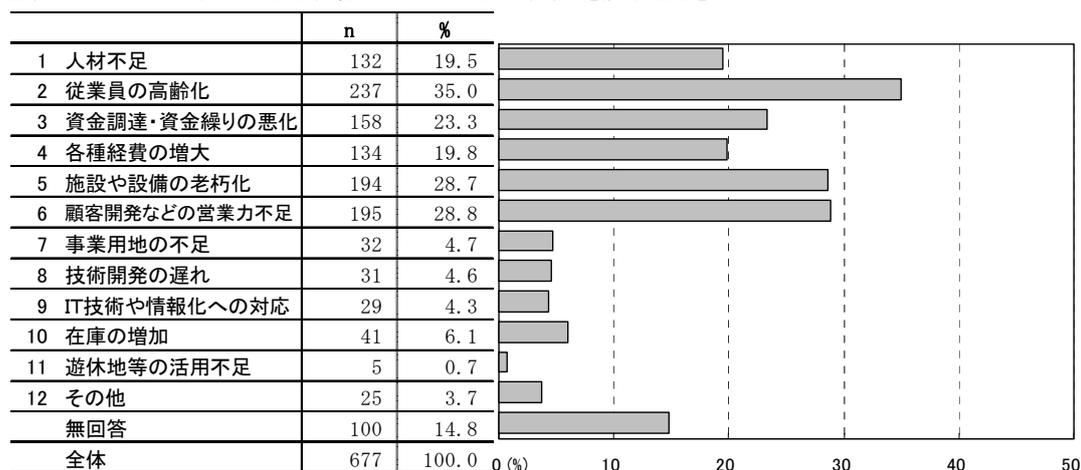
* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

Q22 経営に大きな影響を与えている内部環境

経営に大きな影響を与えている内部環境としては、「従業員の高齢化」が3割強と最も多く、以下、「顧客開発などの営業力不足」と「施設や設備の老朽化」がともに3割弱で続いている。

従業員規模別にみると、小規模事業所では「従業員の高齢化」(36.5%)、「顧客開発などの営業力不足」(29.3%)、「資金調達・資金繰りの悪化」「施設や設備の老朽化」(ともに26.1%)が上位となり、21人以上では「施設や設備の老朽化」(49.5%)、「従業員の高齢化」(40.8%)、「顧客開発などの営業力不足」(37.9%)が上位になるなど、問題認識の違いがみられた。

図表2-67 Q22 経営に大きな影響を与えている内部環境【複数回答】



図表2-68 Q22 経営に大きな影響を与えている内部環境×従業員規模

	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		～3	4～9	10～20	21～99	100～	20人以下	21人以上
1 人材不足	132 19.5	27 13.0	30 15.6	32 32.3	31 38.3	7 31.8	89 17.9	38 36.9
2 従業員の高齢化	237 35.0	62 30.0	80 41.7	40 40.4	30 37.0	12 54.5	182 36.5	42 40.8
3 資金調達・資金繰りの悪化	158 23.3	62 30.0	45 23.4	23 23.2	19 23.5	1 4.5	130 26.1	20 19.4
4 各種経費の増大	134 19.8	29 14.0	41 21.4	23 23.2	25 30.9	6 27.3	93 18.7	31 30.1
5 施設や設備の老朽化	194 28.7	45 21.7	57 29.7	28 28.3	36 44.4	15 68.2	130 26.1	51 49.5
6 顧客開発などの営業力不足	195 28.8	54 26.1	59 30.7	33 33.3	35 43.2	4 18.2	146 29.3	39 37.9
7 事業用地の不足	32 4.7	2 1.0	8 4.2	12 12.1	8 9.9	2 9.1	22 4.4	10 9.7
8 技術開発の遅れ	31 4.6	5 2.4	8 4.2	3 3.0	14 17.3	1 4.5	16 3.2	15 14.6
9 IT技術や情報化への対応	29 4.3	10 4.8	12 6.3	5 5.1	1 1.2	1 4.5	27 5.4	2 1.9
10 在庫の増加	41 6.1	5 2.4	13 6.8	9 9.1	10 12.3	3 13.6	27 5.4	13 12.6
11 遊休地等の活用不足	5 0.7	2 1.0	2 1.0	0 0.0	1 1.2	0 0.0	4 0.8	1 1.0
12 その他	25 3.7	13 6.3	3 1.6	1 1.0	1 1.2	1 4.5	17 3.4	2 1.9
無回答	100 14.8	31 15.0	23 12.0	7 7.1	4 4.9	3 13.6	61 12.2	7 6.8
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

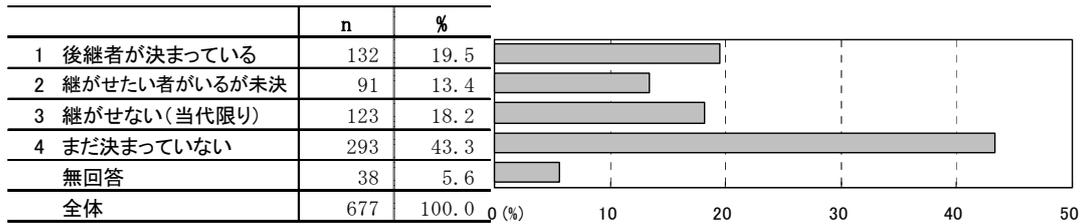
* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にハタシを付している。

Q 2 3 経営者または経営陣の後継者

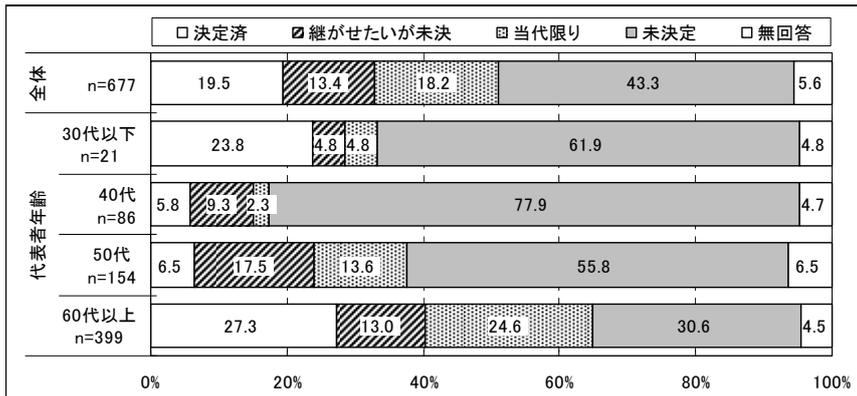
後継者については「まだ決まっていない」事業所が4割超と最も多く、以下、「後継者が決まっている」、「継がせない(当代限り)」が2割弱で続いている。

これを代表者年齢別にみると、60代以上で「決定済」は3割に満たず、「当代限り」「未決定」をあわせると半数を超える。

図表2-69 Q23 経営者または経営陣の後継者



図表2-70 Q23 経営者または経営陣の後継者×代表者年齢

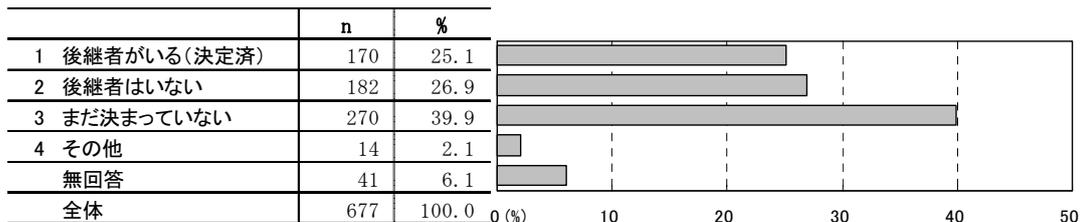


Q24 事業活動を支えている技術者・技能者の後継者

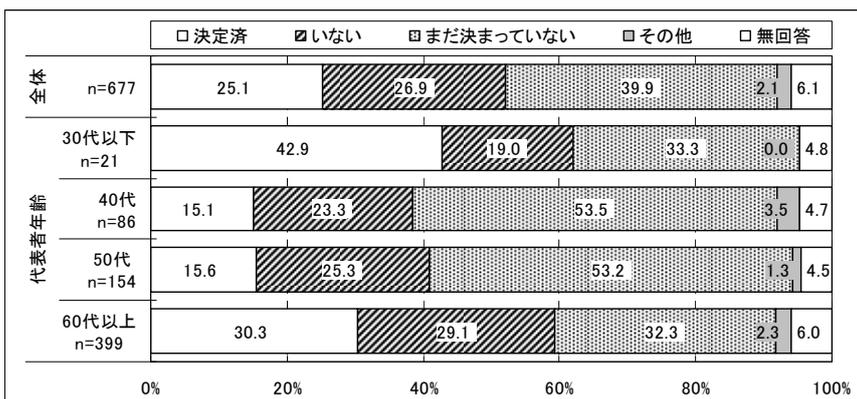
事業活動を支える技術者や技能者の後継者について、「まだ決まっていない」事業所が4割と最も多く、以下、「後継者はいない」、「後継者がいる(決定済)」が2割強で続いている。

これを代表者年齢別にみると、「後継者がいる(決定済)」は30代以下の代表者の事業所で4割超と高い割合となっており、60代以上では「まだ決まっていない」が3割を占めている。

図表2-71 Q24 技術者・技能者の後継者



図表2-72 Q24 技術者・技能者の後継者×代表者年齢

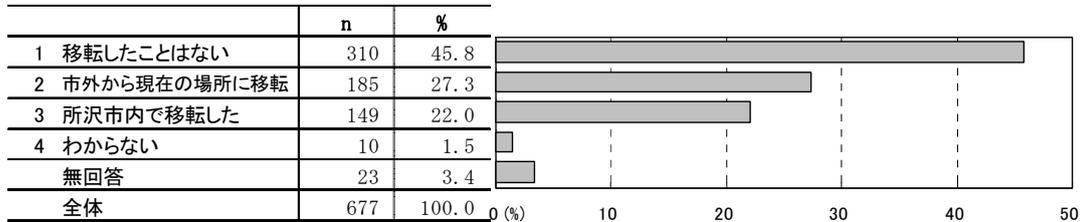


(6) 操業環境や移転に関する意向

Q25 移転の有無

これまでの事業所の移転経験についてみると、「移転したことはない」が4割強で最も多く、以下、「市外から現在の場所に移転」、「所沢市内で移転した」と続き、移転経験のある事業所が5割弱となっている。

図表2-73 Q25 移転の有無



Q26①～⑯ 操業環境に対する評価

現在の事業所の操業環境について、「とてもよい」評価が多かったのは「⑥身近で豊かな自然環境」(12.7%)で、逆に「とても悪い」評価が多かったのは「⑤鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性」(16.2%)であった。

「とてもよい」を5点、「まあよい」を4点、「何ともいえない」を3点、「あまりよくない」を2点、「とても悪い」を1点として回答件数を乗じてそれぞれの項目について平均スコアを求めた。「②外注先や下請企業との近接性」「③自宅や従業員等の住宅確保のしやすさ」「⑥身近で豊かな自然環境」(3.7点)、「①得意先や顧客との近接性」(3.6点)といった項目ではプラス評価がみられるが、「⑩大学や研究機関との近接性」(2.5点)、「⑬行政の各種支援策の充実」「⑭適切な租税負担」「⑮多様なサービスや施設の充実」(2.6点)、「⑤鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性」「⑧同業者が多いなど企業間の情報交換」「⑨人材の確保、調達のしやすさ」(2.8点)といった項目についてはマイナス評価となった。

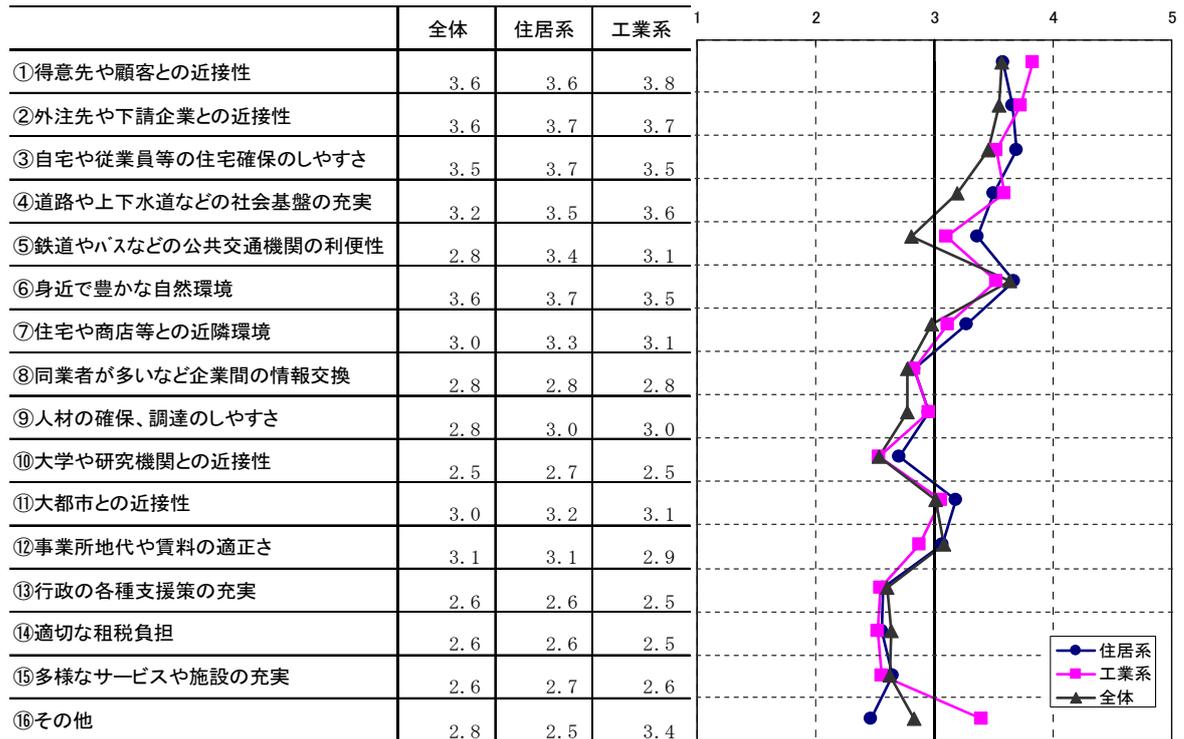
図表2-74 Q26①～⑯ 操業環境評価

	(%)				
	とてもよい	まあよい	何ともいえない	あまりよくない	とても悪い
① 得意先や顧客との近接性	9.0	44.5	25.3	8.4	1.9
② 外注先や下請企業との近接性	5.9	39.1	26.3	6.1	0.9
③ 自宅や従業員等の住宅確保のしやすさ	6.1	33.4	34.6	4.7	1.9
④ 道路や上下水道などの社会基盤の充実	6.8	35.2	22.7	14.6	8.6
⑤ 鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性	6.2	26.3	16.7	22.9	16.2
⑥ 身近で豊かな自然環境	12.7	39.6	28.2	7.2	0.9
⑦ 住宅や商店等との近隣環境	4.4	24.5	31.5	19.9	7.5
⑧ 同業者が多いなど企業間の情報交換	1.2	10.9	45.6	22.0	5.3
⑨ 人材の確保、調達のしやすさ	0.7	12.6	44.2	20.1	6.8
⑩ 大学や研究機関との近接性	0.7	3.8	43.7	20.8	11.1
⑪ 大都市との近接性	1.5	26.0	33.5	16.1	5.9
⑫ 事業所地代や賃料の適正さ	2.7	15.7	49.0	9.9	2.2
⑬ 行政の各種支援策の充実	0.4	3.8	52.0	16.5	10.5
⑭ 適切な租税負担	0.1	3.8	53.8	17.4	8.7
⑮ 多様なサービスや施設の充実	0.3	2.5	52.9	19.5	7.4
⑯ その他	0.1	0.4	8.6	0.1	1.2

* 数値は①～⑯の項目ごとの構成比(但し、無回答を表記していないため計は100%とならない)。

* 「とてもよい」～「とても悪い」の評価ごとに最も数値の高いものに濃いパターンの、次に高いものに薄いパターンの付している。

図表2-75 Q26①～⑯操業環境評価×用途地域



Q 2 7 操業環境に関する問題

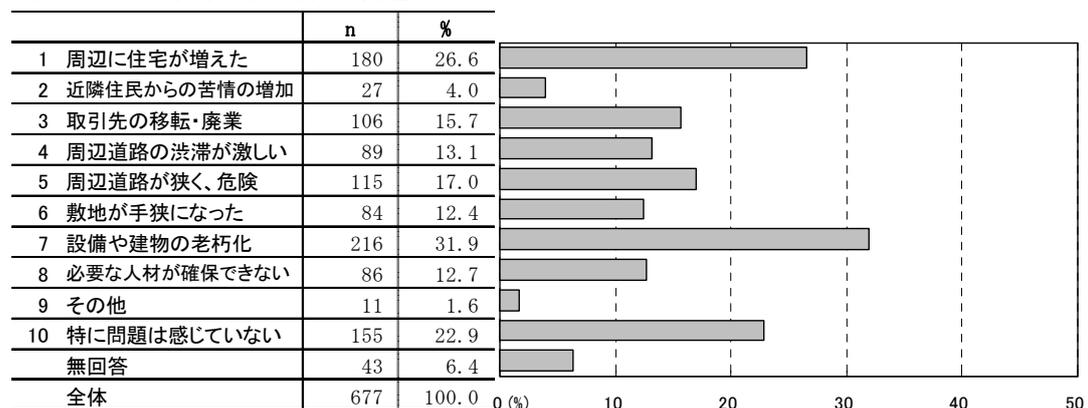
現在の事業所の操業環境について、「特に問題は感じていない」は2割超であり、約7割の事業所が何らかの問題を感じていることが分かる。

挙げられた問題点としては「設備や建物の老朽化」が3割超と最も多く、以下、「周辺に住宅が増えた」、「周辺道路が狭く危険」と続いている。

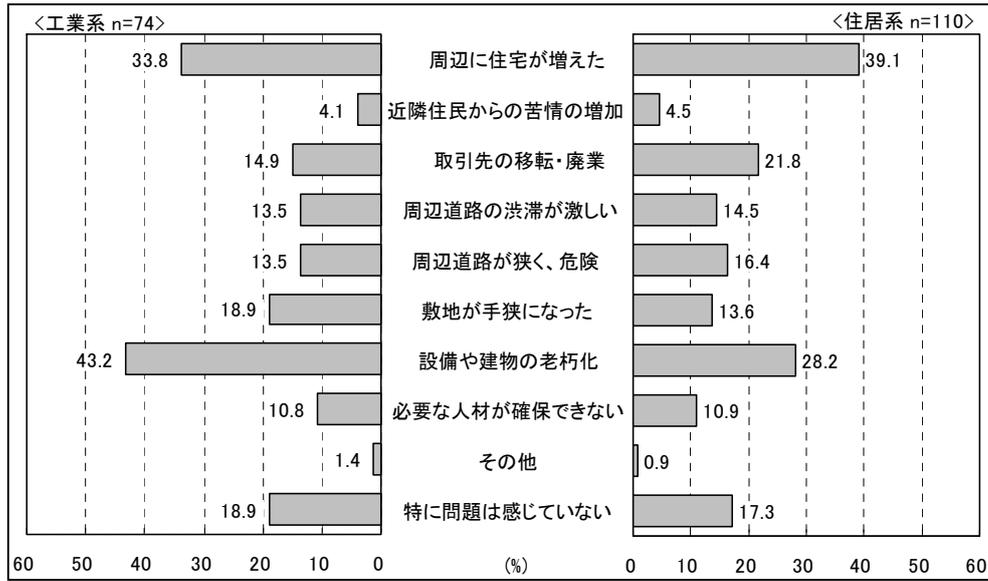
これを用途地域別にみると、住居系では「周辺に住宅が増えた」が4割弱に達し、工業系では「設備や建物の老朽化」が4割を超え最も多くなっている。

地域別にみると、「特に問題は感じていない」については「新所沢東」(55.6%)と「新所沢」(14.3%)で40ポイントもの差がみられ、「周辺に住宅が増えた」とする回答が「新所沢」「小手指」「吾妻」「松井」「山口」の5地域では3割から5割に達している。

図表2-76 Q27 操業環境に関する問題



図表2-77 Q27 操業環境に関する問題×用途地域



図表2-78 Q27 操業環境に関する問題×地域

	全体 下段：%	所沢	新所沢	新所沢東	並木	小手指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ島	山口	富岡
1 周辺に住宅が増えた	180 26.6	9 25.7	5 35.7	0 0.0	3 16.7	17 47.2	14 50.0	47 36.2	10 7.3	32 25.2	18 54.5	25 22.7
2 近隣住民からの苦情の増加	27 4.0	3 8.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	5 3.8	4 2.9	11 8.7	1 3.0	2 1.8
3 取引先の移転・廃業	106 15.7	7 20.0	4 28.6	2 22.2	5 27.8	7 19.4	2 7.1	23 17.7	26 19.0	13 10.2	2 6.1	15 13.6
4 周辺道路の渋滞が激しい	89 13.1	7 20.0	3 21.4	0 0.0	2 11.1	4 11.1	2 7.1	13 10.0	22 16.1	13 10.2	9 27.3	14 12.7
5 周辺道路が狭く、危険	115 17.0	7 20.0	2 14.3	1 11.1	1 5.6	5 13.9	4 14.3	17 13.1	32 23.4	20 15.7	6 18.2	20 18.2
6 敷地が手狭になった	84 12.4	4 11.4	2 14.3	0 0.0	4 22.2	1 2.8	3 10.7	17 13.1	21 15.3	18 14.2	4 12.1	10 9.1
7 設備や建物の老朽化	216 31.9	11 31.4	8 57.1	1 11.1	5 27.8	12 33.3	4 14.3	37 28.5	38 27.7	46 36.2	11 33.3	43 39.1
8 必要な人材が確保できない	86 12.7	2 5.7	2 14.3	0 0.0	2 11.1	1 2.8	3 10.7	20 15.4	20 14.6	15 11.8	4 12.1	17 15.5
9 その他	11 1.6	0 0.0	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 1.5	1 0.7	5 3.9	0 0.0	2 1.8
10 特に問題は感じていない	155 22.9	7 20.0	2 14.3	5 55.6	4 22.2	8 22.2	6 21.4	31 23.8	28 20.4	31 24.4	5 15.2	28 25.5
無回答	43 6.4	5 14.3	0 0.0	0 0.0	1 5.6	5 13.9	6 21.4	5 3.8	10 7.3	5 3.9	2 6.1	4 3.6
計	677 100.0	35 100.0	14 100.0	9 100.0	18 100.0	36 100.0	28 100.0	130 100.0	137 100.0	127 100.0	33 100.0	110 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にハッテンを付している。

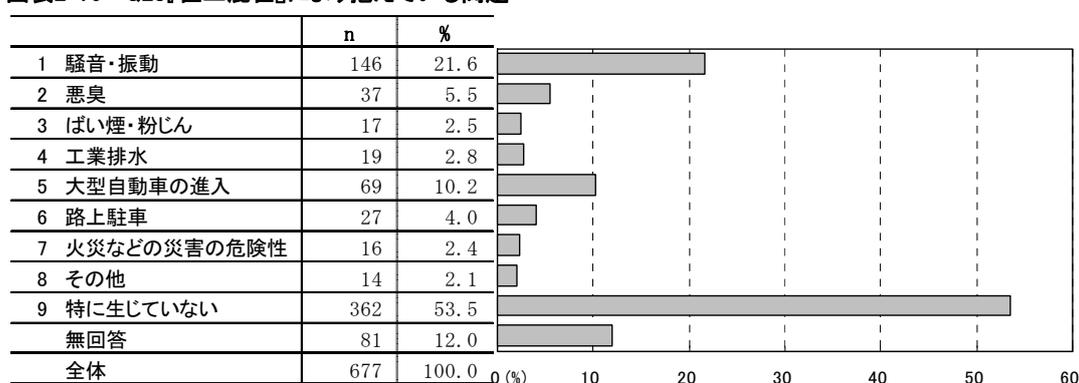
Q28『住工混在』により抱えている問題

『住工混在』問題がどの程度発生しているかをみると、「特に生じていない」が半数以上を占めている。挙げられた問題点としては「騒音・振動」が2割を超え最も多く、以下、「大型自動車の進入」、「悪臭」と続いている。

地域別にみると、「特に生じていない」については、最も回答の多かった「新所沢東」(66.7%)と最も少ない「所沢」(40.0%)との間で20ポイント以上の差がみられる。

問題の内容別にみると、「騒音・振動」については「所沢」「新所沢」で3割超、「大型自動車の進入」については「所沢」「山口」で約2割、「路上駐車」については「所沢」「新所沢」「新所沢東」で1割、「火災などの災害の危険性」については「新所沢東」で1割の回答がみられ、地域間の格差が顕著にみられる。

図表2-79 Q28『住工混在』により抱えている問題



図表2-80 Q28『住工混在』により抱えている問題×地域

	全体 下段：%	所沢	新所沢	新所沢東	並木	小手指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ島	山口	富岡
1 騒音・振動	146 21.6	12 34.3	6 42.9	0 0.0	3 16.7	10 27.8	7 25.0	22 16.9	26 19.0	32 25.2	5 15.2	23 20.9
2 悪臭	37 5.5	1 2.9	1 7.1	0 0.0	1 5.6	1 2.8	0 0.0	9 6.9	9 6.6	10 7.9	2 6.1	3 2.7
3 ばい煙・粉じん	17 2.5	1 2.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 5.6	0 0.0	0 0.0	6 4.4	4 3.1	1 3.0	3 2.7
4 工業排水	19 2.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 5.6	0 0.0	2 1.5	8 5.8	2 1.6	2 6.1	3 2.7
5 大型自動車の進入	69 10.2	9 25.7	1 7.1	0 0.0	1 5.6	3 8.3	3 10.7	8 6.2	17 12.4	11 8.7	6 18.2	10 9.1
6 路上駐車	27 4.0	5 14.3	2 14.3	1 11.1	0 0.0	3 8.3	0 0.0	8 6.2	2 1.5	3 2.4	2 6.1	1 0.9
7 火災などの災害の危険性	16 2.4	0 0.0	0 0.0	1 11.1	1 5.6	1 2.8	0 0.0	2 1.5	4 2.9	5 3.9	0 0.0	2 1.8
8 その他	14 2.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 7.1	3 2.3	0 0.0	6 4.7	2 6.1	1 0.9
9 特に生じていない	362 53.5	14 40.0	6 42.9	6 66.7	9 50.0	17 47.2	10 35.7	77 59.2	72 52.6	66 52.0	20 60.6	65 59.1
無回答	81 12.0	2 5.7	1 7.1	2 22.2	3 16.7	6 16.7	7 25.0	13 10.0	16 11.7	14 11.0	4 12.1	13 11.8
計	677 100.0	35 100.0	14 100.0	9 100.0	18 100.0	36 100.0	28 100.0	130 100.0	137 100.0	127 100.0	33 100.0	110 100.0

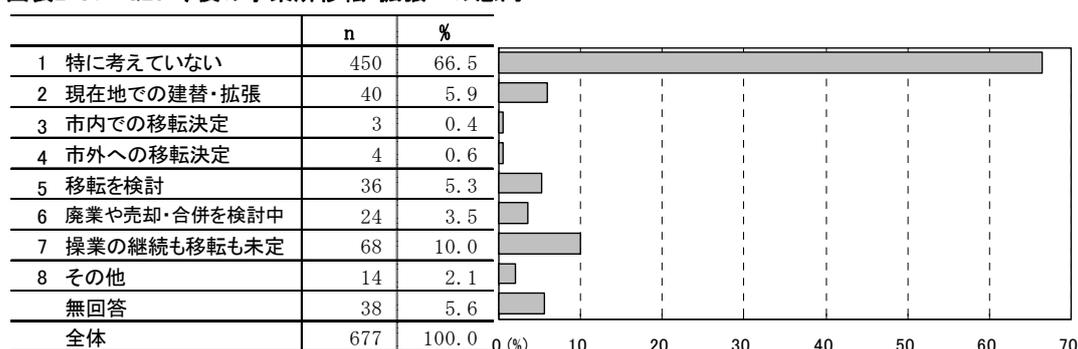
* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

Q29 今後の事業所移転・拡張への意向

今後の事業所の移転や拡張については、「特に考えていない」が6割強に達している。これに次いで、「現在の地での建替・拡張」「移転を検討」と続いており、移転を決定している、あるいは検討している（「市内での移転決定」「市外への移転決定」「移転を検討」のいずれかを回答）事業所は全体の6.4%となっている。

これを従業員規模別にみると、21人以上では「現在の地での建替・拡張」に対する意向が2割近くと高くなっている。

図表2-81 Q29 今後の事業所移転・拡張への意向



図表2-82 Q29 今後の事業所移転・拡張への意向×従業員規模

	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		～3	4～9	10～20	21～99	100～	20人以下	21人以上
1 特に考えていない	450 66.5	141 68.1	133 69.3	65 65.7	48 59.3	14 63.6	339 68.1	62 60.2
2 現在の地での建替・拡張	40 5.9	5 2.4	9 4.7	7 7.1	13 16.0	5 22.7	21 4.2	18 17.5
3 市内での移転決定	3 0.4	2 1.0	0 0.0	0 0.0	1 1.2	0 0.0	2 0.4	1 1.0
4 市外への移転決定	4 0.6	1 0.5	0 0.0	0 0.0	1 1.2	2 9.1	1 0.2	3 2.9
5 移転を検討	36 5.3	7 3.4	7 3.6	12 12.1	7 8.6	1 4.5	26 5.2	8 7.8
6 廃業や売却・合併を検討中	24 3.5	14 6.8	7 3.6	0 0.0	2 2.5	0 0.0	21 4.2	2 1.9
7 操業の継続も移転も未定	68 10.0	27 13.0	25 13.0	7 7.1	4 4.9	0 0.0	59 11.8	4 3.9
8 その他	14 2.1	2 1.0	3 1.6	4 4.0	2 2.5	0 0.0	9 1.8	2 1.9
無回答	38 5.6	8 3.9	8 4.2	4 4.0	3 3.7	0 0.0	20 4.0	3 2.9
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

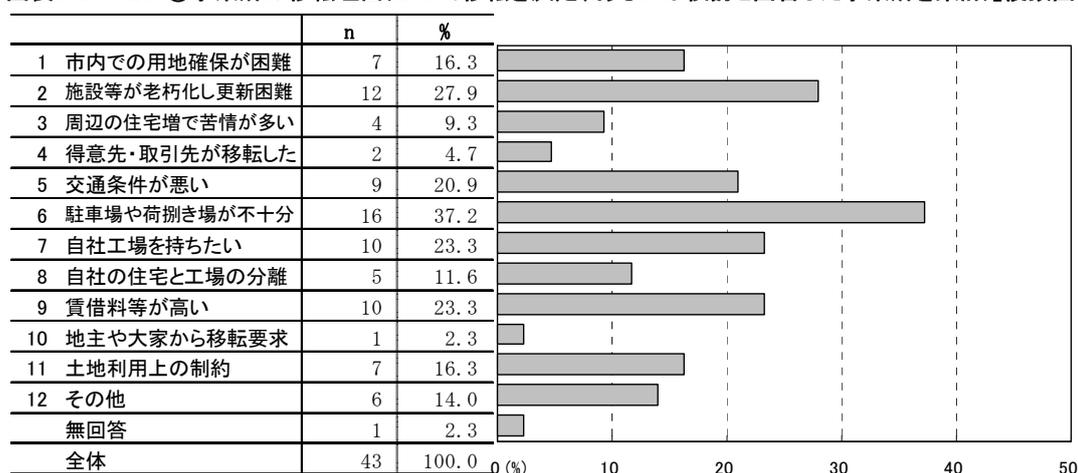
* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

Q30①事業所の移転理由

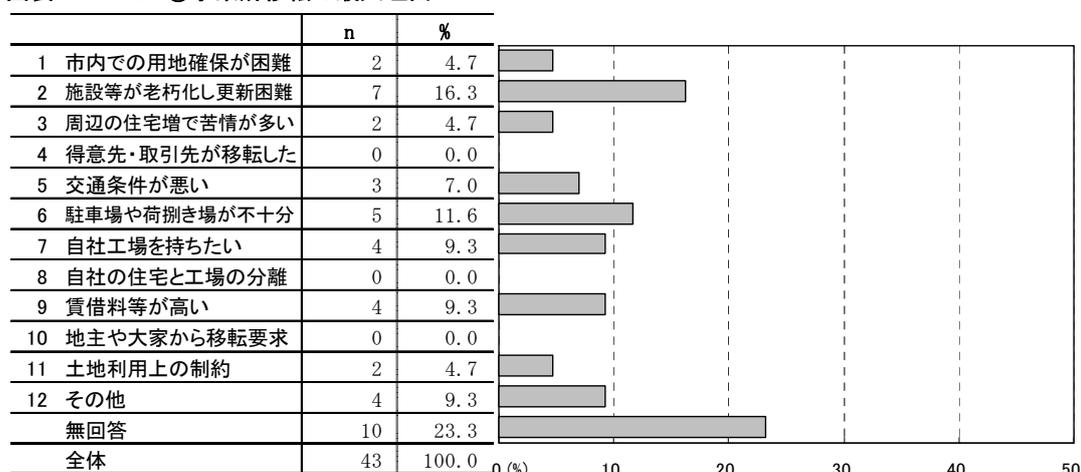
事業所の移転を検討している理由としては、「駐車場や荷捌き場が不十分」が3割強で最も多く、以下、「施設等が老朽化し更新困難」、「賃借料等が高い」「自社工場を持ちたい」と続いている。

これらの問題のうち、最も大きな理由についてみると、無回答以外では、「施設等が老朽化し更新困難」や、「駐車場や荷捌き場が不十分」がそれぞれ1割を超えている。

図表2-83 Q30①事業所の移転理由(Q29 で移転を決定、あるいは検討と回答した事業所を集計)【複数回答】



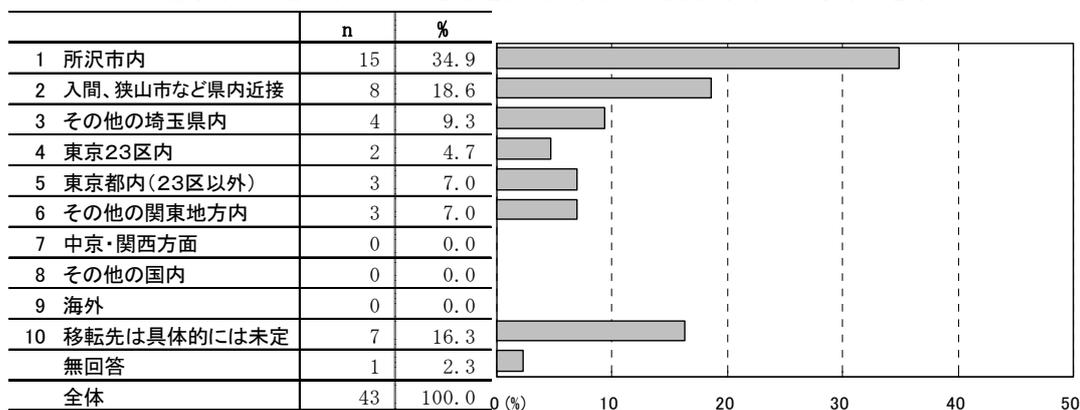
図表2-84 Q30①事業所移転の最大理由



Q30②事業所の移転先

検討している事業所の移転先についてみると、「具体的には未定」が1割強であるが、具体的に挙げられた移転先の中では「所沢市内」が3割強で最も多く、以下、「入間、狭山市など県内近接」、「その他の埼玉県内」と続いており、6割以上が県内となっている。

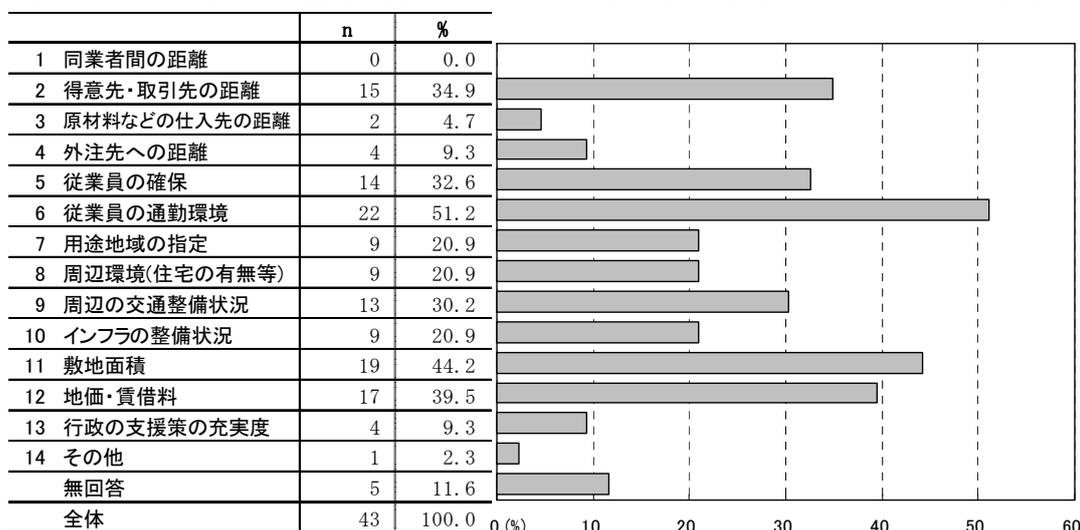
図表2-85 Q30②事業所の移転先(Q29で移転を決定、あるいは検討と回答した事業所を集計)



Q31 移転先の検討にあたり重視する点

事業所の移転先を検討する際に重視する点としては、「従業員の通勤環境」が半数以上の事業所から挙げられているほか、「敷地面積」や「地価・賃借料」なども比較的重視されている。

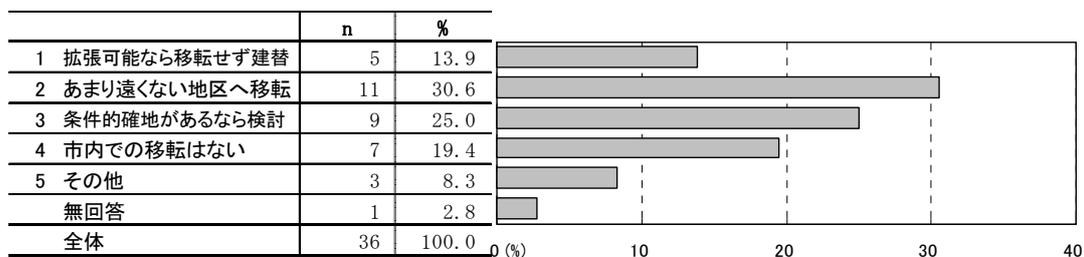
図表2-86 Q31 検討にあたり重視する点(Q29で移転を決定、あるいは検討と回答した事業所を集計)【複数回答】



Q32 所沢市内での移転についての考え方

移転を検討している事業所に対し、所沢市内での移転についてどのように考えているかをみると、「あまり遠くない地区へ移転」したいという意向が3割を超え最も多く、以下、「条件的確地があるなら検討」、「市内での移転はない」と続いており、7割弱が条件次第では市内での移転やあるいは建替を視野に入れていることがわかる。

図表2-87 Q32 市内での移転に関する考え方(Q29 で移転を検討していると回答した事業所を集計)



Q33①～⑥施設等の現況及び今後の予定

保育施設や環境配慮型施設の整備状況をみると、「クリーンエネルギー自動車」については、「既設」「検討中」がともに3.4%、「条件次第」が28.1%となっているが、これ以外は「予定なし」が5割から7割強に達している。「託児所・保育施設」を除いた項目では、「条件次第」が1割から2割強の回答となっている。

図表2-88 Q33①～⑥施設等の整備状況及び今後の予定 (%)

	既設	予定有	検討中	条件次第	予定なし
① 託児所・保育施設	0.0	0.1	0.0	3.2	75.8
② 太陽光発電	0.6	0.3	1.0	26.0	53.3
③ 太陽熱利用	0.1	0.1	0.6	17.9	60.9
④ バイオマス発電	0.0	0.0	0.0	12.3	66.6
⑤ クリーンエネルギー自動車	3.4	0.1	3.4	28.1	45.5
⑥ その他の新エネルギー	0.0	0.1	0.6	20.7	55.2

* 数値は①～⑥の項目ごとの構成比(但し、無回答を表記していないため計は100%とならない)。

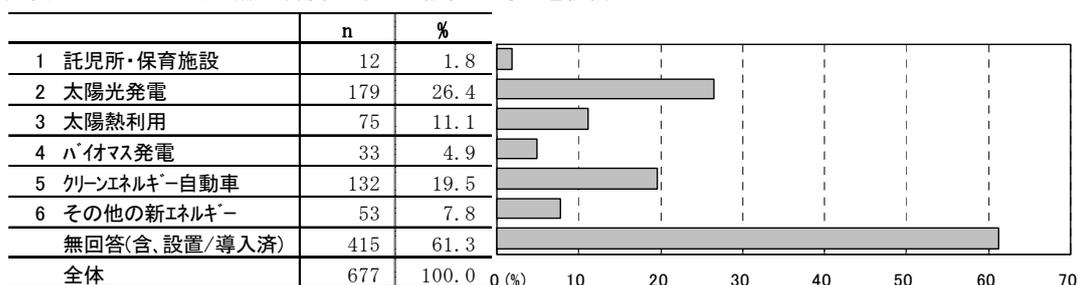
* ①～⑥の項目ごとに最も数値の高いものにパターンを付している。

Q34 助成・補助制度があれば設置／導入を検討したい施設等

「太陽光発電」については、2割強の事業所が助成・補助制度があれば設置を検討したいとしており、これに次いで「クリーンエネルギー自動車」や「太陽熱利用」なども比較的高い割合となっている。

個別には ISO14001の認証取得事業所もあり、また、運用による省エネへの取り組み等も考えられることから、多様な省エネ支援制度等への潜在需要はあるものと考えられる。

図表2-89 Q34 助成・補助制度があれば設置／導入を検討したい



(7) 企業間交流や産学連携の状況

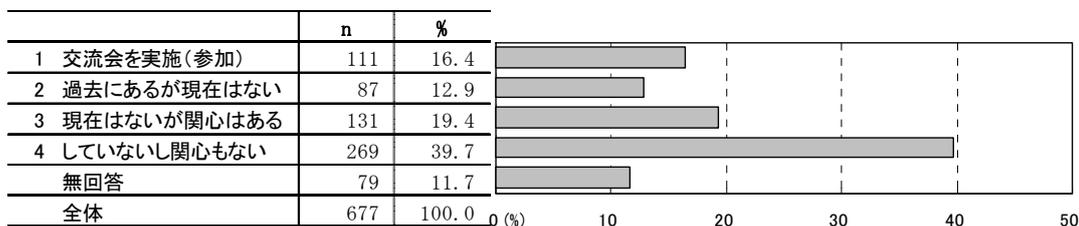
Q35 過去3年間の企業間交流の実施、参加状況

近年の企業間交流の実績についてみると、「していないし関心もない」が4割弱と最も多く、以下、「現在はしていないが関心はある」、「交流会を実施(参加)」と続いており、企業間交流の経験を有する事業所(「交流会を実施(参加)」「過去にあるが現在はない」のいずれかを回答)は3割弱となっている。

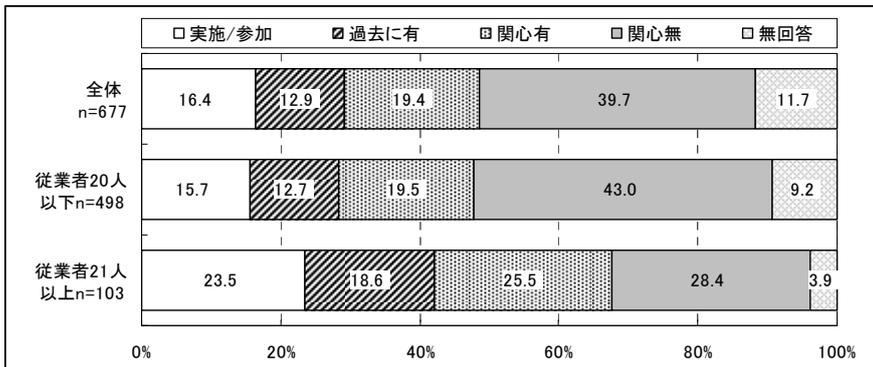
従業員規模別にみると、小規模事業所では4割以上が「関心無」と回答し、21人以上とは10ポイント以上の差が生じている。

次に、主要取引先の地域数(Q13)に着目してみると、地域数が多い事業所が企業間交流に積極的であるという傾向がみられた。

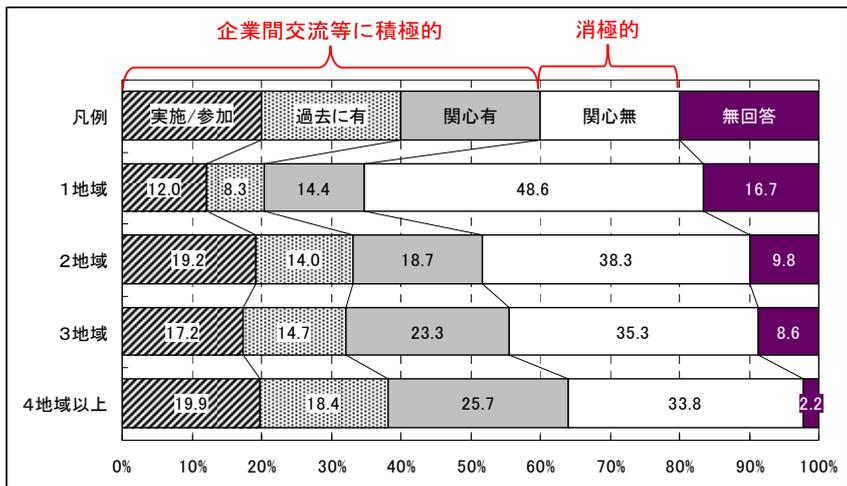
図表2-90 Q35 過去3年間の企業間交流の実施、参加状況



図表2-91 Q35 過去3年間の企業間交流の実施/参加状況×従業員規模



図表2-92 Q35 過去3年間の企業間交流の実施/参加状況×Q13 主要取引先の地域数



さらに、対前年売上高(Q8[A]②)、平成23年上半期の採算状況(Q18)に着目してみると、積極的な姿勢(「交流会を実施(参加)」「過去にあるが現在はない」「現在はないが関心はある」)が業績に好影響をもたらしている傾向がみられた。

図表2-93 Q35 過去3年間の企業間交流の実施/参加状況×Q8②売上高、Q18 上半期の採算状況

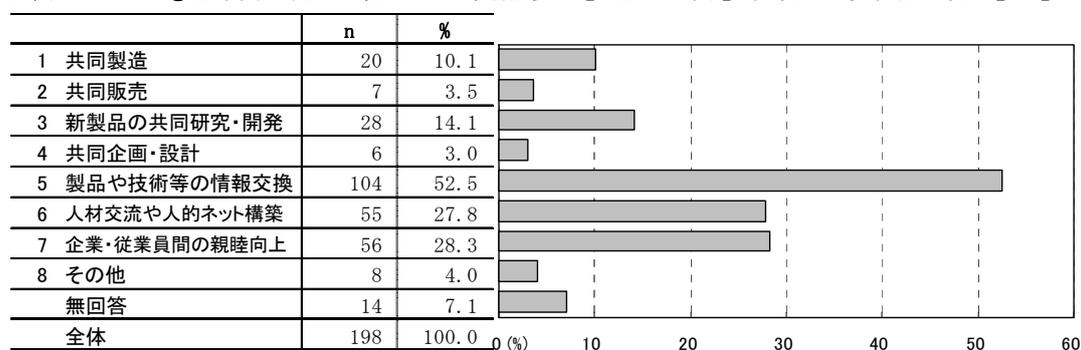
	全体 下段：%	Q18.H23上半期の採算状況			Q8.②対前年売上高		
		採算割れ	利益見込めず	概ね良好	増加	横ばい	減少
1 交流会を実施(参加)	111 16.4	23 15.1	54 16.4	32 20.5	26 28.0	19 10.8	62 16.5
2 過去にあるが現在はない	87 12.9	19 12.5	41 12.4	26 16.7	11 11.8	29 16.5	45 12.0
3 現在はないが関心はある	131 19.4	32 21.1	63 19.1	31 19.9	20 21.5	40 22.7	68 18.1
4 していないし関心もない	269 39.7	62 40.8	139 42.1	59 37.8	29 31.2	73 41.5	160 42.7
無回答	79 11.7	16 10.5	32 9.7	8 5.1	6 6.5	15 8.5	40 10.7
全体	677 100.0	152 100.0	330 100.0	156 100.0	93 100.0	176 100.0	375 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

Q36① 企業間交流の内容

過去3年間で行われた企業間交流の内容をみると、「製品や技術等の情報交換」が5割を超え最も多く、以下、「人材交流や人的ネット構築」「企業・従業員間の親睦向上」と続いており、「共同製造」、「新製品の共同研究・開発」は1割台となっている。

図表2-94 Q36①企業間交流の内容(Q35で「実施(参加)」「過去にあり」と回答した事業所の集計)【MA】

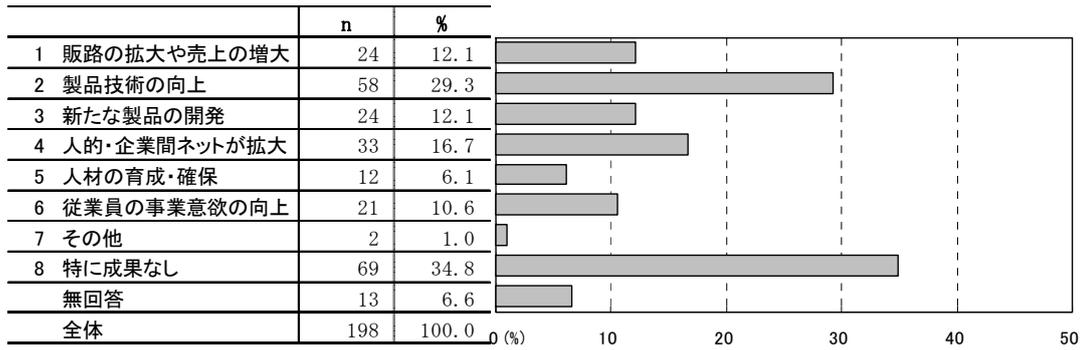


Q36② 企業間交流の効果

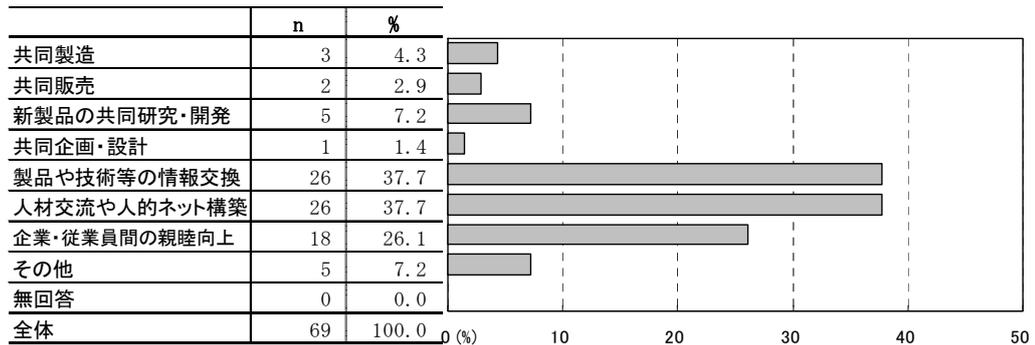
過去3年間で行われた企業間交流の効果については、「特に効果なし」が3割強と最も多くなった。得られた効果の中では、「製品技術の向上」や「人的・企業間ネットワークの拡大」が比較的多くから挙げられている。

「特に効果なし」と回答した事業所(69事業所)の交流内容について集計したところ、「製品や技術等の情報交換」「人材交流や人的ネット構築」(ともに37.7%)、「企業・従業員間の親睦向上」(26.1%)が上位を占めており、名刺交換会等の場当たりの交流内容ではなかなか具体的な効果を得るまでにはつながりにくいのではないかと示唆される。

図表2-95 Q36②企業間交流の効果(Q35で「実施(参加)」「過去にあり」と回答した集計【複数回答】



図表2-96 Q36②企業間交流の効果「特に効果なし」×Q36①企業間交流の内容



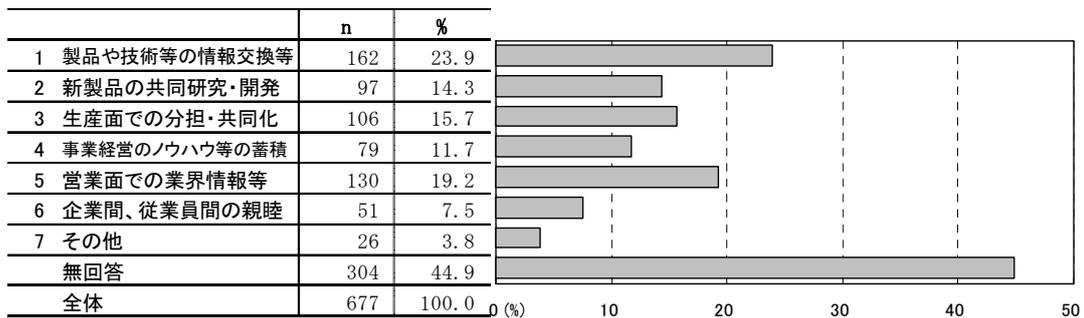
Q37 今後参加したい企業間交流

今後の企業間交流として、どのような交流が活発化することを期待するか聞いたところ、無回答が4割を超え、関心の低さがうかがえる。

参加したい内容として回答があった中では、「製品や技術等の情報交換等」が2割を超え最も多く、以下、「営業面での業界情報等」、「生産面での分担・共同化」と続いている。

また、「その他」の回答の中では、「特にない」や「関心なし」という回答が多くみられた。

図表2-97 Q37 今後参加したい企業間交流【複数回答】



Q38 産学連携による取組実績

過去3年間で、大学などの研究機関と共同開発・研究を行うなど、産学連携による取組の実績があるかをみると、「していないし関心もない」が4割強と最も多く、また無回答も2割を超えている。

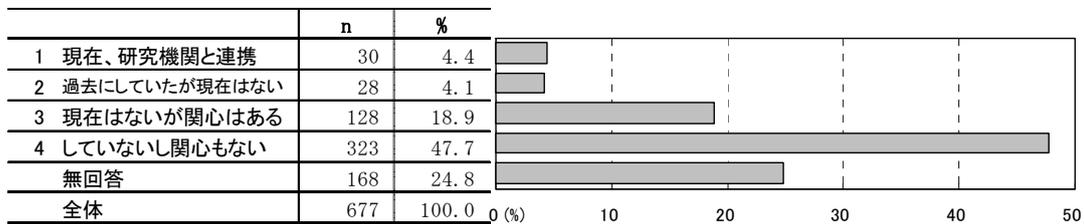
これ以外の回答の中では、「現在はないが関心はある」が2割弱であり、「現在、研究機関と連携」している、あるいは「過去にしていたが現在はない」については5%未満とほとんどみられない。

産学連携の経験を有する（「現在、研究機関と連携」、「過去にしていたが現在はない」のいずれかを回答）事業所は1割に満たない。

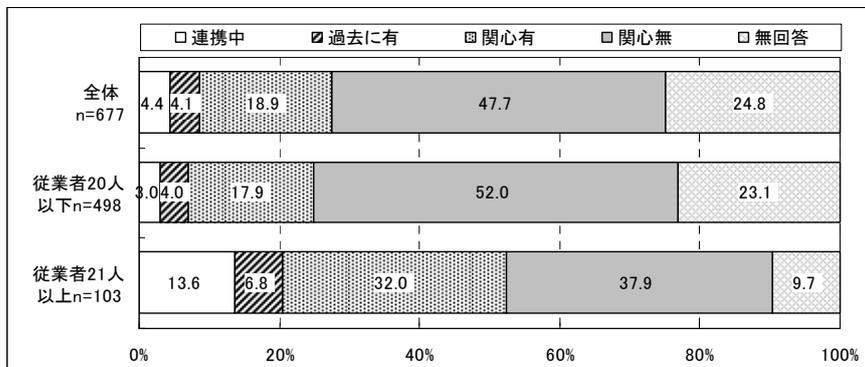
これを従業員規模別にみると、小規模事業所では5割以上が「関心無」と回答し、21人以上とは10ポイント以上の差が生じている。

次に、主要取引先の地域数(Q13)に着目してみると、地域数が多い事業所が産学連携に積極的であるという傾向がみられた。

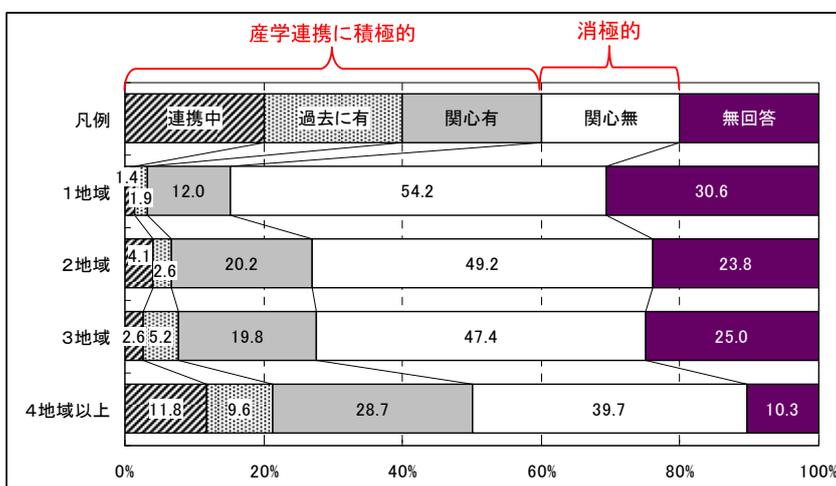
図表2-98 Q38 産学連携による取組実績



図表2-99 Q38 産学連携による取組実績×従業員規模



図表2-100 Q38 産学連携による取組実績×Q13 主要取引先の地域数



さらに、産学連携への関心の高さと対前年売上高(Q8[A]②)、平成23年上半期の採算状況(Q18)との関係に着目すると、産学連携に対して積極的な姿勢(「現在、研究機関と連携」「過去にしていたが現在は無い」「現在は無いが関心はある」)を示す事業所の方が経営状況は良く、業績に好影響をもたらしている傾向がみられた。

図表2-101 Q38 産学連携による取組実績×Q8②売上高、Q18 上半期の採算状況

	全体 下段：%	Q18.H23上半期の採算状況			Q8.②対前年売上高		
		採算割れ	利益見込めず	概ね良好	増加	横ばい	減少
1 現在、研究機関と連携	30 4.4	8 5.3	10 3.0	11 7.1	12 12.9	7 4.0	10 2.7
2 過去にしていたが現在は無い	28 4.1	4 2.6	12 3.6	12 7.7	4 4.3	12 6.8	11 2.9
3 現在は無いが関心はある	128 18.9	33 21.7	58 17.6	34 21.8	27 29.0	37 21.0	63 16.8
4 していないし関心もない	323 47.7	70 46.1	165 50.0	78 50.0	34 36.6	84 47.7	195 52.0
無回答	168 24.8	37 24.3	85 25.8	21 13.5	16 17.2	36 20.5	96 25.6
全体	677 100.0	152 100.0	330 100.0	156 100.0	93 100.0	176 100.0	375 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

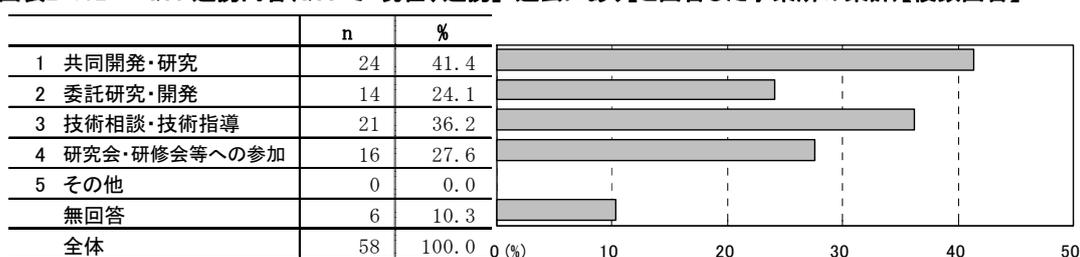
Q39 大学などの研究機関との連携内容

過去3年間に実施された産学連携について具体的に内容をみると、「共同開発・研究」が4割を超え最も多く、以下、「技術相談・技術指導」、「研究会・研修会等への参加」と続いている。

また、具体的な連携先としては、大学では「東京大学」(6件)、「埼玉大学」(5件)のほか、「日本大学」「東京電機大学」「東京工業大学」(いずれも3件)等があがっており、研究機関では「埼玉県農林総合研究センター」「産業技術研究所(旧工技研)」等があがっている。

さらに、産学連携による成果についての記述回答をみると、「新たな製品の開発につながった」(17件/44件)ことが最も多くから挙げられている。

図表2-102 Q39 連携内容(Q38で「現在、連携」「過去にあり」と回答した事業所の集計)【複数回答】



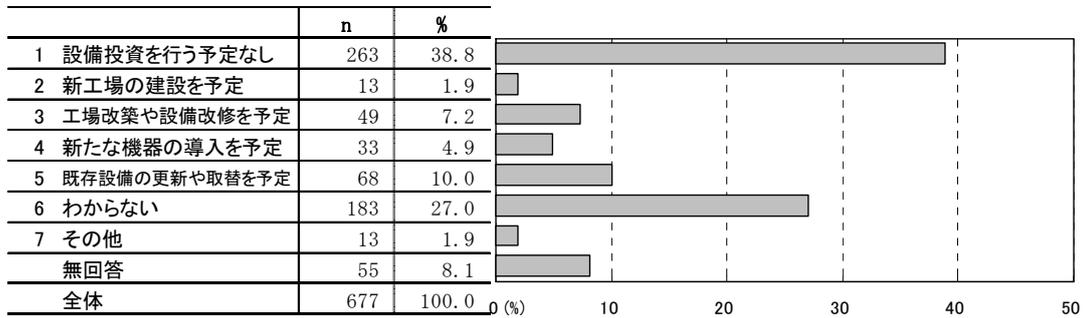
(8) 今後の事業活動の見通し

Q40 今後3年以内の設備投資予定

今後3年以内には「設備投資を行う予定なし」が4割弱と最も多く、以下、「わからない」、「既存設備の更新や取替を予定」と続いている。

従業員規模別にみると、小規模事業所の4割超が「設備投資を行う予定なし」と回答しているのに対して、21人以上では半数以上の事業所が何らかの設備投資を予定している(「新工場の建設を予定」「工場改築や設備改修を予定」「新たな機器の導入を予定」「既存施設の更新や取替を予定」をあわせると55.3%)。

図表2-103 Q40 今後3年以内の設備投資予定



図表2-104 Q40 今後3年以内の設備投資予定×従業員規模

	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		~3	4~9	10~20	21~99	100~	20人以下	21人以上
1 設備投資を行う予定なし	263 38.8	111 53.6	78 40.6	27 27.3	12 14.8	4 18.2	216 43.4	16 15.5
2 新工場の建設を予定	13 1.9	0 0.0	3 1.6	1 1.0	3 3.7	4 18.2	4 0.8	7 6.8
3 工場改築や設備改修を予定	49 7.2	5 2.4	7 3.6	12 12.1	19 23.5	5 22.7	24 4.8	24 23.3
4 新たな機器の導入を予定	33 4.9	7 3.4	11 5.7	8 8.1	5 6.2	1 4.5	26 5.2	6 5.8
5 既存設備の更新や取替を予定	68 10.0	7 3.4	23 12.0	16 16.2	16 19.8	4 18.2	46 9.2	20 19.4
6 わからない	183 27.0	54 26.1	58 30.2	29 29.3	23 28.4	3 13.6	141 28.3	26 25.2
7 その他	13 1.9	5 2.4	5 2.6	0 0.0	1 1.2	0 0.0	10 2.0	1 1.0
無回答	55 8.1	18 8.7	7 3.6	6 6.1	2 2.5	1 4.5	31 6.2	3 2.9
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

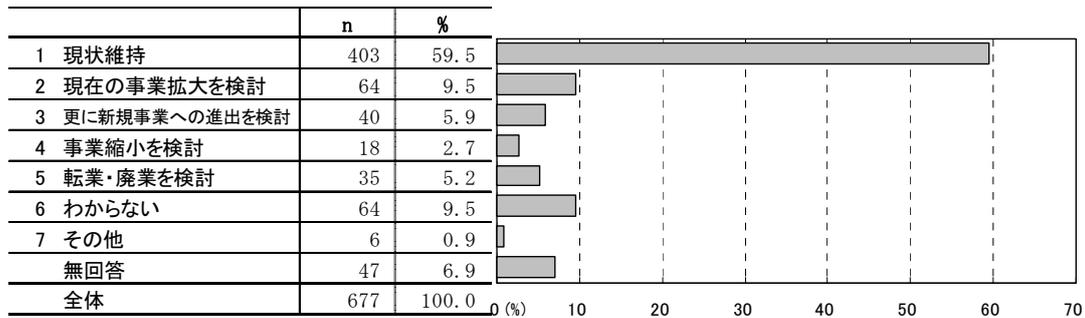
* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

Q41 今後の事業活動について

今後の事業活動については、「現状維持」が6割弱で最も多く、以下、「現在の事業拡大を検討」「わからない」がともに1割弱と続いており、事業拡大（「現在の事業拡大を検討」及び「新規事業への進出を検討」）が15%、事業縮小（「事業縮小を検討」及び「転業、廃業を検討」）が8%となっている。

従業員規模別にみると、小規模事業所の1割弱が事業縮小あるいは転業・廃業を検討している。

図表2-105 Q41 今後の事業活動について



図表2-106 Q41 今後の事業活動について×従業員規模

	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		～3	4～9	10～20	21～99	100～	20人以下	21人以上
1 現状維持	403 59.5	126 60.9	125 65.1	58 58.6	39 48.1	14 63.6	309 62.0	53 51.5
2 現在の事業拡大を検討	64 9.5	13 6.3	18 9.4	15 15.2	13 16.0	4 18.2	46 9.2	17 16.5
3 更に新規事業への進出を検討	40 5.9	6 2.9	8 4.2	7 7.1	16 19.8	2 9.1	21 4.2	18 17.5
4 事業縮小を検討	18 2.7	8 3.9	9 4.7	1 1.0	0 0.0	0 0.0	18 3.6	0 0.0
5 転業・廃業を検討	35 5.2	15 7.2	11 5.7	1 1.0	1 1.2	0 0.0	27 5.4	1 1.0
6 わからない	64 9.5	24 11.6	13 6.8	9 9.1	9 11.1	0 0.0	46 9.2	9 8.7
7 その他	6 0.9	0 0.0	2 1.0	2 2.0	1 1.2	1 4.5	4 0.8	2 1.9
無回答	47 6.9	15 7.2	6 3.1	6 6.1	2 2.5	1 4.5	27 5.4	3 2.9
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

また、最も売上の多い業種(Q1①)に着目してみると、「現在の事業拡大を検討」しているのは「食料品」(17.2%)が多く、「新規事業への進出を検討」しているのは「金属製品」(22.5%)が多いという結果であった。「金属製品」については「転業・廃業を検討」しているという回答も3割弱みられた。

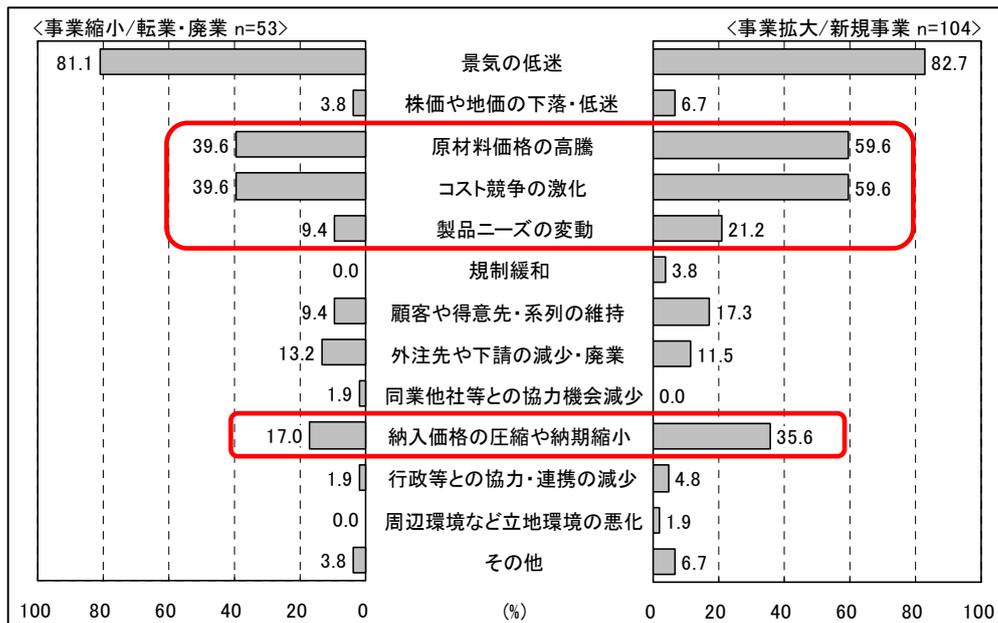
図表2-107 Q1①最も売上の多い業種×Q41 今後の事業活動について

	全体 下段：%	現状維持	現在の事業 拡大を 検討	新規事業 への進出 を検討	事業縮小を 検討	転業・廃業 を検討	わからない	その他
1 食料品	65 9.6	35 8.7	11 17.2	3 7.5	1 5.6	0 0.0	6 9.4	2 33.3
2 飲料・たばこ・飼料	17 2.5	14 3.5	1 1.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
3 繊維工業	4 0.6	3 0.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
4 木材・木製品(家具以外)	24 3.5	18 4.5	0 0.0	1 2.5	0 0.0	2 5.7	1 1.6	0 0.0
5 家具・装備品	24 3.5	13 3.2	1 1.6	1 2.5	0 0.0	3 8.6	4 6.3	0 0.0
6 パルプ・紙・紙加工品	19 2.8	10 2.5	3 4.7	1 2.5	0 0.0	2 5.7	1 1.6	0 0.0
7 印刷・同関連業	46 6.8	25 6.2	3 4.7	2 5.0	5 27.8	4 11.4	5 7.8	1 16.7
8 化学工業	11 1.6	5 1.2	2 3.1	2 5.0	0 0.0	0 0.0	2 3.1	0 0.0
9 石油製品・石炭製品	2 0.3	1 0.2	0 0.0	1 2.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
10 プラスチック製品	39 5.8	21 5.2	6 9.4	3 7.5	4 22.2	1 2.9	4 6.3	0 0.0
11 ゴム製品	4 0.6	2 0.5	1 1.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.6	0 0.0
12 なめし革・同製品・毛皮	1 0.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
13 窯業・土石製品	5 0.7	2 0.5	1 1.6	1 2.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
14 鉄鋼業	18 2.7	11 2.7	1 1.6	0 0.0	0 0.0	4 11.4	2 3.1	0 0.0
15 非鉄金属	12 1.8	8 2.0	2 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.6	0 0.0
16 金属製品	122 18.0	79 19.6	5 7.8	9 22.5	2 11.1	10 28.6	15 23.4	1 16.7
17 はん用機械器具	3 0.4	0 0.0	2 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.6	0 0.0
18 生産用機械器具	28 4.1	18 4.5	4 6.3	3 7.5	0 0.0	1 2.9	1 1.6	0 0.0
19 業務用機械器具	11 1.6	6 1.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 5.7	2 3.1	0 0.0
20 電子部品・デバイス・電子	25 3.7	14 3.5	3 4.7	2 5.0	0 0.0	0 0.0	2 3.1	0 0.0
21 電気機械器具	27 4.0	18 4.5	3 4.7	3 7.5	1 5.6	1 2.9	0 0.0	0 0.0
22 情報通信機械器具	10 1.5	4 1.0	1 1.6	2 5.0	0 0.0	0 0.0	2 3.1	1 16.7
23 輸送用機械器具	19 2.8	13 3.2	3 4.7	1 2.5	1 5.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
24 その他	99 14.6	62 15.4	8 12.5	3 7.5	2 11.1	2 5.7	8 12.5	1 16.7
無回答	42 6.2	21 5.2	3 4.7	2 5.0	2 11.1	3 8.6	6 9.4	0 0.0
計	677 100.0	403 100.0	64 100.0	40 100.0	18 100.0	35 100.0	64 100.0	6 100.0

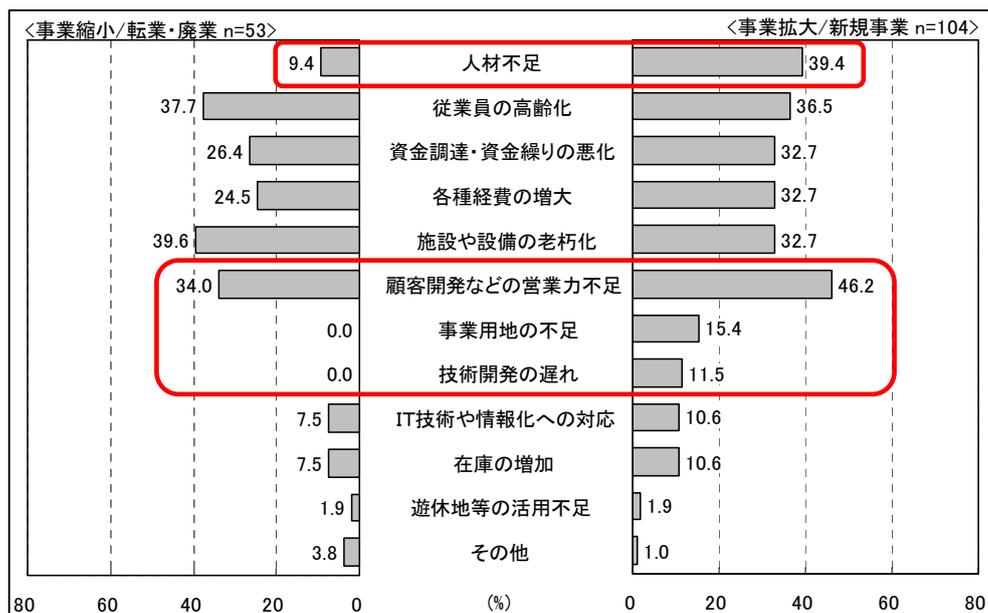
次に、事業拡大(「現在の事業拡大を検討」及び「新規事業への進出を検討」、事業縮小(「事業縮小を検討」及び「転業、廃業を検討」)別に、経営に大きな影響を与えている外部環境(Q21)と内部環境(Q22)について問題認識の差を分析した。

その結果、外部環境では「原材料価格の高騰」「コスト競争の激化」「製品ニーズの変動」「納入価格の圧縮や納期縮小」といった要因で10～20ポイント程度の差が生じ、内部環境では「人材不足」「顧客開発などの営業力不足」「事業用地の不足」「技術開発の遅れ」といった要因で10～30ポイント程度の差が生じており、両者の問題認識の差が明らかとなった。

図表2-108 Q40 今後3年以内の設備投資予定×Q21 経営に大きな影響を与えている外部環境



図表2-109 Q40 今後3年以内の設備投資予定×Q22 経営に大きな影響を与えている内部環境



Q42 事業活動の展開の方向性

事業の拡大や新規事業への展開を考えているという事業所について、具体的に検討している事業活動の展開の方向性について自由記述により把握したところ、76事業所から具体的な回答を得た。

主要業種や事業所の規模によって、今後の事業展開の方向性は様々であるが、大きく産業3類型別で回答の傾向を見ると、以下のとおりである。

◆「生活関連型」産業における事業展開の方向性◆

市内製造業の中心産業である食料品製造業からは、新工場の建設などによる生産技術・能力の向上や販路の拡大などにより現在の事業を拡大していくという回答が比較的多くみられた。また、食品製造と併せて直売の店舗やレストラン等を併設して経営の多角化を図るという方向性を検討している事業所も複数みられた。

その他の「生活関連型」産業の事業所からは、現在の得意先以外の業種・業界に進出し、販路を拡大するという回答も比較的多く寄せられている。

◆「基礎素材型」産業における事業展開の方向性◆

プラスチック製品や金属製品などの「基礎素材型」産業の事業所からは、新製品の開発に力を入れていきたいという回答が多く寄せられており、特に自社製品の充実、自社ブランドの確立を図りたいという意向が多くみられた。

新製品の開発を検討している事業所の中には、環境関連産業の発展に着目し、太陽光を利用した分野の新製品開発を模索するところや、東日本大震災による原発事故の発生を受け、放射線の除去・吸着等に関連する新製品の開発に力を入れるところなど、産業界を取り巻く情勢・動向を敏感に捉えた動きもみられる。

また、海外の工場との関係強化による事業拡大や海外市場に目を向けた販路の拡大など、海外に目を向けた事業展開についても複数の事業所から挙げられている。

◆「加工組立型」産業における事業展開の方向性◆

はん用機械器具や電気機械器具、情報通信機械器具などの「加工組立型」産業の事業所からは、海外の提携会社や大手メーカーと組んで新製品の開発や販路の拡大に取り組んでいくという回答が比較的多くみられ、海外(特に中国)市場への販路拡大を目指す動きもみられた。

また、加工工程が中心となる類型の特性上、複数製品の製造や小ロットでの試作品製作などにより経営の安定化を図るという回答も複数から寄せられており、保有する特許を活かした商品化など知的財産を活かした事業展開について模索する動きもみられる。

さらに、『〇年までに売上〇%アップ』、『〇年くらいまでに自社製品を開発・販売』、『〇年後を目標に海外進出』など、事業展開の具体的な目標を定めている事業所が多い点も、「加工組立型」産業の特徴としてみられた。

Q 4 3 事業の縮小/転業・廃業を検討している理由

事業の縮小/廃業等を検討しているという事業所について、その理由を自由記述により把握したところ、46事業所から回答が得られた。

多くの業種で高齢化・後継者問題が挙げられているほか、製造業全体が縮小傾向で先の成長が見込めないことも多く挙げられていた。

なお、産業3類型別で回答の傾向を見ると、以下のとおりである。

◆「生活関連型」産業における事業の縮小/転業・廃業の検討理由◆

食料品や家具・装備品、印刷・同関連業などの「生活関連型」産業からは、業界全体が縮小方向にあり拡大が望めないため、中長期的に先が見えないことを挙げている事業所が多くみられた。

また、ネット販売が増えたことやユーザーでの内製化、海外生産へのシフトなどの受注環境の変化により売上や利益が減少していること、赤字が続いており資金繰りが厳しいことなども、事業縮小あるいは転業・廃業の理由として複数から挙げられている。

◆「基礎素材型」産業における事業の縮小/転業・廃業の検討理由◆

事業の縮小や転業・廃業の検討理由として最も多くの回答があったのが「基礎素材型」産業であるが、その理由として挙げられた中で最も多かったのは『経営者の高齢化』であり、それに伴う問題として後継者がいないことを挙げた事業所も多かった。

また、海外生産が拡大する中、円高も追い打ちをかけており、国内での受注の拡大は今後見込めず、縮小せざるを得ないという回答も複数から挙げられている。

◆「加工組立型」産業における事業の縮小/転業・廃業の検討理由◆

回答数自体はあまり多くはないが、「加工組立型」産業においても、事業主や従業員の高齢化、後継者不足を理由として挙げた事業所が比較的多くみられたほか、現状として仕事が一切ない、今後受注量が増えるとは思えない、といった理由も挙げられている。

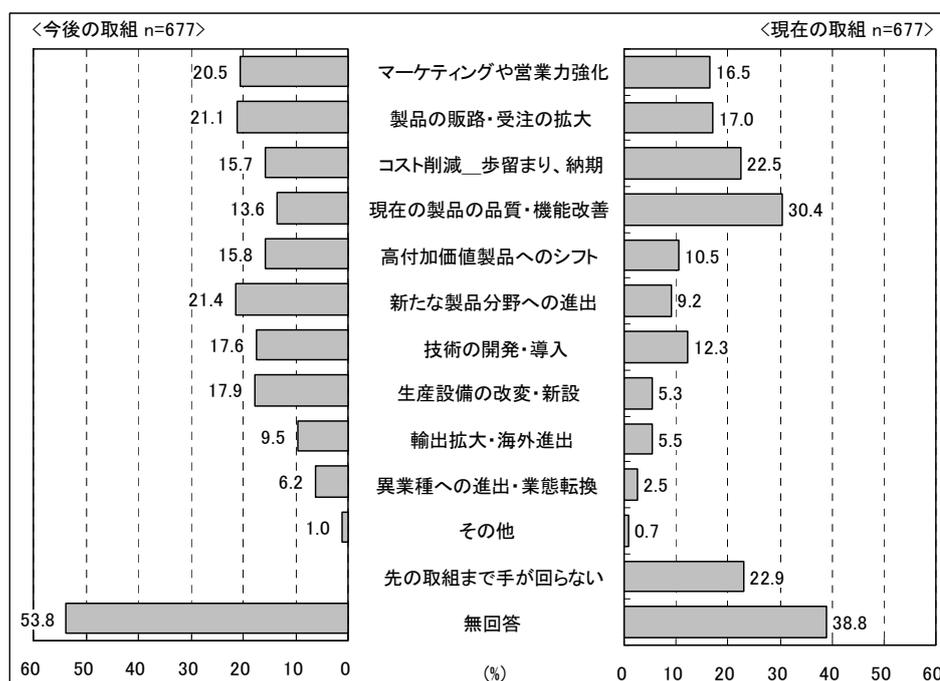
Q44①② 中長期的な事業の維持・拡大に向けた現在の取組／今後力を入れたい取組

中長期的な事業の維持・拡大に向けて現在取り組んでいることとしては、無回答が4割弱であり、また「先の取組まで手が回らない」が2割超を占めている。

具体的な取組事項として挙げられたものとしては、「現在の製品の品質・機能改善」が3割、「経営改善によるコスト削減(歩留まり、納期)」が2割超となっている。

一方、今後力を入れたい取組についてみると、無回答が5割超を占めているが、取組意向のある事項としては「新たな製品分野への進出」、「製品の販路・受注の拡大」、「マーケティングや営業力強化」がいずれも2割程度となっている。

図表2-110 Q44①②中長期的な事業の維持・拡大に向けて_現在・今後【複数回答】

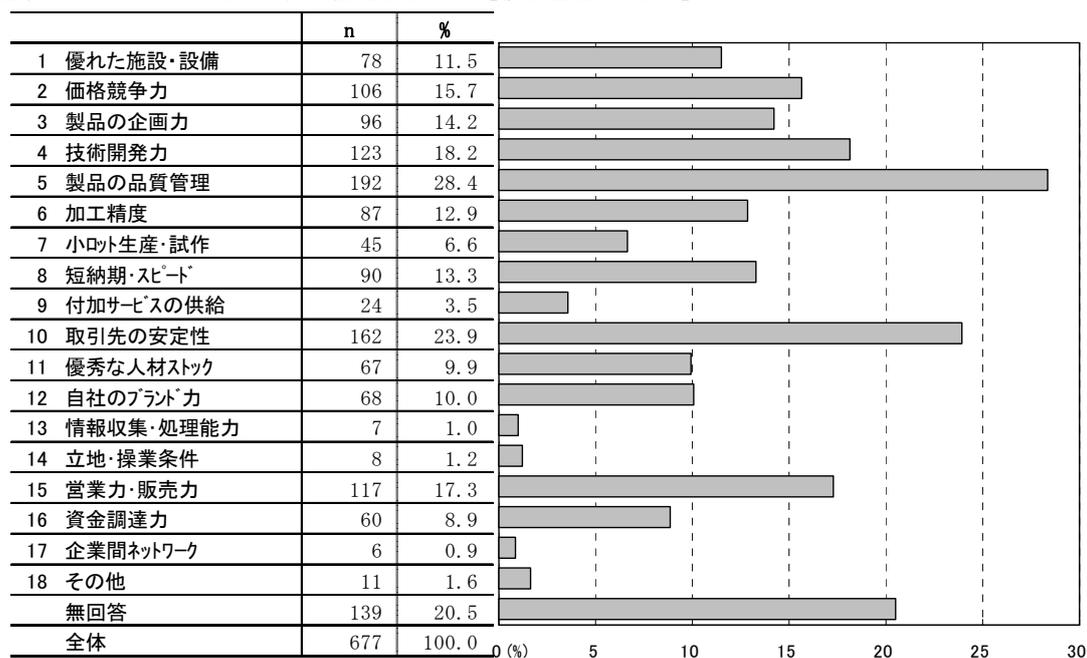


Q45 今後、経営上強化したいもの

今後、経営上強化したい事項としては、「製品の品質管理」が3割弱と最も多く、以下、「取引先の安定性」、「技術開発力」、「営業力・販売力」、「価格競争力」と続いている。

経営上強化したい事項について、対前年売上高(Q8)や、平成23年上半期の採算状況(Q18)との関係に着目してみると、「優れた施設・設備」「価格競争力」「技術開発力」「製品の品質管理」「優秀な人材ストック」といった項目については、売上が増加している事業所、あるいは上半期の採算が良好であった事業所の方がポイントが高く、経営状況の良し悪しにより10ポイント以上の差がみられた。

図表2-111 Q45 今後、経営上強化したいもの【複数回答3つまで】



図表2-112 Q45 今後、経営上強化したいもの×Q8[A]②売上高、Q18 平成23年上半期の採算状況

	全体 下段：%	Q18.H23上半期の採算状況			Q8.②対前年売上高		
		採算割れ	利益見込めず	概ね良好	増加	横ばい	減少
1 優れた施設・設備	78 11.5	14 9.2	32 9.7	30 19.2	24 25.8	28 15.9	24 6.4
2 価格競争力	106 15.7	23 15.1	46 13.9	33 21.2	21 22.6	29 16.5	55 14.7
3 製品の企画力	96 14.2	24 15.8	42 12.7	28 17.9	22 23.7	29 16.5	42 11.2
4 技術開発力	123 18.2	28 18.4	50 15.2	41 26.3	24 25.8	40 22.7	56 14.9
5 製品の品質管理	192 28.4	28 18.4	95 28.8	60 38.5	39 41.9	55 31.3	92 24.5
6 加工精度	87 12.9	10 6.6	51 15.5	25 16.0	14 15.1	24 13.6	47 12.5
7 小ロット生産・試作	45 6.6	11 7.2	22 6.7	9 5.8	8 8.6	13 7.4	23 6.1
8 短納期・スピード	90 13.3	18 11.8	43 13.0	25 16.0	14 15.1	25 14.2	50 13.3
9 付加サービスの供給	24 3.5	6 3.9	12 3.6	5 3.2	6 6.5	4 2.3	13 3.5
10 取引先の安定性	162 23.9	36 23.7	93 28.2	29 18.6	18 19.4	38 21.6	102 27.2
11 優秀な人材ストック	67 9.9	14 9.2	23 7.0	29 18.6	17 18.3	21 11.9	28 7.5
12 自社のブランド力	68 10.0	16 10.5	36 10.9	14 9.0	3 3.2	19 10.8	44 11.7
13 情報収集・処理能力	7 1.0	1 0.7	2 0.6	3 1.9	3 3.2	3 1.7	1 0.3
14 立地・操業条件	8 1.2	2 1.3	5 1.5	1 0.6	0 0.0	5 2.8	2 0.5
15 営業力・販売力	117 17.3	35 23.0	54 16.4	28 17.9	14 15.1	27 15.3	74 19.7
16 資金調達力	60 8.9	17 11.2	30 9.1	11 7.1	11 11.8	17 9.7	30 8.0
17 企業間ネットワーク	6 0.9	1 0.7	2 0.6	3 1.9	2 2.2	0 0.0	4 1.1
18 その他	11 1.6	5 3.3	2 0.6	3 1.9	2 2.2	0 0.0	7 1.9
無回答	139 20.5	35 23.0	65 19.7	16 10.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
全体	677 100.0	152 100.0	330 100.0	156 100.0	93 100.0	176 100.0	375 100.0

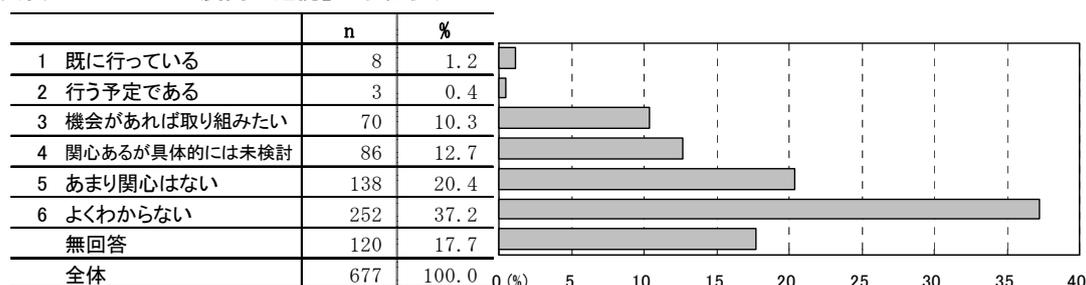
* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にハッタンを付している。

Q46 「農商工連携」の取組状況

「農商工連携」の取組に対しては、「よくわからない」と「あまり関心はない」という回答が多く、両者をあわせると6割弱に達する。一方、「すでに行っている」・「行う予定である」と回答した事業所は1.6%である。

また、最も売上の多い業種(Q1①)の上位5業種(「金属製品」「食料品」「印刷・同関連業」「プラスチック製品」「生産用機械器具」)についてみると、「食料品」では、「既に行っている」「行う予定である」「機会があれば取り組みたい」「関心はあるが具体的には未検討」のいずれかを回答した事業所が43.1%と、他の4業種に比べて顕著に積極的な傾向がみられた。

図表2-113 Q46「農商工連携」の取組状況



図表2-114 Q46「農商工連携」の取組状況 × Q1①最も売上の多い業種(上位5業種)

	全体 下段:%	中分類 売上の多い業種(上位5)				
		金属製品	食料品	印刷・同関連業	プラスチック製品	生産用機械器具
1 既に行っている	8 1.2	0 0.0	4 6.2	0 0.0	1 2.6	0 0.0
2 行う予定である	3 0.4	0 0.0	2 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
3 機会があれば取り組みたい	70 10.3	13 10.7	12 18.5	4 8.7	4 10.3	3 10.7
4 関心あるが具体的には未検討	86 12.7	13 10.7	10 15.4	2 4.3	10 25.6	9 32.1
5 あまり関心はない	138 20.4	32 26.2	6 9.2	9 19.6	6 15.4	6 21.4
6 よくわからない	252 37.2	49 40.2	19 29.2	19 54.3	13 33.3	8 28.6
無回答	120 17.7	15 12.3	12 18.5	6 13.0	5 12.8	2 7.1
全体	677 100.0	122 100.0	65 100.0	46 100.0	39 100.0	28 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にバツンを付している。

Q47 具体的な「農商工連携」の取組

「農商工連携」の具体的な内容について自由記述で把握したところ、回答のあった10事業所のうち7事業所は食料品製造業であり、新商品の開発にあたっての連携や、農作物の生産から加工・販売までを一貫して手掛ける『6次産業化』に係る取組などが挙げられている。

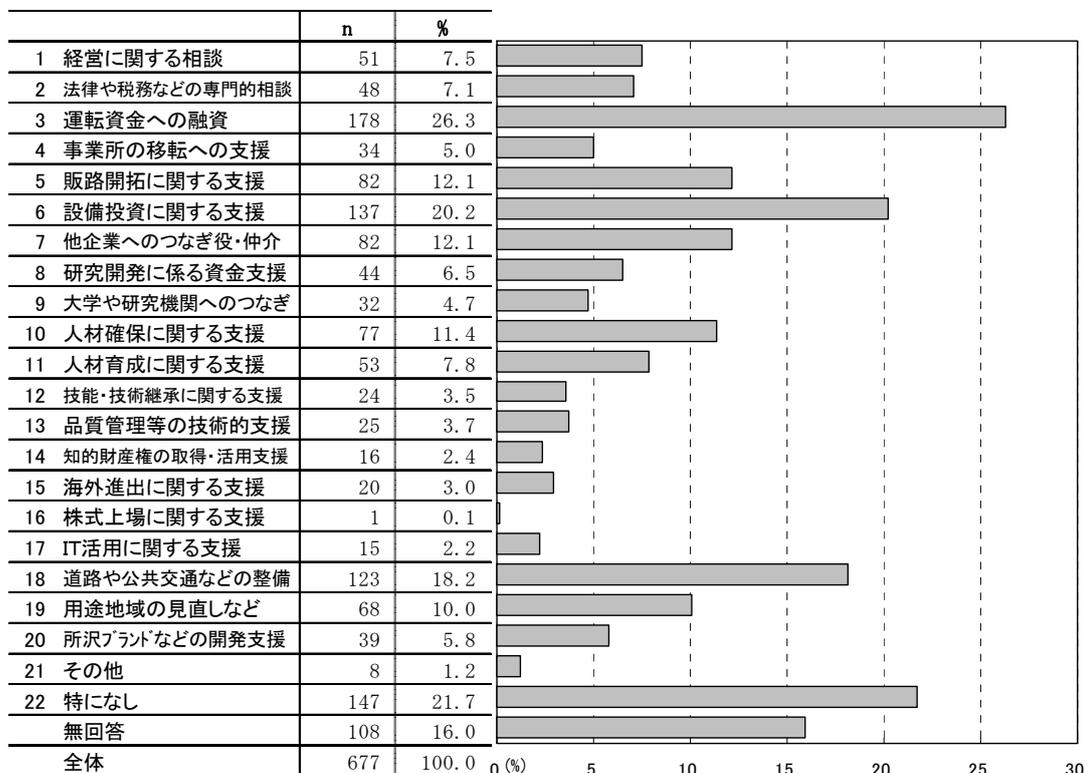
Q48 市に期待する産業振興施策

今後の事業活動を展開する上で所沢市に期待する支援策としては、「特になし」が2割超を占めているが、期待する施策としては「運転資金への融資」が2割強と最も多く、以下、「設備投資に関する支援」、「道路や公共交通などの整備」と続いている。

従業員規模別にみると、資金繰りについては小規模事業所では運転資金、それ以上の事業所では設備投資を要望している。また、人材確保、人材育成については小規模事業所、それ以上の事業所で10ポイント以上の差がみられた。100人以上の事業所では「道路や公共交通などの整備」への要望が5割を超えている。

さらに、最も売上の多い業種(Q1①)の上位5業種(「金属製品」「食料品」「印刷・同関連業」「プラスチック製品」「生産用機械器具」)についてみると、「金属製品」では「運転資金への融資」「設備投資に関する支援」「他企業へのつなぎ役・仲介」「道路や公共交通などの整備」、「食料品」では「運転資金への融資」「設備投資に関する支援」「販路開拓に関する支援」「所沢ブランドなどの開発支援」、「印刷・同関連業」では「運転資金への融資」「販路開拓に関する支援」「他企業へのつなぎ役・仲介」、「プラスチック製品」では「運転資金への融資」「設備投資に関する支援」「人材確保に関する支援」、「生産用機械器具」では「運転資金への融資」「道路や公共交通などの整備」「人材確保に関する支援」が上位にあげられており、特に「金属製品」では「他企業へのつなぎ役・仲介」、「食料品」では「販路開拓に関する支援」「所沢ブランドなどの開発支援」、「印刷・同関連業」では「販路開拓に関する支援」、「プラスチック製品」では「運転資金への融資」「事業所の移転への支援」「人材確保に関する支援」、「生産用機械器具」では「道路や公共交通などの整備」「人材確保に関する支援」への要望が全体の構成比に比べると高くなっている。

図表2-115 Q48 市に期待する産業振興施策【複数回答】



図表2-116 Q48 市に期待する産業振興施策×従業員規模

	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		～3	4～9	10～20	21～99	100～	20人以下	21人以上
1 経営に関する相談	51 7.5	17 8.2	18 9.4	7 7.1	3 3.7	0 0.0	42 8.4	3 2.9
2 法律や税務などの専門的相談	48 7.1	17 8.2	15 7.8	4 4.0	5 6.2	4 18.2	36 7.2	9 8.7
3 運転資金への融資	178 26.3	54 26.1	63 32.8	30 30.3	24 29.6	1 4.5	147 29.5	25 24.3
4 事業所の移転への支援	34 5.0	3 1.4	5 2.6	12 12.1	10 12.3	2 9.1	20 4.0	12 11.7
5 販路開拓に関する支援	82 12.1	17 8.2	28 14.6	13 13.1	17 21.0	2 9.1	58 11.6	19 18.4
6 設備投資に関する支援	137 20.2	20 9.7	39 20.3	39 39.4	25 30.9	5 22.7	98 19.7	30 29.1
7 他企業へのつなぎ役・仲介	82 12.1	24 11.6	26 13.5	13 13.1	16 19.8	1 4.5	63 12.7	17 16.5
8 研究開発に係る資金支援	44 6.5	10 4.8	10 5.2	11 11.1	11 13.6	1 4.5	31 6.2	12 11.7
9 大学や研究機関へのつなぎ	32 4.7	6 2.9	13 6.8	4 4.0	8 9.9	1 4.5	23 4.6	9 8.7
10 人材確保に関する支援	77 11.4	6 2.9	21 10.9	23 23.2	20 24.7	4 18.2	50 10.0	24 23.3
11 人材育成に関する支援	53 7.8	4 1.9	14 7.3	9 9.1	22 27.2	4 18.2	27 5.4	26 25.2
12 技能・技術継承に関する支援	24 3.5	3 1.4	7 3.6	5 5.1	7 8.6	1 4.5	15 3.0	8 7.8
13 品質管理等の技術的支援	25 3.7	2 1.0	8 4.2	8 8.1	7 8.6	0 0.0	18 3.6	7 6.8
14 知的財産権の取得・活用支援	16 2.4	4 1.9	4 2.1	2 2.0	6 7.4	0 0.0	10 2.0	6 5.8
15 海外進出に関する支援	20 3.0	3 1.4	5 2.6	4 4.0	6 7.4	1 4.5	12 2.4	7 6.8
16 株式上場に関する支援	1 0.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.2	0 0.0	0 0.0	1 1.0
17 IT活用に関する支援	15 2.2	4 1.9	7 3.6	2 2.0	0 0.0	0 0.0	13 2.6	0 0.0
18 道路や公共交通などの整備	123 18.2	22 10.6	31 16.1	34 34.3	15 18.5	12 54.5	87 17.5	27 26.2
19 用途地域の見直しなど	68 10.0	11 5.3	19 9.9	17 17.2	15 18.5	2 9.1	47 9.4	17 16.5
20 所沢ブランドなどの開発支援	39 5.8	7 3.4	12 6.3	6 6.1	7 8.6	1 4.5	25 5.0	8 7.8
21 その他	8 1.2	2 1.0	2 1.0	2 2.0	2 2.5	0 0.0	6 1.2	2 1.9
22 特になし	147 21.7	64 30.9	40 20.8	12 12.1	13 16.0	3 13.6	116 23.3	16 15.5
無回答	108 16.0	37 17.9	27 14.1	7 7.1	5 6.2	1 4.5	71 14.3	6 5.8
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

図表2-117 Q48 市に期待する産業振興施策×Q1①最も売上の多い業種(上位5業種)

	全体	中分類 売上の多い業種(上位5)				
	下段：%	金属製品	食料品	印刷・同関連業	プラスチック製品	生産用機械器具
1 経営に関する相談	51 7.5	7 5.7	8 12.3	3 6.5	2 5.1	0 0.0
2 法律や税務などの専門的相談	48 7.1	5 4.1	2 3.1	5 10.9	4 10.3	2 7.1
3 運転資金への融資	178 26.3	32 26.2	16 24.6	12 26.1	13 33.3	7 25.0
4 事業所の移転への支援	34 5.0	6 4.9	6 9.2	2 4.3	4 10.3	0 0.0
5 販路開拓に関する支援	82 12.1	18 14.8	13 20.0	8 17.4	5 12.8	0 0.0
6 設備投資に関する支援	137 20.2	27 22.1	15 23.1	6 13.0	8 20.5	4 14.3
7 他企業へのつなぎ役・仲介	82 12.1	23 18.9	3 4.6	7 15.2	5 12.8	4 14.3
8 研究開発に係る資金支援	44 6.5	5 4.1	3 4.6	1 2.2	1 2.6	3 10.7
9 大学や研究機関へのつなぎ	32 4.7	10 8.2	4 6.2	0 0.0	2 5.1	2 7.1
10 人材確保に関する支援	77 11.4	13 10.7	8 12.3	1 2.2	8 20.5	5 17.9
11 人材育成に関する支援	53 7.8	11 9.0	5 7.7	2 4.3	5 12.8	1 3.6
12 技能・技術継承に関する支援	24 3.5	6 4.9	2 3.1	1 2.2	0 0.0	0 0.0
13 品質管理等の技術的支援	25 3.7	3 2.5	4 6.2	2 4.3	1 2.6	0 0.0
14 知的財産権の取得・活用支援	16 2.4	3 2.5	1 1.5	0 0.0	2 5.1	0 0.0
15 海外進出に関する支援	20 3.0	6 4.9	2 3.1	0 0.0	1 2.6	1 3.6
16 株式上場に関する支援	1 0.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
17 IT活用にに関する支援	15 2.2	3 2.5	2 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
18 道路や公共交通などの整備	123 18.2	23 18.9	10 15.4	6 13.0	6 15.4	7 25.0
19 用途地域の見直しなど	68 10.0	11 9.0	6 9.2	0 0.0	0 0.0	2 7.1
20 所沢ブランドなどの開発支援	39 5.8	3 2.5	13 20.0	2 4.3	2 5.1	0 0.0
21 その他	8 1.2	1 0.8	1 1.5	1 2.2	0 0.0	0 0.0
22 特になし	147 21.7	31 25.4	8 12.3	12 26.1	7 17.9	7 25.0
無回答	108 16.0	13 6.3	12 6.3	7 7.1	9 11.1	3 13.6
全体	677 100.0	122 58.9	65 33.9	46 46.5	39 48.1	28 127.3

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

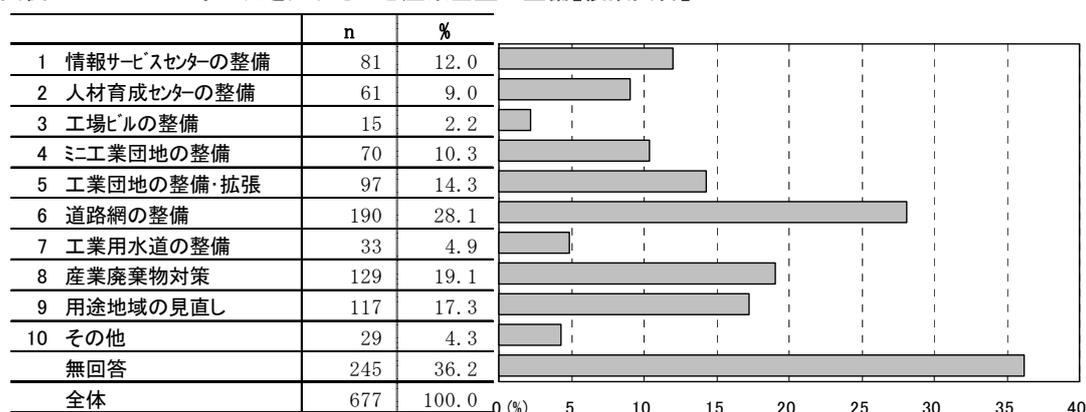
Q49 市が力を入れるべき産業基盤の整備

特に産業基盤の整備に関して、今後所沢市が力を入れるべき施策としては、無回答が3割強を占めているが、整備事項としては「道路網の整備」が3割弱で最も多く、以下、「産業廃棄物対策」、「用途地域の見直し」と続いている。

従業員規模別にみると、21人以上の規模では小規模事業所と比べて「工業団地の整備・拡張」や「道路網の整備」に対する要望が多い。

地域別にみると、「情報サービスセンターの整備」については「所沢」「新所沢」、「道路網の整備」については「並木」、「産業廃棄物対策」については「新所沢」でいずれも3割を超える回答があった。

図表2-118 Q49 市が力を入れるべき産業基盤の整備【複数回答】



図表2-119 Q49 市が力を入れるべき産業基盤の整備×従業員規模

	全体 下段：%	従業員規模別					(再掲)	
		~3	4~9	10~20	21~99	100~	20人以下	21人以上
1 情報サービスセンターの整備	81 12.0	30 14.5	18 9.4	14 14.1	12 14.8	3 13.6	62 12.4	15 14.6
2 人材育成センターの整備	61 9.0	16 7.7	15 7.8	12 12.1	12 14.8	5 22.7	43 8.6	17 16.5
3 工場ビルの整備	15 2.2	2 1.0	5 2.6	6 6.1	2 2.5	0 0.0	13 2.6	2 1.9
4 ミニ工業団地の整備	70 10.3	15 7.2	25 13.0	16 16.2	11 13.6	1 4.5	56 11.2	12 11.7
5 工業団地の整備・拡張	97 14.3	20 9.7	31 16.1	20 20.2	19 23.5	5 22.7	71 14.3	24 23.3
6 道路網の整備	190 28.1	51 24.6	56 29.2	30 30.3	31 38.3	12 54.5	137 27.5	43 41.7
7 工業用水道の整備	33 4.9	6 2.9	9 4.7	7 7.1	9 11.1	1 4.5	22 4.4	10 9.7
8 産業廃棄物対策	129 19.1	41 19.8	41 21.4	20 20.2	15 18.5	4 18.2	102 20.5	19 18.4
9 用途地域の見直し	117 17.3	25 12.1	30 15.6	29 29.3	22 27.2	4 18.2	84 16.9	26 25.2
10 その他	29 4.3	10 4.8	7 3.6	3 3.0	3 3.7	1 4.5	20 4.0	4 3.9
無回答	245 36.2	88 42.5	69 35.9	24 24.2	13 16.0	4 18.2	181 36.3	17 16.5
全体	677 100.0	207 100.0	192 100.0	99 100.0	81 100.0	22 100.0	498 100.0	103 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にハタケを付している。

図表2-120 Q49 市が力を入れるべき産業基盤の整備×地域

	全体 下段：%	所沢	新所沢	新所沢東	並木	小手指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ島	山口	富岡
1 情報サービスセンターの整備	81 12.0	11 31.4	5 35.7	0 0.0	3 16.7	4 11.1	3 10.7	15 11.5	15 10.9	15 11.8	1 3.0	9 8.2
2 人材育成センターの整備	61 9.0	5 14.3	3 21.4	0 0.0	1 5.6	4 11.1	2 7.1	15 11.5	9 6.6	7 5.5	4 12.1	11 10.0
3 工場ビルの整備	15 2.2	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 6.2	4 2.9	0 0.0	1 3.0	1 0.9
4 ミニ工業団地の整備	70 10.3	1 2.9	3 21.4	0 0.0	0 0.0	2 5.6	0 0.0	22 16.9	12 8.8	11 8.7	4 12.1	15 13.6
5 工業団地の整備・拡張	97 14.3	3 8.6	4 28.6	1 11.1	2 11.1	7 19.4	1 3.6	21 16.2	23 16.8	19 15.0	2 6.1	14 12.7
6 道路網の整備	190 28.1	9 25.7	4 28.6	2 22.2	7 38.9	10 27.8	5 17.9	36 27.7	40 29.2	37 29.1	9 27.3	31 28.2
7 工業用水道の整備	33 4.9	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	2 5.6	0 0.0	8 6.2	15 10.9	2 1.6	1 3.0	4 3.6
8 産業廃棄物対策	129 19.1	5 14.3	5 35.7	1 11.1	2 11.1	7 19.4	5 17.9	31 23.8	27 19.7	24 18.9	6 18.2	16 14.5
9 用途地域の見直し	117 17.3	3 8.6	2 14.3	1 11.1	5 27.8	5 13.9	6 21.4	20 15.4	25 18.2	25 19.7	1 3.0	24 21.8
10 その他	29 4.3	2 5.7	1 7.1	0 0.0	0 0.0	3 8.3	1 3.6	4 3.1	6 4.4	8 6.3	1 3.0	3 2.7
無回答	245 36.2	12 34.3	2 14.3	5 55.6	5 27.8	15 41.7	15 53.6	44 33.8	44 32.1	45 35.4	15 45.5	43 39.1
計	677 100.0	35 100.0	14 100.0	9 100.0	18 100.0	36 100.0	28 100.0	130 100.0	137 100.0	127 100.0	33 100.0	110 100.0

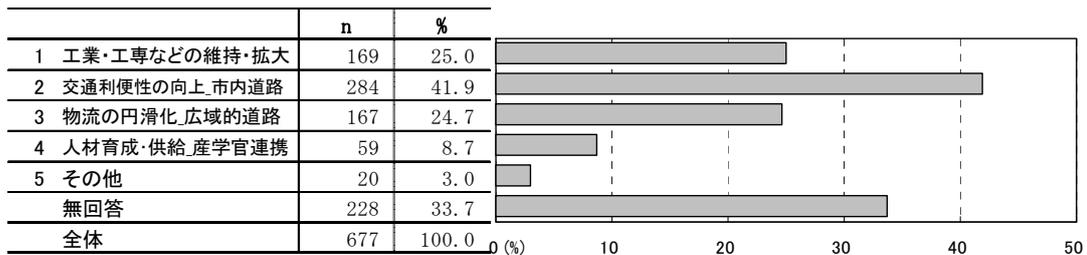
* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

Q50 望ましいと考える所沢市の立地環境

望ましいと考える所沢市の立地環境としては、「市内の道路環境を改善し、交通利便性の向上を図ること(交通利便性の向上__市内道路)」が4割超と最も多く、以下、「工業地域や工業専業地域など、工場が優先される地域が維持・拡大されること(工業・工専などの維持・拡大)」、「広域的な道路交通網の整備を進め、物流の円滑化を図ること(物流の円滑化__広域的な道路)」が2割強と続いている。

地域別にみると、「交通利便性の向上__市内道路」については「新所沢」「並木」「山口」で5割程度の回答となっている。

図表2-121 Q50 望ましいと考える所沢市の立地環境【複数回答】



図表2-122 Q50 望ましいと考える所沢市の立地環境×地域

	全体 下段：%	所沢	新所沢	新所沢東	並木	小手指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ島	山口	富岡
1 工業・工専などの維持・拡大	169 25.0	4 11.4	4 28.6	0 0.0	6 33.3	7 19.4	1 3.6	35 26.9	41 29.9	27 21.3	7 21.2	37 33.6
2 交通利便性の向上_市内道路	284 41.9	14 40.0	7 50.0	4 44.4	9 50.0	12 33.3	8 28.6	53 40.8	59 43.1	57 44.9	16 48.5	45 40.9
3 物流の円滑化_広域的な道路	167 24.7	9 25.7	6 42.9	3 33.3	3 16.7	3 8.3	2 7.1	28 21.5	38 27.7	34 26.8	7 21.2	34 30.9
4 人材育成・供給_産学官連携	59 8.7	5 14.3	0 0.0	0 0.0	1 5.6	3 8.3	1 3.6	16 12.3	10 7.3	10 7.9	4 12.1	9 8.2
5 その他	20 3.0	2 5.7	1 7.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0	2 7.1	3 2.3	2 1.5	3 2.4	2 6.1	4 3.6
無回答	228 33.7	11 31.4	2 14.3	3 33.3	4 22.2	17 47.2	16 57.1	42 32.3	45 32.8	41 32.3	11 33.3	36 32.7
計	677 100.0	35 100.0	14 100.0	9 100.0	18 100.0	36 100.0	28 100.0	130 100.0	137 100.0	127 100.0	33 100.0	110 100.0

* 全体の構成比と比較して5ポイント以上高い項目にパターンを付している。

Q51 自由意見

最後に市の製造業支援策などへの自由な意見・要望を求めたところ、76件の回答が寄せられた。

その内容をみると、操業環境の整備・改善を求める意見が多く、特に道路や下水道の整備について要望が集中した。また、従業員(若年層)対策の観点からも、土地利用の見直しや住工混在の解消により良好な住環境を整備することが必要との意見もみられる。

また、運転資金や設備投資に対する支援など、資金面での支援を求める声も多く、その中には、中小企業への減税や市県民税の軽減などの税制措置を求める声も聞かれた。

さらに市の地域づくりや工業・製造業振興に係る取組への姿勢に対する様々な意見・指摘も多くあり、総じてもっと積極的に製造業振興を図るべきとの指摘がみられる。また、より具体的な支援策として、販路の開拓や異業種交流等への支援を求める声や、行政自身の発注方法を見直してもっと市内の中小事業所を市の事業に活用してほしいという意見もあった。

その他、ゴミ処理に対する要望や農商工連携の推進などに対する要望・意見も挙げられている。

図表2-123 Q51 自由意見

大 分 類	意 見 (例)	件 数
操業環境の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・道路を整備してほしい(拡張、舗装整備等) ・下水道の整備(完備)をしてほしい ・工業エリアと住宅エリアの分離が必要 ・事業所の雇用者対策の観点から住環境を充実すべき 	19件
資金面での支援の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向けの融資や助成を充実してほしい ・立地環境を活かすには設備投資への支援が必要 ・融資の相談窓口を整備してほしい ・中小企業への減税や市県民税の軽減が必要 	19件
製造業に対する行政の姿勢・対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・煩雑な事務手続きを簡素化してほしい ・企業誘致をもっと積極的に行ってほしい ・行政から製造業へのアプローチを感じたことがない ・工業団地の土地利用の見直しが必要 	19件
販路拡大・異業種交流の支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・異業種交流会など販路拡大の機会を設けてほしい ・自然資源や文化資源を活用したイベントを強化すべき ・行政からの発注を増やしてほしい 	11件
ゴミ処理について	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のごみも行政で回収してほしい ・工場内での焼却処分を可能とする条例を制定してほしい 	7件
農商工連携の支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・農家への支援を充実し農商工連携を促進すべき 	3件
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・何のためにこのようなアンケートを行うのか ・若者が住みたいと思える住環境の整備が必要 ・市民の意見をよく聞き市政に反映してほしい 	12件

* 回答に複数の意見(内容)が含まれる場合は意見(内容)ごとに集計しているため、「件数」の合計は回答のあった事業所数とは一致しない。

2-3. 調査結果のポイント

(1) 市内製造業の実態や製造業を取り巻く経営環境について

◆市内製造業の非常にひっ迫した経営環境が明らかに

本調査の実施にあたり、「平成21年工業統計」の事業所リストと「平成21年経済センサス」において「製造業」に分類された事業所のリストを照合し、調査対象事業所名簿を作成した上で訪問調査を実施した。

しかし、調査票の配布時点でリスト事業所数の1割以上が廃業、倒産、休眠等の状態となっていたことが明らかとなった。

このようにあらかじめ事業所リストを精査した上で実態調査を行ったため、配布数に対する回収率は9割に達した。訪問調査員の配布・回収による悉皆調査という手法も功を奏したとはいえ、この回収率の高さからは、行政に対する期待・悲鳴とも受け取れる逼迫した企業マインドがうかがえる。

バブル崩壊、世界同時不況、東日本大震災と、ここ20年程の大きな外部環境の変化に伴い、製造業、特に中小企業においてはその影響が非常に多大であることは言うまでもないが、所沢市の中小製造業が大変厳しい状況に置かれていることが改めて浮き彫りとなった。

◆小規模事業所が7割を占めており、経営者や従業員の高齢化が進行

市内製造業事業所を従業員規模別にみると、小規模事業所が7割超、21人以上の事業所が1割強（うち資本金3億円以上、従業員300人以上は3事業所あり業種は食料品2社、電気機械器具1社）という構成である。また、最も売上の多い業種は、小規模事業所では金属製品、21人以上では食料品がともに2割を占め最上位となっており、経済産業省が「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」において我が国製造業の国際競争力の強化等に特に資する技術（「特定ものづくり基盤技術」）として指定している20技術^{*3}について、市内での顕著な集積はみられない。

小規模事業所では、バブル崩壊以降の90年代を乗り越えた社歴20年以上の事業所が7割強を占め、代表者のうち初代が4割強、60代以上が6割、さらに経営に影響を与える内部要因として「従業員の高齢化」が最上位に挙げられており、高齢化の進行がみられる。また、代表者が60代以上の事業所では「後継者が決定している」と回答したのは3割に過ぎず、「継がせない」とする回答も2割超に達しており、中長期的にみて事業所数の減少傾向は続くものと考えられる。

*3：「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」（平成18年4月26日公布 平成18年6月13日施行）において「特定ものづくり基盤技術」に指定されている20技術は以下のとおりである。

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 組込みソフトウェアに係る技術 | 11. 金属プレス加工に係る技術 |
| 2. 金型に係る技術 | 12. 位置決めに係る技術 |
| 3. 電子部品・デバイスの実装に係る技術 | 13. 切削加工に係る技術 |
| 4. プラスチック成形加工に係る技術 | 14. 織染加工に係る技術 |
| 5. 粉末冶金に係る技術 | 15. 高機能化学合成に係る技術 |
| 6. 溶射に係る技術 | 16. 熱処理に係る技術 |
| 7. 鍛造に係る技術 | 17. 溶接に係る技術 |
| 8. 動力伝達に係る技術 | 18. めっきに係る技術 |
| 9. 部材の結合に係る技術 | 19. 発酵に係る技術 |
| 10. 鋳造に係る技術 | 20. 真空の維持に係る技術 |

(2) 市内製造業の経営状況と経営上の課題について

◆目先の資金繰りに追われ、受注の確保が目下の最優先課題

小規模事業所の最近1年間の資金調達方法をみると、「代表者からの出資」が4割弱、「資金調達はしていない」「民間金融機関の融資」がともに3割となっており、さらに、経営に影響する内部要因として「資金調達・資金繰りの悪化」が「従業員の高齢化」「顧客開発などの営業力不足」に次ぐ割合となっている。

対前年の売上高をみると、小規模事業所では5割強が「減少」しているが、その原因としては「受注量の減少」が8割を超え、「景気の変動」を抑えて最上位となった。逆に売上増の理由としては「受注量の拡大」が8割弱を占め最上位となっており、「受注量増減」＝「売上増減」という構図がみられる。

また、中長期的な事業の維持・拡大に向けての現在の取組をみると、「現在の製品の品質・機能改善」(28.9%)に次いで、「先の取組まで手が回らない」(25.7%)が多くから挙げられており、短期的な経営に追われている状況もみられる。

今後経営上強化したいものとして、いわゆる QCD(品質、コスト、納期)のうち「製品の品質管理」(26.9%)が挙げられている以外は、「取引先の安定性」(26.9%)や「営業力・販売力」(16.5%)が上位に挙げられていることから、受注の確保が重要課題であるとの認識がみてとれる。

◆市場の変化に対応した自社技術・製品のマッチングや導入スピードの短縮化が重要

一般的に、製造業事業所において自社製品を有することは競合他社との差別化や製品の高付加価値化を図る上で重要なポイントであると考えられる。この点について、各事業所の製品工程のうち自社製品の占める割合をみると、小規模事業所では5割、21人以上では7割に達している。

しかし、自社製品を有すると回答した小規模事業所のうち、対前年売上が増加していると回答した割合は14.1%であり、他社製品(同15.6%)や半完成品(同16.7%)、部品(同15.6%)、試作品(同22.4%)を製造している事業所の売上増の割合を下回っており、自社製品を有することが必ずしも売上増にはつながっていない状況が明らかとなった。

このことから、自社製品を有することが必ずしも技術レベルの高さや製品の付加価値の高さを示すわけではなく、むしろその業種の市場や競合に留意して自社技術をマッチングさせていくことが求められているともいえる。

また、他社にない経営上の『強み』として、「短納期・スピード」をあげる事業所が最も多く(27.2%)、特に、売上の最も多い業種として上位に挙げられた「金属製品」「印刷・同関連業」「生産用機械器具」ではその割合は4割に達している。このことは、製品ライフサイクルの短縮化に伴う製品開発から市場投入までの導入スピードの短縮化(Time to Market)に対応した動きが、売上高の向上に寄与していることを示唆するものともいえるだろう。

◆取引構造のメッシュ化など、産業構造の変化への対応が課題

各事業所の実施工程をみると、事業所の規模に関わらず「部品の加工や製品の組立」が最上位(小規模事業所:60.8%、21人以上:74.8%)となっているが、小規模事業所では「製品や部品の販売」(33.1%)、「製品や部品の設計」(20.7%)、21人以上の事業所では「製品や部品の開発」(51.5%)、「製品や部品の販売」(50.5%)と続いている。また、小規模事業所において対前年売上高が増加していると回答した事業所の実施工程数をみると、1工程(10.5%)と4工程以上(32.2%)では20ポイント以上の差が生じている。

一方、主要取引先の地域をみると、小規模事業所では、1地域をあげる事業所が3割(最も受注額の大きい地域:「首都圏」3割強)であったのに対して、21人以上では4地域以上をあげる事業所が4割超(最も受注額の大きい地域:「首都圏」4割強)に達した。

さらに、これと先の実施工程との関係をみると、主要取引先地域数が1地域の事業所では、実施工程を1工程と回答した事業所が7割に達しているのに対して、主要取引先地域数が増えるにしたがい、1工程とする割合は減少し、複数工程を一貫して行っている姿が浮かび上がってきた。また、取引先相手として、小規模事業所では「中小製造業」が、21人以上では「大手製造業」が最上位に挙げられ、小規模事業所の3割が事業活動について「外注していない」と回答している。

近年、グローバル化の影響から、中小製造業の取引構造において、特定の取引先に依存する少数密着型から多数の取引先との多面的な取引関係を結ぶ「メッシュ化」が進んでいる。本調査においても、主要取引先地域数が4地域以上の事業所において、企業間交流や産学連携に対し積極的な姿勢がみえたことは、この「メッシュ化」の特徴ともいえるだろう。しかし一方で、特に市内の小規模事業所においては、「メッシュ化」の進展があまり顕著にはみられないということも示唆される。

なお、今回の調査は、取引構造(分業構造)を明確化するための調査ではなく、また取引構造の変化のスピードや傾向は業種によっても異なるとみられることから、今後きめ細かい中小事業所支援策を検討する上では、さらに詳細な調査が必要である。

(3) 市が力をいれるべき製造業支援策について

◆小規模事業所は「運転資金の融資」、それ以外は「設備投資への支援」を強く要望

前述のように、小規模事業所を中心に、市内製造業事業所の多くが受注減＝売上減の中で資金繰りに苦慮しており、厳しい経営状況に置かれていることなどが明らかになった。この状況を反映して、行政に期待する産業振興施策として、最上位に「運転資金への融資」が、第二位に「設備投資に関する支援」が挙げられている。

これを事業所の規模別にみると、「運転資金への融資」については小規模事業所(29.5%)の方が21人以上の事業所(24.3%)よりも強く要望されている。受注量の減少がよりダイレクトに売上高の減少に結びつきやすい小規模事業所は、それゆえに外部からの資金調達もままならなくなる状況に陥りやすいため、行政による運転資金への支援がより強く望まれているとみられる。

一方、21人以上の事業所では、「設備投資に関する支援」(29.1%)の方が「運転資金への融資」(24.3%)よりも要望が高くなっている。半数以上が今後3年以内に何らかの設備投資を予定していることと合わせると、製造業を取り巻く環境が厳しい中でも、老朽化した施設・設備を更新し、高度化を図ることに、付加価値が高く市場競争力のある製品を開発・製造しようとする「攻め」の姿勢がうかがえる。

◆『住工混在』問題や操業環境に関する問題の発生状況には地域差がみられる

かねてから市内製造業を取り巻く重要な課題のひとつとして取り上げられてきた『住工混在』問題に関しては、全体としては「特に生じていない」が5割を超えているものの、地域間の差が顕著であり、最も回答が多かった「新所沢東」(66.7%)と最も少ない「所沢」(40.0%)では20ポイント以上の差がみられた。

操業環境に関する問題の発生状況についても同様であり、「特に問題は感じていない」事業所は全体としては2割超であるが、最も高い地域(新所沢東;55.6%)と最も低い地域(新所沢;14.3%)では40ポイントもの差がみられた。

また、挙げられた操業環境に関する問題として、「周辺に住宅が増えた」とする回答が「新所沢」「小手指」「吾妻」「松井」「山口」の5地域では3割から5割に達している。

このように、操業環境を取り巻く問題・課題の発生状況には地域間で差がみられ、市内一様の対応ではなく、各地域の実状をきめ細かく把握した上でそれぞれの地域に求められる対応策を検討することが望まれるであろう。

◆道路や公共交通などの整備への高い要望

所沢市が力を入れるべき産業基盤整備の内容をみると、事業所規模の大小や業種にかかわらず、道路網の整備が上位に挙げられた。これは小規模事業所(27.5%)よりも21人以上(41.7%)において顕著にみられた。

また、望ましいと考える市の立地環境についても、市内道路環境の改善による交通利便性向上を挙げる回答が4割以上を占め、特に、「新所沢」「並木」「山口」の3地域では5割程度の割合となっている。市に期待する産業振興施策においても「道路や公共交通などの整備」は上位に挙げられており、道路網の整備は重要な課題のひとつといえるだろう。

また、操業環境に対する評価をみると、「行政の各種支援策の充実」や「適切な租税負担」、「多様なサービスや施設の充実」、「鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性」といった行政サイドに深く関わる項目や、「大学や研究機関との近接性」、「同業者が多いなど企業間の情報交換」、「人材の確保、調達のしやすさ」といったコーディネート機能が求められる項目に対する評価が低くなっており、支援策を検討する上でこうしたマイナス項目への対応が今後の課題といえるだろう。

総括表-1 調査結果概要(従業員規模別)

	20人以下	21人以上
事業所数_構成比	7割超	1割強
代表者年齢_60代以上	6割	5割弱
経営形態	個人が16%	法人
売上高	3千万未満が5割弱	3億以上が7割超
業種(売上最上位)	金属製品	食料品
用途地域_住居系	2割弱	1割
実施工程		
上位3位	①部品の加工や製品の組立(58.8%) ②製品や部品の販売(32.9%) ③製品や部品の設計(20.7%)	①部品の加工や製品の組立(74.8%) ②製品や部品の開発(51.5%) ③製品や部品の販売(50.5%)
実施工程数	1工程-6割弱	複数工程-6割弱
製造工程_自社製品	5割	7割
売上高		
増加	1割超	2割超
減少	5割強	4割超
減少理由_受注量の減少	8割超	7割強
『強み』		
特にない	2割	5%
取引先の安定性	2割弱	3割強
独自技術_あり	1割超	3割超
主要取引先		
受注額の大きい地域	首都圏-3割強	首都圏-4割強
主要取引先地域数	1地域-3割超	4地域以上-4割超
業種(5割以上)	中小製造業	大手製造業
外注していない	3割超	1割強
資金調達	代表者からの出資(39%)	民間金融機関の融資(59%)
内部環境	従業員の高齢化(36.5%)	施設や設備の老朽化(49.5%)
承継		
経営「当代限り」「未決」	6割超	5割超
技術「いない」	7割弱	5割超
異業種交流_積極的	4割強	6割強
産学連携_積極的	2割強	5割超
設備投資_予定なし	4割超	1割強
事業見通し_拡大、新規事業	1割超	3割超
経営上強化したいもの 上位3位	①製品の品質管理(26.9%) ①取引先の安定性(26.9%) ③技術開発力(17.1%)	①製品の品質管理(47.6%) ②技術開発力(33.0%) ③価格競争力(31.1%)
市への要望_上位3位	①運転資金への融資(29.5%) ②特になし(23.3%) ③設備投資に関する支援(19.7%)	①設備投資に関する支援(29.1%) ②道路や公共交通などの整備(26.2%) ③人材育成に関する支援(25.2%)
産業基盤_最上位	道路網の整備(27.5%)	道路網の整備(41.7%)
立地環境_最上位	交通利便性の向上_市内道路(41.4%)	交通利便性の向上_市内道路(55.3%)

第3章 特徴的な事業所に対するヒアリング調査

3-1. 調査の概要

(1) 調査の趣旨・目的

アンケート調査の結果を踏まえ、所沢市内の製造業の操業環境の『強み』や『弱み』について把握するとともに、今後の製造業振興に向けたポテンシャルの検証と望まれる具体的な行政支援の方向性を明らかにすることを目的として、特徴的な製造業事業所に対するヒアリング調査を実施した。

(2) 主なヒアリング項目

- ・操業の経緯と事業概要
- ・業績向上の要因や工夫、成長段階で求められた支援策等
- ・今後の経営方針、事業展開に向けてのビジョン
- ・所沢市の操業環境や企業連携、産学連携に向けた意向、改善点
- ・行政に求められる具体的な支援策など

(3) ヒアリング対象企業

①選定要件

アンケート調査に回答のあった全事業所の中から、以下の視点を勘案して抽出した。

①業種	市内主要業種(売上の上位3業種の金属製品、食料品、印刷業)から各1社+ α
②規模 (従業員数)	①の業種別従業員数の分布傾向を勘案して約10~100名超を中心に選出 併せて、大規模(300名以上)・小規模(5名以下)の事業所からも選出
③立地地域	市内の主な製造業集積地域(柳瀬、三ヶ島など)を考慮して選出
④企業業績	業績が安定もしくは向上している事業所、並びに今後業績の向上が見込まれる事業所 を中心に選出

②対象企業

上記①~④の4条件をふまえ、以下の6事業所を対象にヒアリング調査を実施した。

	①業種	②規模	③地域	④企業業績
A社	食料品	31~50人	松井	前年比売上・利益とも拡大
B社	電子部品	201~300人	山口	売上・利益とも5年前より拡大
C社	木材・木製品	10人未満	三ヶ島	前年比売上・利益とも拡大
D社	電気機械器具	10~30人	三ヶ島	前年比売上・利益とも拡大
E社	金属製品	10~30人	三ヶ島	前年比売上・利益とも拡大
F社	印刷・同関連	100~150人	三ヶ島	前年比売上・利益とも拡大

3-2. ヒアリング調査結果のポイント

前項3-1. で示したように、アンケート調査の回答から抽出された比較的業績が安定している事業所に対するヒアリング調査の結果について、(1)成長要因や現在抱えている課題、(2)成長段階で求められた行政支援、(3)今後の事業展開の方向と必要な行政支援策、の各側面から総括的にまとめた。そしてこれらを踏まえ、今後市の製造業の振興を図る上で求められる行政支援策やそのための体制整備の方向性について、ヒアリングから得られた知見を総括した。

(1) 各事業所の成長要因と現在の操業上の問題・課題について

◆独自の技術力と品質管理、そして出口を見据えたサービス体制が成長のカギ

ヒアリングを行ったいずれの事業所も、国内でも有数の高い技術力を持っており、国内外の業界団体からの受賞歴や自社特許、共同特許などの知的財産を開発し、所有しているという共通項が見出された。

また、製品製造のみでなく、製品の企画開発から設計、製造、アフターサービス等のトータルサービスまでに至る体制を構築することによって、製品供給の付加価値を向上させている事業所も多かった。

加えて、製造プロセスにおいては、施設・設備の高度化や社内監査体制の充実など、品質管理を特に重視しており、高品質の製品の安定的な提供をもって取引先との信頼関係の維持・向上を図ることにより、結果として安定的な受注が確保されている。

さらに、従来技術の応用のみならず、新たな技術開発やマーケットニーズの把握に対して精力的に取り組んでいる事業所も多く、事業規模を拡大していく中で製品供給先の開拓や新たな市場の開発までを見据えた経営展開を図っている。

◆事業拡大に向けた用地の確保や道路整備の推進、住工混在問題の解消等が課題

個人経営の事業所を除けば、いずれの事業所も、これまでの事業の拡大に伴い、用地の拡張もしくは市内や市外からの移転を経験している。

特に住居系の用途地域に立地している事業所では、操業にあたり近隣からのクレームは少ないものの、悪臭や騒音の発生を防止するための設備の改良など、日常的な配慮が必要とされている。

このほか、将来の事業拡大に向けた課題として、近年の住宅開発の進行に伴い、周辺ではまとまった事業用地の確保ができないことに苦慮している状況もみられた。

また、工業団地内の事業所においても、用途地域の指定を受けていないため、操業上の制約や周辺の土地利用の変化など、将来に向けて安定した操業を営む上での課題を抱えている。

多くの事業所は、幅員や線形等の点で市内の道路整備の遅れを指摘しており、従業員の通勤や原料調達・製品搬出等の面からもその改善を望む声が多く聞かれた。

(2) 事業の成長・発展過程で求められた行政支援

◆事業用地の紹介・あっせんや積極的な事業展開を後押しする資金融資等が必要

所沢市では急速に宅地化が進んだため、その影響もあって、ヒアリングを行った事業所の多くは、実際の事業拡大に伴う事業用地の取得にあたり、民間不動産業者や銀行の紹介等で適地を探しており、行政からの用地の紹介やあっせんを受けたところはなかった。

しかし、事業を拡大する段階では、安心して操業できる工業用地の確保が最重要課題となることから、適地の紹介・あっせんを行政に求める声が多くから聞かれた。

また、ヒアリング対象となった事業所の多くは、近年業績が拡大してきた企業であり、市の融資あっせん制度や利子補給制度など、既往の市の支援制度を活用してきた事業所は少なかったが、成長段階では、設備投資に対する低利の融資や従業員の採用・育成等に対する助成などにより積極的な事業展開を支援することが有効であるとの指摘もあった。

◆補助制度に関する時宜に応じた情報提供や相談窓口の整備、手続きの簡素化が必要

特に、ものづくりをはじめとした中小企業等の技術開発に伴う国や県の補助制度については、近年充実されつつある。

しかしその一方で、こうした情報はなかなか中小企業事業者が時宜に応じて得ることができず、また活用しようとした場合には市町村行政窓口を介しての手続きとなることも少なくない。

このため、特に成長段階においては、こうした様々な支援制度について、積極的な情報提供や仲介等の支援があれば有効であったとする意見も複数から聞かれた。

また、特許申請の手続きや、国・県も含めた各種補助・助成制度の申請を行う際、情報の提供はもとより、事務手続きの簡素化や相談窓口の明確化など、円滑に申請手続きの事務処理ができる支援やサービスを求める声が共通して聞かれた。

(3) 業界の動向を見据えた今後の事業展開の方向と必要な行政支援策

◆今後の厳しい情勢を勝ち抜くためには積極的な内外の市場開拓が必要

ヒアリングを行ったいずれの事業所からも、デフレ、円高など厳しい経営環境にあつて、各々の業界の趨勢としては今後とも競争が一層激化するとの見通しが共通して示されており、特に自社製品の差別化や優位性の確立を志向している。

機械や部品等の技術開発については、精度の向上を図ることはもちろんのこと、自社技術を新しい分野で応用する取組に着手している事業所もあり、供給先の開発を図っている様子が見えがえた。

また、国内の OEM 供給のみならず、今日までに築いた優れた加工技術力を武器に、海外市場に向けて直接製品を出荷するための交渉や準備を進めている事業所も見受けられ、製造業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、積極的に市場の開拓を図ろうとしている姿勢が見えがえた。

◆製品の高付加価値化やきめ細かい製品供給サービスの展開を志向

ヒアリングを行った事業所のうち、食料品製造業の事業所では、原材料を地元から調達するとともに農商工連携を図ることで、新しい製品の開発と販売を検討しており、安全で安心な製品開発と高付加価値化を目指している姿勢が見えがえた。

また、食料品に限らず、いずれの事業所においても、自社製品の製造・出荷のみでなく、製品の企画開発(研究開発)から、製造技術の高度化、販路開拓、アフターサービスなど、「製造・出荷」を超えたきめ細かい「製品供給サービス」の展開に向けて事業展開を図ろうとしている。

◆技術開発や市場開拓に向けて積極的な産学連携や異業種交流の機会が求められている

技術開発の側面では、製品の供給先である企業と共同で特許を取得している事業所、や自社で機械を製作して自社特有の特許を取得している事業所がある。

また、大学等の高等教育機関と共同で技術開発を行っている事業所や、製品の試験や検査を大学に依頼している事業所もあり、産学連携や同種関連企業との連携に取り組んできている事業所が比較的多い。

一方、これまであまり企業間連携や大学等と連携の機会がなかった事業所においても、今後は製品の品質検査をはじめ技術者の採用や育成等の点で連携に前向きな意向を有している。

さらに、新たな技術開発のヒントや原材料の調達、製品市場の開拓等の側面で、異業種交流の機会の必要性や有効性を指摘する事業所も多かった。

特に中小企業の場合は、大学などの高等教育機関や試験研究機関とあまり繋がりを持つ機会がなく、また同業者以外と情報交換をするような異業種交流の機会も少ないことから、交流機会に関する情報提供や交流相手の仲介・斡旋など、産学連携・企業間連携の機会をサポートする仕組みが必要であるとの指摘が多くの事業所から聞かれた。

(4) 今後の市の製造業振興を図る上で求められる行政支援策とそのための体制整備

以上を総括すると、市内製造業の振興を図る上で必要な行政支援策として、経営支援や基盤整備など多岐にわたる行政支援策とそのための体制の強化が必要との指摘が聞かれた。

なお、ヒアリングを行った事業所から指摘された支援策を列挙すると以下のとおりである。

【資金融資や助成等】

- ・設備投資に関する低利な融資の斡旋や紹介
- ・住工混在地区における環境対策に関する設備投資への助成
- ・地元人材の採用など雇用促進に関する助成

【基盤整備等】

- ・事業拡大にともなう新たな事業用地(工業用地)の整備、紹介、斡旋
- ・工業団地など都市計画上の指定地域の見直しや企業誘致を含めた拡張整備
- ・市内でも品質検査や不良解析等ができるような技術試験機関の整備
- ・物流アクセス向上のための市内の狭幅員道路の解消や線形改良、都市計画道路等の整備推進
- ・人材確保や通勤時の利便性向上のための公共交通機関の整備・充実

【技術支援】

- ・高等教育機関や試験研究機関との連携のための情報提供や斡旋、仲介
- ・国や県等の技術開発に関する補助、助成制度等の情報提供や仲介支援

【経営支援】

- ・市内をはじめとする異業種交流の機会創出のための支援(場の確保や情報提供)
- ・知的財産の申請や保護に関する相談、代行手続き等の支援
- ・新人研修など基礎的な人材研修の場の確保や情報提供等の紹介
- ・親睦を深めるための企業間交流の場の確保や情報提供等の紹介
- ・行政機関への申請手続きの簡素化や一元的な相談窓口の設置

【その他】

- ・若手のものづくりに係る技術者育成のための教育機関の整備や誘致
- ・製造業振興のための予算確保や支援策、支援体制の充実強化
- ・今後の製造業振興の具体的な目標やプロセスの明確化

ヒアリング調査結果総括表

	A社	B社	C社	D社	E社	F社
業種	食料品	電子部品	木材・木製品	電気機械器具	金属製品	印刷・同関連
従業員規模	31～50人	201～300人	10人未満	10～30人	10～30人	100～150人
成功要因	<ul style="list-style-type: none"> 小売業から卸売、製造へと事業を拡大する中で培った製品企画から原料調達、生産までの一貫したサービス体制によるマーケットニーズへの迅速な対応 集中的な設備投資による衛生管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国でいち早く取り組んだ電子部品の研究開発の蓄積と品質管理 先端技術に対応した高密度製品の技術開発 大手電機、機械メーカーへの安定的な供給ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> 木材の特性を活かした高い精度の加工技術 所有特許に象徴される製材に関する技術開発能力 異業種交流や大学等との連携による新技術の開発 HPを活用した制作料金の明確化と信頼性 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国で初めての空調用コントローラを開発するなど高い技術力 空調制御システムの設計から開発・製造・販売・メンテナンスにわたる一貫したトータルサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 内外で評価の高い優れた金属加工の技術力 自社ブランド製品の開発や加工から組み立てまで一貫して提供できるOEM製品の提供、品質管理 環境保全への積極的取組 大学等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 国際コンテストで優勝する程の技術力の高さ 関連会社との連携、役割分担によるニーズに応じた特注機械の設計・製造 企画開発から設計・製造・販売までの一貫したサービス体制
市の操業環境に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 市全体の経済活性化を図るための製造業振興に向けた具体的プロセスの明確化が必要 住宅開発が進む中でも安心して操業できる工業用地の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所開設以降、近隣で急速に進んだ宅地開発による住工混在問題(クレーム)の発生 特に事業所周辺の道路の幅員が狭く、従業員の通勤や材料搬入等での不便 	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発面においては、県の試験研究機関も含めて対応が遅れている(情報不足) 特に新技術の開発に関して行政の関心が薄い 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の幅員が狭く製品の搬出等に支障 事業拡大に向け移転を検討しているが、周辺では用地不足 人材を募集しても人が集まらない(交通便利性のイメージ) 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域での操業に際して規模拡張等での様々な制約の存在 工業団地の拡張・誘致や土地利用計画の見直しの必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域内における操業上の制約 公共交通機関の利便性の低さ 市内の道路整備の遅れ 周辺都市と比較した際の製造業振興策の遅れ
発展過程で望まれた支援策	<ul style="list-style-type: none"> 特に行政に求める支援はなかった むしろこれからの高齢化社会に向けて、市の財源確保をどう懸念(持続性のある製造業振興の必要性) 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の宅地拡大にともない工場の騒音や悪臭等に関するクレームが増えたことからそのための周辺環境対策に係る補助や助成 	<ul style="list-style-type: none"> 努力して特許を取得しても他で流用されることが多い 申請手続き等でコストや時間がかかるため、知的財産の保護や代行手続きがあれば有効 	<ul style="list-style-type: none"> 事業拡大に際しての事業用地の紹介や斡旋 材料調達等での面での近隣の事業に関する情報提供 助成金等の申請手続きの簡素化、HPでの手続き方法の分かり易い紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用計画の見直し(工業地域への指定) 国や県等における技術開発や普及支援に関する補助・助成事業の情報収集や提供、申請への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の通勤や地区住民のアクセス向上手段としての公共交通機関(バス)の確保、並びに道路の改良・整備
今後の事業の展望や業界の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に向けて健康をテーマとした食品ニーズは増大するが、良質な原材料から製品開発を行う等の本物志向が拡大 地元農産品から食品開発を行う等の農商工連携を予定 	<ul style="list-style-type: none"> 産業用ロボットや機械等の需要は比較的安定 スパコンなど先端技術については新素材の開発が進む見通し 海外も含めた産業用の電子部品の供給と品質向上 	<ul style="list-style-type: none"> 建具店の廃業が多く厳しい状況 木材の製材技術の一層の研鑽が必要 あわせて木材製造技術を他の分野で応用するような事業展開が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備の需要は見込めるが、大手企業も含めた競争が激化する見込み これまで以上の製品開発力、技術力の向上と営業体制の強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 海外への技術輸出や円高等からのものづくりの分野は今後も厳しい状況 技術力と徹底した品質管理体制を活かした海外市場への進出 中長期的な事業戦略の検討と実行 	<ul style="list-style-type: none"> 食品や医療関連市場における競争の激化 技術力の向上と関連会社とのさらなる材料開発・供給等での連携による新分野への進出
行政に求める支援策	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的に見た製造業振興策の立案と実行 事業拡大に伴う事業用地(工業用地)の確保 国や県も含めた補助・助成制度の情報提供 設備投資等に係る融資制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 特に事業所周辺の道路の拡張整備 周辺環境対策設備に関する補助・助成 人材育成(研修)に関する情報や財政支援 企業間交流の仲介や機会の場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 助成や融資などに係る役所の申請事務手続きの簡素化 技術開発の契機となる異業種交流の場づくり(小規模事業所でも参加しやすい情報交換の場づくり) 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の申請や保護に関する相談窓口の設置 事業拡大に向けた用地の紹介 異業種交流の場や材料の調達など交流から発展したネットワークづくりへの支援 人材の採用や育成に関する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県の補助事業の紹介や政府支援等の窓口機能の強化 工業団地の整備、誘致 設備投資や人材の採用・育成に関する支援 企業間交流の場づくりや支援 	<ul style="list-style-type: none"> 安心して操業するための土地利用計画の見直し(用途地域の指定) 狭幅員道路の解消や公共交通機関の確保など関連社会資本の充実

第4章 製造業に対する支援施策の動向分析

4-1. 国の製造業支援施策の動向

(1) 中小企業支援に係る近年の国の動き

経済産業省では、少子化に伴う需要不足や新興国との競争激化という厳しい経済状況にあって、先の東日本大震災が中小企業にとっては「停滞の中の危機」をもたらしていることから、中小企業政策審議会において企業力強化部会を設置し、今後の中小企業の戦略的経営力の強化方策や地域経済の活性化方策など、今後の中小企業政策の方向性や具体的施策をとりまとめた中間取りまとめ案を平成23年12月に公表している。

同報告では、特に製造業を含む中小企業政策の基本的な方向として、「経営力強化」の観点を重視し、以下のとおり具体的な施策の方向性を打ち出している。

i. 経営支援の担い手の多様化・活性化／中小企業金融

- ・経営支援の担い手の多様化・活性化を通じた経営力強化
- ・経営支援機関と金融機関の連携強化、人材育成
- ・中小企業の財務経営力の強化(地域金融機関との関係構築支援など)

ii. 技術

- ・技術力のさらなる強化(プロセスイノベーションや技術流失防止策など)
- ・技術・技能の継承(教育関係機関等と連携した研修・後継者育成など)

iii. 人材

- ・新たな人材ポテンシャルの活用
- ・若手人材の確保(中小企業団体と大学等との連携)
- ・中小企業の現場を支える労働力の確保

iv. 海外展開

- ・中小企業の本格的な海外展開に向けた総合的支援
- ・海外展開のためのワンストップ相談支援の強化

v. 起業・創業、成長(新事業展開)、再生、事業引き継ぎ

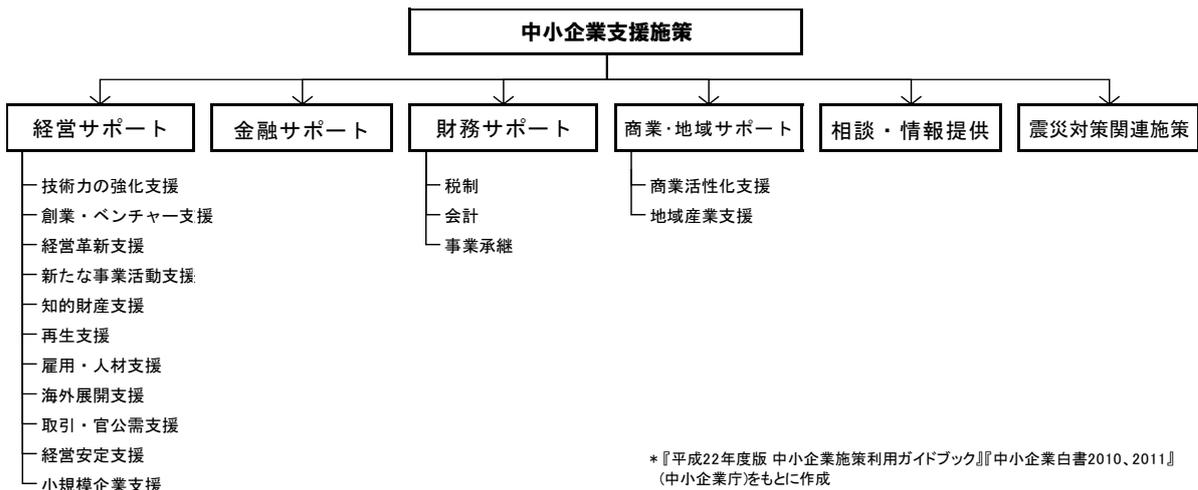
- ・起業・創業、成長(金融支援の強化やM&A等が進めやすい環境整備など)
- ・再生、事業引き継ぎ(事業引き継ぎ支援センターの活用など)

vi. まちづくりと一体的な中小商業政策

(2) 国の製造業支援関連施策の概要

国の中小企業を対象とした支援施策は多岐にわたるが、主として「経営サポート」「金融サポート」「財務サポート」「商業・地域サポート」「相談・情報提供」のほか、東日本大震災により多くの企業・事業所が被災したことを踏まえ拡充された「震災対策関連施策」の6つに大別される。

ここでは、特に製造業振興に関わる施策、すなわち「経営サポート」「金融サポート」「財務サポート」及び「相談・情報提供」に関する支援施策について整理した。



図表4-1 国の中小企業支援施策の概要

経営サポート	技術力の強化支援	中小企業の研究開発や人材育成、IT化や省エネ対策等に対する各種支援
	創業・ベンチャー支援	創業を検討している者やベンチャー企業に対する資金調達、情報提供等
	経営革新支援	経営革新に取り組む中小企業に対する資金調達、税制、販路開拓等の支援
	新たな事業活動支援	新たな事業活動にチャレンジする中小企業などに対する補助金、資金調達、アドバイス等
	知的財産支援	知的財産に関する取組や模倣品被害の対策など、中小企業の知的財産戦略への支援
	再生支援	中小企業の再生に向けた取組に対する中小企業再生支援協議会の支援
	雇用・人材支援	人材育成や経営課題解決に対する中小企業診断士制度や研修・人材派遣等による支援
	海外展開支援	中小企業の海外展開に対する総合的な支援
	取引・官公需支援	下請取引の適正化及び下請中小企業の振興による中小企業者の受注機会の拡大
	経営安定支援	自然災害及び倒産対策・BCP等により中小企業の経営の安定を支援
	小規模企業支援	従業員20人以下等の小規模事業者を対象とした経営面や資金面での支援
金融サポート		政府系金融機関による融資、信用保証協会による保証などの金融面での支援
財務サポート	税制	中小企業を支援する様々な税制上の措置
	会計	経営分析力、資金調達力、受注拡大力を強化するための情報提供や支援
	事業承継	中小企業の円滑な事業承継を支援するための施策
商業・地域サポート	商業活性化支援	中小商業者、商店街、中心市街地の魅力向上への取組に対する支援
	地域産業支援	地場・伝統的工芸品産業などの地域産業の活性化を、補助金や低利融資等で支援
相談・情報提供		中小企業の経営に関する様々な相談事業や中小企業施策等に関する情報提供等
震災対策関連施策		東日本大震災により被災した中小企業に対する特別貸付や緊急保証等

i. <<経営サポート>>に関する支援施策

①技術力の強化支援

中小企業の技術力を強化するための支援策としては、中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律(以下、「中小ものづくり高度化法」という。)に基づく研究開発から試作までの支援のほか、産官学の連携による研究開発への支援や税制上の措置等が行われている。

図表4-2 技術力の強化支援一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
中小ものづくり高度化法に基づく、ものづくり中小企業の支援	特定ものづくり基盤技術の高度化に向けて研究開発を行う際の、助成金、低利融資等の支援措置	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
戦略的基盤技術高度化支援事業 ==中小ものづくり高度化法	共同研究体によって実施される研究開発から試作までの取組を行う際の支援(委託金:4500万円以下)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
S B I R技術革新事業	研究課題に対する提案を募集し、2段階選抜により事業化につながる研究開発活動を支援(委託金)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
イノベーション推進事業	新成長戦略等に示された研究開発のイノベーションの実現に向けた技術開発支援(補助金)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
民間企業の研究開発能力強化及び実用化支援事業	公的研究機関等と新技術の実用化に向けた共同研究を行う際の経費補助	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業	ものづくり技術を利用して医療機器の開発・改良を行う際の支援(委託金)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業技術革新制度(SBIR制度)に基づく支援	研究開発成果を事業化するための支援策(特許料の軽減、日本政策金融公庫の特別貸付制度等)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
企業活力強化資金 ==中小ものづくり高度化法	ものづくり中小企業の研究開発に対する融資制度(日本政策金融公庫)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
研究開発型中小企業に対する特許料等の軽減==中小ものづくり高度化法、新事業活動促進法、SBIR等	特許を取得する際の審査請求料・特許料を1/2に軽減	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
研究開発税制	研究開発を行う場合の減税措置	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
公設試験研究機関(公設試)	技術相談、技術指導、依頼試験・分析等の技術的な支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
国内クレジット制度の活用による低炭素投資・排出削減促進施策	環境にやさしい高効率設備の導入の際に、低利融資、助成、手続き面等の支援	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
省エネ・新エネ関連設備等の導入に対する支援	高効率な省エネルギー設備、新エネルギー利用設備を導入する際の費用補助、減税等の税制優遇	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業のIT経営促進	ITを活用した企業経営の後押し(ホ-ルサイトを活用した情報発信)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業利活用基盤整備事業	クラウド・コンピューティングを活用した企業経営の後押し(ビジネスモデルの構築等)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
戦略的CIO育成支援事業	中小機構からの専門家派遣により社内のIT化・IT人材の育成支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
政府系金融機関の情報化投資融資制度(IT活用促進資金)	情報化(IT化)投資に対する設備資金・運転資金の融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
新たな事業活動を支援する融資制度==新事業活動促進法、農工商等連携促進法、地域資源活用促進法	経営革新や新連携、地域資源、農工商連携等の事業に取り組むための資金融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

②創業・ベンチャー支援

創業・起業を促進するため、公的金融機関による支援、「独立行政法人 中小企業基盤整備機構」(以下、「中小機構」という。)によるファンドへの出資事業、創業間もない企業等への個人投資家(いわゆる「エンジェル」)による投資を促す「エンジェル税制」等の支援策がある。

図表4-3 創業・ベンチャー支援一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
新創業融資制度	事業計画の的確性が認められた場合、無担保・無保証で融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
女性、若者/シニア企業家支援資金 ==SBIR制度, エンジェル税制等	女性、若者、高齢者向けの創業資金の優遇金利による融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ベンチャープラザ®	投資家等へビジネスプランをアピールして資金調達するための機会提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
企業支援ファンド	中小機構による民間ファンドへの出資	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業成長支援ファンド	中小機構による民間ファンドへの出資により、新事業展開や事業再編等のための資金提供と経営アドバイス	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
販路ナビゲーター創出支援事業	中小機構に登録された専門家による新製品等の販路の確保・拡大	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
新事業支援施設(ビジネスインキュベーター)による創業・ベンチャー支援	創業等に必要となるオフィス・工場・研究室等の貸与：[県内]本庄、和光	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
中小企業投資育成株式会社による支援 ==中小ものづくり高度化法等	自己資本の充実に関する支援(株式引受等の投資、コンサルティング)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
組合に対する助言、情報提供	組合設立、連携組織化等に対する相談・助言、運営に対する相談・助言	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
雇用に関する助成制度	景気の変動に応じた雇用調整や雇入れの際の休業手当又は賃金相当額の2/3の助成	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
小規模企業設備資金貸付制度	中小企業支援センターによる小規模企業者等の設備導入代金の無利子融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
小規模企業設備貸与制度	中小企業支援センターによる小規模企業者等が導入する設備の割賦販売、リース制度	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
再チャレンジ支援融資制度(再挑戦支援資金)	再チャレンジに必要な資金の融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
挑戦支援資本強化特例制度・地域密着型劣後ローン特例制度/挑戦支援融資制度	創業や新事業に取り組む際の融資(無担保・無保証人)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
再挑戦保証制度	過去に廃業経験を有する創業者の資金調達を信用保証協会が債務保証	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
エンジェル税制	個人投資家のベンチャー企業への投資に対する所得税の減税措置	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

③経営革新支援

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(以下、「新事業活動促進法」という。)に基づく経営革新計画の認証を受けた中小企業に対して、同法に基づく低利の融資制度や税制上の特例などの経営革新の支援策が設けられている。

また、経営革新承認企業が自ら開発した新商品・新技術等の経営革新への取組をPRし、ビジネスチャンスの拡大を図る「中小企業総合展」を開催したり、中小機構交付金等による販路開拓コーディネート事業等が行われている。

図表4-4 経営革新支援一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
中小企業総合展	販路開拓、市場創出、業務提携などの「ビジネスマッチング」を促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
販路開拓コーディネート事業 ==新事業活動促進法	販路開拓コーディネーターによる新商品・新サービスのマーケティング企画からテストマーケティング活動までの支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業活路開拓調査・実現化事業	事業調査、実現化の際の支援(補助率6/10)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
経営革新支援事業 ==新事業活動促進法	経営革新計画に対する低利の融資制度、税制上の特例等	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

④新たな事業活動支援

新事業活動促進法や、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(以下、「農商工等連携促進法」という。)等に基づき、中小企業の新商品・新サービスの開発を支援している。

図表4-5 新たな事業活動支援一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
新連携対策事業 ==新事業活動促進法	他の事業者等と連携し、それぞれの「強み」を持ち寄り新事業を行う際の経費補助(2/3以内、上限3000万円)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農商工等連携の支援 ==農商工等連携促進法	中小企業者と農林漁業者が連携した新事業への総合的支援(補助金、融資、保証、税制の特例等)	<input checked="" type="checkbox"/>				
地域資源活用促進 ==地域資源活用促進法	地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化を総合的に支援(補助金、融資、保証、税制の特例等)	<input checked="" type="checkbox"/>				
新事業創出支援事業 ==新事業活動促進法, 地域資源活用促進法, 農商工等連携促進法	中小機構に相談窓口を設置し、事業計画から販路開拓まで事業段階に応じた支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域産品販路開拓機会提供支援事業	農商工連携等により開発された地場産品の国内における販路開拓(一定期間、常設の販売スペースを設置)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域力活用新事業創出支援事業	地域の商工団体を中心に小規模事業者等が共同で全国へ向けた販路開拓、商談・展示会の開催等	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域中小企業応援ファンド	都道府県や地域金融機関などが一体となり組成するファンドによる資金供給や経営支援	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域中小企業応援ファンド(スタートアップ応援型)による農商工連携の推進支援	農商工が連携した新事業において、都道府県や地域金融機関などが一体となり組成するファンドによる助成	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
日本政策金融公庫 国民生活事業のビジネスマッチングサイト	日本公庫のホームページ内に場(ビジネスマッチング)サイトを提供し、新たな取引先の開拓	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JAPANブランド育成支援事業	複数の中小企業が協働して海外展開に取り組むための戦略策定～市場開拓段階まで支援	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⑤知的財産支援

中小企業の知的財産権の保護や活用を支援するため、全国の商工会・商工会議所に「知財駆け込み寺」を整備し、支援機関や専門家に取り次ぐワンストップの相談体制が構築されているほか、ものづくり基盤技術の高度化に向けた研究開発に取り組む中小企業に対する特許料の軽減などの支援がある。

図表4-6 知的財産支援一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
中小企業知的財産権保護事業	海外での模造品・海賊版の製造元や流通経路の特定等の調査に要する経費の一部補助(2/3以内、上限300万円)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
産業財産権、東日本大震災により影響を受けた方に対する支援	東日本大震災に伴う特許庁の救済措置等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業の事業展開に応じた知的財産の活用等に関する支援	都道府県ごとに設置する「知財総合支援窓口」におけるワンストップサービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
産業財産権の普及・相談	産業財産権制度の説明会や、一般的な相談、専門官の個別派遣	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
産業財産権の情報の活用	産業財産権情報をインターネットで無料検索	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
産業財産権の出願手続等	産業財産権の出願手続等(出願ソフト無償提供、手続きサポート、審査請求料・特許料の減免・猶予)に対する支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
産業財産権の審査・審判	通常の出願に比べ早期に審査・審理を受けたり、直接面接による出願が可能	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
海外での産業財産権の活用	海外知的財産プロフェッサーへの相談、都道府県等中小企業支援センターを通じた外国出願にかかる費用の助成	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⑥再生支援

中小企業の再生支援策としては、都道府県ごとに設置された中小企業再生支援協議会を通じた専門家によるアドバイスのほか、支援チームによるデューデリジェンス^{*1}や再生計画策定の支援、金融機関との調整等といったメニューがある。

図表4-7 再生支援一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
中小企業再生支援協議会	常駐専門家による相談、助言、再生計画策定支援、金融機関等との調整	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「第二会社方式」による事業再生に関する支援	産業活力再生特別措置法による特例、税負担の軽減措置、金融支援	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業再生ファンド(再生支援出資事業)	中小企業再生支援協議会と連携して、再生計画上の必要に応じて資金供給や経営支援	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
企業再生貸付制度	民事再生、自主再建、事業承継を図る企業への融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業再生支援制度	信用保証協会による保証(保証限度額2億円、保証割合100%保証、保証料率2.2%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
経営安定特別相談事業	主要な商工会議所、都道府県商工連合会の「経営安定特別相談室」での経営立て直しのための相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

*1：デューデリジェンス (Due Diligence) とは、買い手企業が弁護士・公認会計士等の専門家に依頼して行う売り手企業の精査のことであり、回収不能債権がないかなど、法務、財務、事業等多様な面からチェックを行う。

⑦雇用・人材支援

大学卒業予定者の就職内定率は近年低水準で推移しており、若年者の雇用情勢が厳しい一方で、中小企業は若手人材の確保に苦慮している現状がある。

こうしたミスマッチを解消するため、ジョブカフェにおける採用意欲のある中小企業の掘り起こしや、企業と若年者のマッチング支援、即戦力となる人材や中小企業の支援人材を育成するための研修事業等が実施されている。

図表4-8 雇用・人材支援一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
人材対策事業	新卒者等とのマッチング支援、即戦力として活躍できる人材育成のための実践型研修	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
成長産業・企業立地促進等事業費補助金	地域産業活性化協議会が実施する人材育成や産学官ネットワーク活動を支援	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業大学の研修	経営戦略、マーケティング戦略、リターンシップ等に関する研修やセミナー開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業基盤人材確保助成金	創業・異業種進出に伴い経営基盤の強化に資する人材を雇い入れた際の助成	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
定年引上げ等奨励金	定年引上げ、廃止等を実施した事業主等に対する助成	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
障害者初回雇用奨励金(ファーストステップ奨励金)	初めて障害者を雇用した場合に奨励金支給	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
雇用促進税制	一定の要件を満たした場合、雇用増加人数1人当たり20万円の法人税等の税額控除	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
キャリア形成促進助成金	企業内の職業能力向上のための助成金制度	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
成長分野等人材育成支援事業	健康、環境分野及び関連するものづくり分野において実施したOff-JT費用を支給する奨励金制度	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
両立支援に関する助成制度	仕事と家庭の両立をしやすい職場環境の整備に関する助成	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
均衡待遇・正社員化推進奨励金	パートタイム労働者等の雇用管理の改善等に対し奨励金支給	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
勤労者財産形成促進制度	給料からの天引きで無理なく貯金できる福利厚生制度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
ジョブカフェ事業	都道府県に設置されたジョブカフェにおける人材確保支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業採用力強化事業(DREAM-MATCH PROJECT)	企業情報発信、求人と求職のマッチングをインターネット求人サイトやイベント等により支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
産学協働事業を通じた中小企業の魅力発信事業	大学の講義で経営者による講義や企業取材などを通して情報を発信	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
アジア人財資金構想	中小企業のグローバル展開を担う高度外国人材の育成	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⑧海外展開支援

成長著しいアジア等の市場に向けた中小企業の事業展開を支援するため、中小企業庁、経済産業省、農林水産省、金融庁、財務省、日本貿易振興機構(以下、「ジェトロ」という。)、中小機構等の関連機関が連携して積極的な海外展開への支援を行っている。

図表4-9 海外展開支援一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
中小企業国際化支援アドバイス事業	中小機構において海外ビジネスの専門家によるアドバイス(無料)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業海外展開等支援事業	出展前:アドバイス、研修、実務支援、出展時:出展料軽減、アドバイス、出展後:商談フォロー	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業海外展開等支援事業	海外展開セミナー及び個別相談会、WEBでの情報提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
海外進出支援事業	海外投資促進ミッション派遣、海外法務・労務・税務・知財情報提供、現地における立ち上げ支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
輸出支援事業	商談マッチング、各種アドバイスのほか、経済連携協定の活用にあつた個別相談等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域間交流支援事業 (Regional Industry Tie-Up Program: RIT事業)	地域に集積する産業を代表する組織を対象に、海外との産業交流を通じた地域産業の国際ビジネス促進支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
海外調査・情報提供事業	ジェトロにおいて相談、デモグラフィ提供、セミナー開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
海外展開資金	海外における事業の開始、拡大に必要な資金(含、海外企業に対する転貸資金)の融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
貿易保険	非常危険や信用危険による損失を保険でカバー	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
安全保障貿易管理の支援	中小企業支援ネットワーク強化事業と連携して安全保障貿易管理に関する情報提供や相談受付等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業等の輸出に関する海外市場アクセス政府レベル支援制度	政府がジェトロと連携し相手政府に対して照会、改善要望	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
日台中小企業海外情報提供事業	台湾とビジネスを行う際の基本情報、ビジネスライクスに関する情報の提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⑨取引・官公需支援

下請取引の適正化及び下請中小企業の振興による中小企業者の受注機会の拡大を図るため、不公正な下請取引の取締りや受発注情報の提供、商談会開催を通じた販路開拓等を支援している。

図表4-10 取引・官公需支援一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
下請かけこみ寺事業	全国48箇所の下請かけこみ寺における各種相談への対応、紛争処理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「下請中小企業振興法」に基づく支援	振興事業計画を通じた支援(高度化資金貸付、中小企業信用保険法の特例による保険料率の引き下げ等)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
「下請代金支払遅延等防止法」の規制について	下請取引における親事業者の義務と禁止行為	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
下請ガイドライン	H23.3現在15業種【経産省所管業種】素形材、自動車、産業機械・航空機等、鉄鋼、化学、紙・紙加工品、印刷等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
下請取引あっせん事業	中小企業支援センターの職員等による取引先のあっせん、インターネットを活用した取引あっせんシステム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業者の受注機会の増大のための支援	官公需法に基づく各種支援(情報提供、官公需適格組合、入札参加資格の特例等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

⑩経営安定支援

中小企業の経営安定化を支援するための施策としては、中小機構が運営する中小企業倒産防止共済制度や小規模企業共済制度等が設けられているほか、一時的に資金繰りが厳しくなった場合の融資制度（セーフティネット貸付制度）などがある。また、災害等の緊急時に早期の事業復旧を図るため、中小企業BCP(事業継承計画)の普及促進が図られている。

図表4-11 経営安定支援一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
小規模企業共済制度	小規模企業の「経営者の退職金制度」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)	取引先企業の倒産による連鎖倒産を防止するための共済金の貸付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
中小企業退職金共済制度	勤労者退職金共済機構との退職金共済契約	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
防災施設整備融資制度(BCP融資)	自ら策定したBCPに基づいて防災に資する施設等の整備を行う際の資金融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業BCP(事業継続計画)普及の促進	「中小企業BCP策定運用指針」のWEB公開	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
災害復旧貸付制度	災害救助法が適用されるような大規模な災害により被害を受けた際の事業復旧のための融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
セーフティネット貸付制度	一時的に資金繰りに支障をきたしているものの中長期的には回復が見込まれる中小企業への融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
セーフティネット保証制度	取引先の倒産、自然災害等で経営の安定に支障をきたしている中小企業に対する一般とは別枠の保証	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⑪小規模企業支援

その他、小規模企業を支援するため、商工会・商工会議所において各種相談事業が実施されている。

図表4-12 小規模企業支援一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
経営改善普及事業	商工会・商工会議所における経営指導員による相談対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

ii. <金融サポート>に関する支援施策

前項「i. <経営サポート>に関する支援施策」で整理した支援施策の中には、融資等の金融サポートを含む内容となっているものが多くある(各図表のうち「融資・リース・保証」欄にチェックがついている施策がそれに該当する)。

このため、本項では、前項「i. <経営サポート>に関する支援施策」に挙げた施策以外の中小企業に対する金融サポートについて整理する。

中小企業に対する金融サポートとしては、日本政策金融公庫の各種融資制度のほか、手形取引が減少する中で、運転資金不足を克服できるよう、一括支払契約保証制度により売掛債権の早期現金化を支援する仕組みや、金融機関の中小企業者向け貸付債権を多数束ね、証券として投資家に販売する仕組み(証券化)を通じて、中小企業が無担保・第三者保証人なしで融資を受けることができる仕組みなど、多様な支援メニューが用意されている。

図表4-13 金融サポート一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
地域活性化・雇用促進資金(地方公共団体関連)	地方公共団体が推進する地域振興策等に基づき地域活性化に取り組むための資金融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
経営者本人の個人保証を不要とする融資制度	財務制限条項等を締結し、個人保証なしの融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域活性化・雇用促進資金(企業立地促進法関連)	法に基づく基本計画で定められた集積区域における企業立地、事業高度化に取り組む際の融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
売掛債権早期現金化支援	一括支払契約保証制度、売掛債権流動化業務の普及促進	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「証券化支援スキーム」を活用した融資制度(CLO融資)	貸付債権を多数束ねて販売(証券化)することにより、原則無担保・第三者保証人なしで融資	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
信用保証制度==中小ものづくり高度化法、新事業活動促進法	信用保証協会による信用保証	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
信用保証協会による資金繰り円滑化借換保証制度(借換保証)	信用保証協会の保証付借入金の借換保証制度を実施することで負担軽減	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特定社債保証制度(私募債保証制度)	私募債発行による直接金融。信用保証協会による債務保証。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
流動資産担保融資保証制度(ABL保証制度)	売掛債権や在庫を担保とした融資に信用保証協会による債務保証	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
予約保証制度	将来の一時的かつ至急の資金ニーズに備えるため、信用保証協会の債務保証付き融資を予約する	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
高度化事業	共同で事業環境の改善や経営基盤の強化に取り組む際の設備資金について長期・低利(又は無利子)で貸付	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
環境・エネルギー対策資金(公害防止対策関係)	公害防止施設、低公害車等を取得するための設備資金の低利融資(日本公庫)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

iii. <財務サポート>に関する支援施策

①税制

「i. <経営サポート>に関する支援施策」で整理した施策のうち、「研究開発税制」「雇用促進税制」「エンジェル税制」などは、税制面での優遇や会計支援、事業継承支援などの財務サポートを含む内容となっているが、これ以外にも、交際費の一部損金算入や時限的的な法人税率の軽減、少額の減価償却資産の取得価格を損金算入できる特例制度など、中小企業に対する様々な税制優遇策が用意されている。

図表4-14 税制一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
中小企業に適用される税制	交際費の一部損金算入制度、時限的な法人税率の軽減等	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業投資促進税制	機械・装置その他の対象設備・資産を導入した場合の特別措置：7%の税額控除または30%の特別償却	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度	取得価格30万円未満の減価償却資産を取得した場合の特別措置：全額損金算入(但し上限300万円/年)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
欠損金の繰越控除制度、繰戻還付制度	欠損金の翌年度以降7年間の繰越控除、資本金1億円以下の中小企業の欠損金の1年間の繰戻還付	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
公害防止税制	公害防止用設備について固定資産税の課税基準の特例、当該設備を取得した際の8%の特別償却	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業継承円滑化のための税制措置	事業継承を行う場合の相続税、贈与税、所得税の特例措置	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

②会計

中小企業の会計の質の向上を図るため、中小企業庁では、「中小企業の会計に関する指針」の内容を解説したパンフレット『中小企業の会計』を作成しているほか、同指針に拠った財務諸表の作成を促進するため、平成18年4月から、当該指針を適用して財務諸表を作成したことを税理士又は公認会計士が確認した中小企業について、信用保証協会の設定する保証料率を0.1%割引する制度が設けられている。

図表4-15 会計一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
中小企業の会計	「中小企業の会計に関する指針」に関するパンフレット配布、信用保証協会の割引制度及び金融機関の融資商品	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

③事業継承

中小企業の事業継承対策を支援するため、中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律(以下、「経営承継法」という。)に基づく支援(民法特例、金融支援、税制措置)がとられている。

図表4-16 事業継承一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
事業継承円滑化支援事業	フォーラム開催、パンフレット配布による普及啓発、法律に基づく各種支援	<input checked="" type="checkbox"/>				
経営承継法による事業継承円滑化に向けた総合的な支援	遺留分に関する民法特例、金融支援、事業継承税制の基本的枠組み	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
再掲 事業継承円滑化のための税制措置	事業継承を行う場合の相続税、贈与税、所得税の特例措置	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

iv. <<相談・情報提供>>に関する支援施策

i～iiiまでに整理した施策も含め、専門家による相談や情報提供については数多くメニューがある。

図表4-17 相談・情報提供一覧

施策名	概要	融資・リース・保証	補助金・税金・出資	情報提供・相談	セミナー・研修・イベント	共済制度/法律等に基づく支援
公設試験研究機関(公設試)	技術相談、技術指導、依頼試験・分析等の技術的な支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
国内クレジット制度の活用による低炭素投資・排出削減促進施策	環境にやさしい高効率設備の導入の際に、低利融資、助成、手続き面等の支援	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
販路開拓コーディネート事業 ==新事業活動促進法	販路開拓コーディネーターによる新商品・新サービスのマーケティング企画からテストマーケティング活動までの支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
新事業創出支援事業 ==新事業活動促進法, 地域資源活用促進法, 農商工等連携促進法	中小機構に相談窓口を設置し、事業計画から販路開拓まで事業段階に応じた支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業の事業展開に応じた知的財産の活用等に関する支援	都道府県ごとに設置する「知財総合支援窓口」におけるワンストップサービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
産業財産権の普及・相談	産業財産権制度の説明会や、一般的な相談、専門官の個別派遣	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
産業財産権の情報の活用	産業財産権情報をインターネットで無料検索	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
産業財産権の出願手続等	産業財産権の出願手続等(出願/特許無償提供、手続きサポート、審査請求料・特許料の減免・猶予)に対する支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
産業財産権の審査・審判	通常の出願に比べ早期に審査・審理を受けたり、直接面接による出願が可能	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
海外での産業財産権の活用	海外知的財産プロフェッサーへの相談、都道府県等中小企業支援センターを通じた外国出願にかかる費用の助成	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業再生支援協議会	常駐専門家による相談、助言、再生計画策定支援、金融機関等との調整	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業国際化支援アドバイス事業	中小機構において海外ビジネスの専門家によるアドバイス(無料)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
海外進出支援事業	海外投資促進ミッション派遣、海外法務・労務・税務・知財情報提供、現地における立ち上げ支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
再掲 輸出支援事業	商談アレンジ、各種アドバイスのほか、経済連携協定の活用にあつた個別相談等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業等の輸出に関する海外市場アクセス政府レベル支援制度	政府がシフトと連携し相手政府に対して照会、改善要望	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
日台中小企業海外情報提供事業	台湾とビジネスを行う際の基本情報、ビジネスアライアンスに関する情報の提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
下請取引あっせん事業	中小企業支援センターの職員等による取引先のあっせん、インターネットを活用した取引あっせんシステム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
主要な商工会議所、都道府県商工連合会の「経営安定特別相談室」での経営立て直しのための相談	主要な商工会議所、都道府県商工連合会の「経営安定特別相談室」での経営立て直しのための相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業BCP(事業継続計画)普及の促進	「中小企業BCP策定運用指針」のWEB公開	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業に適用される税制	交際費の一部損金算入制度、時限的な法人税率の軽減等	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業の会計	「中小企業の会計に関する指針」に関するパンフレット配布、信用保証協会の割引制度及び金融機関の融資商品	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業承継円滑化支援事業	フォーラム開催、パンフレット配布による普及啓発、法律に基づく各種支援	<input checked="" type="checkbox"/>				
経営改善普及事業	商工会・商工会議所における経営指導員による相談対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業支援ネットワーク(中小企業支援ネットワーク強化事業)	巡回対応相談員が地域の中小企業支援機関で構成されるネットワークを巡回して企業の経営課題に直接対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業支援センター	中小機構、都道府県中小企業支援センター、地域中小企業支援センターにおける窓口相談、Eメール相談等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
J-Net21中小企業ビジネス支援ポータルサイト	企業事例集、経営に役立つ情報などをインターネットで提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 法に基づく計画等の承認・認定状況

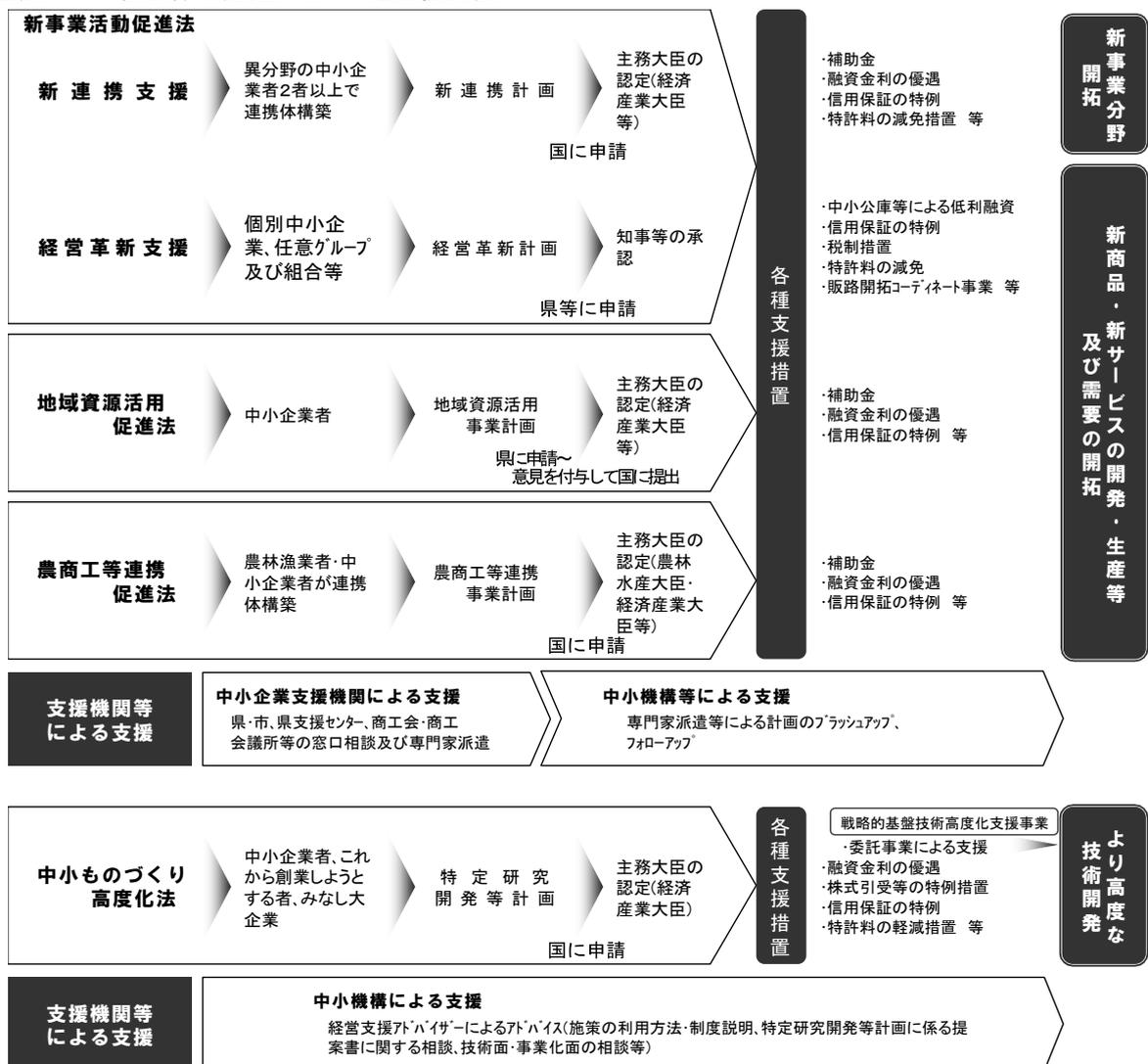
新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認件数(平成11年度から23年度9月までの累計)は埼玉県全体で2,226件、所沢市では39件となっている(うちアンケート調査対象事業所:11)。承認を受けた企業への支援策には、上述の政府系金融機関による低利融資(新事業活動促進資金)、債務保証の特例(経営革新関連保証)、税制特例(設備投資減税)、特許料等の軽減等のほか、後述の県支援策(フォローアップ指導、県制度融資:産業創造資金)がある。

また、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」(以下、「地域資源活用促進法」という。)に基づく事業計画の認定件数は、平成22年度末時点で県全体では13件となっているが、所沢市の事業所では未認定である(所沢市の地域資源については後述4-2(1)③参照)。

農工商等連携促進法に基づく事業計画の認定件数についても、平成22年度末時点で県全体では10件であるが、所沢市の事業所では未認定となっている。

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」(中小ものづくり高度化法)に基づく特定研究開発等計画の認定件数は、平成22年度6月末時点で県全体では95件となっている。

図表4-18 各法律の認定スキームと支援概要



(経済産業省のホームページをもとに作成)

4-2. 埼玉県の製造業支援策

(1) 埼玉県の製造業支援に係る計画等

埼玉県5か年計画「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」(計画期間:平成19年度～23年度)の22年度の関連指標の政策評価をみると、『製造品出荷額等の全国に占める割合』については改善がみられないものの、『新規企業立地件数』『県の創業支援による創業件数』『経営革新計画の認定件数』については実績を上げており、新しい5か年計画においても同様の目標が設定されている。

企業立地促進法に基づく基本計画(「圏央道・外環道ゾーン地域産業活性化基本計画」、計画期間:平成19年度～23年度)では全産業に占める製造業の比重が高いことを県の特徴としたうえで、輸送用機械器具製造業を基幹産業として位置づけ自動車関連産業の新たな集積・活性化を図ることで地域内産業の一層の活性化が図られるとしている。

また、地域資源活用促進法に基づく県の基本構想では、所沢市の地域資源(P125参照)があげられている。

①新しい5か年計画

平成24年度を初年度する『埼玉県5か年計画大綱－安心・成長・自立自尊の埼玉へー』において重点的な12の戦略のひとつとして「世界水準の中小企業育成」を掲げ、技術革新・製品開発などのサポート、自動車産業の一大集積地である強みを生かし次世代自動車分野での産業集積を進めるとしている。分野別施策としては「がんばる中小企業の支援」「新たな成長を導く次世代ビジネスの振興」「産業集積の推進」「サービス産業の振興」「産業人材の確保・育成」の5施策を掲げそれぞれ指標を設けている。

図表4-19 分野別施策概要

埼玉の成長を生み出す産業を振興する				
がんばる中小企業の支援	新たな成長を導く次世代ビジネスの振興	産業集積の推進	サービス産業の振興	産業人材の確保・育成
【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> 中小企業に対する金融支援の充実 経営革新にチャレンジする企業の支援 産学官連携や知財活用による新製品・新技術の開発支援 創業前の相談から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援の実施 成長が期待される埼玉発ベンチャー企業の育成 海外企業とのマッチング等新たな事業展開の支援 海外の支援拠点による現地でのビジネス支援 公共事業における県産品の利用促進 	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車・環境・エネルギー、医療・福祉分野など成長が見込まれる産業への参入支援 新製品・新技術の研究開発支援 SKIPシティを活用した映像関連産業の振興 次世代のものづくりを担う人材の育成 環境関連ビジネスの振興 官民連携による水ビジネスの海外展開 農工商連携などによる新事業創出の支援 	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ワンストップ・オーダーメイド・クイックサービスを徹底した企業誘致活動の実施 食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致 次世代自動車・環境・エネルギー関連、医薬品・健康関連など次世代産業の誘致 中小企業支援と連動した企業誘致活動の推進 圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への企業誘致の推進 豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備 企業誘致などを促進する幹線道路の整備 	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> 生活サポート産業の事業者ネットワークによる新商品・新サービスの創出支援 サービス産業を担う人材の育成 サービス産業への参入支援と成長段階に対応した経営支援 経営革新にチャレンジする企業の支援 SKIPシティを活用した映像関連産業の振興 商店街のにぎわいづくりと環境整備の支援 	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> 高等技術専門学校によるものづくり人材の育成 専門高校における産業教育の充実 小・中学生のものづくり体験の促進 環境・エネルギー、介護、情報通信など成長分野の職業訓練 大学と連携した産業人材の育成 中小企業のニーズに対応した在職者の技能向上訓練 技能検定制度の普及 高等技術専門学校を中心とした地域連携による中小企業の人材確保・育成の支援 県内中小企業の若手社員の海外研修、大学生の海外インターンシップの促進
【施策指標】 県の支援による創業件数 平成24年度 ↳ 目標値 250件 平成28年度	【施策指標】 県内の中小企業(製造業)が生み出す付加価値額 現状値 2兆8,169億円 平成21年 ↳ 目標値 3兆円 平成28年	【施策指標】 新規の企業立地件数 平成24年度 ↳ 目標値 250件 平成28年度	【施策指標】 サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数 現状値 1,022社 平成22年度末 ↳ 目標値 3,000社 平成28年度末	【施策指標】 社員を海外研修に派遣した県内中小企業の割合 現状値 3.0% 平成22年度 ↳ 目標値 10.0% 平成28年度

②企業立地促進法に基づく基本計画

埼玉県では、平成19年に企業立地促進法に基づき圏域を2地域に区分し、「県北ゾーン地域産業活性化基本計画」と「圏央道・外環道ゾーン地域産業活性化基本計画」を市町村と共同で作成している。所沢市は「圏央道・外環道ゾーン地域産業活性化基本計画」に区分されており、「自動車関連産業」、「食品産業」、「流通加工業」の3産業の集積を目指すべく取組事項が講じられている(目標年次:平成23年度)。

また、平成22年には、埼玉県南西部、東京都多摩地域、神奈川県県央部を地域とする「首都圏西部地域広域基本計画」を埼玉県、東京都、神奈川県、関係市町村等と共同で作成しており、「自動車関連産業」、「電気・電子関連産業」、「計測分析器等精密機械関連産業」の集積を目指すべく取組事項が講じられている(目標年次:平成27年度)。

図表4-20 取組事項_圏央道・外環道ゾーン地域産業活性化基本計画

取組事項	取組を行う者
産業用共用施設の整備等	
・ 企業ニーズに応じた用地の確保及び用地情報の収集・提供	県・市町村・事業者
・ 田園都市産業ゾーンづくりの推進	県・市町村・事業者
・ 鶴ヶ島・日高・川越にまたがる地域への研究・産業機能の集積	県・市町村・事業者
・ インキュベーション施設の活用	県・市町村・事業者
人材の育成・確保	
・ 工業高校実践教育導入事業の推進	県・教育委員会・経済団体・事業者
・ 若年求職者や若年無業者(ニート)への職業能力開発、就業支援	県・市町村・事業者
・ 女性への就業支援	県・市町村・事業者
・ 中高年齢者の就業支援	県・市町村・事業者
・ 中高年齢者の就業支援	県・市町村・事業者
・ 障害者の就労支援	県・市町村・事業者
・ 時代のニーズにあつた職業能力開発の充実	県・事業者
・ 中小企業の人材育成支援	県・公的支援機関・事業者
・ 学校教育と連携した人材育成	県・市町村・教育委員会・経済団体・事業者
・ 企業の人材確保支援	県・市町村
技術支援等	
・ 産学官交流・連携の促進	県・市町村・大学・事業者
・ 知的財産戦略の推進	県・公的支援機関・経済団体
・ 技術革新に挑戦する中小企業の支援	県・大学・経済団体
・ 企業間交流の促進	県・市町村・経済団体・事業者
その他	
・ 企業立地・フォローアップの推進	県・市町村・経済団体・金融機関
・ 技術革新に挑戦する中小企業の支援	県・経済団体・事業者
・ 創業・ベンチャーの支援	県・市町村・経済団体・金融機関
・ 企業立地等に関する優遇制度	県・市町村
・ 食品産業における県産農産物の利用拡大の支援	県・市町村・農業団体・事業者

▼圏央道・外環道ゾーン地域産業活性化協議会の構成

- さいたま市、川越市、川口市、所沢市、飯能市、加須市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、ふじみ野市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村、宮代町、白岡町、杉戸町、松伏町
- 埼玉県、埼玉県中小企業振興公社
- 埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉県経営者協会、埼玉経済同友会
- 埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫

図表4-21 取組事項_首都圏西部地域広域基本計画

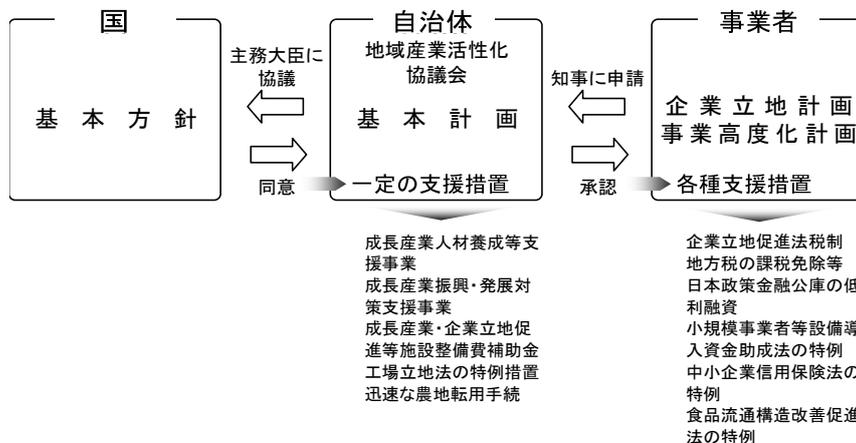
取組事項	取組を行う者
広域的産学官ネットワーク強化事業	
・産学官ネットワーク強化	首都圏西部地域産業活性化協議会構成団体等
環境ものづくり推進事業	
・新事業創出支援	(社)首都圏産業活性化協会等
・研究開発支援	(社)首都圏産業活性化協会等
海外展開・販路開拓支援事業	
・海外展開支援	(社)首都圏産業活性化協会等
・販路開拓(国内)支援	(社)首都圏産業活性化協会等
経営課題解決支援事業	
・情報提供	(社)首都圏産業活性化協会等
・経営課題個別対応	(社)首都圏産業活性化協会等
・情報管理事業	(社)首都圏産業活性化協会等

▼首都圏西部地域産業活性化協議会の構成

- さいたま市、武蔵野市、東村山市、稲城市、川越市、三鷹市、国分寺市、羽村市、所沢市、青梅市、国立市、あきる野市、飯能市、府中市、福生市、西東京市、狭山市、昭島市、狛江市、瑞穂町、入間市、調布市、東大和市、日の出町、坂戸市、町田市、清瀬市、檜原村、三芳町、小金井市、東久留米市、奥多摩町、八王子市、小平市、武蔵村山市、相模原市、立川市、日野市、多摩市、厚木市
- 埼玉県、東京都、神奈川県
- 一般社団法人 首都圏産業活性化協会
- 財団法人埼玉県中小企業振興公社、財団法人さいたま市産業創造財団、財団法人東京都中小企業振興公社、独立行政法人東京都立産業技術研究センター、財団法人神奈川県産業振興センター、財団法人相模原市産業振興財団、厚木商工会議所

基本計画には、地域の強みを活かした産業振興を図るため、集積活性化を図る業種や目標、目標達成に向けた施策などを定めており、計画に定めた業種に属する企業が企業立地促進法の規定に基づく「企業立地計画」または「事業高度化計画」を作成し、県の承認を受けた場合、日本政策金融公庫の低利融資や、特別償却制度が利用可能となっている。

図表4-22 企業立地促進法の認定のスキーム等



(経済産業省のホームページをもとに作成)

③地域産業資源活用事業の促進に関する基本的構想

各地域の「強み」である地域の農林水産品、産地の技術、観光資源等の地域資源を活用して新商品開発等を行う中小企業を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的として制定された地域資源活用促進法に基づき、埼玉県も県内の地域産業資源を特定する「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想(以下、「基本構想」)」を作成している。

中小企業は、県の基本構想に記載されている地域産業資源を活用した事業計画を作成し、県を經由して国の認定を受けることにより、新商品・新サービスの開発・製造・販路拡大などを行うにあたっての補助金、低利融資、設備投資減税等を受けることができる(図表4-18参照)。

平成22年度末時点で、県全体では13件の事業所が認定を受けているが、所沢市では認定を受けた事業所はない。

なお、県の基本構想においては、所沢市の地域産業資源として以下のような資源があげられている。

図表4-23 県基本構想における所沢市の地域産業資源

名 称	地域産業資源に係る地域
農林水産物	
・ほうれんそう	川越市、所沢市
・さといも	所沢市、狭山市
・狭山茶	県全域
・埼玉県産米「彩のかがやき」	県全域
・埼玉県産米	県全域
・埼玉県産麦	県全域
・埼玉県産大豆	県全域
・埼玉の牛乳	県全域
・彩の国黒豚	県全域
・彩の国地鶏タマシヤモ	県全域
・武州和牛	県全域
・日本なし「彩玉」	県全域
・植木	県全域
・芳香シクラメン	県全域
・なし	県全域
鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術	
・押絵羽子板	所沢市、狭山市、新座市
・雛人形	所沢市、狭山市、新座市
・焼だんご	所沢市
・手打ちうどん	所沢市
文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源	
・三富新田	川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町
・所沢航空記念公園	所沢市
・埼玉県立狭山自然公園	所沢市
・滝の城跡	所沢市
・小手指ヶ原古戦場	所沢市
・三富開拓地割遺跡	所沢市、三芳町

* 所沢市に関わる資源のみの抜粋

(2) 埼玉県の製造業支援関連施策の概要

① 埼玉県の中小企業の支援体制等

県の100%出資により設立された「財団法人 埼玉県産業振興公社」が中小企業支援法に基づく中小企業支援センターと新事業活動促進法に基づく地域プラットフォームの中核的支援機関としての役割を一元化しており、関連機関・団体等と連携して県の中小企業施策を実施している。そのほか、技術革新を支援する機関としては県立の試験研究機関である「産業技術総合センター」、創業前から第二創業にいたるまでトータルに支援する「埼玉県創業・ベンチャー支援センター」が設置されている。

図表4-24 埼玉県の中小企業支援体制等

機関・団体名称	/設置・運営等	○事業・機能等：概要
財団法人 埼玉県産業振興公社	/県100%出資/中小企業振興を目的とした県の中小企業施策の実施機関	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業支援センター事業：経営相談及び支援専門家による業務改善の支援 ○ マネジメントシステム導入支援事業：ISO14001(環境)及びISO9001(品質)などの導入支援・フォローアップ支援 ○ 国際化支援事業：海外取引・海外進出の支援 ○ 産学連携支援センター埼玉^(※1) - 産学連携支援事業：産学連携による研究開発の総合的な支援 ○ 知的財産総合支援センター埼玉 - 知的財産支援事業：特許権、商標権等に関する相談・支援 ○ 次世代自動車支援センター埼玉 - 次世代自動車支援事業：次世代につながる自動車産業に関する相談、技術開発・販路開拓支援 ○ 受注企業振興事業：受注条件に適した企業を紹介、販路拡大のための展示商談会の開催 ○ 情報事業：幅広い分野の情報提供及びIT活用支援 ○ 研修事業：人材育成支援 ○ 投資育成事業：地域中核企業の育成
産業技術総合センター	/埼玉県/県立の試験研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術支援：技術相談、依頼試験、機器解放、技術アドバイザー、人材育成 ○ 研究開発支援：技術開発、受託研究、技術移転 ○ 情報・交流：情報提供、交流支援、起業化
埼玉県創業・ベンチャー支援センター	/埼玉県/創業やベンチャー企業の総合支援窓口	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合窓口：民間アドバイザーによる総合窓口の提供 ○ 無料相談会：土業による専門相談、金融よろず相談、UR都市機構による開店応援サービス相談 ○ 各種セミナー・交流会の開催：講演会、セミナー、チャレンジ・ベンチャー交流サロン ○ 販路開拓・マッチング支援・IT支援：彩の国ベンチャーマーケット、ベンチャー商談会、ITベンチャー創業サポート事業 ○ 県制度融資の申請受付：起業家育成資金や産業創造資金(経営革新貸付)の申請受付 ○ 表彰制度：いちおし「起」業プラン大賞、渋沢栄一ベンチャードリム賞 ○ 起業家精神(ソブサリスピリット)の発信：論語と算盤塾、渋沢コーナーの展示 ○ 情報提供：ちらし、パンフレット、冊子等
商工会議所・商工会	/地区内商工業者/商工会議所法、商工会法に基づく法人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営改善普及事業：小規模事業者を対象にした経営相談員による相談
埼玉中小企業同友会	/県内中小企業家による任意団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区例会、委員会活動：経営革新、女性経営者の活動、情報化推進など

『産学連携支援センター埼玉^(※1)』設置：県・さいたま市、運営：公社・さいたま市産業創造財団

(埼玉県及び各機関・団体のホームページをもとに作成)

②金融支援

平成23年度の県の企業(中小企業者、中小企業組合、但し「産業立地資金」については中小企業者以外も対象)向け融資制度を以下の図表4-25に整理する。

なお、県制度融資は、原則として固定金利となっている。

図表4-25 金融支援概要

制度名	用途	限度額 円以内	期間(据置) 年以内	信用 保証	担保	保証人	申込先	
事業資金								
一般貸付	設備	6,000万 組合3億	10(1)	付	金融機関及び信用保証協会との協議により定める	個人:不要 法人:代表者を連帯保証人	中小企業者→商工会議所 又は商工会 組合→中小企業団体中央 会	
	運転	5000(組合6000)万 〔予約貸付2,000万〕	7(1) 〔5(1)〕					
短期貸付	設備	2,000万 組合(員)5,000万	6か月	原則、付				
スタート資金	設備	個人:100~1,500万 法人:100~5,000万	5(6か月) 一定要件を 備えた法人 7	付	不要	個人:不要 法人:代表者を 連帯保証人	指定取扱金融機関	
	運転							
小規模事業資金	設備	1250万	10(1)	付	原則不要	個人:不要 法人:代表者を 連帯保証人	中小企業者→商工会議所 又は商工会 組合→中小企業団体中央 会	
	運転	1,250万 〔予約貸付500万〕	7(1) 〔5(1)〕					
起業家育成資金								
新事業創出貸付	設備	1,500万 〔再挑戦支援 保証1,000万〕	10(1)	付	不要	個人:不要 法人:代表者を 連帯保証人	商工会議所又は商工会も しくは創業・ベンチャー支援セ ンター	
	運転		7(1)					
独立開業貸付	設備	3,000万	10(1)	付	金融機関及び信用保証協会との協議により定める	個人:不要 法人:代表者を 連帯保証人		
	運転	1,500万	7(1)					
企業成長サポート資金	設備	1.5億 土地又は建物 取得の場合は2億	10(2) 15(2)	付	金融機関及び信用保証協会との協議により定める	個人:不要 法人:代表者を 連帯保証人	中小企業者→商工会議所 又は商工会 組合→中小企業団体中央 会	
	運転	5,000万	7(2)					
産業創造資金	設備	1億	10(2)	付	金融機関及び信用保証協会との協議により定める	個人:不要 法人:代表者を 連帯保証人	中小企業者→商工会議所 又は商工会/但し要件により 創業・ベンチャー支援セ ンター 含む組合→中小企業団体 中央会	
	運転		7(1)					
産業立地資金	設備	対象経費の70% 以内で20億 1億 移転等の要件有	10億以内:12(2) 10億超:15(2) 12(2)	必要に より	金融機関及び信用保証協会との協議により定める	金融機関及び信用保証協会との協議により定める	埼玉県産業労働部 金融課企画 制度融資担当	
経営安定資金								
大臣 指定 等 貸付	指定企業関連	運転	5,000万	7(1)	付	金融機関及び信用保証協会との協議により定める	個人:不要 法人:代表者を 連帯保証人	中小企業者→商工会議所 又は商工会 組合→中小企業団体中央 会
	災害復旧関連	設備	5,000万 組合1億	10(2)				
		運転	5,000万 組合6,000万	7(2)				
	特定業種関連	運転	5,000万	7(1)				
知事 指定 等 貸付	指定企業関連	運転	5,000万	7(1)	付	金融機関及び信用保証協会との協議により定める	個人:不要 法人:代表者を 連帯保証人	中小企業者→商工会議所 又は商工会 組合→中小企業団体中央 会
	災害復旧関連	設備	5,000万 組合1億	10(2)				
		運転	5,000万 組合6,000万	7(2)				
	特定業種関連	運転	5,000万	7(1)				
金融円滑化関連	運転	5,000万	7(1)					
経営あんしん資金	運転	5,000万	7(1)	付	原則不要	個人:不要 法人:代表者を 連帯保証人	商工会議所 又は商工会	
企業パワーアップ資金	設備	1.5億	10(1)	付	金融機関及び信用保証協会との協議により定める	個人:不要 法人:代表者を 連帯保証人	指定取扱金融機関	
	運転	1.5億	10(1)					
借換資金	運転	1億 (既往借入金、 新規運転資金 及び信用保証 料相当額の合計 が範囲内)	10(1)	付	金融機関及び信用保証協会との協議により定める	個人:不要 法人:代表者を 連帯保証人	中小企業者→商工会議所 又は商工会 組合→中小企業団体中央 会	

(埼玉県のホームページをもとに作成)

③企業誘致の優遇制度等

補助金制度、融資制度、税の特例措置といった優遇制度のほか、工場などを立地する際の相談、情報提供、フォローアップなど様々なサービスを総合的に行う「チャンスメーカー埼玉戦略」総合窓口（県企業立地課）を設け、企業立地に係る行政手続きを所管する担当課内の「何でも相談ホットラインスタッフ」と連携することでワンストップ・クイックサービスを実施している。

図表4-26 企業誘致の優遇制度

補助金	埼玉県産業立地促進補助金	新たに土地を取得(借地)して、工場等の操業を開始した企業に対し、県に納付した不動産取得税相当額を補助
		対象業種 製造業、自然科学研究所、流通加工施設等、本社(本社は、土地取得を伴わない建物の建築を含む)
		規模 敷地面積1,000㎡以上かつ建築面積500㎡以上
		新規雇用 新たに雇用する従業員(埼玉県内に住所を有する者)が5人以上であること。ただし、中小企業基本法に規定する中小企業で土地売買契約(借地契約)届出書提出時の総従業員数が100人以下の場合は1人以上であること。
		補助額 納期限内に納付した不動産取得税相当額(限度額1億円)
	(社)埼玉県トラック協会の緑化支援制度	環境対策事業の一つとして、県内に工場を立地する企業の緑化を支援
		対象工場 工場立地法の特定期間、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例の届出者のうち工場等
		対象経費 緑地設置に係る費用
		補助額 補助率3分の1(120万円を限度)
融資	埼玉県産業立地資金	県内に本社機能や工場、物流施設を新設する企業等に対し、金融機関が、県の定める利率で融資
		限度額 20億円(対象経費の70%以内)
		期間 10億円以内:12年以内(2年以内据置)、10億円超:15年以内(2年以内据置)
		利率 年1.9%以内(保証付は1.8%以内)平成22年4月1日時点
		信用保証 必要により付する(年0.45%~1.59%以内)
	(再掲)	担保保証人 金融機関及び信用保証協会との協議により定める
	企業立地法に基づく支援 政府系金融機関による低利融資制度	対象業種の企業が工場等の新設・増設にあたって企業立地計画等を策定し、知事の承認を受けた際に活用できる低利融資制度
	対象業種 自動車関連産業、食品産業、流通加工業に該当する業種	
	立地場所 原則として自然公園・鳥獣保護区以外に立地	
	計画期間 平成19年12月20日以降を始期とし、平成24年3月31日までを終期	
税制	企業立地法に基づく支援 設備投資に係る特別償却制度	工場等の新設・増設をした初年度、普通償却に機械等15%、建物等8%の特別償却を上乘せ得る特例措置 対象業種、設備投資規模に一定の要件有

(埼玉県のホームページをもとに作成)

図表4-27 企業誘致の優遇制度(県内市町村、平成22年度)

市町村名	条例名等	内 容			企業立地促進法		
		限度額	免除	軽減	圏央道・外環道ゾーン	東北ゾーン	首都圏西部地域
固定資産税の免除・軽減に係る優遇制度							
深谷市	深谷市工場等立地促進条例		—	5年間0.7/100	—	●	—
越生町	越生町企業誘致条例		1年間	2年度0.28/100, 3年度0.56/100	●	—	—
ときがわ町	ときがわ町企業立地支援条例		1年間	2年度0.28/100, 3年度0.56/100	●	—	—
小鹿野町	小鹿野町税条例		3年間	農村地域工業等導入に係るもの	—	●	—
神川町	神川町過疎対策に伴う町税(固定資産税)の課税の特例に関する条例		—	3年間0.35/100 ← 過疎地域	—	●	—
補助金等に係る優遇制度							
(千円)							
さいたま市	さいたま市産業立地促進補助金交付要綱	200,000		投下固定資本額から算出された補助対象経費の10%以内を助成(大型特例; 10億円)	●	—	●
	さいたま市産業進出促進事業所等賃借料補助金交付要綱	3,000		建物賃借料を3ヶ月間助成(大型特例; 6,000千円)			
熊谷市	熊谷市産業立地促進条例	—		固定資産税相当額を3年間助成	—	●	—
		—		新規雇用者1人当たり300千円助成(1回)			
川口市	川口市企業立地補助金交付要綱	6,000		固定資産税及び都市計画税相当額1/2を3年間助成(1年度限度額2,000千円)	●	—	—
		2,400		貸工場入居のための家賃の1/2を2年間助成(月限度額100千円)			
		3,000		新規雇用者1人当たり年200千円助成(1回)			
秩父市	秩父市工場誘致条例	—		固定資産税相当額を3年間助成	—	●	—
	秩父市製造業水道料金助成金交付要綱	10,000		水道分担金相当額の1/2助成			
		—		年間12,000㎡超の水道使用分について1㎡当たり10円助成(1年度限度額2,000千円)			
	秩父市高速通信回線利用料金補助金	50/月		1ヶ月当たりの回線基本料金の1/2助成(月限度額50千円)			
秩父市国際規格認証取得支援補助金	1,000/シリーズ		ISO9000、14000シリーズの審査登録に直接要した経費の1/2助成				
飯能市	飯能市企業立地奨励金等交付要綱	—		固定資産税相当額を3年間助成	●	—	●
		15,000		新規雇用者1人当たり100千円を3年間助成(1年間限度額5,000千円)			
加須市	加須市企業誘致条例(合併前の騎西町区域に適用)	—		固定資産税相当額を3年間交付	●	—	—
		3,000		新規雇用者1人当たり100千円交付(1回)			
本庄市	本庄市企業誘致条例	—		固定資産税及び都市計画税相当額を3年間助成	—	●	—
		3,000		新規雇用者1人当たり100千円交付(1回)			
		1,000		法人市民税相当額を1年度分助成(1回)			
東松山市	東松山市企業誘致条例	—		固定資産税及び都市計画税相当額を3年間助成	●	—	●
春日部市	春日部市企業誘致条例	—		固定資産税相当額に1年目10/10、2年目9/10、3年目8/10を乗じた額を助成	●	—	—
		—		水道加入分担金相当額の1/2助成			
狭山市	狭山市企業立地奨励金等交付要綱	—		固定資産税及び都市計画税相当額1/2を5年間助成	●	—	●
		6,000		新規雇用者1人当たり300千円助成(1回)			
		3,000		リサイクル、省エネルギー、自然エネルギー利用等、環境への負荷軽減に資する設備の設置費用の1/2助成(1回)			
		3,000		水道利用加入金相当額の1/2助成(1回)			
		3,000		埋蔵文化財発掘調査費用の1/2助成(1回)			
深谷市	深谷市工場等立地促進条例(工場等の投資固定資産の総額が10億円以上の場合)	—		0.7/100に軽減した後の固定資産税相当額を3年間助成	—	●	—
		100,000		新規雇用者が5人以上となる場合、1人当たり300千円を3年間助成			
		50,000		基準以上の緑地面積に1㎡当たりの緑化に要する費用を乗じた額の1/2助成(1回)			
草加市	草加市企業立地促進条例	15,000		固定資産税及び都市計画税相当額を3年間助成(1年度限度額5,000千円)	●	—	—
		2,000		工場の家賃相当額の1/2を2年間助成(1年度限度額1,000千円)			

(つづき)

市町村名	条例名等	内 容		企業立地促進法		
		限度額	概要	圏央道・ 外環道 ゾーン	県北ゾーン	首都圏西 部地域
補助金等に係る優遇制度						
(千円)						
戸 田 市	戸田市産業立地推進事業補助金交付要綱 (製造業・運輸業者が工業・準工業地域に立地した場合)	9,000	固定資産・都市計画課税相当額の1/2を3年間補助(1年度限度額3,000千円)			
		2,400	工場の家賃相当額の1/2を2年間補助(1年度限度額1,200千円、月限度額100千円)	●	-	-
		1,500	固定資産税課税相当額の1/2を3年間補助(10,000千円以上の設備導入が対象、1年度限度額500千円)			
		300	新規雇用者(市内に1年以上住民登録を置く者)1人当たり300千円を1年間補助			
入 間 市	入間市商工業振興条例	100,000	新設(生産施設建設費-50,000千円)×5/100を助成			
		50,000	増設・移転(生産施設建設費-30,000千円)×3/100を助成	●	-	●
		20,000	新設・移転・増設用地取得(用地取得費-50,000千円)×5/100を助成			
久 喜 市	久喜市企業等誘致条例	-	固定資産税相当額の1/4を3年間(6年間分割)助成(対象:菖蒲北部地区、南部産業団地)	●	-	-
北 本 市	北本市企業誘致促進条例	-	固定資産税相当額を3年間助成(土地、家屋及び償却資産の総額が20億円以上の場合は5年間)	●	-	-
		3,000	新規雇用者1人当たり100千円助成(1回)			
坂 戸 市	坂戸市工場誘致条例	-	固定資産税相当額に1/2を乗じた額を4年間助成	●	-	●
		3,000	新規雇用者1人当たり100千円を3年間助成			
毛 呂 山 町	毛呂山町企業誘致条例	-	固定資産税相当額の1/2を10年間助成	●	-	-
吉 見 町	吉見町企業等誘致に関する条例	-	固定資産税相当額に1年目100/100、2年目75/100、3年目50/100を乗じた額を助成	●	-	-
		3,000	新規雇用者1人当たり100千円を助成(1回)			
鳩 山 町	鳩山町企業誘致条例	90,000	固定資産税相当額の1/2を3年間助成(1年度限度額30,000千円)	●	-	-
		5,000	新規雇用者1人当たり100千円を助成(1回)			
		5,000	省エネルギー設備等設置費用の10%助成(1回)			
と き が わ 町	ときがわ町企業立地支援条例	15,000	固定資産税の優遇期間中(3年間)、町民を継続雇用した場合1人当たり300千円を交付	●	-	-
皆 野 町	皆野町企業誘致条例	-	固定資産税相当額を3年間助成	-	●	-
		3,000	上水道加入金及び下水道分担金相当額の1/2を助成(3,000千円を限度)			
美 里 町	美里町工場立地促進条例	-	固定資産税相当額を3年間助成			
		3,000	新規雇用者1人当たり100千円を助成(1回)			
		1,000	法人町民税相当額を助成(1回)	●	-	-
		-	水道加入金相当額の1/2を助成(1回)			
		50,000	工場等の立地に必要な道路整備事業の1/2を助成(1回)			
神 川 町	神川町工場誘致条例	-	固定資産税相当額に1年目8/10、2年目6/10、3年目4/10を乗じた額を助成	-	●	-
上 里 町	上里町企業誘致条例	-	固定資産税相当額を3年間助成			
		3,000	新規雇用者(町民で1年以上継続雇用)1人当たり100千円を助成(1回)	-	●	-
		1,000	法人町民税相当額1年度分を助成(1回)			
寄 居 町	寄居町企業誘致条例	-	固定資産税の課税を3年間免除又は固定資産税相当額を3年間助成	-	●	-
		10,000	企業の立地に必要な道路整備事業の実施			
白 岡 町	白岡町白岡瀬地区企業誘致推進条例	-	固定資産税相当額を3年間交付			
		-	給水加入金相当額の1/2を交付	●	-	-
		3,000	新規雇用者1人当たり100千円を交付(1回)			
		50,000	省エネルギー設備の設置に要した費用の1/10に相当する額を交付(1回)			
杉 戸 町	杉戸町工場誘致条例	-	固定資産税相当額に1年目5/10、2年目4.5/10、3年目4/10を乗じた額を助成	●	-	-
		-	水道加入金相当額の1/2を助成			

(埼玉県ホームページをもとに作成)

4-3. 所沢市及び周辺都市や類似都市における製造業支援施策

(1) 所沢市及び周辺都市・類似都市の製造業支援施策の概況

今後の所沢市における製造業振興方策を検討する上では、県内の周辺の自治体や都市規模や製造業の規模・特性等が類似する市町村が実施している製造業支援施策との比較分析をすることにより、所沢市の製造業支援策を客観的に把握することも重要である。

このため、本調査では、所沢市の「周辺都市」(8都市)や「類似都市」(15都市)における製造業支援施策の動向を調査した。

①比較対象とした周辺都市・類似都市

所沢市の「周辺都市」としては、所沢市に隣接する8都市(入間市、狭山市、川越市、新座市、東京都清瀬市、東村山市、東大和市、及び武蔵村山市)を抽出した。なお、西多摩郡瑞穂町及び入間郡三芳町も所沢市に隣接しているが、都市規模等の関係から本調査対象から除外している。

また、自治体規模が同程度であり、かつ小規模事業所が比較的多いという所沢市の製造業の構造と類似した特性をもつ自治体においてどのような施策が実施されているかを比較するため、「類似都市」として、全国の特例市の中から、従業員30人未満の中小事業所の割合が8割以上となっている15都市(川口市、春日部市、草加市、越谷市、水戸市、福井市、甲府市、沼津市、一宮市、春日井市、岸和田市、豊中市、八尾市、寝屋川市、及び佐世保市)を抽出した。

図表4-28 周辺都市・類似都市一覧

	H22 国調人口	財政力 指数	製造品出荷 額等(万円)	付加価値額 (万円)	1事業所あたり		付加価 値率
					出荷額	付加価値額	
埼玉県 所沢市	341,924	1.10	15,369,895	7,323,854	48,181	22,959	47.7%
埼玉県 川口市	500,598	1.07	43,583,363	20,397,247	25,324	11,852	46.8%
埼玉県 春日部市	237,171	0.83	14,219,922	6,350,836	51,521	23,010	44.7%
埼玉県 草加市	243,855	0.98	33,557,337	13,607,121	65,414	26,525	40.5%
埼玉県 越谷市	326,313	0.97	20,751,003	8,193,080	41,921	16,552	39.5%
埼玉県 入間市*	149,872	1.02	28,235,930	10,614,940	83,047	31,220	37.6%
埼玉県 狭山市*	155,727	1.12	107,475,226	30,823,704	514,236	147,482	28.7%
埼玉県 川越市*	342,670	1.07	78,684,855	28,526,172	153,382	55,607	36.3%
埼玉県 新座市*	158,777	0.97	19,224,183	7,156,414	82,155	30,583	37.2%
東京都 清瀬市*	74,104	0.73	1,206,066	525,990	48,243	21,040	43.6%
東京都 東村山市*	153,398	0.87	8,851,651	3,730,903	79,745	33,612	42.1%
東京都 東大和市*	82,516	0.95	8,805,850	3,371,506	154,489	59,149	38.3%
東京都 武蔵村山市*	66,339	0.89	7,261,570	3,356,653	44,825	20,720	46.2%
茨城県 水戸市	268,750	0.9	12,539,916	5,227,767	45,434	18,941	41.7%
福井県 福井市	266,796	0.9	33,744,600	15,392,592	50,215	22,906	45.6%
山梨県 甲府市	198,992	0.82	26,607,779	8,995,954	76,240	25,776	33.8%
静岡県 沼津市	202,304	1.11	53,496,972	21,895,651	78,788	32,247	40.9%
愛知県 一宮市	378,566	0.87	41,305,845	14,459,301	42,452	14,861	35.0%
愛知県 春日井市	305,569	1.08	65,546,078	25,449,928	83,180	32,297	38.8%
大阪府 岸和田市	199,234	0.62	21,423,271	8,210,465	52,897	20,273	38.3%
大阪府 豊中市	389,341	0.98	26,426,724	11,541,022	39,739	17,355	43.7%
大阪府 八尾市	271,460	0.81	113,044,183	37,285,044	66,418	21,907	33.0%
大阪府 寝屋川市	238,204	0.72	16,414,891	6,961,395	50,820	21,552	42.4%
長崎県 佐世保市	261,101	0.53	16,877,957	5,206,515	58,000	17,892	30.8%

※自治体名の後ろに*が付されている市が所沢市の「周辺都市」である。

※付加価値率(%) = 付加価値額 ÷ 製造品出荷額等

②各自治体の製造業支援施策の体系化による整理

全国の市町村ではそれぞれの立地環境や産業構造等を勘案し、多岐にわたる産業振興施策が展開されているが、ここでは特に製造業事業所への支援施策に着目し、事業内容から大きく「経営相談」「資金融資」「経費補助」「技術支援」「連携・マッチング」「企業誘致」の6つ区分して整理した。

さらに、「資金融資」「経費補助」「技術支援」「連携・マッチング」「企業誘致」については、補助内容や支援内容等から小項目に分類し、計20種の施策に整理した上で、所沢市及びその周辺都市・類似都市の製造業支援施策を類型化し、実施状況を比較した。

なお、各施策区分ごとの事業の概要は下表のとおりである。

図表4-29 自治体による製造業支援施策の体系

施策区分		事業概要
①経営相談		経営、金融、税務等の企業経営に関する相談等
②資金融資	a. 運転資金	企業経営に必要な資金融資の斡旋等
	b. 設備投資	設備購入に必要な資金融資の斡旋等
	c. 高度化設備資金	設備の高度化に必要な資金融資の斡旋等
	d. 創業	創業者及び新規中小企業に対する資金融資の斡旋等
	e. 事業転換資金	事業転換に必要な資金融資の斡旋等
	f. その他	上記 a～e に該当しない資金融資に関する支援策
③経費補助	a. 国際規格等認証取得支援	国際規格 (ISO) 等認証取得に掛かる経費の助成等
	b. 特許、意匠、商標出願補助	特許、意匠、商標出願に掛かる経費助成等
	c. 販路開拓支援	県外、国外等で開催される展示会出展に係る経費の助成等
	d. 人材育成支援	従業員や経営者の研修等に掛かる経費の助成等
	e. 雇用促進助成	新規の従業員を雇用した場合に奨励金を交付する等
	f. その他	上記 a から e に該当しない経費補助に関する支援策
④技術支援	a. 研究開発支援	研究開発や新製品開発等に掛かる経費の助成等
	b. 技術者支援	新製品、新技術の研究開発等に掛かる経費の助成等
⑤連携・ マッチング	a. 産学連携支援 (補助)	産学での共同研究事業に掛かる経費の助成等
	b. 産学連携支援 (補助なし)	産学が相互に連携協働する体制の基盤整備等
	c. 企業間交流支援	企業による共同研究に掛かる経費の助成等
⑥企業誘致	a. 企業立地支援	市内に工場や事業所の新設・拡張に対する奨励金の交付等
	b. オフィス家賃補助	オフィス家賃の一部を助成する等

③所沢市及び周辺都市・類似都市の製造業支援施策の実施状況

所沢市及び周辺都市・類似都市の製造業支援施策の実施状況^{*2}について概括的に整理すると、図表4-30のとおりである。

なお、実施している施策の種別数を周辺都市・類似都市で概観すると、所沢市では、「経営相談」「資金融資」「経費補助」のカテゴリで計6種類の施策が実施されている。しかし、周辺都市では平均で約7種類、類似都市では平均で約10種類程度の施策が実施されており、所沢市よりも多様な支援メニューが用意されていることがわかる。特に10種類以上の施策が講じられている例も8都市(川口市、草加市、川越市、福井市、沼津市、春日井市、寝屋川市、佐世保市)でみられた。

◆所沢市と周辺都市との製造業支援施策の実施状況の比較

所沢市に隣接する周辺都市をみると、所沢市が実施している「経営相談」「資金融資(運転資金、設備資金、創業資金及びその他)」に関しては、周辺都市の多くも実施している。また、「技術支援」に関する施策は、所沢市でも周辺都市でも実施されていない。

一方、所沢市が実施している「経費補助」に関する施策についてみると、川越市及び狭山市を除く周辺都市では実施されておらず、その施策の詳細も所沢市とは異なる。

「企業誘致(企業立地支援)」に関する支援施策は所沢市では実施していないが、多くの周辺都市では実施されており、また「連携・マッチング」に関しても、入間市、狭山市、及び川越市においては産学連携支援及び企業間交流支援の両タイプの事業が実施されており、武蔵村山市においても企業間交流に係る支援が実施されている。

◆所沢市と類似都市との製造業支援施策の実施状況の比較

類似都市の施策をみると、所沢市及びその周辺都市が実施している「経営相談」「資金融資」に関しては、類似都市の多くでも実施されている。

「経費補助」についてみると、類似都市では、所沢市が実施している人材育成に係る支援だけではなく、国際資格の取得支援をはじめ、特許、意匠等の出願補助、販売開拓のための支援など様々な施策が講じられている。

また、所沢市が実施していない「企業誘致」に関する支援策としては、周辺都市と同様に企業立地支援を中心に多くの類似都市でも支援策がみられ、件数は少ないものの、オフィス家賃補助を実施している類似都市もある。

「連携・マッチング」に関する支援としては、周辺都市では補助を伴わない産学連携支援や企業間交流への支援が多くみられたが、類似都市では補助を伴う産学連携支援が比較的多くみられる。

さらに、所沢市及びその周辺都市ではほとんど実施されていなかった「技術支援」に関しては、研究開発支援を中心に半数程度の類似都市で実施されている。

*2：周辺都市・類似都市の製造業支援施策は基本的に各都市のホームページで公表されている資料から抽出・整理したものである。

図表4-30 周辺都市・類似都市の製造業支援施策の実施状況

		①経営相談	②資金融資						③経費補助						④技術支援		⑤連携・マッチング		⑥企業誘致	
		a 運転資金	b 設備投資	c 高度化設備資金	d 創業	e 事業転換資金	f その他	a 国際規格（ISO）等認証取得支援	b 特許、意匠、商標出願補助	c 販売開拓費用・展示会等出展支援	d 人材育成支援	e 雇用促進助成	f その他	a 研究開発支援	b 技術者支援	a 産学連携支援補助	b 産学連携（補助金なし）	c 企業間交流支援	a 企業立地支援	b オフィス家賃補助
埼玉県	所沢市	○	○	○		○		○				○	○							
東京都	川口市	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○		○			○	
	春日部市	○	○	○	○							○				○			○	
	草加市	○	○	○				○	○	○		○		○					○	○
	越谷市	○	○	○		○			○							○				○
	入間市*		●	●	●	●	●									●	●	●		
	狭山市*	●	●	●	●		●					●				●	●	●		
	川越市*	●	●	●		●	●	●	●		●	●				●	●	●		
	新座市*	●	●	●		●	●											●		
東京都	清瀬市*	●	●	●		●														
	東村山市*	●	●	●		●	●												●	
	東大和市*		●	●		●	●													
	武蔵村山市*	●	●	●		●	●										●	●		
茨城県	水戸市	○	○	○				○			○	○	○		○				○	
福井県	福井市	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○						○	○
山梨県	甲府市	○	○	○			○	○					○						○	○
静岡県	沼津市		○	○	○			○			○	○	○		○				○	
愛知県	一宮市		○	○		○		○	○			○		○					○	○
	春日井市		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○				○	
大阪府	岸和田市		○	○		○					○				○		○	○		
	豊中市	○								○	○	○							○	○
	八尾市	○	○	○					○	○	○								○	○
	寝屋川市	○	○	○					○	○	○				○				○	
長崎県	佐世保市	○	○	○		○					○	○	○	○					○	

※自治体名の後ろに*を付した自治体が、所沢市の「周辺都市」である。

※施策が実施されている項目に○(周辺都市の場合●)を付している。

(2) 所沢市及び周辺都市・類似都市の産業振興施策の内容等の比較

所沢市及び周辺都市・類似都市の製造業振興施策について、「経営相談」「資金融資」「経費補助」「技術支援」「連携・マッチング」「企業誘致」の6つの施策区分ごとに詳細内容を比較・整理した。

①経営相談

所沢市では、経営相談に関する施策として、商工会議所と連携したセミナー形式による創業相談や特許・商標相談会を実施している。

このような経営相談は周辺都市でも比較的多く実施されているが、その内容を比較すると、所沢市が行っている創業や特許・商標に関する相談のみでなく、税務、金融、労務、経営革新、貿易、法律など経営全般に関する相談にも応じている自治体も多く(川越市:No.11、東村山市:No.15等)、新製品開発や産学連携、技術開発等の専門的な相談をはじめ、後継者の育成に関する相談に応じている自治体もみられる(狭山市:No.9、清瀬市等)。相談体制に関しては、自治体が委託したアドバイザーだけでなく、中小企業診断士、税理士、弁護士、社会保険労務士等の専門家が日程調整を図り相談している事業もみられる(川口市:No.4、東村山市:No.16等)。また、相談頻度については、常設的(毎日から1～3日/週)に相談員を設置している自治体もあれば、定期的(1日/月程度)に開催しているケースもある。

類似都市においても、経営相談は比較的多く実施されており、内容も概ね同様のものが多いが、なかには、川口市(No.4)のように、中小企業診断士を事業所へ直接派遣する訪問形式での相談事業もみられる。

図表4-31 「経営相談」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	相談回数	相談体制
1	埼玉県所沢市	新規開業(創業)支援推進事業		商工会議所と連携して相談及び情報提供
2	埼玉県所沢市	特許・商標相談会	年4回	知的財産総合支援センター埼玉の知的財産アドバイザーが対応
3	埼玉県川口市	金融相談	毎月1回	中小企業診断士が対応
4	埼玉県川口市	経営相談	中小企業診断士と直接調整	中小企業診断士が直接事業所に訪問
5	埼玉県春日部市	中小企業向け金融相談	毎月1回程度	埼玉県信用保証協会が対応
6	埼玉県草加市	金融よろず相談	毎月1回	埼玉県信用保証協会が対応
7	埼玉県越谷市	開業・経営・経営革新に関する相談	月～金	産業雇用支援センターのアドバイザーグループが対応
8	埼玉県越谷市	事業資金相談	毎月1回	埼玉県信用保証協会が対応
9	埼玉県狭山市	工業技術相談事業 (中小企業経営相談事業)		TAMA協会やTAMA-TLO(株)の職員等が対応
10	埼玉県狭山市	工業地域の環境整備に向けた情報交換事業		
11	埼玉県川越市	経営相談	平日	川越商工会議所が対応
12	埼玉県川越市	ワーカーズコレクティブ設立支援事業		
13	埼玉県新座市	経営相談に対する支援		
14	東京都清瀬市	経営基盤の確立		
15	東京都東村山市	経営に関する相談		商工会が設置した経営指導員が対応
16	東京都東村山市	専門家による相談会 (金融相談会)	毎月第2木曜	日本政策金融公庫職員、商工会経営指導員等が対応
		専門家による相談会 (経営相談会)	事前調整後に 随時実施	中小企業診断士、税理士、弁護士、社会保険労務士等が対応
17	東京都武蔵村山市	資金融資及び起業相談		
18	茨城県水戸市	中小企業経営相談	毎月2回	社団法人茨城県経営コンサルタント協会が対応
19	福井県福井市	小規模事業者向け経営相談窓口	月・火・木・金	金融相談員(金融機関 OB)が対応
20	山梨県甲府市	経営支援、金融・融資相談、創業・起業	月2回	中小企業診断士が対応
21	大阪府豊中市	工業事業所支援アドバイザー派遣	最大5回	工業事業所支援アドバイザーが対応
22	大阪府八尾市	八尾市中小企業サポートセンター		相談窓口を設置
23	大阪府寝屋川市	寝屋川市経営支援アドバイザー	火・木・金	経営支援アドバイザーが対応 (相談内容により訪問相談も可)
24	長崎県佐世保市	1日経営ドック	日程を調整して 平日に実施	中小企業診断士、司法書士及び社会保険労務士等の専門家が対応

※太枠内に「周辺都市」である。(以下の図表についても同様)

②資金融資

a. 運転資金

所沢市では、事業に必要な運転資金の円滑な調達を支援するものとして、中小企業を対象に融資の斡旋事業として中小企業支援金、特別小口資金、及び災害復興資金と利子補給金制度の4事業を実施している。融資限度額は中小企業支援金が3,000万円、特別小口資金が1,250万円、災害復興資金が5,000万円であり、融資期間は中小企業支援金及び災害復興資金が10年以内、特別小口資金が7年以内である。また、利率は中小企業支援金が1.90%、特別小口資金及び災害復興資金が1.75%であるが、所沢市融資制度資金利子補給金を併用することで利子補給金(その年に払った利子額の30%)の交付を受けることもできる。

このような運転資金の融資斡旋制度は、川越市で5件、入間市及び狭山市で4件、新座市及び武蔵村山市で3件、清瀬市、東村山市、及び東大和市で2件と、全ての周辺都市で設けられており、その内容も所沢市が実施しているものと大きな差異はなく、利子補給金制度との併用も可能となっているものが多い。

一方、類似都市においても、川口市、甲府市、及び佐世保市で4件、草加市及び一宮市で3件、越谷市、水戸市、福井市、沼津市、春日井市、及び岸和田市で2件、春日部市、豊中市、八尾市、及び寝屋川市で1件と多くの自治体で実施されており、その内容は所沢市及びその周辺都市と概ね同様のものが多い。

利率は融資期間に関係なく一定としている施策が多いなか、一宮市(No.50,51,52)及び春日井市(No.53,54)においては、融資期間により利率が変動する仕組みとなっており、なかには、川口市(No.6,7)、狭山市(No.22)、及び沼津市(No.48)等のように利率が1.00%と低金利になっているケースもある。

また、利子や信用保証料を補助する制度は、運転資金だけでなく資金融資に係る支援策全般において多く設けられている。所沢市では利子額の30%を補助しているが、信用保証料のみを全額補助するケース(寝屋川市:No.59)や、利子及び信用保証料の50%を補助するケース(東村山市:No.33,34)のように、補助率及び補助対象は自治体により異なっている。

図表4-32 資金融資のうち「運転資金」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	融資限度額(円以内)	期間(据置)	利率 (実質負担)
1	埼玉県 所沢市	所沢市中小企業融資制度 (中小企業支援資金)	3,000万 *所沢市融資制度資金利子補給金	10年以内(1年以内)	1.90% (1.33%)
2	埼玉県 所沢市	所沢市中小企業融資制度 (特別小口資金(無担保無保証人))	1,250万 *所沢市融資制度資金利子補給金	7年以内(6ヶ月以内)	1.75% (1.225%)
3	埼玉県 所沢市	所沢市中小企業融資制度 (災害復興資金)	5,000万 *所沢市融資制度資金利子補給金	10年以内(1年以内)	1.75% (1.225%)
4	埼玉県 所沢市	所沢市融資制度資金利子補給金		融資期間内	
5	埼玉県 川口市	中小企業運転資金融資	8,000万	10年以内(1年以内)	1.20%
6	埼玉県 川口市	小規模事業者資金融資(運転・設備)	1,250万 *約定利子の50%補給	10年以内(1年以内)	1.00%
7	埼玉県 川口市	中小企業短期資金融資	500万	6ヶ月以内(1ヶ月以内)	1.00%
8	埼玉県 川口市	中小企業応援資金融資	100万以上3,000万以内	5年以内(6ヶ月以内)	取扱金融機関が決定
9	埼玉県 春日部市	小口資金融資斡旋制度 (一般小口・特別小口)	1,250万 *支払利息の20%補給	10年(6ヶ月)	1.80%
10	埼玉県 草加市	小口事業資金融資 (特別小口融資・小口事業資金)	1,250万 *年間支払利息の20%補給	10年～12年以内 (8ヶ月～1年以内)	1.80%
11	埼玉県 草加市	商工業経営合理化資金融資	5,000万 *年間支払利息の20%補給	10年～12年以内 (8ヶ月～1年以内)	2.10%
12	埼玉県 越谷市	小口資金(一般小口資金)	500万 *普通利子額の25～40%補給	5年以内(6ヶ月以内)	1.80%
13	埼玉県 越谷市	小口資金(特別小口資金)	1,250万 *普通利子額の25～40%補給	5年以内(6ヶ月以内)	1.80%

NO	自治体名	事業・施策名	融資限度額(円以内)	期間(据置)	利率 (実質負担)
14	埼玉県 越谷市	中口資金 一般中口資金・特別中口 資金	5,000万 *普通利子額の25~40%補給	10年以内(6ヶ月以内)	2.10%
15	埼玉県 入間市	小口特別融資	1,000万 *年間の約定利子の一部補給	7年以内(6ヶ月以内)	1.75%
16	埼玉県 入間市	特別小口無担保無保証人融資	1,000万 *年間の約定利子の一部補給	7年以内(6ヶ月以内)	1.75%
17	埼玉県 入間市	商工業開発資金融資	750万 *年間の約定利子の一部補給	5年以内(6ヶ月以内)	2.05%
18	埼玉県 入間市	商工業振興資金融資	5,000万 *年間の約定利子の一部補給	5年以内(3ヶ月以内)	1.85%
19	埼玉県 狭山市	狭山市中小企業制度融資 (一般小口資金)	1,250万	7年以内(6ヶ月以内)	1.75%
20	埼玉県 狭山市	狭山市中小企業制度融資 (特別小口資金)	1,250万 *予算の範囲内で貸付利息の30% 補給	7年以内(6ヶ月以内)	1.75%
21	埼玉県 狭山市	狭山市中小企業制度融資 (狭山市商工業開発資金)	400万~2,000万	3年~7年以内 (3ヶ月以内)	1.75%
22	埼玉県 狭山市	狭山市中小企業制度融資 (狭山市緊急特別資金)	300万	5年以内(3ヶ月以内)	1.00%
23	埼玉県 川越市	川越市特別小口無担保無保証人融 資制度	1,250万		
24	埼玉県 川越市	川越市中小企業一般貸付融資制度	1,250万		
25	埼玉県 川越市	川越市中小企業中口事業資金融資 制度	3,000万		
26	埼玉県 川越市	川越市小規模企業者セーフティ融資 制度	500万	5年以内	1.20%
27	埼玉県 川越市	川越市法人経営強化資金融資制度	100万~2,000万以内	5年以内(6ヶ月以内)	金融機関の 所定金利
28	埼玉県 新座市	特別小口無担保無保証人保証制度 融資	1,250万 *返済利息1.75%のうち1.00%相当額 補給	10年以内(6ヶ月以内)	1.75%
29	埼玉県 新座市	中小企業融資(中口)	3,500万 *返済利息1.75%のうち1.00%相当額 補給	10年以内(6ヶ月以内)	1.75%
30	埼玉県 新座市	新座市緊急運転資金融資制度	1,000万 *年間支払利息を全額補給	10年以内(6ヶ月以内)	1.75%
31	東京都 清瀬市	小口事業資金融資	1,000万~1,500万		
32	東京都 清瀬市	小口事業資金融資 (小口零細企業保証制度)	700万~1,000万		
33	東京都 東村山市	小口事業資金融資制度	500万 *保証料の50%及び支払利息の 50%補給	5年(6ヶ月含む)	2.1% (2分の1)
34	東京都 東村山市	小口事業資金融資制度(特別融資)	500万 *保証料の50%及び支払利息の 50%補給	5年(6ヶ月含む)	1.90%
35	東京都 東大和市	事業資金の融資斡旋制度	500万 *利子支払額の50~70%補給	5年以内(6ヶ月以内)	1.90% ~ 2.10%
36	東京都 東大和市	事業資金の融資斡旋制度 (不況対策特別運転資金)	300万 *利子支払額の50~70%補給	5年以内(6ヶ月以内)	2.10%
37	東京都 武蔵村山市	小口事業資金融資制度	600万 *支払利息の50%補給	36ヶ月以内	金融機関と 協議で決定
38	東京都 武蔵村山市	小口事業資金融資制度 (緊急特別運転資金)	300万 *支払利息の50%補給	48ヶ月以内	金融機関と 協議で決定
39	東京都 武蔵村山市	小企業近代化資金利子補給制度	10万/1事業者 *支払利息の50%補給		
40	茨城県 水戸市	中小企業向け融資斡旋(自治金融)	500万 *返済利率1.0%分以内を補給	5年(6ヶ月)	1.85%
41	茨城県 水戸市	中小企業向け融資斡旋(自治金融・ 振興資金)	2,000万 *返済利率1.0%分以内を補給	5年(12ヶ月)	1.85%
42	福井県 福井市	小規模事業者サポート資金	1,250万 *初年度支払利子50%及び保証料 の全額補給	5年以内(6ヶ月)	1.20%

NO	自治体名	事業・施策名	融資限度額(円以内)	期間(据置)	利率 (実質負担)
43	福井県 福井市	経営安定借換資金	4,000万 *保証料の25%補給	10年以内(1年以内)	
44	山梨県 甲府市	中小企業経営改善資金	2,000万	5年以内(6ヶ月)	2.30%
45	山梨県 甲府市	小規模企業者小口資金 (無担保・無保証人)	750万 *融資利率の1.7%分を補給	5年以内(6ヶ月)	2.7% (1.0%)
46	山梨県 甲府市	特別経営安定資金	2,000万～4,000万	7年～10年以内 (12ヶ月)	1.90%
47	山梨県 甲府市	小規模企業者小口資金 (無担保・無保証人)(緊急資金)	50万 *融資利率の1.7%分を補給	1年以内(2ヶ月)	2.3% (0.6%)
48	静岡県 沼津市	小口資金利子補給制度	700万	5年以内	1.00%
49	静岡県 沼津市	短期経営改善資金利子補給制度	700万	5ヶ月以内	1.40%
50	愛知県 一宮市	商工業振興資金(通常資金)	5,000万	(1)2～3年 (2)4～5年 (3)6～7年	(1)1.6% (2)1.7% (3)1.8%
51	愛知県 一宮市	商工業振興資金(小規模企業資金)	1,250万	(1)2～3年 (2)4～5年 (3)6～7年	(1)1.4% (2)1.5% (3)1.6%
52	愛知県 一宮市	小口事業資金	20万以上200万以下	(1)2～3年 (2)4～5年	(1)1.4% (2)1.5%
53	愛知県 春日井市	商工業振興資金融資(通常資金)	5,000万 *保証料の90～100%補給	(1)2～3年 (2)4～5年 (3)6～7年 *全て据置6ヶ月	(1)1.4% (2)1.5% (3)1.6%
54	愛知県 春日井市	商工業振興資金融資 (小規模企業資金)	1,250万 *保証料の90～100%補給	(1)2～3年 (2)4～5年 (3)6～7年 *全て据置6ヶ月	(1)1.4% (2)1.5% (3)1.6%
55	大阪府 岸和田市	岸和田市中小企業サポート融資	600万 *一部補給	4年以内(なし)	1.20%
56	大阪府 岸和田市	小規模資金	1,250万	7年以内(6ヶ月以内)	1.60%
57	大阪府 豊中市	利子補給制度	利子1.00%相当分(上限:当初借入 額150万)	5年間	
59	大阪府 寝屋川市	中小企業事業資金融資斡旋(大阪府 市町村連携型中小企業融資制度)	700万 *保証料の全額補給	5年以内(6ヶ月以内)	1.60%
59	大阪府 寝屋川市	中小企業事業資金融資斡旋(大阪府 市町村連携型中小企業融資制度)	500万 *保証料の全額補給	5年以内(6ヶ月以内)	1.60%
60	長崎県 佐世保市	経営合理化資金	2,000万 *保証料の一部補給	7年以内(1年以内)	2.10%
61	長崎県 佐世保市	小口事業資金	1,250万 *保証料の一部補給	7年以内(1年以内)	2.00%
62	長崎県 佐世保市	短期資金	1,000万	1年以内	1.60%
63	長崎県 佐世保市	小規模事業者経営改善資金利子補 給制度	10万 *利子支払総額の50%補給		

b. 設備投資

前項 a の運転資金に係る融資制度の多くは設備投資も対象としており、所沢市の4事業についても、特別小口資金の融資期間を除き、運転資金・設備投資のいずれも同内容の融資制度となっている。一方、周辺都市及び類似都市では、設備投資の場合は運転資金よりも融資限度額を高く、融資期間を長く設定している事業も多くみられる。

なお、設備投資のみに限定した融資制度は、狭山市(No.17)、福井市(No.35)及び春日井市で見られる。

図表4-33 資金融資のうち「設備資金」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	融資限度額(円以内)	期間(据置)	利率 (実質負担)
1	埼玉県所沢市	所沢市中小企業融資制度 (中小企業支援資金)	3,000万 *所沢市融資制度資金利子補給金	10年以内(1年以内)	1.90% (1.33%)
2	埼玉県所沢市	所沢市中小企業融資制度(特別 小口資金(無担保無保証人))	1,250万 *所沢市融資制度資金利子補給金	10年以内(6ヶ月以内)	1.75% (1.225%)
3	埼玉県所沢市	所沢市中小企業融資制度 (災害復興資金)	5,000万 *所沢市融資制度資金利子補給金	10年以内(1年以内)	1.75% (1.225%)
4	埼玉県所沢市	所沢市融資制度資金利子補給金		融資期間内	
5	埼玉県川口市	中小企業設備資金融資	1億 *約定利子の50%補給	12年以内(1年以内)	1.20%
6	埼玉県川口市	小規模事業者資金融資 (運転・設備)	1,250万 *約定利子の50%補給	12年以内(1年以内)	1.00%
7	埼玉県春日部市	小口資金融資斡旋制度 (一般小口・特別小口)	1,250万 *支払利息の20%補給	12年以内(1年以内)	1.80%
8	埼玉県草加市	小口事業資金融資 (特別小口融資・小口事業資金)	1,250万 *支払利息の20%補給	12年以内(1年以内)	1.80%
9	埼玉県草加市	商工業経営合理化資金融資	5,000万 *支払利息の20%補給	12年以内(1年以内)	2.10%
10	埼玉県越谷市	小口資金(一般小口資金)	500万 *普通利子額の25~40%補給	6年以内(1年以内)	1.80%
11	埼玉県越谷市	小口資金(特別小口資金)	1,250万 *普通利子額の25~40%補給	6年以内(1年以内)	1.80%
12	埼玉県越谷市	中口資金(特別小口資金)	5,000万 *普通利子額の25~40%補給	10年以内(6ヶ月以内)	2.10%
13	埼玉県入間市	商工業振興資金融資	5,000万 *年間の約定利子の一部補給	10年以内(6ヶ月以内)	2.05%
14	埼玉県入間市	小口特別融資	1,000万 *年間の約定利子の一部補給	10年以内(12ヶ月以内)	1.75%
15	埼玉県入間市	特別小口無担保無保証人融資	1,000万 *年間の約定利子の一部補給	10年以内(12ヶ月以内)	1.75%
16	埼玉県入間市	商工業開発資金融資	750万 *年間の約定利子の一部補給	7年以内(6ヶ月以内)	2.05%
17	埼玉県狭山市	中小企業環境適応資金	7,000万 *予算の範囲内で利息の50%補給	12年以内(12ヶ月以内)	1.75%
18	埼玉県狭山市	狭山市中小企業制度融資 (一般小口資金)	1,250万	10年以内(12ヶ月以内)	1.75%
19	埼玉県狭山市	狭山市中小企業制度融資 (特別小口資金)	1,250万 予算の範囲内で利息の30%補給	10年以内(12ヶ月以内)	1.75%
20	埼玉県狭山市	狭山市中小企業制度融資 (狭山市商工業開発資金)	400万~2,000万 予算の範囲内で利息の30%補給	5年~10年以内 (6ヶ月以内)	1.75%
21	埼玉県川越市	川越市特別小口無担保無保証人融資制度	1,250万		
22	埼玉県川越市	川越市中小企業一般貸付融資制度	1,250万		
23	埼玉県川越市	川越市中小企業中口事業資金 融資制度	3,000万		
24	埼玉県川越市	川越市小規模企業者セーフティ融資制度	500万	5年以内	1.20%
25	埼玉県新座市	特別小口無担保無保証人保証 制度融資	1,250万 *返済利息1.75%のうち1.00%相当額補給	12年以内(9ヶ月以内)	1.75%
26	埼玉県新座市	中小企業融資(中口)	5,000万 *返済利息1.75%のうち1.00%相当額補給	12年以内(9ヶ月以内)	1.75%
27	東京都清瀬市	小口事業資金融資	1,500万		
28	東京都清瀬市	小口事業資金融資 (小口零細企業保証制度)	1,000万		
29	東京都東村山市	小口事業資金融資制度	700万 *保証料の50%及び支払 利息の50~100%補給	7年(1年含む)	2.1% (2分の1)
30	東京都東大和市	事業資金の融資斡旋制度	700万*支払利息の50~70%補給	7年以内(6ヶ月以内)	1.9~2.1%
31	東京都 武蔵村山市	小口事業資金融資制度	900万 *支払利息の50%補給	60ヶ月以内	金融機関と 協議で決定
32	茨城県水戸市	中小企業向け融資斡旋 (自治金融)	1,000万 *返済利率1.0%分以内を補給	7年(6ヶ月)	1.85%
33	茨城県水戸市	中小企業向け融資斡旋 (自治金融・振興資金)	2,000万 *返済利率1.0%分以内を補給	7年(12ヶ月)	1.85%
34	福井県福井市	小規模事業者サポート資金	1,250万 *初年度支払利子50% 及び保証料の全額補給	5年以内(6ヶ月以内)	1.20%
35	福井県福井市	省エネ等転換促進資金	2,500万 *初年度支払利子50% 及び保証料の全額補給	10年以内(1年以内)	1.30%

NO	自治体名	事業・施策名	融資限度額(円以内)	期間(据置)	利率 (実質負担)
36	山梨県甲府市	中小企業経営改善資金	3,000万		2.30%
37	山梨県甲府市	小規模企業者小口資金 (無担保・無保証人)	750万 *融資利率の1.7%分を補給	7年以内(6ヶ月)	2.9%(1.2%)
38	静岡県沼津市	小口資金利子補給制度	700万		1.00%
39	愛知県一宮市	商工業振興資金(通常資金)	5,000万	(1)2~3年 (2)4~5年 (3)6~7年	(1)1.6% (2)1.7% (3)1.8%
40	愛知県一宮市	商工業振興資金 (小規模企業資金)	1,250万	(1)2~3年 (2)4~5年 (3)6~7年	(1)1.4% (2)1.5% (3)1.6%
41	愛知県春日井市	設備投資助成事業	1,000万		
42	愛知県春日井市	商工業振興資金融資 (通常資金)	5,000万 *保証料の90~100%補給	(1)2~3年 (2)4~5年 (3)6~7年 *全て据置6ヶ月	(1)1.4% (2)1.5% (3)1.6%
43	愛知県春日井市	商工業振興資金融資 (小規模企業資金)	1,250万 *保証料の90~100%補給	(1)2~3年 (2)4~5年 (3)6~7年 *全て据置6ヶ月	(1)1.4% (2)1.5% (3)1.6%
44	大阪府岸和田市	岸和田市中小企業サポート融資	600万 *一部補給	4年以内(なし)	1.20%
45	大阪府岸和田市	小規模資金	1,250万	7年以内(6ヶ月以内)	1.60%
46	大阪府八尾市	小規模企業融資(大阪府市町村 連携型中小企業融資制度)	700万 *保証料の全額補給	48ヶ月以内 (6ヶ月以内)	1.10%
47	大阪府寝屋川市	中小企業事業資金融資斡旋(大阪 府市町村連携型中小企業融資制度)	500万 *保証料の全額補給	5年以内(6ヶ月以内)	1.60%
48	長崎県佐世保市	経営合理化資金	2,000万 *保証料の一部補給	10年以内(1年以内)	2.10%
49	長崎県佐世保市	小口事業資金	1,250万 *保証料の一部補給	10年以内(1年以内)	2.00%

※網掛けした事業は再掲したものである。(以下の図表についても同様)

c. 高度化設備資金

所沢市では高度化設備資金に関する融資制度は設けられていないが、周辺都市のうち狭山市では中小企業者が共同で行う高度化事業に係る資金融資の斡旋事業が実施されている。融資限度額は4億9千万円、融資期間は12年であり、利率は1.75%となっているが、利子補給金(貸付利息の50%以内)の交付を受けることもできる。また、入間市では高度化事業を助成する事業が実施されており、工場集団化事業の場合の助成金額は総工事費から用地取得費を除いた額の10%で、限度額5,000万円となっている。

類似都市においても、川口市、春日部市、及び沼津市では狭山市と同様の高度化設備資金の斡旋事業が実施されている。なお、川口市では、1.00%と低金利に設定されている。

図表4-34 資金融資のうち「高度化設備資金」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	融資限度額(円以内)	期間(据置)	利率 (実質負担)
1	埼玉県川口市	中小企業技術高度化設備資金融資	1億円	12年以内(1年以内)	1.00%
2	埼玉県春日部市	中小企業近代化資金融資あつ旋制度	3,000万 *利息の10%補給	10~12年以内 (6ヶ月~12ヶ月)	2.20%
3	埼玉県入間市	中小企業者助成制度 (高度化事業への助成)	3,000万~5,000万	2年間	
4	埼玉県狭山市	近代化事業資金	4億9千万	12年以内(12ヶ月以内)	1.75%
5	静岡県沼津市	近代化資金等利子補給制度	4,000万~1億、又は、総事業 費の10%以内 *利率の0.3%相当分を補給	1年以上7年以内	長期プライム レート

d. 創業

所沢市では、創業者及び新規中小企業を対象に創業資金の調達を支援する事業を実施しており、融資限度額は1,000万円、融資期間は運転資金7年以内、設備資金10年以内となっている。利率は1.00%と低金利であるが、所沢市融資制度資金利子補給金を併用することでさらに利子補給金の交付を受けることができる。

周辺都市においても創業時の資金融資の斡旋は、入間市、川越市、新座市、清瀬市、東村山市、東大和市、及び武蔵村山市で各1件と、比較的多くの自治体で実施されており、それらの内容も、所沢市が実施しているものと大きな差異はなく、利子補給金制度等との併用が可能となっているものが多い。ただし、融資限度額、融資期間、及び利率については、所沢市の方が事業者にとって好条件となっている。

類似都市においては、佐世保市で2件、川口市、越谷市、福井市、一宮市、春日井市、及び岸和田市で1件実施されており、その内容は、所沢市及びその周辺都市と概ね同様のものが多いが、なかには、岸和田市のように融資限度額2,500万と高額に設定されているものや、春日井市のように日本政策金融公庫や市内金融機関から創業資金の融資を受けた事業者に対する利子補給補助金制度もみられる。

図表4-35 資金融資のうち「創業」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	融資限度額(円以内)	期間(据置)	利率 (実質負担)
1	埼玉県所沢市	新規創業支援資金	1,000万 *所沢市融資制度資金利子補給金	7~10年以内 (1年以内)	1.00%
2	埼玉県川口市	中小企業創業支援資金融資	1,500万	7~10年以内 (1年以内)	1.00%
3	埼玉県越谷市	起業家育成資金	1,000万 *普通利子額の25~35%補給	7~10年以内 (1年以内)	1.60%
4	埼玉県入間市	商工業開発資金融資	750万 *約定利子の一部補給	5~7年以内 (6ヶ月以内)	2.05%
5	埼玉県川越市	川越市新規創業者支援資金 融資制度			
6	埼玉県新座市	起業家への支援			
7	東京都清瀬市	新しい産業育成			
8	東京都東村山市	小口事業資金融資制度	500万 *保証料の50%及び支払利息の50~100%補給	5年(1年含む)	2.1% (2分の1)
9	東京都東大和市	事業資金の融資斡旋制度	500万 *保証料全額及び支払利息の50~70%補給	5年以内(6ヶ月以内)	1.9%~2.1%
10	東京都武蔵村山市	小口事業資金融資制度 (創業資金)	600万 *支払利息の50%補給	48ヶ月以内	金融機関との 協議で決定
11	福井県福井市	創業支援資金	1,500万 *初年度支払利子50%及び保証料 全額補給	5~7年以内 (1年以内)	1.20%
12	愛知県一宮市	一宮市開業資金	1,000万	(1)2~3年 (2)4~5年 (3)6~7年 *全て据置6ヶ月	(1)1.4% (2)1.5% (3)1.6%
13	愛知県春日井市	創業資金融資に係る利子補給補助 金制度	10万	36月以内	
14	大阪府岸和田市	開業資金	2,500万	5~7年以内 (1年以内)	1.60%
15	長崎県佐世保市	創業資金	1,000万 *保証料の全額補給	7~10年以内 (1年以内)	1.70%
16	長崎県佐世保市	新規開業支援利子補給制度	10万		

e. 事業転換資金

所沢市では事業転換資金に関する融資制度は設けられていないが、周辺都市のうち入間市では事業を業種転換する場合に必要な資金を斡旋する事業が実施されている。融資限度額は750万円、融資期間は運転資金が5年、設備資金が7年であり、利率は運転資金が1.85%、設備資金が2.05%であるが、利子補給金の交付を受けることができる。

また、類似都市をみても、川口市及び甲府市では入間市と同様の事業が実施されているが、融資限度額は運手資金が1,000万円もしくは1,500万円、設備資金が3,000万であり、融資期間は運転資金が5年以内、設備資金が10年もしくは12年以内と、入間市よりも良い条件が設定されている。

図表4-36 資金融資のうち「事業転換資金」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	融資限度額(円以内)	期間(据置)	利率 (実質負担)
1	埼玉県川口市	中小企業事業転換資金融資	1,500万～3,000万	10年～12年以内 (6ヶ月～1年以内)	1.40%
2	埼玉県入間市	業種転換資金融資	750万 *利子の一部補給	5年～7年以内 (6ヶ月以内)	1.85%～ 2.05%
3	山梨県甲府市	中小企業事業転換資金	1,000万～3,000万	5年～10年以内 (6ヶ月～12ヶ月以内)	2.30%

f. その他

ここでは、資金融資に関する施策のうち、前項までの分類には該当しない施策について整理する。

所沢市では、その他の資金融資として、中小企業等共同組合を対象とした補助金事業及び利子補給金事業、並びに、環境事業団体から共同利用建物の譲渡を受けた者に対する当該譲渡対価に係る債務の利子補給金事業の3事業を実施している。

周辺都市では多様な資金融資に関する支援として東村山市で1件、類似都市においては川口市及び甲府市で2件、福井市及び春日井市で1件実施されており、それらの内容は、所沢市が実施している共同組合等に対する資金融資の斡旋(川口市:No.5、福井市、及び甲府市:No.9)をはじめ、繁忙期など期中業績に特化した融資である季節資金(甲府市:No.8)などがみられる。

図表4-37 資金融資のうち「その他」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	融資限度額(円以内)	期間(据置)	利率 (実質負担)
1	埼玉県所沢市	所沢市中小企業等協同組合相互扶助事業補助金	30万～1億		
2	埼玉県所沢市	所沢市中小企業等協同組合資金融通利子補給金	600万 *予算の範囲内で、支払利息の25%補給		
3	埼玉県所沢市	所沢市環境事業団建設譲渡資金利子補給金	利率の1%相当額	20年以内	
4	埼玉県川口市	中小企業経営環境リフレッシュ資金融資	1億	12年以内(1年以内)	1.00%
5	埼玉県川口市	中小企業組合転貸資金融資	1,000万	1年以内	認定組合及び指定金融機関との協議により決定
6	東京都東村山市	小口事業資金融資制度(移転資金)	1,200万 *保証料の50%及び支払利息の50～100%補給	10年(1年含む)	2.1% (2分の1)
7	福井県福井市	組合事業振興資金	3億 *初年度支払利子50%及び保証料の全額補給	5年以内(1年以内)	1.30%
8	山梨県甲府市	季節資金	500万	5ヶ月以内	1.90%
9	山梨県甲府市	協同組合育成資金	2,000万～1億	5年～12年以内 (6ヶ月～12ヶ月)	2.1%～2.4%
10	愛知県春日井市	工場用地取得資金融資	2億以内	7年以内(4ヶ月以内)	元利均等償還

③経費補助

a. 国際規格(ISO)等認証取得支援

所沢市では国際規格(ISO)等認証取得に係る支援は特に行っていないが、周辺都市の川越市では国際規格(ISO)等の認証取得に必要な資金を融資・斡旋する事業が実施されている。

一方、類似都市では春日井市をはじめ比較的多くの都市で支援策がみられ、その内容としては、国際規格(ISO)等の認証取得にかかる対象経費の1/2又は1/3以内を補助する事業が多く、補助限度額は10万～300万円に設定されている。また、福井市では川越市が実施しているものと同様に融資斡旋制度が設けられているが、融資限度額は3,000万円と高額に設定されている。

なお、国際規格(ISO)以外の補助対象としては、国内環境規格であるエコアクション21、KES(京都マネジメントシステムスタンダード)、及びエコステージや、プライバシーマーク、中小企業の格付認証、耐震診断等がみられる。

図表4-38 経費補助のうち「国際規格(ISO)等認証取得支援転資金」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県川口市	国際規格等認証取得支援事業	補助対象経費の1/3以内	50万
2	埼玉県草加市	国際規格等認証取得支援事業部門補助金	補助対象経費以内	10万～30万
3	埼玉県川越市	川越市中小企業認証等取得資金融資制度		
4	茨城県水戸市	ISO認証取得支援事業	補助率1/3以内	300万
5	福井県福井市	マーケット戦略資金		3,000万
6	愛知県一宮市	ISO取得補助金	補助対象経費の1/2以内	50万
7	愛知県春日井市	企業信用力向上事業	取得費用の1/3以内	50万～100万
8	愛知県春日井市	ISO認証取得事業	審査登録費用の1/2以内	200万
9	大阪府八尾市	意欲ある事業者経営・技術支援補助金制度	要した費用の1/2以内	15万
10	大阪府寝屋川市	ISO等認証取得事業補助金	補助対象経費の1/2以内	20万～50万

b. 特許、意匠、商標出願補助

特許、意匠、商標出願補助に係る支援事業は、所沢市及びその周辺都市では実施していないが、類似都市では、一宮市など6市で実施されている。それらの内容は、特許・意匠・商標の出願に係る対象経費の1/2以内(草加市は2/3以内)を補助する事業であり、補助限度額も10万～50万円となっている。

図表4-39 経費補助のうち「特許、意匠、商標出願補助」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県草加市	産業財産権取得支援事業補助金	補助対象経費の2/3以内	30万
2	埼玉県越谷市	産業財産権取得費補助金	補助対象経費の1/2以内	10万
3	福井県福井市	マーケット戦略資金		3,000万
4	愛知県一宮市	特許出願補助金	補助対象経費の1/2以内	15万/申請1件
5	愛知県一宮市	実用新案出願補助金	補助対象経費の1/2以内	10万/申請1件
6	愛知県春日井市	知的財産権取得事業	補助対象経費の1/2以内	50万/年
7	大阪府寝屋川市	中小企業経営・技術支援補助金	補助対象経費の1/2以内	20万/年度

c. 販売開拓費用・展示会等出展支援

所沢市では、埼玉県産業振興公社主催の展示商談会への出展に対する補助を行っており、同様の支援事業は県内の周辺都市でもみられる。また川越市では、産業博覧会の周知・広報活動等を行う実行委員会の運営費を補助する事業が実施されている。

類似都市でも、福井市及び佐世保市をはじめ草加市や沼津市、春日井市、岸和田市、豊中市、八尾市、及び寝屋川市と比較的多くの自治体で実施されている。それらの内容は所沢市と同様、事業所が県内外の展示会や見本市に出展する際の費用の1/2以内を補助するという直接的な支援事業となっており、補助限度額は5万～500万円に設定されているものが多いが、なかには福井市(No.5)のように独自に展示会

を開催する場合も補助対象とし、補助限度額も100万円から500万円と高額に設定しているものもある。

また、自社で開発する(した)製品の市場調査や消費者モニター調査等を委託又は発注する際の市場調査に対する補助(春日井市)や、需要開拓に関する調査及び指導を受ける事業や広報及び品質表示等の事業も補助対象としている事業(佐世保市:No.13)などもある。

図表4-40 経費補助のうち「販売開拓費用・展示会等出展支援」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県所沢市	埼玉県産業振興公社主催の展示商談会への出展料補助(商工会議所の取りまとめによる参加の場合)	出展料の1/3	
2	埼玉県草加市	展示会等出展支援事業	補助対象経費の2/3以内	50万
3	埼玉県川越市	川越産業博覧会実行委員会運営費補助事務		
4	福井県福井市	マーケット戦略資金		3,000万
5	福井県福井市	中小企業団体販路開拓補助金	補助率:対象経費1/2以内	100万～500万
6	静岡県沼津市	中小企業販路拡大事業補助金	出展に要する経費1/2以内	100万
7	愛知県春日井市	マーケティング支援事業(小間料助成・市場調査支援事業)	補助対象経費の1/5～1/2以内	50万～100万
8	大阪府岸和田市	経営力アップ支援事業 展示会出展を支援	補助対象経費1/2～2/3以内	20万～60万
9	大阪府豊中市	販路開拓支援出展料助成金制度	助成対象経費1/2	5万/年度
10	大阪府八尾市	意欲ある事業者経営・技術支援補助金制度	補助対象経費の1/2以内	15万/年度
11	大阪府寝屋川市	中小企業経営・技術支援補助金	補助対象経費の1/2以内	20万/年度
12	長崎県佐世保市	中小企業販路開拓支援事業	補助対象経費の1/2以内	200万
13	長崎県佐世保市	ふるさと特産品振興事業補助金	経費から、国県等からの補助金を除いた額の1/3以内	50万

d. 人材育成支援

所沢市では人材育成支援に係る支援事業として、情報化への対応を促進するために市と商工会議所で講習受講料の費用を分担し、当該講習の受講料を安く抑える事業、並びに、近代的な経営技術を実践する能力を養成することを目的に商工業の若手経営者グループに補助金を交付する事業の2事業を実施している。

周辺都市ではこのような支援施策はみられないが、類似都市では、春日井市をはじめ、福井市、水戸市、豊中市、八尾市、寝屋川市、及び佐世保市で実施されている。その内容は、所沢市の事業と概ね同様であり、従業員や経営者を対象とした研修等の開催料や受講料の1/2以内を補助するものであるが、所沢市では商工会議所と共同開催の講習会等に限定されているのに対して、類似都市では補助対象事業が広く設定されている。なかには、水戸市のように、工業関係に従事している企業に特化して、人材育成・従業員の能力向上や技術力・開発力の向上等に資するため、公的な工業関連施設を利用した際の利用料等を補助する事業や、春日井市(No.6)のように中小企業の経営者や幹部候補生者を対象として大学院へ入学する場合の入学金を助成する事業もある。

補助限度額は福井市や春日井市(No.5)を除くと、概ね10万～20万円程度に設定されている。

図表4-41 経費補助のうち「人材育成支援」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県所沢市	中小企業経営情報化推進事業	講習会等の費用を分担	
2	埼玉県所沢市	商工業若手経営者グループ育成事業	補助率:1/2	20万
3	茨城県水戸市	既存工業関連施設利用支援事業	補助率:1/2以内	20万
4	福井県福井市	中小企業団体人材育成補助金	補助率:1/2以内	100万
5	愛知県春日井市	研修事業	受講料の1/2以内の額	限度額なし
6	愛知県春日井市	産業人材育成事業(入学金助成)	入学金を助成	10万
7	大阪府豊中市	中小企業人材育成支援補助金	受講料、講師謝礼金の1/2以内	10万/年度
8	大阪府八尾市	意欲ある事業者経営・技術支援補助金制度	補助対象経費の1/2以内	15万/年度
9	大阪府寝屋川市	中小企業人材育成事業費補助金	補助対象経費の1/2以内	20万/年間
10	長崎県佐世保市	中小企業等人材育成支援事業補助金	補助対象経費の1/2以内	10万

e. 雇用促進助成

所沢市では雇用促進助成に係る支援事業は実施していないが、周辺都市のうち狭山市及び川越市では、市内に新たに事業所を立地する際に新規雇用をした場合に、雇用人一人あたり30万円の奨励金を交付する事業が実施されている。

一方、類似都市をみると、川口市、草加市、水戸市、福井市、沼津市、一宮市、豊中市、及び佐世保市で雇用促進に係る支援が行われている。内容は周辺都市が実施しているものと大差なく、奨励金の金額も雇用人一人あたり10万～50万円と概ね同額である。

なお、これらは企業誘致と併せて実施される場合が多いが、なかには、企業誘致等とは関係なく、国の事業(トライアル雇用・インターンシップ制)を導入した際の経費を補助する事業もみられる(草加市・水戸市)。

図表4-42 経費補助のうち「雇用促進助成」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県川口市	企業立地支援事業(雇用促進補助金)	雇用人数×20万円	300万
2	埼玉県草加市	企業支援雇用促進助成事業補助金		月4万/被雇用人1人
3	埼玉県狭山市	狭山市企業立地奨励金	1人あたり30万円	600万
4	埼玉県川越市	川越市企業立地奨励金等交付制度(雇用促進奨励金)	1人あたり30万円	300万
5	茨城県水戸市	人材確保支援事業	補助率:1/2以内	25万/1人受入れ
6	福井県福井市	企業立地奨励制度(雇用奨励助成金)	1人あたり10万円～50万円	1億
7	静岡県沼津市	企業立地促進事業費助成	1人あたり50万円	2億
8	愛知県一宮市	雇用促進奨励金	1人あたり年額30万円	1,500万/年
9	大阪府豊中市	企業立地促進制度(雇用促進奨励金)	1人あたり10万円	1,000万
10	長崎県佐世保市	企業立地奨励事業(雇用奨励金)	1人あたり25万～30万円	総額5千万

f. その他

ここでは、経費補助に関する施策のうち、前項までの分類には該当しなかったコミュニティ活動や福利厚生等に係る施策について整理した。

このような支援事業は所沢市及びその周辺都市では実施されていないが、類似都市では川口市、春日部市、水戸市、春日井市、寝屋川市、及び佐世保市で1件実施されている。

なお、事業内容は、地域の産業活性化に関する事業への補助(春日部市、寝屋川市)などをはじめ、自治体により様々である。

図表4-43 経費補助のうち「その他」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額	限度額(円以内)
1	埼玉県川口市	少人数私募債発行支援事業	少人数私募債発行総額×補助年率(2%)	
2	埼玉県川口市	住工共生コミュニティ活動事業	補助対象経費の30%以内	50万/1事業
3	埼玉県春日部市	地域力アップ提案事業補助金		50万～200万
4	茨城県水戸市	中小工場再整備支援事業	補助率:1/3以内	100万
5	愛知県春日井市	福利厚生施設等整備事業	補助対象経費の20%～60%	200万～600万
6	大阪府寝屋川市	特産品創製推進事業	補助対象経費総額の1/2以内	150万
7	長崎県佐世保市	中小企業退職金共済掛金補助制度	被共済者(従業員)1人あたり月額1,000円	

④技術支援

a. 研究開発支援

研究開発に係る支援事業は所沢市及びその周辺都市では実施していないが、類似都市では、川口市、福井市、及び佐世保市で2件、草加市、甲府市、沼津市、一宮市、及び春日井市で1件と、比較的多くの都市で実施されている。

事業内容は、新製品や新技術の開発等に掛かる費用の1/2もしくは2/3以内を補助する事業が多く、補助限度額は50万～500万円に設定されているものが多いが、なかには、川口市(No.2)のように補助限度額が3,000万円と高額に設定されているものもある。

また、一宮市のように、中小企業者が生産した新商品を市が購入する場合、一定の条件を満たすことにより、随意契約により調達できる制度を設けているケースもある。

補助対象事業の要件として、地域資源や特産物の利用(福井市:No.4、甲府市)や産業振興公社、市長、市等の認定(川口市、草加市、一宮市)などが規定されているものもみられ、特に、春日井市のように、ふるさと財団(財団法人地域総合整備財団)が行う新技術・地域資源開発事業を対象事業として、補助限度額は1,000万円と高額に設定しているケースもある。

図表4-44 技術支援のうち「研究開発支援」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額等	補助限度額 (円以内)
1	埼玉県川口市	新製品等開発試作費補助金	補助対象額の2/3以内	500万
2	埼玉県川口市	新製品等開発振興資金融資		3,000万
3	埼玉県草加市	研究開発型企業育成部門補助金	補助対象経費の1/2～2/3以内	150万/1件
4	福井県福井市	ものづくり支援補助金	補助率:1/2以内	50万
5	福井県福井市	ものづくり支援補助金(新技術・新製品開発)	補助率:1/2以内	100万
6	山梨県甲府市	新商品開発研究事業補助金		
7	静岡県沼津市	沼津市ニュービジネス創出事業	研究開発・経営革新の事業費1/2以内	100万
8	愛知県一宮市	新商品開発・新分野開拓事業者支援制度		
9	愛知県春日井市	新分野進出等企業支援事業	対象経費2/3以内	1,000万
10	長崎県佐世保市	中小企業創造的技術開発支援事業 (ソフトウェア開発等支援事業)	対象経理1/2以内	200万～300万
11	長崎県佐世保市	中小企業創造的技術開発支援事業 (小規模企業者支援事業)	対象経理の1/2以内	50万

b. 技術者支援

技術者支援に係る支援事業については、所沢市及びその周辺都市では実施されていないが、類似都市のうち佐世保市では、中小企業を対象として、新製品・新技術の研究開発等に係る経費の1/2以内を補助する事業が実施されており、補助限度額は200万円である。

図表4-45 技術支援のうち「技術者支援」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額等	補助限度額 (円以内)
1	長崎県佐世保市	中小企業創造的技術開発支援事業 (moNo-づくり支援事業)	補助対象人件費:総事業費1/2～2/3以内の 経費を対象として補助率1/2	200万

⑤連携・マッチング

a. 産学連携支援(補助)

所沢市及びその周辺都市では、産学連携を支援するための補助事業は特にみられないが、類似都市では、新製品・新技術等の産学共同研究や人材育成等の経営基盤強化事業に係る費用の一部を補助する事業が6市で実施されており、補助限度額は20万～100万円に設定されている。

類似都市の各事業の内容はで概ね同じであるが、春日井市では、国、県その他の公的機関が実施する研究開発助成事業を活用するための事前調査や予備的研究事業についても対象としている。また、岸和田市では補助金の申請が年度内に複数可能となっている。

図表4-46 連携・マッチングのうち「産学連携支援(補助)」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額	補助限度額(円以内)
1	埼玉県川口市	産学連携支援事業	補助対象経費の1/2	60万
2	茨城県水戸市	新製品・新技術開発支援事業	補助率:1/3以内	100万
3	静岡県沼津市	沼津市産学共同研究支援補助金	共同研究に掛かる経費の1/2以内	20万
4	愛知県春日井市	産学共同研究等事業	補助対象経費の1/2以内	50万/年
5	大阪府岸和田市	経営力アップ支援事業 産学官連携	補助対象経費の1/2以内	20万
6	大阪府寝屋川市	産学・企業間交流等促進補助金	補助対象経費の1/2	20万/1事業

b. 産学連携支援(補助なし)

所沢市では前項のような経費補助を伴わない産学連携支援も行われていないが、周辺都市のうち入間市では、中小企業や大学、金融機関、商工会等による「元気な入間ものづくりネットワーク」を構築し、新製品や新技術の共同研究・開発やマーケティング支援などを行っている。また、狭山市では、近隣の中小企業や大学が有する優れた技術や商品を展示するコア技術展示交流会の開催を支援している。

類似都市においても、春日部市及び越谷市では産業振興や地域社会の発展を目的とした大学との連携協定を締結する等の側面的支援を行っている。

図表4-47 連携・マッチングのうち「産学連携(補助金なし)」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名
1	埼玉県春日部市	日本工業大学との包括的連携
2	埼玉県越谷市	埼玉県立大学と連携協力に関する包括協定を締結
3	埼玉県入間市	地域産業振興(産学官連携等)事業
4	埼玉県狭山市	産学官交流促進事業(新規成長産業連携支援事業)
5	埼玉県川越市	産学公連携事務

c. 企業間交流支援

所沢市では企業間交流支援は実施していないが、周辺都市では、工業関係団体等への連携活動に対する支援(狭山市・川越市)や交流会等の開催・参加に対する支援(狭山市・武蔵村山市)がみられる。

また、類似都市のうち岸和田市、八尾市、及び寝屋川市では、企業グループの共同研究等に係る費用の1/2以内を補助する支援が実施されており、補助限度額は20万～100万円の範囲で設定されている。

図表4-48 連携・マッチングのうち「企業間交流支援」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額	補助限度額(円以内)
1	埼玉県入間市	工業関係団体の活動支援		
2	埼玉県狭山市	産学官交流促進事業(新規成長産業連携支援事業)		
3	埼玉県川越市	商工団体等補助事務		
4	東京都武蔵村山市	たま工業交流展出展への支援		
5	大阪府岸和田市	経営力アップ支援事業 産学官連携	補助対象経費の1/2以内	20万
6	大阪府八尾市	異業種交流グループ等新製品・新技術開発支援事業補助金	補助対象経費の1/2以内	100万
7	大阪府寝屋川市	産学・企業間交流等促進補助金	補助対象経費の1/2	20万/1事業

⑥企業誘致

a. 企業立地支援

所沢市では企業立地への支援策は実施していないが、周辺都市では、工場や事業所等を建設、移設、拡張する場合に助成金を交付する事業が多くみられる。助成金額については、建設費や用地取得費を基に計算する場合(入間市など)と固定資産税及び都市計画税を基に計算する場合(狭山市など)がある。

類似都市でも比較的多くの自治体で企業立地支援策が実施されており、事業内容は周辺都市と概ね同じであるが、なかには、一宮市(No.18,19)のように固定資産税、都市計画税、及び事業所税を課税免除等とする事業もみられる。補助期間の多くは3年～5年であり、補助限度額は1億円を超えるものもみられ、一宮市(No.20)や春日井市(No.23)のように10億円という高額な限度額が設定されているものもある。

なお、企業誘致には安定税収の確保だけでなく雇用機会の拡大という狙いもあるため、企業誘致奨励金の要件に雇用増加を掲げている施策(水戸市、沼津市、一宮市:No.18)や、企業誘致奨励金等と雇用促進奨励金等を併設している施策(狭山市:No.6、川越市、福井市、豊中市、佐世保市)もある。

また、工場の新設・拡張だけでなく、既設工場の建物内に新たに機械設備を設置する場合も補助対象としている事業(春日井市:No.24)や、住宅地域に混在する工場を準工業地域に集約し、作業場面積の狭隘対策や周辺環境整備などを図る取組(東村山市)等もみられる。

図表4-49 企業誘致のうち「企業立地支援」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額等	限度額(円以内)	補助期間
1	埼玉県川口市	産業立地促進資金融資		2億8千万	20年
2	埼玉県川口市	企業立地支援事業	年度内の土地・建物に係る固定資産税・都市計画税相当額の1/2		
3	埼玉県春日部市	企業立地支援制度	固定資産税の8/10から10/10以内		3年間
4	埼玉県草加市	企業立地促進奨励		300万/年	3年間
5	埼玉県入間市	入間市企業立地助成制度	助成率:(生産施設建設費-5,000万)×5/100=助成金	1億	3年間
6	埼玉県狭山市	狭山市企業立地奨励金	固定資産税及び都市計画税相当額の1/2		
7	埼玉県狭山市	インキュベーションセンター運営事業			
8	埼玉県狭山市	企業立地促進事業			
9	埼玉県川越市	川越市企業立地奨励金等交付制度	固定資産税・都市計画税相当額の合額の6/10から10/10		3年間
10	埼玉県新座市	企業誘致の推進			
11	東京都東村山市	市営賃貸工場アパート			
12	東京都武蔵村山市	企業誘致促進制度			
13	茨城県水戸市	企業立地促進補助制度	生産設備取得費用の100分の1以内	300万～3,000万	
14	福井県福井市	企業立地奨励制度		2～5億	
15	山梨県甲府市	企業誘致条例	固定資産税相当額の10/10以内及び水道加入金相当額の5/10以内	限度額なし	3年間
16	山梨県甲府市	産業集積促進助成金交付	投下固定資産額の1/100～2/100以内(土地取得費除く)	2億	
17	静岡県沼津市	企業立地促進事業費助成	用地取得費の20%以内	2億	
18	愛知県一宮市	立地促進奨励金	投下固定資産総額の5%に相当する額	1億5千万	
19	愛知県一宮市	固定資産税および都市計画税の課税免除または 不均一課税	70～100%免除 (10～30%の不均一課税)		
20	愛知県一宮市	事業所税(資産割のみ)の課税免除	新設する事業所に係る事業所税(資産割のみ)について課税免除		5年間
21	愛知県一宮市	高度先端産業立地促進奨励金	投下固定資産総額の5～10% (土地に係るものを除く)	5億～10億	
22	愛知県春日井市	工場新增設事業・移転事業	固定資産に係る評価額の10～12%以内(償却資産を除く)	2億	
23	愛知県春日井市	既設工場取得助成事業	当該工場等に係る固定資産税・都市計画税相当額	3,000万/年～ 3,600万/年	3～4年間
24	愛知県春日井市	高度先端産業立地促進事業	対象経費の5～10%以内	5億～10億	
25	大阪市岸和田市	岸和田市産業支援助成制度	対象事業に係る土地の固定資産税相当額の2分の1		5年間
26	大阪府豊中市	企業立地促進制度	土地、建物、設備にかかる固定資産税相当額の1/2	1億/年度	5年間
27	大阪府八尾市	ものづくり集積促進奨励金	固定資産税・都市計画税の1/2相当額		5年間
28	長崎県佐世保市	企業立地奨励事業	固定資産税または、土地の固定資産評価額の1/2	1億～3億	

b. オフィス家賃補助

企業誘致を図るためオフィスの家賃等を補助する事業については、所沢市及びその周辺都市では特にみられないが、類似都市では多く実施されている。

具体的には、オフィス家賃の月額賃料の1/2以内を補助する事業が多く、補助限度額は年間100万～140万円程度であり、補助期間は2年又は3年程度が多い。

また、前述の企業立地支援に関する制度の一環として整備されている施策もみられる(草加市、福井市(No.4))。

図表4-50 企業誘致のうち「オフィス家賃補助」に関する各自治体の施策概要

NO	自治体名	事業・施策名	補助率・金額等	限度額 (円以内)	補助期間
1	埼玉県草加市	企業立地促進奨励	事業所の賃借料相当額の1/2	100万/年	2年間
2	埼玉県越谷市	創業者オフィス家賃補助金	月額賃料の1/2以内	月額3万	2年間
3	福井県福井市	オフィス立地促進事業	家賃補助:1/2以内	144万/年	3年間
4	福井県福井市	企業立地奨励制度	貸借費の1/2	月額20万	3年間
5	山梨県甲府市	情報通信関連産業立地促進事業補助金	事業所賃借料の1/3	100万	
6	愛知県一宮市	賃借型立地奨励金	賃借料の10%	120万/年	3年間
7	大阪府豊中市	開業支援賃料助成金交付制度	契約賃料の1/5	2万円	6ヶ月

(3) 周辺都市・類似都市の産業振興支援策との比較結果のポイント

本章では、所沢市の製造業支援策の客観的な把握を行うことを目的に、所沢市に隣接する周辺都市や都市規模や製造業の規模・特性等が類似する類似都市が実施している産業振興支援施策との比較分析を行った。

ここでは、その結果から、今後の製造業の振興に向け所沢市に求められる支援策等を検討する上でのポイントについて総括的にまとめた。

◆所沢市の支援策は他都市と比べて施策バリエーションが相対的に少ない

所沢市では産業振興施策としては、「経営相談」「資金融資(運転資金、設備資金、創業資金及びその他)」「経費補助(人材育成)」に分類される各種支援施策を実施しているが、周辺都市や類似都市ではさらに多様な支援施策が講じられており、所沢市の支援施策のバリエーションは相対的に少ない。

特に、周辺都市と比較すると、所沢市では行われていない企業立地に対する支援施策は多くの周辺都市で実施されており、また産学連携に関する支援や企業間交流支援といった所沢市では実施されていない「連携・マッチング」支援策についても、周辺都市では施策がみられる。

類似都市をみると、上記の支援に加えて、所沢市やその周辺都市ではあまりみられなかった特許、意匠、商標出願に対する補助や人材育成支援等の「経費補助」や「技術支援」、「連携・マッチング(産学連携支援補助)」等の施策が充実している。また、周辺都市と同様、ほぼ全ての類似都市で企業立地に対する支援が実施されている。

事業経費の補助に係る事業をみると、所沢市には、周辺都市には特にみられない補助制度として「人材育成に関する支援」が行われているが、これ以外の経費補助に係る支援策は実施されていない。一方で、周辺都市の中には多くの経費補助施策がみられ、例えば事業所を新設する際に生じた雇用に対する助成制度(狭山市)や、ISO等の認証取得に関する資金の支援(川越市)などが行われている。

また、類似都市では、周辺都市とは異なり、総じて競争力の向上に向けて人材育成や雇用促進助成のみならず、経費補助に関しても複数の支援制度を準備して様々な支援が行われている。

◆相談事業は創業や特許等が中心であり経営全般に関する相談体制となっていない

経営相談に関する支援施策として、所沢市では、商工会議所と連携したセミナー形式による創業相談や特許・商標に関する相談会を実施しているが、このような経営相談自体は、周辺都市や類似都市でも比較的多くみられるものである。

しかし、その「相談内容」を比較すると、所沢市では主に創業や特許等に関する相談が中心となっているが、他の自治体では、税務、金融、労務、経営革新、貿易、法律など経営全般にして幅広く相談に応じているものが多く、特に、新製品開発や産学連携、技術開発等の専門的・技術的な相談や、後継者の育成に関する相談に応じる体制をとっている自治体もみられる。

また、「相談体制」をみると、周辺都市及び類似都市では、自治体が委嘱したアドバイザーだけでなく、

中小企業診断士、税理士、弁護士、社会保険労務士等の専門家が日程調整を図りながら個別に対応している例もみられる。

「相談頻度」については自治体により様々であり、常設的(毎日から1～3日/週)に相談員を配置している例もあれば、定期的(1日/月程度)に開催している例もあるが、なかには中小企業診断士を事業所へ直接派遣する訪問形式での相談事業もみられ、事業者に対してきめ細かな配慮がなされている。

◆事業資金の融資に関する支援制度は比較的充実している

製造業事業者への資金融資に係る支援施策を、「運転資金」、「設備資金」、「高度化設備資金」、「創業」、「事業転換資金」、「その他」に分類して整理すると、所沢市では、運転資金、設備資金、創業資金、その他(組合を通じた互助事業や利子補給事業等)の支援施策が用意されている。

これらのうち特に運転資金や設備資金に関する支援は、周辺都市や類似都市においては一般的な支援として数多く実施されており、融資の限度額や期間、利子補給の内容や条件は自治体によって様々であるが、所沢市のように、運転資金と設備資金は「事業に必要な資金」として一体的な支援制度として位置づけられている例が多い。

一方、所沢市でも実施されている創業資金の調達に関する支援についてみると、特に周辺都市で積極的に施策が講じられているが、融資限度額や融資期間、利率等の側面で所沢市の制度はより好条件となっている。

なお、所沢市では中小企業の協同組合を通じての相互扶助事業に関しては多彩な補助事業のメニューを用意しているが、埼玉県内で比較的多くみられる経営改善に向けて事業の近代化や高度化に関する資金融資、あるいは事業転換に係る資金融資に係る支援は行われていない。

◆所沢市及び周辺都市では、類似都市のような研究開発に関する支援はみられない

研究開発に係る支援は、所沢市及びその周辺都市では全く行われていないが、類似都市では新製品や新技術の開発等に掛かる費用の1/2もしくは2/3以内を補助する等の事業が比較的多く実施されており、自治体によっては、新たな事業分野の開拓に向けて、販路開拓のための支援や新商品の研究開発に取り組む企業への助成等を行っているケースもある。

なお、技術者支援に係る事業も、所沢市及びその周辺都市では実施されていないが、一部の類似都市では、創造的な新製品・新技術の開発に取り組む際に必要な経費として人件費も補助対象に含めて支援しているケースもみられる。

◆類似都市では産学連携を支援する補助事業も実施されている

産学連携・マッチングに対する支援施策としては、共同研究などの連携事業に自治体が直接補助を行うタイプと、直接的な補助は行わないが、自治体が高等教育機関と連携協定を締結したり、産学官のネットワークを構築するなど、連携基盤の構築を支援するタイプとがある。所沢市ではいずれのタイプの事業も実施されていない。

複数事業者が連携して取り組む事業に対して直接補助を行う事業については、類似都市では実施しているところもみられる。また周辺都市のうち入間市、狭山市及び川越市では、直接的な補助ではなく、産学連携の基盤の構築に向けた情報提供等の支援を行っている。

なお、前述の周辺都市3市では、企業間交流を支援する施策も展開している。具体的には、市内の工業関係団体の交流・振興に向けたコーディネートや補助金の交付などである。また、武蔵村山市のように、工業交流展への出展を促して異業種交流の推進を図っている自治体もある。

◆周辺都市や類似都市では企業誘致に関する支援も積極的に行われている

企業誘致に係る支援は大きく分けて「企業立地に対する支援」と「オフィス家賃等の補助」に分けられ、所沢市ではいずれも実施していないが、周辺都市及び類似都市では取組がみられる。

「企業立地に対する支援」としては、工場や事業所等の建設、移設、拡張に対する補助制度が多くみられ、周辺都市よりも類似都市の方が、補助期間が長くかつ補助限度額も高額であることが多い。また、企業誘致奨励金の要件に雇用者の増加を掲げている施策や、ひとつの支援施策のなかで企業誘致奨励金等と雇用促進奨励金等を併設しているケースもみられる。

「オフィス家賃等の補助」については周辺都市では実施していないが、類似都市では取組がみられる。具体的にはオフィス家賃の月額賃料の1/2以内を補助する等の事業が実施されており、補助限度額はおおむね年間100万円程度、補助期間は2～3年間と比較的短期間に設定されている。

第5章 所沢市の製造業振興の課題と今後の方向性等の検討

以上の各種調査結果を総括し、所沢市の製造業の実態や特性、各事業所の抱えている課題や施策ニーズ、さらには県内水準、全国水準との比較分析から所沢市の製造業の操業特性やポジショニング、ポテンシャル等を踏まえた上で、所沢市の製造業振興に向けた方向性や今後の事業所のニーズに応じた支援策を企画・検討するための視点を整理すると、主に以下の8点が挙げられる。

なお、個々の視点や方向性は、それぞれが独立したものではなく相互に関連しているものであることを付言しておく。

1. 自社独自の技術や「強み」を活かした小規模でも競争力ある事業所づくり

市内製造業事業所の半数以上は従業員4人以下の小規模事業所であり、また大半の事業所が製造品出荷額、売上高、営業利益ではいずれも減少していることなどを踏まえると、経済不況や景気低迷の影響をより強く受けやすい小規模事業所が特に厳しい経営環境におかれており、これが所沢市の製造業全体の低迷につながっていると推察される。

しかし、そのような中でも、比較的堅調な業績を維持している事業所も存在している。市内の製造業事業所の中には、国内トップのシェアを誇る光学機器製造企業や、自社特許、共同特許などの知的財産を開発・所有している企業など、国内でも有数の高い技術力、あるいはオンリーワンの技術力を誇る事業所も多数みられる。

アンケート調査でも、独自の技術やノウハウなどを有する事業所の方が、売上高や営業利益も増加しており、業績が比較的堅調であることが確認されている。また、業績が上向いている(売上高が増加している)事業所では、「短納期」や「小ロット生産」、「品質管理」など多くの面で「自社の強み」を認識しており、逆に、業績が低迷している事業所の多くは、「自社の強みはない」としていることも明らかとなった。現状において業績が比較的安定している事業所へのヒアリングからも、特に自社製品の差別化や優位性の確立が今後ますます重要になるとの認識が示されている。

これらを踏まえると、製造業を取り巻く経済環境が厳しい中で中小事業所が存続・発展していくためには、製品製造における独自技術やノウハウの蓄積、あるいは高い企画力や充実したトータルサービス体制など、何らかの面で自社の「強み」を見出し、かつ最大限それを活かしていくことがカギとなるといえる。

また、経営資源が不足している中小製造業にとって競争優位を確固たるものにしていくためには、自社の技術(コア技術)と市場動向や競合環境を見据えた技術戦略をもつと同時に、技術者の育成や生産技術、生産工程の改良、知的財産等の出願・取得など日常的な技術マネジメントの不断の蓄積が重要であり、それによって企業の「強み」が形成されていくものと考えられる。

このため、市としても、こうした自社の「強み」の獲得に積極的に取り組む事業所に対する支援を充実させる必要がある。具体的には、新製品や新技術の開発を経費面でサポートしたり、産学連携の斡旋や仲介する、あるいは特許等の産業財産権の出願、取得申請や必要となる経費を支援するなど、企業が生産技術を高めつつ蓄積していくための側面的な支援が求められている。

2. 恵まれた立地環境を活かした企業間連携等の促進

埼玉県は、首都圏にあって圏央道や関越自動車道等の広域交通網が発達しており、また生産年齢人口の集積もみられるなど、産業振興を図る上で多くの強みを持っている。

この恵まれた立地特性を活かせば、幅広い分野で産学官連携や農商工連携を図ることも可能であり、また川上産業(素材・部品製造)と川下産業(加工・製品化)が近接して操業を展開し、販路拡大や共同研究開発による高度化を図ることも可能である。このように、製造業が有する事業展開性のポテンシャルは必ずしも低くない。実際に、本調査においても、産学連携に対して積極的な姿勢を示す事業所の方が総じて経営状況は良く、業績に好影響をもたらしている傾向がみられている。

しかし、多くの地域と取引を展開している事業所においては、企業間交流や産学連携に対して積極的な姿勢が示されている一方で、取引先の地域が限定的な事業所や小規模事業所の過半数はそれらに関心を示していないという現状もアンケートから明らかとなった。

市内製造業の取引構造を明らかにするためにはさらに詳細な調査が必要ではあるが、我が国において中小企業の「メッシュ化」が進んでおり、近年では国内から海外(特にアジア経済圏)に展開されていることを鑑みれば、今後は自社の技術力の強化を図るだけでなく、販路の拡大やそのための出口を見据えた技術開発がより一層重要になるとみられる。したがって、企業間連携や産学連携の必要性は今後ますます高くなることが予想される。

特に中小事業所が多くを占める所沢市において製造業の振興を図るためには、前項のようにそれぞれが「自社の強み」を獲得し発揮してだけでなく、異なる分野の複数の中小企業者が、それぞれが持つ独自技術やノウハウなどの「強み」を有効に組み合わせ、付加価値の高い製品やサービスを創出する取組を支援することも重要である。

このため、今後は、商工会議所と連携して企業間の交流・連携を促進するための条件整備を図り、小規模事業所の孤立経営の解消と産業競争力を強化・支援していく仕組みを構築するとともに、農商工連携も含め、市が主体となって市内事業所・企業の交流促進やマッチングの機会を創出、あるいは支援していくことにより、製造業全体の高度化を図っていくことが重要である。

具体的には、産学連携や技術交流、経営力強化を目的とした交流、研修等を行う企業や企業グループ、団体等の取組に対して補助したり、商工会議所と共同で金融機関や高等教育機関も含めた連携交流拠点(例えば「連携交流センター」など)を整備し、製造業振興に向けた情報交換や企業間連携の総合的な調整をしていくことなどが求められる。

3. 蓄積した技術力の継承と安定的な人材の確保への支援

各事業所が自社で蓄積してきた技術力を維持していくためには、技術者など安定した労働力の確保も必要である。アンケート調査においても、事業活動を支えている技術者・技能者の後継者が決まっている事業所は4分の1にとどまっており、今後の市内製造業の振興を図るためには、これからの製造業を担う若手技術者を確保・育成し、熟練した技術やノウハウを継承していくことが極めて重要といえる。

所沢市では、技術者のさらなる資質向上に対する支援や従業員の技術力強化に向けた支援などは行われていないが、営業上あるいは経営上の問題で後継者の採用や育成ができない中小事業所も少なくないと思われることから、今後は内部での技術者等の人材育成に係る助成制度の創設や高等教育機関との連携の促進などにより、各事業所が安定的に技術者・技能者を確保・育成できるよう、積極的に支援策の充実を図る必要がある。

また、新卒者の就職状況が厳しさを増す中、中小事業所は、その知名度の低さや雇用の安定性への不安感などから優れた人材を確保することが難しく、「採用難」の状況が続いている。アンケート調査においても、経営に大きな影響を与えている内部環境上の問題点として、従業員の高齢化や人材不足が挙げられていることから、安定的な労働力の確保が重要な課題であることがうかがえる。

所沢市では、この雇用促進に係る支援も現状では実施されていないが、例えばトライアル雇用やインターンシップ制などの国の雇用促進事業を活用した場合にその経費を一部補助するなど、各事業所がより人材を確保しやすくするための支援が求められる。また、市内の中小製造業事業所の中にも、業績が堅調な事業所や高い技術力を誇る事業所が少なくないことを積極的に情報発信していくことにより、人材確保の改善につなげることも必要である。

さらに、経営者の高齢化が進むなか、後継問題も深刻である。アンケート調査によれば、従業員の高齢化が最も大きな経営上の内部要因となっているが、そのような中で代表者が60代以上の事業所では経営者の後継者が決まっている事業所は3割に過ぎず、継がせない(当代限り)と回答している事業所が4社に1社ある(24.6%)など、事業の継続や承継(引継ぎ)等が市内製造業の存続と発展に向けて大きな課題となっていることが明らかとなった。

所沢市では、これまでも若手経営者グループを育成するための補助事業等を行っているが、このような既存の人材育成支援のみならず、中小基盤人材確保助成金などの国の制度の活用を図るための所沢市独自の上乗せ助成を行うなど、支援メニューの充実を図る必要がある。

4. 関係機関との連携強化や競争的資金の活用を促す独自の底上げ支援の充実

小規模事業所が半数以上を占める市内製造業の現状を鑑みれば、今後は、国はもとより、埼玉県創業・ベンチャー支援センター、埼玉県中小企業振興公社などの県関係機関の制度の活用も含め、中小事業所の経営革新に関する情報提供体制や相談体制を強化し、経営体質の強化を支援することも重要である。

特に、平成23年12月に発表された国の中小企業政策審議会企業力強化部会の中間とりまとめ(案)にも述べられているように、今後の中小企業支援の基本的な方向性として、従来の商工会等に加え、中小企業の新たなニーズに対応した高度かつ専門的な経営支援の必要性や、起業・創業、成長段階における経営支援ネットワークの構築等が提唱されており、今後、企業力強化の観点から製造業振興を図るためには、自治体の役割もますます大きくなることが予想される。

また、技術開発についても埼玉県産業技術総合センターは、試験機能や技術アドバイス機能など、技術的な側面で各種の専門的機能を有しており、このような県の試験研究機関の活用促進を図るとともに、小規模事業者でも活用しやすい環境(例えば情報提供や助成金など)を整備していくことも有効と考えられる。

なお、支援施策の検討にあたっては、一般的な運転資金や設備投資に係る資金の貸付・融資だけでなく、国や県等の融資制度や技術開発、販路拡大に向けた競争的資金の一層の活用を図るとともに、それらに対し所沢市独自の上乗せ融資や補助金の加算などの新たな制度を創設するなど、支援を底上げして活用を促すといった配慮なども必要である。

さらに、所沢市は後背に豊かな田園地帯を抱える立地特性を有しており、食料品が製造業では基幹的な業種となりつつあることをふまえば、国や関係機関の支援制度や競争的資金を活用しながら農商工連携の推進を図ることは、新たなビジネスチャンスの開拓にも繋がるものと考えられる。

5. 製造業事業所をサポートするための行政組織の体制強化と職員の資質向上

上記のような多岐にわたる支援メニューは、産業振興担当課(従来の商工労政課)のみで所管・運用できるものばかりではなく、都市計画や道路政策など関係する他の所管課の事業との連携・協調を図ることにより、一層の施策効果が期待できるものである。

一方、所沢市の産業支援体制の弱さは、アンケート調査やヒアリング調査でも指摘されており、特に堅実に成長を遂げてきた事業所へのヒアリング調査では、国・県等の助成金や補助事業を活用した事業展開について相談しても市役所で十分な対応が得られなかったという声や、新たに開発した新技術・新製品の販路拡大にも積極的な協力が得られなかったという声も聞かれている。

このため、行政内で産業振興を総合的に推進するための新たな体制を組織し、国や県の最新の動きや関連する事業分野の動きを的確に把握しながら、事業所への支援をより丁寧かつきめ細かく行うよう、支援体制を強化していくことが必要であり、外部専門家との連携も含めて事業者に対して必要かつ有効な情報を提供できる仕組みを構築することも重要である。

また、このような産業支援体制の強化とあわせて、行政内部においても、産業振興政策や都市計画など基盤整備に精通した行政職員の適切な配置・増員を図り、職員の資質向上を図るための研修や人事交流といった人材育成措置を積極的に講じていくなど、将来に向けた地域経営の観点から総合的な産業振興に資する人材を育成していく必要がある。

6. 中小事業所に対する行政の直接的なサポート窓口の充実

経営基盤が脆弱な小規模事業所にとっては、中長期的なビジョンを描いて経営改善に取り組むことは難しく、目先の資金繰りと受注の確保が最大の課題となっている。短期的な経営に追われ、市場の競争が激化する中で、無理をして安価・短納期の仕事を受注しては資金調達に行き詰まるという悪循環にひとたび陥ると、なかなか打開策は見出しにくい。こうした事業所に対しては、運転資金や設備投資に係る資金の貸付・融資はもちろん必要な支援策であるが、ぎりぎりまで人員を削減している小規模事業所にとっては、煩雑な申請手続きは大きな負担であり障害となる。

製造業全体を見渡しても、急激な円高やデフレなどの厳しい経営環境にあつてなかなか好機に転ずる目は見出しにくい。そのため、中小事業所の経営・金融・財務面でのサポートは今後より一層重要性を増すとみられるが、単に補助金や助成金のメニューを増やしただけでは支援を充実したことにはならない。

支援施策の充実を図る際には、その周知と浸透を図り、制度の活用に向けた相談機能を充実させるなど、活用促進策を並行して講じることが重要である。

また、商工会議所や企業組合を通じた補助の仕組みだけでは、企業間のネットワークや情報交換の機会も少ない小規模事業所には支援の届きにくいことも事実である。このため、前項5. に示したように、個々の事業所の目に触れるよう、きめ細かい情報提供体制を整備して支援施策の周知を図ることはもちろんのこと、必要に応じて経営基盤強化のための外部専門家や事業承継に向けた窓口や支援機関（例えば産業活力再生特別措置法に基づく「事業引継ぎ支援センター」など）を紹介・斡旋するなど、ワンストップの相談窓口を市役所内で確立し、行政の直接的なサポート体制の充実・強化を図る必要がある。

7. 産業振興の観点からの道路整備等の基盤整備の推進

所沢市の都市構造は、所沢駅周辺の旧宿場町の形成に歴史的な端を發し、大正時代の西武線の開通による都市核の成長、高度成長期以降の郊外に向けた住宅開発や商業施設の立地拡大など、漸次スプロール化して形成されてきた経緯がある。都市計画上も、周辺都市の入間市、狭山市等と比べると、工場地や流通業務地が市内の各地区に分散しており、集積性に乏しいという特徴がある。

とりわけ市内製造業の7割を占める小規模事業所については、宅地開発や沿線駅周辺の市街地開発事業とともに立地・創業が進み市内の住宅地や郊外に散在している。

このような背景から今回のアンケート調査でも、事業所の操業環境について、設備や建物の老朽化とともに周辺に住宅が増えたことが問題として指摘されており、立地上の評価においても鉄道やバス等の公共交通機関の利便性について評価が低いことが示された。

また、市に期待する産業振興施策や基盤整備としては、道路網の整備や公共交通の整備について特に要望が高く、ヒアリング調査においても住工混在問題や物流基盤としての道路整備の遅れ、従業員の通勤環境としての公共交通の充実の必要性が指摘されたところである。

特に公共交通については、西武線やJR武蔵野線の各駅より路線バスが運行しているが、前述した中心部の駅周辺や郊外部においては、路線である道路、交差点改良等の遅れから、朝夕の通勤時間帯には恒常的な渋滞が発生しており、事業者の評価が低い一因となっているものと考えられる。

将来に向けて所沢市の製造業を振興・発展させていくためには、既に整備が進みつつある広域交通網に加えて、都市内交通等の社会資本の整備・充実を図ることは重要である。

とりわけ圏央道が将来的に全線開通すれば、東北・北陸地方はもとより、中部地方、近畿地方(西日本)が結ばれることになり、所沢市は物流アクセスの優位性が一層高まると予想される。このため、東西軸として所沢、入間の両 IC を結節する国道463号をはじめ、東村山市、狭山市、川越市など県都を跨ぐ南北方向やさいたま市に連絡する広域幹線網の整備を推進するとともに、これらの諸幹線が集中する市内中心部の渋滞防止や物流機能を向上していくためのバイパス道路についてもあわせて整備を進める必要がある。

8. 企業誘致の促進並びに立地企業へのフォローアップ

周辺自治体をはじめとする製造業の支援施策の動向整理でも明らかなように、所沢市では、周辺都市や類似都市で行われているような企業の誘致や立地促進に係る支援施策は現在行われていない。また、三ヶ島工業団地などでは市街化調整区域に指定されていることから、将来にわたって安定的な操業や企業誘致を図る上で制約・不安も少なくない。

一方、前述したように、所沢市は首都圏中枢部に近接して広域交通基盤も発達していることから、製造業の立地条件としては優位にあり、土地利用計画の見直しとともに開発余力のある適地が確保されれば、必ずしも域内外の事業所の立地ニーズは低くないと考えられる。現状でも、市役所に毎月1件程度は企業からの事業用地に関する問合せがあることから、今後は対応窓口機能を充実して市内への立地ニーズを的確にキャッチしていくとともに、企業誘致に係る支援施策を積極的に検討し、市内製造業の振興を図ることも必要であろう。

具体的には、戦略的に誘致を図る産業分野や誘導エリア、推進体制、助成制度、誘致活動計画等について検討し、産業集積の状況など近隣自治体の動向もふまえながら企業誘致指針を策定していく必要があるが、現在の土地利用状況や基盤整備状況等を勘案すれば、東端の所沢 IC 付近(柳瀬地区)や西端入間 IC 近郊の三ヶ島地区は、既存工業団地の拡張も含めひとつの有力な候補エリアとして考えられるであろう。ただし、このような市街化調整区域等での開発に際しては、関連計画との整合性をはじめ農業振興施策や周辺自然環境との調和、さらなる市街化の促進に繋がらないよう配慮する必要がある。

また、平成22年の工業立地動向調査によれば、県外企業の立地は約3割に過ぎず、約7割の企業が県内からの立地であり、この傾向は近年も大きく変化していない。このことを勘案すれば、外部からの新たな企業誘致のみならず、市内や隣接地域内など近郊の企業の定着を促すなど、内発的な発展を図ることも重要であろう。

小規模事業所はその集積性のメリットも存立基盤のひとつであることに鑑みれば、住工混在のさらなる解消に向け、小規模団地等の事業用地の確保や廃業による工場跡地の有効利用など新たな事業用地の確保についても積極的に取り組む必要がある。アンケート調査でも移転を検討している事業所は36事業所(5.3%)あり、廃業や売却・合併を検討している事業所も24事業所(3.5%)みられており、ヒアリング調査でも複数の事業所が事業拡張に伴い市内で適地を探していると回答している。今後、より詳細な調査が必要ではあるが、このような移転ニーズに応じて事業所用地の情報を収集し、市が関係団体と協力して提供または斡旋していくことは、秩序ある土地利用を進める上でも極めて有効と考えられる。

今日まで所沢市の工業発展に貢献してきた既存事業所の成長、発展を支えるため適切な事業用地の確保や斡旋、あるいは立地や移転に対する奨励金、助成金制度を創設するなどの支援メニューを準備し、将来に向けた安定的な企業活動の定着と成長を支えていくことも今後検討する必要がある。

参 考 資 料

市内製造業事業所に対するアンケート調査

調 査 票

調査票お届け日 _____ 月 _____ 日 ()
 訪問調査員氏名 _____

調査票回収予定日 _____ 月 _____ 日 ()
 ※上記までにご記入をお願いいたします。

所沢市事業所操業環境状況調査

平成23年8月 所沢市

市内製造業事業所に対するアンケート調査

調査のお願い

製造業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、本年3月に策定した「第5次所沢市総合計画」では、将来都市像の実現に向けて本市の資源や特性を活かした産業振興を図ることをまちづくりの目標の一つに掲げ、必要な振興施策を検討しております。

この調査は、製造業を営む市内事業所の皆様の経営環境や操業環境の現状や展望、あるいは操業に関して直面している課題や今後の事業展開に向けた取組などをお聞きし、施策検討の基礎資料とするものです。

皆様のご意見を踏まえた支援策の充実を図っていきたくと考えておりますので、ご多忙のところお手数をおかけいたしますが、是非ご協力をお願い申し上げます。

所沢市 市民経済部 商工労政課

— ご記入にあたってのお願い —

- ◆ご回答は、**経営者又は経営全体が分かるご担当の方**にお願いいたします。
- ◆ご回答は、それぞれの設問にしたがい、該当する回答欄の数字に○をつけてください。また、「その他」を選んだ場合や、具体的な内容を記入する欄がある場合は、枠内に具体的に記入してください。
- ◆ご回答については、全て統計的に処理しますので、個別企業名やその回答内容を公表することはありません。ただし、この調査の結果をもとに、より具体的な情報やご意見をおうかがいするため、一部の事業所を対象としたヒアリング調査の実施を予定しており、今後の事業展開に向けた意向や市への要望などに関するご回答の内容によっては、後日ご連絡をさせていただく場合があります。
- ◆本調査は、所沢市が本調査の実施を委託している(株)シンクタンクみらいの調査員が、市内の製造業事業所を訪問し、配布・回収させていただいております。調査票の回収日は、配布時に調査員が皆様のご都合をおうかがいして決めさせていただきますので、それまでにご記入を済ませていただきますようお願いいたします。

— 調査に関するお問合せ —

- ◆このアンケートに関するご質問やご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

《 調査の目的などに関するお問合せ 》

《 調査の内容などに関するお問合せ 》

所沢市 市民経済部 商工労政課

株式会社 シンクタンクみらい

担 当:畑中・村田

担 当:福室(ふくむろ)

住 所:〒359-8501 所沢市並木1-1-1

住 所:〒108-0014 東京都港区芝5-14-15

[電話]04-2998-9155 [FAX]04-2998-9162

[電話]03-6435-2308 [FAX]03-6435-2309

★貴事業所名・所在地等をご記入ください。なおご連絡先は、本調査に関するお問合せ以外には使用しません。

事業所名				本社 ・ 支社
所在地	〒			
代表者名				創業者 ・ その他
	代表者の年齢	20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代 ・ 80代以上		
ご回答者	所属 :	(フリガナ)		
	役職 :	お名前		
ご連絡先	電話 ()	-	営業日	月・火・水・木・金・土・日
	FAX ()	-	営業時間	: ~ :

1. はじめに貴事業所の概況についておうかがいします

Q1. 貴事業所の業種や組織形態など、以下のそれぞれの項目ごとにあてはまる番号に○をつけてください。

①業種 行っているもの すべてに○	1. 食料品	2. 飲料・たばこ・飼料	3. 繊維工業
	4. 木材・木製品(家具以外)	5. 家具・装備品	6. パルプ・紙・紙加工品
	7. 印刷・同関連業	8. 化学工業	9. 石油製品・石炭製品
	10. プラスチック製品	11. ゴム製品	12. なめし革・同製品・毛皮
	13. 窯業・土石製品	14. 鉄鋼業	15. 非鉄金属
	16. 金属製品	17. はん用機械器具	18. 生産用機械器具
	19. 業務用機械器具	20. 電子部品・デバイス・電子回路	21. 電気機械器具
	22. 情報通信機械器具	23. 輸送用機械器具	24. その他
	上記で○をつけた業種のうち最も売上の多いものの番号を右にご記入ください		
②経営形態 あてはまるもの1つに○	1. 株式会社	2. 有限会社	3. 合資会社
	4. 合名会社	5. その他の法人	6. 個人経営(非法人)
③設立年 あてはまるもの1つに○	1. 明治	2. 大正	3. 昭和元年～昭和20年
	4. 昭和21年～昭和35年	5. 昭和36年～昭和45年	6. 昭和46年～昭和55年
	7. 昭和56年～平成2年	8. 平成3年～平成12年	9. 平成13年以降
④資本金(単位:円) あてはまるもの1つに○	1. 非法人(個人経営)	2. 500万未満	3. 500万以上1千万未満
	4. 1千万以上5千万未満	5. 5千万以上1億未満	6. 1億以上3億未満
	7. 3億以上5億未満	8. 5億以上10億未満	9. 10億以上
⑤売上高(平成22年度) (単位:円) あてはまるもの1つに○	1. 1千万未満	2. 1千万以上3千万未満	3. 3千万以上5千万未満
	4. 5千万以上1億未満	5. 1億以上3億未満	6. 3億以上5億未満
	7. 5億以上10億未満	8. 10億以上	

Q2. 貴事業所の平成23年7月現在の従業員数について、以下の表にそれぞれあてはまる人数をご記入ください。

(A)雇用形態別従業員数	
①正社員(常勤役員含む)	名
②パート・アルバイト	名
③派遣・嘱託・その他	名
合計	名

(B)職種別従業員数	
①設計(技術)	名
②製造	名
③営業	名
合計	名

2. 貴事業所の立地環境等についておうかがいします

Q3. 貴事業所が現在の場所に事業所を構えた理由・背景・きっかけなどについてお教えてください。

Q4. 貴事業所の立地環境について、以下のそれぞれの項目ごとにあてはまる番号に○をつけてください

①用途地域 あてはまるもの1つに○	1. 第一種低層住居専用地域(一低) 3. 第一種中高層住居専用地域(一中高) 5. 第一種住居地域(一住) 7. 準住居地域(準住) 9. 商業地域(商業) 11. 工業地域(工業) 13. その他()	2. 第二種低層住居専用地域(二低) 4. 第二種中高層住居専用地域(二中高) 6. 第二種住居地域(二住) 8. 近隣商業地域(近商) 10. 準工業地域(準工) 12. 工業専用地域(工専) 14. わからない		
②所有形態 あてはまるもの1つに○	1. 土地・建物とも自社所有 3. 土地・建物とも賃貸	2. 土地は借地、建物は自社所有 4. その他()		
③敷地面積 あてはまるもの1つに○	1. ~50㎡未満 5. 500~1,000㎡未満	2. 50~100㎡未満 6. 1,000~5,000㎡未満	3. 100~300㎡未満 7. 5,000㎡以上	4. 300~500㎡未満
④延床面積 あてはまるもの1つに○	1. ~50㎡未満 5. 500~1,000㎡未満	2. 50~100㎡未満 6. 1,000~5,000㎡未満	3. 100~300㎡未満 7. 5,000㎡以上	4. 300~500㎡未満

3. 貴事業所の事業活動の概要や経営状況についておうかがいします

Q5. 貴事業所の生産過程において実施している工程について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 製品や部品の企画・デザイン	2. 製品や部品の開発	3. 製品や部品の設計
4. 部品の加工や製品の組立	5. 製品や部品の販売	6. その他()

Q6. 貴事業所の製品について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 自社製品	2. 他社製品(OEM 供給品)	3. 半完成品
4. 部品	5. 試作品	6. その他()

Q7. 貴事業所の主な生産品目の種類をお教えてください。(複数ある場合は主な3品目についてご記入ください。)

①
②
③

Q8. 貴事業所の製造品出荷額や売上高などは、昨年及び5年前と比べてどのような状況ですか。以下の①~⑤の項目それぞれについて、[A](対前年)と[B](対5年前)の欄にそれぞれ1つずつ○をつけてください。

	[A]前年(平成22年7月末)と比べて	[B]5年前(平成18年7月末)と比べて
①製造品出荷額	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少
②売上高	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少
③顧客や取引企業の数	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少
④営業利益	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少
⑤従業員数	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少

※「横ばい」とは±5%程度を指します。

Q9. 前年と比べて売上が減少した事業所(Q8②の[A]で「3(減少)」に○をつけた方)におたずねします。

売上が減少した理由について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|-------------|------------|------------|--------------|
| 1. 受注量の減少 | 2. 製品開発の遅れ | 3. 取引先の減少 | 4. 生産設備の老朽化 |
| 5. 営業販売力の低下 | 6. 景気の変動 | 7. 業務効率の低下 | 8. 取引先の値下げ要請 |
| 9. 人材不足・高齢化 | 10. 競争激化 | 11. その他() | |

Q10. 前年と比べて売上が増加した事業所(Q8②の[A]で「1(増加)」に○をつけた方)におたずねします。

売上が増加した理由について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|-------------|------------|------------|----------------|
| 1. 受注量の拡大 | 2. 新製品の開発 | 3. 取引先の増加 | 4. 生産設備の新設・拡張 |
| 5. 営業販売力の強化 | 6. 景気の変動 | 7. 業務効率の向上 | 8. 事業の多角化や技術革新 |
| 9. 人材の増強 | 10. 同業者の廃業 | 11. その他() | |

Q11. 貴事業所では現在、他社にない製品や技術、サービスなど、どのような経営上の『強み』をお持ちですか。

以下の中から、貴事業所の経営上の『強み』としてあてはまるものの番号すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|---------------|-------------|---------------|--------------|
| 1. 優れた施設・設備 | 2. 価格競争力 | 3. 製品の企画力 | 4. 技術開発力 |
| 5. 製品の品質管理 | 6. 加工精度 | 7. 小ロット生産・試作 | 8. 短納期・スピード |
| 9. 付加サービスの供給 | 10. 取引先の安定性 | 11. 優秀な人材ストック | 12. 自社のブランド力 |
| 13. 情報収集・処理能力 | 14. 立地・操業条件 | 15. 営業力・販売力 | 16. 資金調達力 |
| 17. 企業間ネットワーク | 18. その他() | 19. 特になし | |

Q12. 貴事業所では、独自の技術やノウハウ、特許などをお持ちですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 他社にない製品や技術、特許等を持っている | 2. 他社にない技術や特許などは特に持っていない |
|-------------------------|--------------------------|

↳ 具体的に

Q13. 貴事業所の主要取引先の地域について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|------------------|------------------|-------------------|
| 1. 所沢市内 | 2. 埼玉県内 | 3. 首都圏(東京・千葉・神奈川) |
| 4. 北関東(茨城・栃木・群馬) | 5. 甲信越(長野・山梨・新潟) | 6. 中京・関西方面 |
| 7. その他の国内 | 8. アジア | 9. その他() |

→ 上記で○をつけた取引先地域のうち最も受注額が大きい地域の番号を1つご記入ください。

Q14. 貴事業所の主要取引先の業種について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|------------|---------------|------------|------------|
| 1. 個人・消費者 | 2. 大手製造業 | 3. 中小製造業 | 4. 問屋・商社 |
| 5. 卸売業 | 6. 大手小売店 | 7. 中小小売店 | 8. 大手サービス業 |
| 9. 中小サービス業 | 10. 運輸・倉庫業 | 11. 金融・保険業 | 12. 電気通信業 |
| 13. 官公庁 | 14. 教育・学術研究機関 | 15. その他() | |

→ 上記で○をつけた業種のうち最も受注額が大きい取引先の業種の番号を1つご記入ください。

Q15. 貴事業所で、事業活動のうち外注に出しているものがあれば、あてはまる番号すべてに○をつけてください。
 なお、外注を使っていない場合は、「11. 外注していない」に○をつけてください。

- | | | | |
|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 1. 製造工程間の分担 | 2. 運送や倉庫(保管) | 3. 人材の調達・派遣 | 4. 情報の処理・提供 |
| 5. 総務・経理等の事務 | 6. 広告・宣伝 | 7. 企画・設計・デザイン | 8. 研究開発・技術開発 |
| 9. 人材育成・能力開発 | 10. その他() | 11. 外注していない | |

Q16. Q15で「1(製造工程間の分担)」に○をつけた方におたずねします。

主な外注先の地域について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|------------------|------------------|-------------------|
| 1. 所沢市内 | 2. 埼玉県内 | 3. 首都圏(東京・千葉・神奈川) |
| 4. 北関東(茨城・栃木・群馬) | 5. 甲信越(長野・山梨・新潟) | 6. 中京・関西方面 |
| 7. その他の国内 | 8. アジア | 9. その他() |

4. 貴事業所の経営状況と経営上の問題点などについておうかがいします

Q17. 最近1年間における貴事業所の資金調達の方法について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|--------------|---------------|
| 1. 代表者(身内含む)からの出資 | 2. 従業員からの出資 | 3. 株式・社債の発行 |
| 4. ベンチャーキャピタルからの出資 | 5. 民間金融機関の融資 | 6. 政府系金融機関の融資 |
| 7. 補助金・助成金の活用 | 8. 資産証券化 | 9. 資金調達はしていない |
| 10. その他() | | |

Q18. 貴事業所の平成23年上半期(1~6月)の採算の現状について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|-----------------|------------|
| 1. 採算割れしている | 2. 利益はほとんど見込めない | 3. 概ね良好である |
|-------------|-----------------|------------|

Q19. 貴事業所の平成23年下半期(7~12月)の採算の見通しについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|----------|---------------|
| 1. 悪化すると見込まれる | 2. 変わらない | 3. 向上すると見込まれる |
|---------------|----------|---------------|

Q20. 貴事業所の今後の経営の見通しについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|-------------|----------------|
| 1. 売上の拡大が見込まれる | 2. 売上が維持できる | 3. 売上の維持は困難である |
| 4. 売上の減少が見込まれる | 5. 予測できない | |

Q21. 貴事業所の経営をとりまく外部環境の中で、特に貴事業所の経営に大きな影響を与えているのは、どのような問題ですか。以下の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|---------------------------|-------------------------|-------------|
| 1. 景気の低迷 | 2. 株価や地価の下落・低迷 | 3. 原材料価格の高騰 |
| 4. コスト競争の激化 | 5. 製品ニーズの変動 | 6. 規制緩和 |
| 7. 顧客や得意先・系列の維持 | 8. 外注先や下請企業の減少・廃業 | |
| 9. 同業他社や下請企業との協力(提携)機会の減少 | 10. 取引先からの納入価格の圧縮や納期の縮小 | |
| 11. 行政や消費者との協力・連携機会の減少 | 12. 周辺環境の変化など立地環境の悪化 | |
| 13. その他() | | |

Q22. 貴事業所の内部の経営環境としては、どのような問題がありますか。以下の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 人材不足	2. 従業員の高齢化	3. 資金調達・資金繰りの悪化
4. 各種経費の増大	5. 施設や設備の老朽化	6. 顧客開発や販路拡大などの営業力不足
7. 事業用地の不足	8. 技術開発の遅れ	9. IT技術や情報化への対応の遅れ
10. 在庫の増加	11. 遊休地等の活用不足	12. その他()

Q23. 貴事業所には、経営者または経営陣の後継者はいますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 後継者が決まっている	2. 継がせたい後継者がいるが決定はしていない
3. 継がせない(当代限りで廃業・他社に合併など)	4. まだ決まっていない

Q24. 貴事業所の事業活動を支えている技術者・技能者について、後継者はいますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 後継者がいる(決まっている)	2. 後継者はいない
3. まだ決まっていない	4. その他()

5. 貴事業所の操業環境や移転に関する意向などについておうかがいします

Q25. 貴事業所の現在の事業所は、過去に移転したことはありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 移転したことはない	2. 市外から現在の場所に移転してきた
3. 所沢市内で移転した	4. わからない

Q26. 貴事業所では、現在の事業所の操業環境について、どのように評価されていますか。

以下の①～⑯の項目それぞれについて、あてはまる番号を1つずつ選び○をつけてください。

	とても よい	まあ よい	何とも いけない	あまり よくない	とても 悪い
①得意先や顧客との近接性	1	2	3	4	5
②外注先や下請企業との近接性	1	2	3	4	5
③自宅や従業員等の住宅確保のしやすさ	1	2	3	4	5
④道路や上下水道などの社会基盤の充実	1	2	3	4	5
⑤鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性	1	2	3	4	5
⑥身近で豊かな自然環境	1	2	3	4	5
⑦住宅や商店等との近隣環境	1	2	3	4	5
⑧同業者が多いなど企業間の情報交換のしやすさ	1	2	3	4	5
⑨人材の確保、調達のしやすさ	1	2	3	4	5
⑩大学や研究機関との近接性	1	2	3	4	5
⑪大都市との近接性	1	2	3	4	5
⑫事業所地代や賃料の適正さ	1	2	3	4	5
⑬行政の各種支援策の充実	1	2	3	4	5
⑭適切な租税負担	1	2	3	4	5
⑮多様なサービスや施設の充実	1	2	3	4	5
⑯その他()	1	2	3	4	5

Q27. 貴事業所では、現在の事業所の操業環境についてどのような問題を感じていますか。以下の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 周辺に住宅が増えた	2. 近隣住民からの苦情が増えた
3. 取引先が移転・廃業してしまった	4. 周辺道路の渋滞が激しい
5. 周辺道路が狭く、危険である	6. 敷地が手狭になった
7. 設備や建物が老朽化している	8. 必要な人材が確保できない
9. その他()	10. 特に問題は感じていない

Q28. 所沢市では、急速な宅地化の進行に伴い、住居と工場とが近接する、いわゆる『住工混在』による問題が生じている地域がありますが、貴事業所では、この住工混在問題としてどのような問題を抱えていますか。以下の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 騒音・振動	2. 悪臭	3. ばい煙・粉じん	4. 工業排水
5. 大型自動車の進入	6. 路上駐車	7. 火災などの災害の危険性	
8. その他()	9. 特に住工混在問題は生じていない		

Q29. 貴事業所では、今後事業所を移転・拡張するお考えはありますか。以下の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 特に移転も拡張も考えていない	2. 現在地で立替・拡張を考えている
3. 市内での移転が決定している	4. 市外への移転が決定している
5. 移転を検討している	6. 廃業や他社への売却・合併を検討している
7. 操業の継続も移転もまったく未定である	8. その他()

Q30. Q29 で「3(市内での移転が決定している)」「4(市外への移転が決定している)」「5(移転を検討している)」のいずれかに○をつけた方におたずねます。

①貴事業所が現在の事業所の移転を決定、あるいは検討しているのは、どのような理由からですか。②また、移転先として決定、あるいは検討しているのはどこですか。それぞれ、あてはまる番号に○をつけてください。

①移転理由 あてはまるもの <u>すべて</u> に○	1. 市内での拡張用地の確保が困難	2. 施設・設備が老朽化し更新が困難
	3. 周辺に住宅が増え苦情が多い	4. 得意先・取引先が移転した
	5. 交通条件が悪い	6. 駐車場や荷捌き場が十分でない
	7. 自社工場を持ちたい	8. 自社の住宅と工場を分離したい
	9. 賃借料等が高い	10. 地主や大家から移転を迫られている
	11. 土地利用上の制約がある	12. その他()
	上記で○をつけたもののうち最大の理由について番号を右に記入してください	
②移転先 あてはまるもの <u>1つ</u> に○	1. 所沢市内	2. 入間市や狭山市などの県内の近接自治体
	3. その他の埼玉県内	4. 東京 23 区内
	5. 東京都内(23 区以外)	6. その他の関東地方内
	7. 中京・関西方面	8. その他の国内
	9. 海外	10. 移転先は具体的に決まっていない

Q31. Q29 で「3(市内での移転が決定している)」・「4(市外への移転が決定している)」・「5(移転を検討している)」のいずれかに○をつけた方におたずねます。

事業所の移転先の検討にあたり重視した、あるいは重視する点は何ですか。以下の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 同業者間の距離	2. 得意先・取引先への距離	3. 原材料・部品の仕入先への距離
4. 外注先への距離	5. 従業員の確保	6. 従業員の通勤環境
7. 用途地域の指定	8. 周辺環境(住宅の有無など)	9. 周辺の交通整備状況
10. インフラの整備状況	11. 敷地面積	12. 地価・賃借料
13. 行政の支援策の充実度	14. その他()	

Q32. Q29 で「5(移転を検討している)」に○をつけた方におたずねます。

貴事業所では、所沢市内での移転について、どのようにお考えになっていますか。以下の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 現在地で拡張できるなら移転せず建て替えたい	2. 現在地からあまり遠くない地区で移転したい
3. 市内に条件があう用地等があるなら検討したい	4. 市内での移転は考えていない
5. その他()	

Q33. 貴事業所では、以下の施設や設備をお持ちですか。また、お持ちでない場合、今後設置/導入する予定はありますか。以下の各項目それぞれについて、あてはまる番号を1つずつ選び○をつけてください。

	既に設置/導入している	設置/導入の予定がある	設置/導入を検討中である	条件次第では検討したい	設置/導入するつもりはない
①託児所・保育施設	1	2	3	4	5
②太陽光発電	1	2	3	4	5
③太陽熱利用	1	2	3	4	5
④バイオマス発電	1	2	3	4	5
⑤クリーンエネルギー自動車	1	2	3	4	5
⑥その他の新エネルギー	1	2	3	4	5

Q34. Q33 の①から⑥の施設や設備のうち、現時点で設置/導入されていないものがある方におたずねします。

それらの設置/導入にあたって、貴事業所で活用できる助成・補助制度があれば設置/導入を検討したいというものはありますか。以下の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 託児所・保育施設	2. 太陽光発電	3. 太陽熱利用
4. バイオマス発電	5. クリーンエネルギー自動車	6. その他の新エネルギー

6. 貴事業所における企業間交流や産学連携の状況についておうかがいします

Q35. 貴事業所では、過去3年間で、市内外の企業や同業他社との交流会や異業種交流会などを実施したり参加したりしたことはありますか。以下の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 交流会を実施(参加)している	2. 過去に実施(参加)していたが現在はしていない
3. 現在は実施(参加)していないが関心はある	4. 実施(参加)していないし関心もない

Q36. Q35 で「1(交流会を実施(参加)している)」又は「2(過去に実施(参加)していたが現在はしていない)」に○をつけた方におたずねします。

①貴事業所が過去3年間で実施又は参加された企業間交流の内容について、以下の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 共同製造 | 2. 共同販売 |
| 3. 新製品の共同研究・開発 | 4. 共同企画・設計 |
| 5. 製品や技術等に関する情報交換 | 6. 人材交流や人的ネットワークづくり |
| 7. 企業間・従業員間の親睦向上 | 8. その他() |

②上記のような企業間交流を図ったことによって、どのような効果がありましたか。以下の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 1. 販路の拡大や売上の増大につながった | 2. 製品技術の向上につながった |
| 3. 新たな製品の開発につながった | 4. 人的ネットワーク・企業間ネットワークが拡大した |
| 5. 人材の育成・確保が図られた | 6. 従業員の事業意欲の向上につながった |
| 7. その他() | 8. 特に成果は得られなかった |

Q37. 貴事業所では、今後の企業間交流として、どのような交流が活発化することを期待されますか。以下の中から貴事業所が今後参加されたいとお考えになるものについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|---------------------------------|
| 1. 各社の製品や技術等に関する情報交換等の交流 |
| 2. 新製品の共同研究や開発につながる交流 |
| 3. 生産面での分担や共同化につながる交流 |
| 4. 事業経営の成功体験や経営のノウハウを蓄積できる交流 |
| 5. 営業面での業界情報や人的ネットワークの構築につながる交流 |
| 6. 企業間、従業員間の親睦を深める交流 |
| 7. その他() |

Q38. 貴事業所では、過去3年間で、大学などの研究機関と共同開発・研究を行うなど、産学連携による取組の実績はありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 現在、大学などの研究機関と連携している | 2. 過去に連携していたが現在は連携していない |
| 3. 現在は連携していないが関心はある | 4. 大学などとは連携していないし関心もない |

Q39. Q38 で「1(現在、大学などの研究機関と連携している)」又は「2(過去に連携していたが現在は連携していない)」に○をつけた方におたずねします。

①貴事業所と大学などの研究機関との連携内容について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|------------|--------------|
| 1. 共同開発・研究 | 2. 委託研究・開発 | 3. 技術相談・技術指導 |
| 4. 研究会・研修会等への参加 | 5. その他() | |

②貴事業所が連携を図っている主な大学や研究機関名をお教えてください。

--

③②でお答えいただいた大学や研究機関との連携による具体的な成果をお教えてください。

7. 貴事業所の今後の事業活動の見通しについておうかがいします

Q40. 貴事業所では、今後3年以内に設備投資を行う予定はありますか。以下の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 設備投資を行う予定はない | 2. 新工場の建設を予定している |
| 3. 工場の改築や設備の改修を予定している | 4. 新たな機器の導入を予定している |
| 5. 既存設備の更新や取替えを予定している | 6. わからない |
| 7. その他() | |

Q41. 貴事業所では、今後の事業活動についてどのようにお考えですか。以下の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| 1. 現在の事業活動を続ける(現状維持) | 2. 現在の事業の拡大を検討している |
| 3. 現在の事業のほかに新規事業への進出を検討している | 4. 事業の縮小を検討している |
| 5. 転業・廃業を検討している | 6. わからない |
| 7. その他() | |

Q42. Q41で「2(現在の事業の拡大を検討している)」又は「3(現在の事業のほかに新規事業への進出を検討している)」に○をつけた方におたずねします。

現在の事業をどのように拡大するのか、あるいはどのような分野への進出を検討しているのかなど、お考えになっている事業活動の展開の方向性や目標年次などについて具体的にお教えてください。

Q43. Q41で「4(事業の縮小を検討している)」又は「5(転業・廃業を検討している)」に○をつけた方におたずねします。事業の縮小あるいは転業・廃業を検討されている理由について具体的にお教えてください。

Q44. 中長期的な事業の維持・拡大を図るため、貴事業所が現在力を入れている取組はありますか。また、今後取組みたいとお考えになっていることはありますか。

以下の中から、現在行っている(力を入れている)取組、また今後力を入れたい取組としてそれぞれあてはまる番号すべてに○をつけてください。

	現在行っている取組	今後力を入れたい取組
①マーケティングや営業力の強化	1	1
②需要拡大の見込める製品(部品・素材)の販路・受注の拡大	2	2
③経営革新・改善によるコスト削減(コスト、歩留まり、納期)	3	3
④現在の製品の品質・機能改善	4	4
⑤高精度・高機能など高付加価値製品へのシフト	5	5
⑥成長の見込める新たな製品分野への進出	6	6
⑦技術の開発・導入による競争力の確保・向上	7	7
⑧需要拡大に対応するための生産設備の改変・新設	8	8
⑨輸出拡大・海外進出	9	9
⑩流通・販売・不動産賃貸など製造業以外の異業種への進出・業態転換	10	10
⑪その他()	11	11
⑫当面の売上確保や資金繰りで精一杯で先に向けた取組まで手が回らない	12	

Q45. 貴事業所が今後、経営上強化したいものについて、以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 優れた施設・設備	2. 価格競争力	3. 製品の企画力	4. 技術開発力
5. 製品の品質管理	6. 加工精度	7. 小ロット生産・試作	8. 短納期・スピード
9. 付加サービスの供給	10. 取引先の安定性	11. 優秀な人材ストック	12. 自社のブランド力
13. 情報収集・処理能力	14. 立地・操業条件	15. 営業力・販売力	16. 資金調達力
17. 企業間ネットワーク	18. その他()		

Q46. 近年、農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組む「農商工連携」が新たなビジネスチャンスとして着目されており、所沢市においても工業振興施策のひとつとして他業種、特に商業者との連携の推進を基本方針に掲げています。

貴事業所では、この「農商工連携」の取組について、どのようにお考えですか。以下の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 既に行っている	2. 行う予定である
3. 機会があれば取り組みたい	4. 関心はあるが具体的には検討していない
5. あまり関心はない	6. よくわからない

Q47. Q46 で「1(既に行っている)」又は「2(行う予定である)」に○をつけた方におたずねします。

貴事業所が既に行っている、又は今後行う予定である「農商工連携」の取組について詳しくお教えてください。

Q48. 貴事業所は、今後の事業活動を展開する上で、所沢市にどのような支援策を充実してほしいとお考えになりますか。以下の様々な産業振興施策の中から、貴事業所が市に期待するものすべてに○をつけてください。

1. 経営に関する相談	2. 法律や税務などの専門的相談
3. 運転資金への融資	4. 事業所の移転への支援
5. 販路開拓に関する支援	6. 設備投資に関する支援
7. 他企業へのつなぎ役・仲介	8. 研究開発に係る資金支援
9. 大学や研究機関へのつなぎ役・仲介	10. 人材確保に関する支援
11. 人材育成に関する支援	12. 技能・技術の継承に関する支援
13. 品質管理・不良解析などに関する技術的支援	14. 知的財産権の取得・活用への支援
15. 海外進出に関する支援	16. 株式上場に関する支援
17. IT 活用に関する支援	18. 道路や公共交通などの整備・充実
19. 用途地域の見直しなど土地利用調整	20. 所沢ブランドなどオリジナル商品開発への支援
21. その他()	22. 特になし

Q49. Q48 でおたずねした産業振興施策の中でも、特に産業基盤の整備に関して、今後、所沢市はどのようなことに力を入れるべきだとお考えになりますか。以下の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 情報サービスセンターの整備	2. 人材育成センターの整備
3. 工場ビルの整備	4. ミニ工業団地の整備
5. 工業団地の整備・拡張	6. 道路網の整備
7. 工業用水道の整備	8. 産業廃棄物対策
9. 用途地域の見直し	10. その他()

Q50. 貴事業所が望ましいと考える所沢市の立地環境について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 工業地域や工業専業地域など、工場が優先される地域が維持・拡大されること
2. 市内の道路環境を改善し、交通利便性の向上を図ること
3. 広域的な道路交通網の整備を進め、物流の円滑化を図ること
4. 産学官の連携により、現場ニーズに応じた人材の育成や人材の供給体制が整備されること
5. その他()

Q51. その他、所沢市の製造業支援策へのご意見・ご要望などがありましたら、以下にご記入ください。

--

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

平成 23 年度埼玉県緊急雇用創出基金採択事業

事業所操業環境状況調査報告書

平成 2 4 年 3 月

発 行 庁 359-8501 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
所沢市 市民経済部 商工労政課
T E L 04-2998-9155
e - m a i l a9155@city.tokorozawa.saitama.jp
U R L <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/index.html>

〔調査委託機関〕 株式会社 シンクタンクみらい
〒108-0014 東京都港区芝5-14-15 望月ビル5階
TEL:03-6435-2308 FAX:03-6435-2309
